第47集

日本労働年鑑

1977年版

THE LABOUR YEAR BOOK OF JAPAN 1977

VOL. XXXXVII

法政大学大原社会問題研究所

COMPILED BY

OHARA INSTITUTE FOR SOCIAL RESEARCH

HOSEI UNIVERSITY, TOKYO, JAPAN

労働旬報社

8 増大する賃金労働者

〔A〕就業者構成

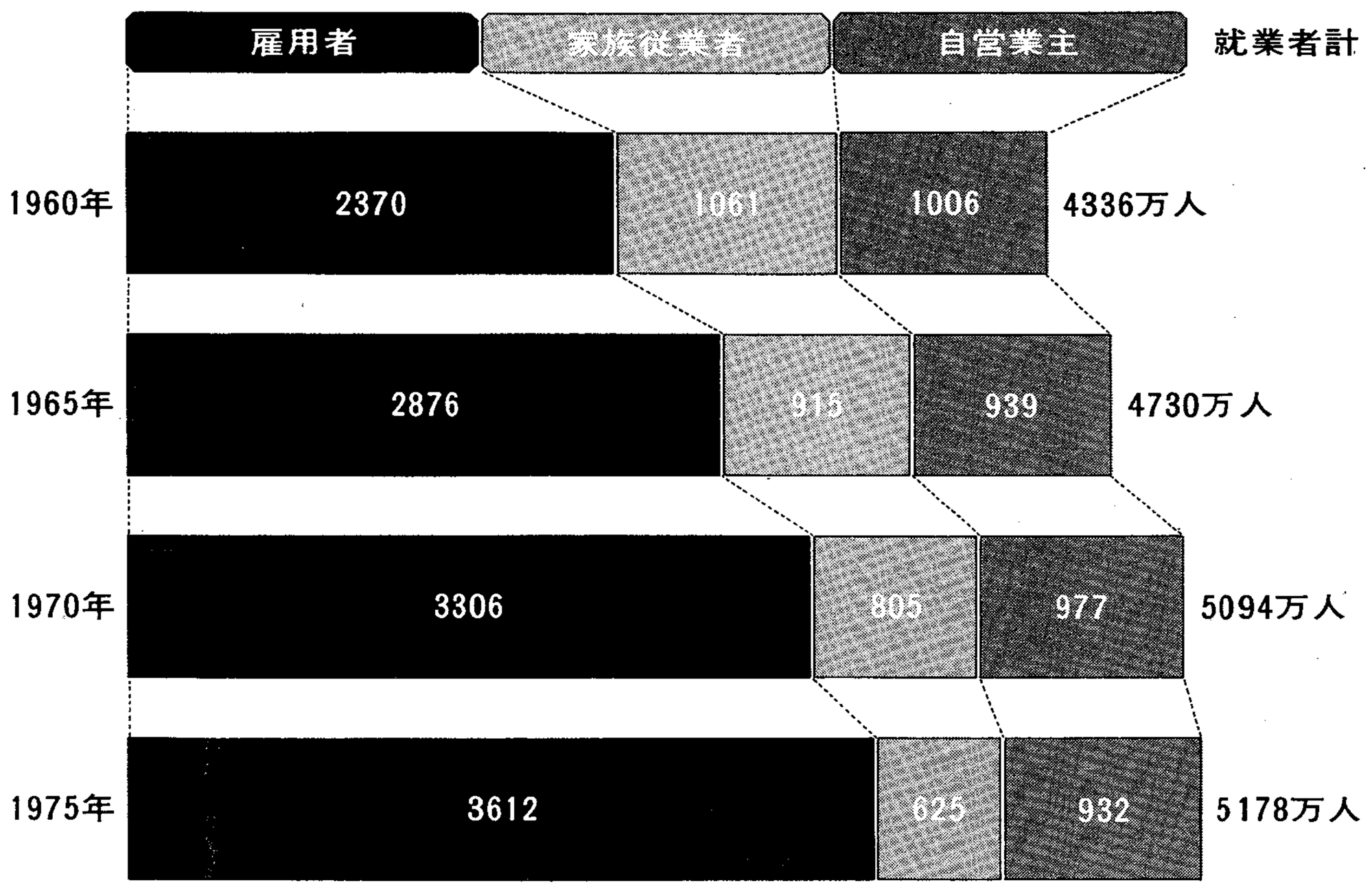

〔B〕農林業・非農林業別就業者構成

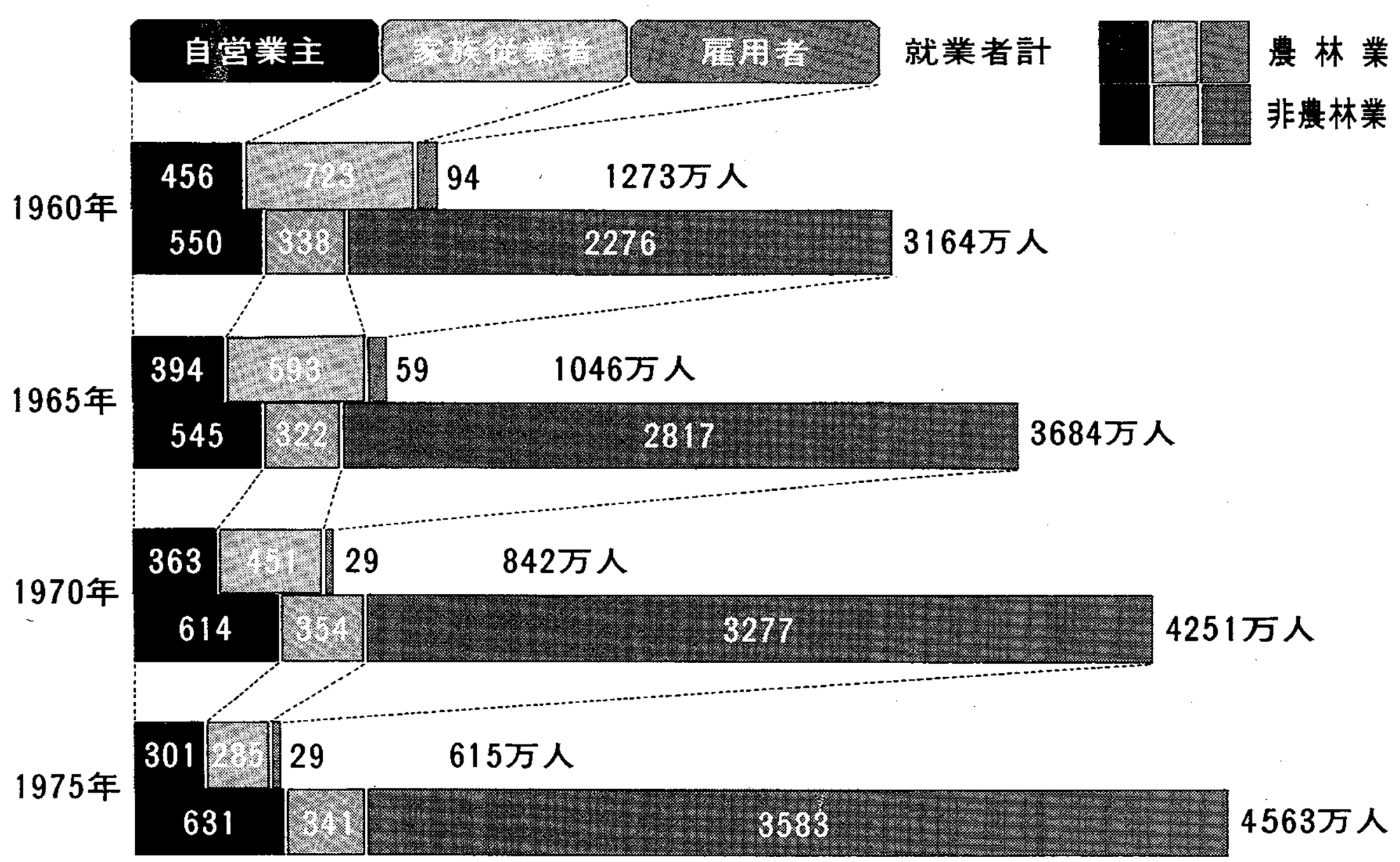

〔備考〕総理府統計局「労働力調査報告」による。

➡わが国の雇用者数は1960年の2370万人から，75年には3612万人へと増加した。農林業就業者は一貫して減少しており，75年には615万人となった。

労働者の大多数は中小企業で働いている

従業者階級別非農林業雇用者比率

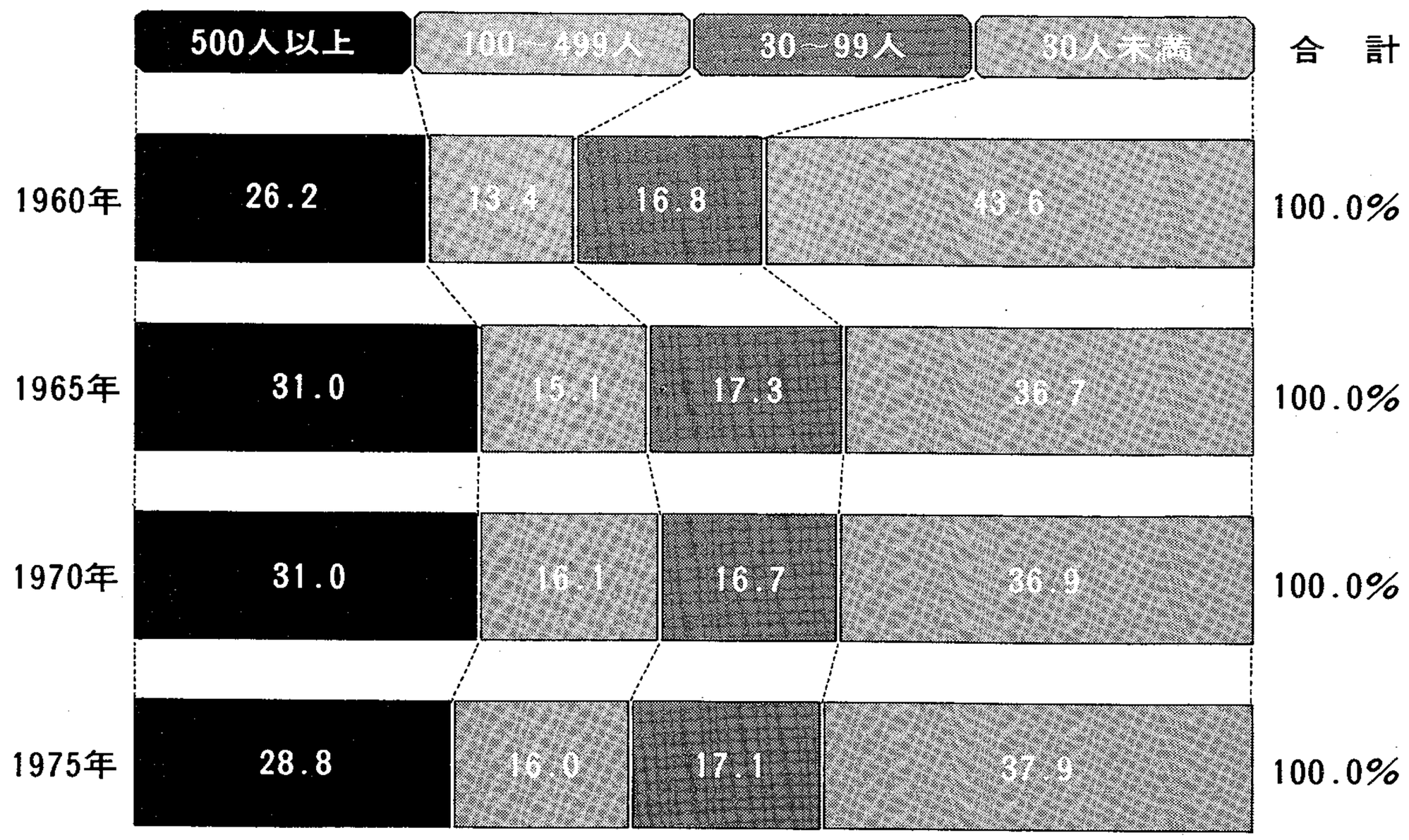

〔備考〕1)官公部門の雇用者をのぞく。
2)総理府統計局「労働力調査報告」による。

減少する農家

経営耕地規模別農家数の推移

(北海道をのぞく都府県　単位 千戸：%)

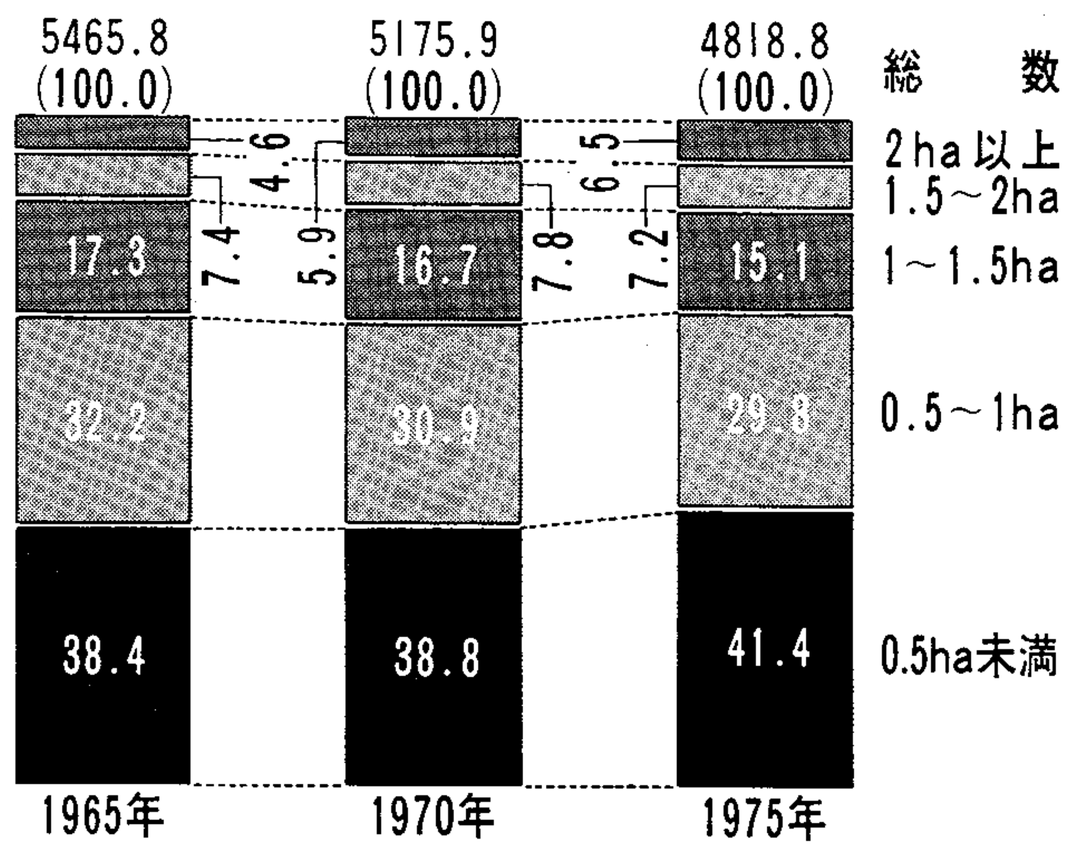

兼業化する農家

専兼業別農家数の推移

(全国　単位 千戸：%)

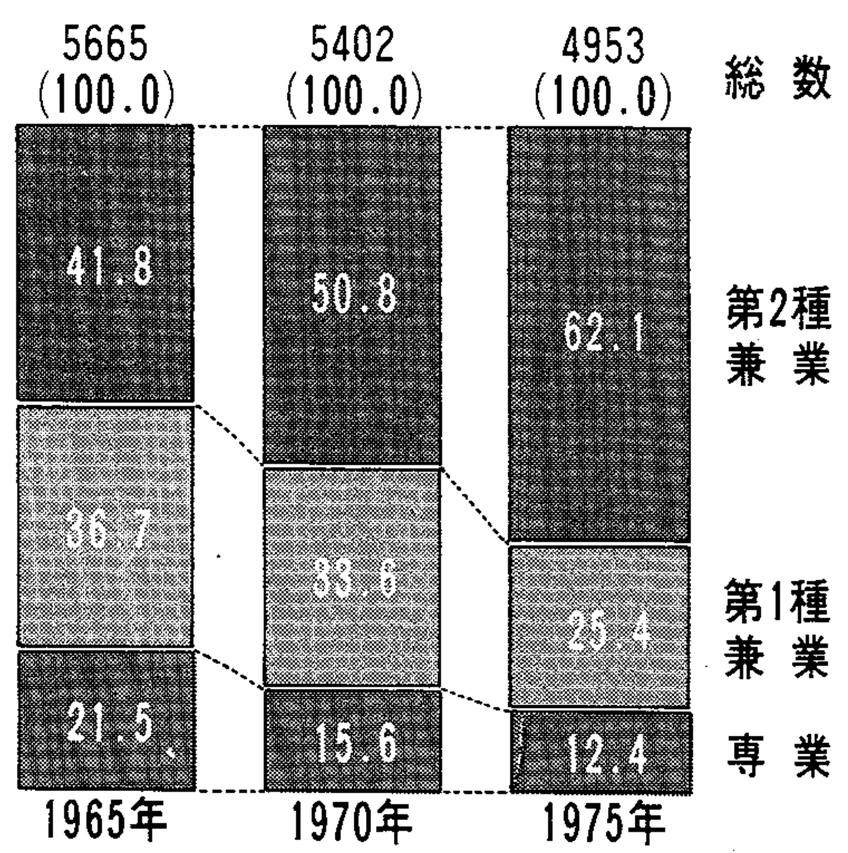

〔備考〕1)各年2月現在
2)農林省統計情報部『1975年農業センサス結果概要』〔Ⅰ〕による。

- 農家数・農家人口は全体として減少をつづけている。1973年には農家数が500万の大台を割り，さらに75年には 482万戸となった。経営耕地規模別にみても，70年代は農民層分化基軸は 2.5 ha～3haとなった。
- 農家のうち，もっぱら農業に従事する農家は，1975年では12.4%に減少した。他方，農業外収入を主とする第2種兼業農家は，75年には62.1%に達している。

83 製造業規模別賃金格差の推移

（現金給与総額）

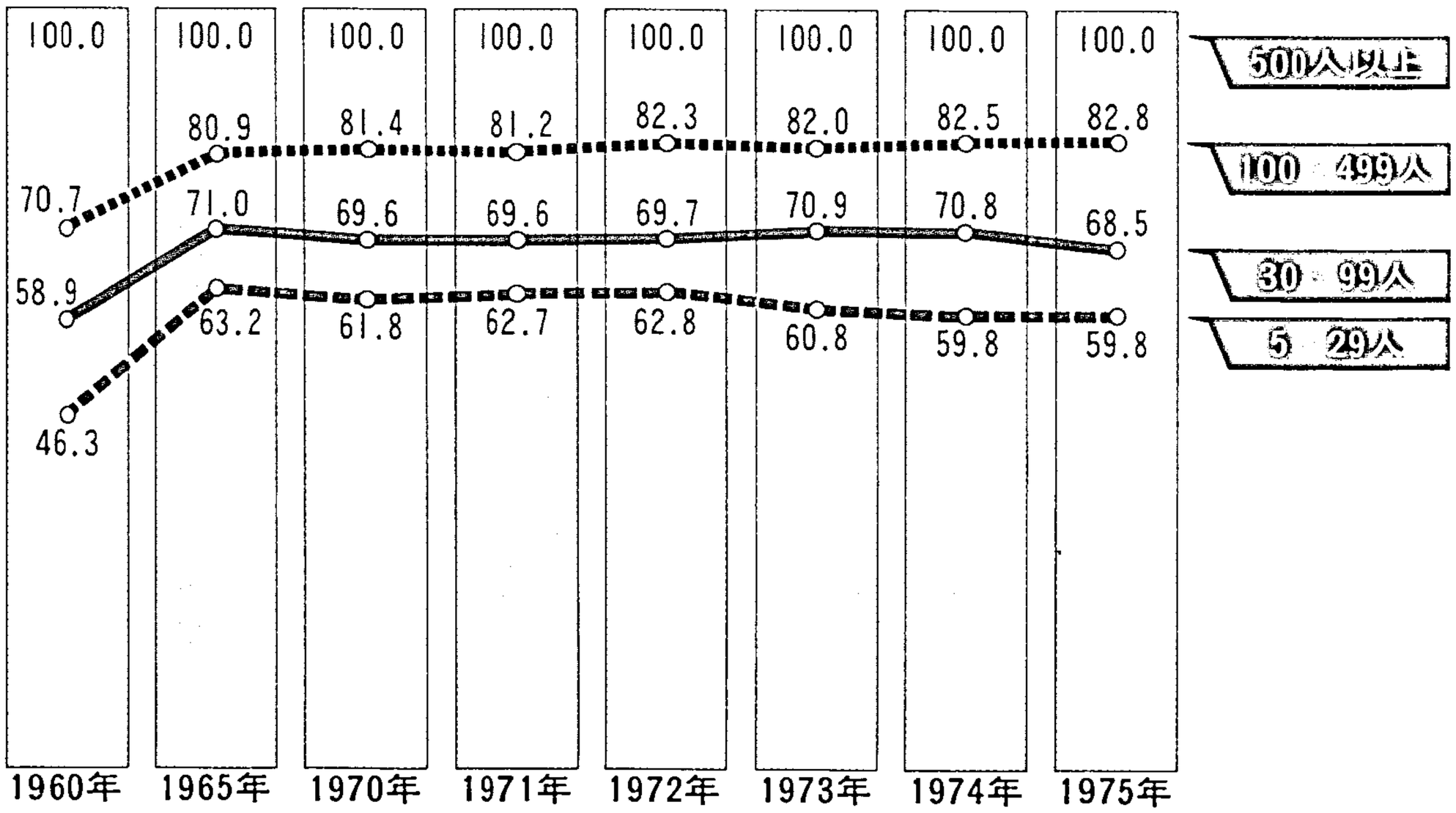

〔備考〕労働省「毎月勤労統計」による。

○企業規模別賃金格差は，1965年頃までは縮小傾向を示していた。だがそれ以後は，この傾向が頭打ちし，停滞傾向にある。

83 製造業における企業規模別・年齢別賃金格差

（製造業・男子労働者・
定期給与額・1975年６月）

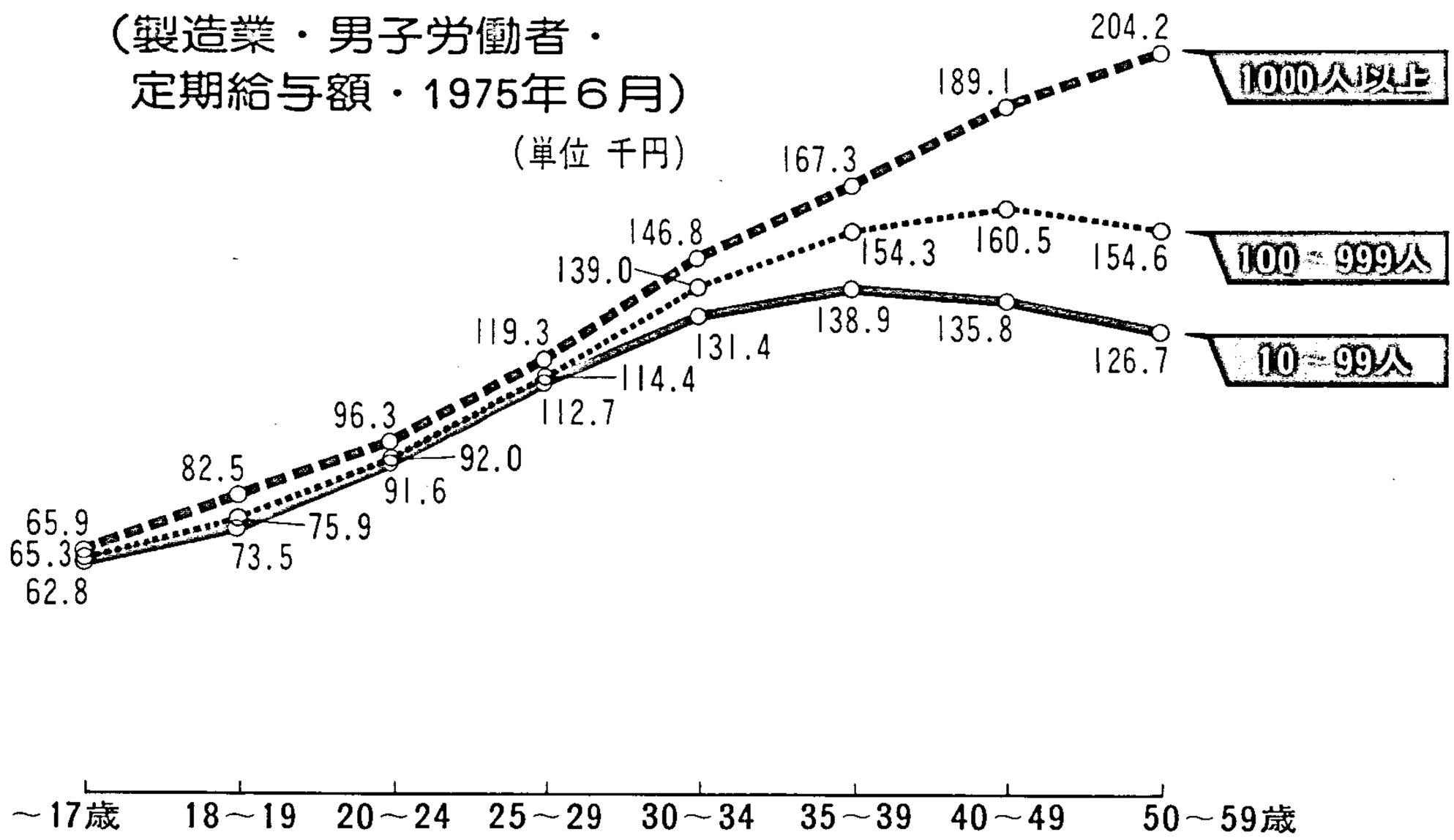

〔備考〕労働省「賃金構造基本調査」による。

○若年労働力不足による初任給水準の上昇のため，若年層の賃金の企業規模別格差は縮小した。だがその後の賃金上昇カーヴは企業規模別にみて大きな開きがでている。とくに企業規模が小さいほど，賃金上昇の頭打ち傾向が早くなっている。

製造業における労職・男女別賃金格差の推移

（定期給与）

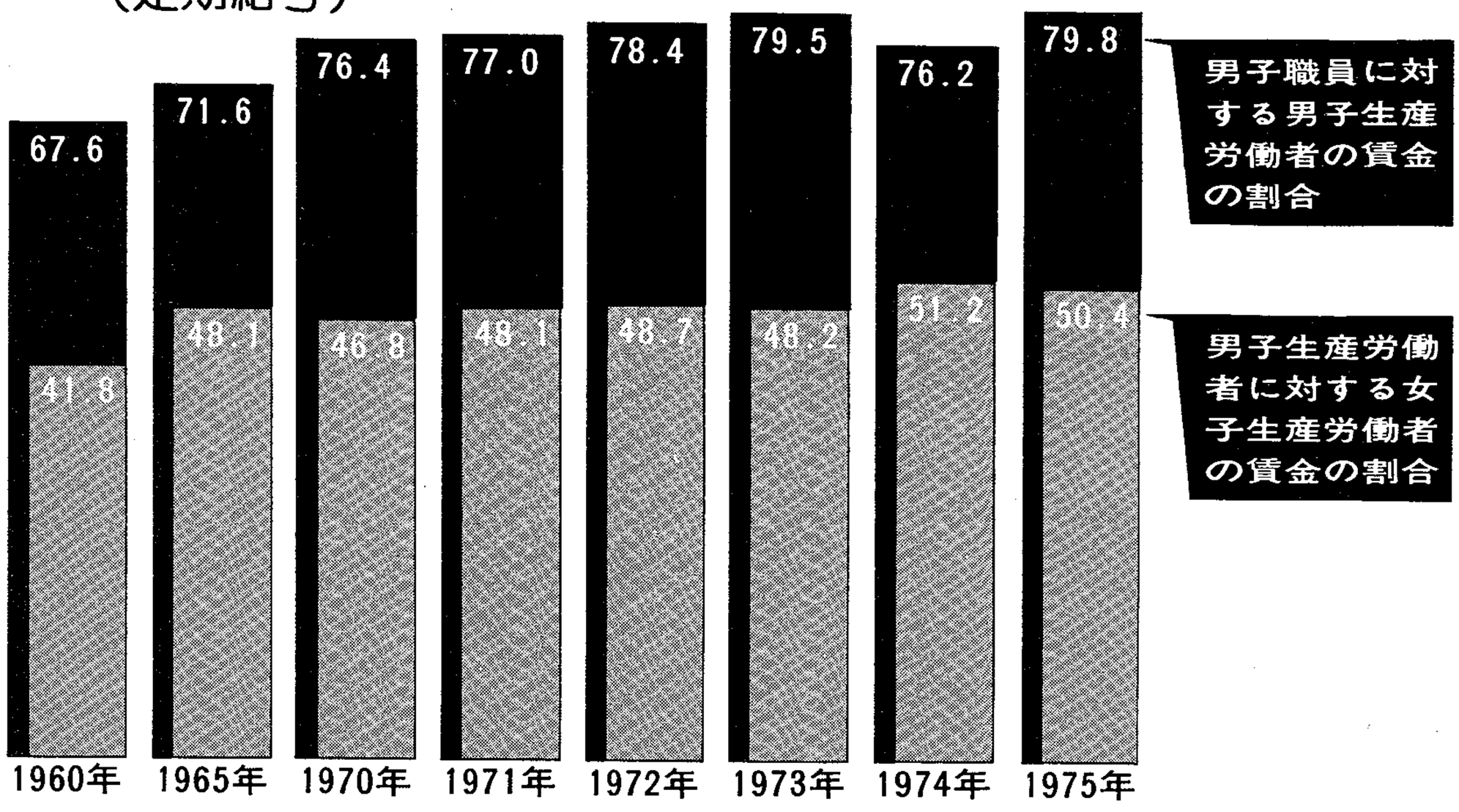

〔備考〕労働省「毎月勤労統計」による。

➡労職別賃金格差は，70年までは縮小傾向を示してきたが，70年代にはいってからは，やや縮小傾向がにぶっている。男女別賃金格差は相変わらず大きく，74年にようやく5割台に達した。

製造業における労働時間の推移

常用労働者1人平均月間労働時間数

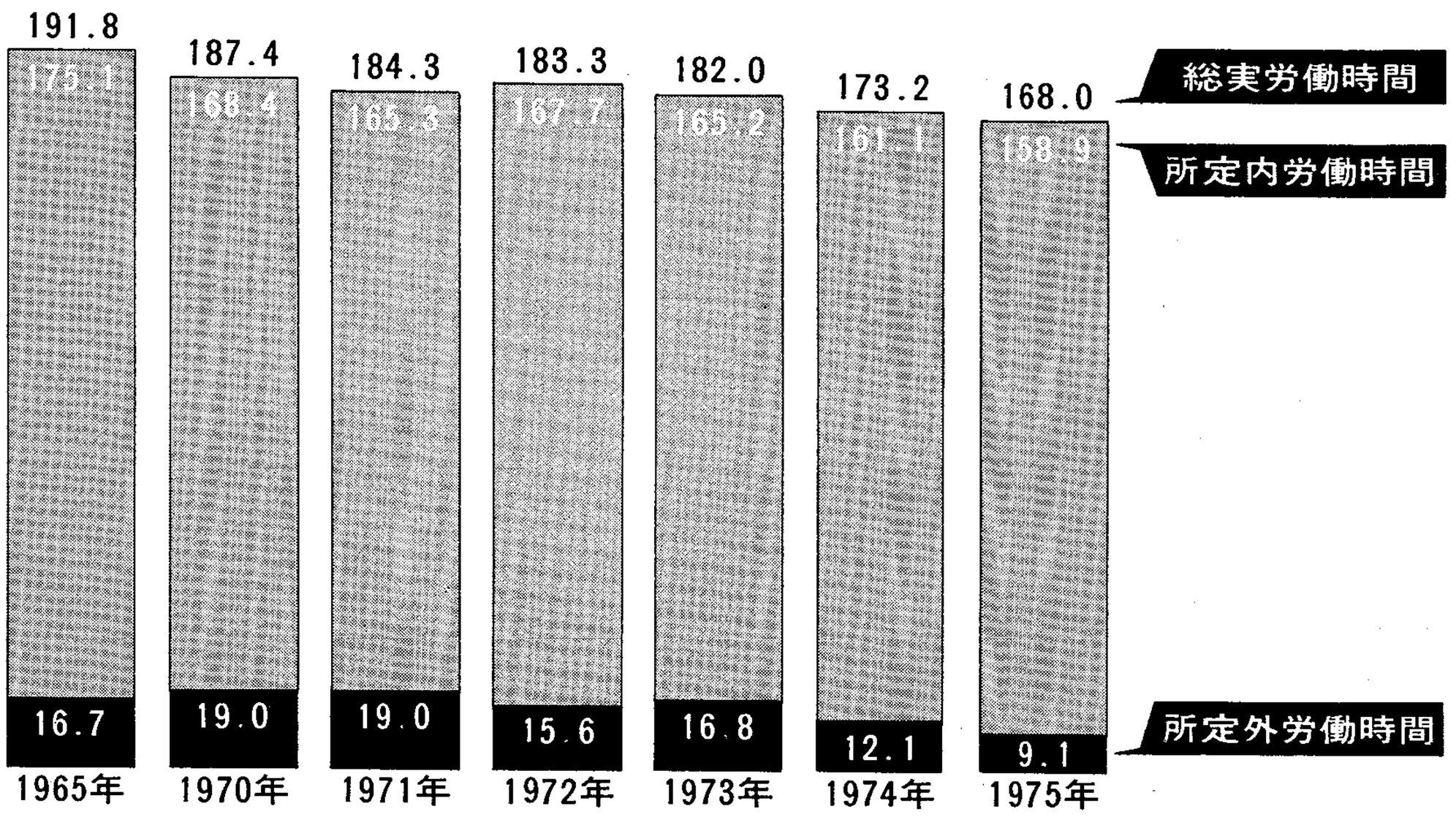

〔備考〕労働省「毎月勤労統計」による。

➡労働時間は，長期的にみて減少傾向にある。74年，75年は景気の大幅な後退を反映し，所定内・所定外労働時間とも目立って減少した。

すすむ疲労症状

勤務形態別による
上位7位までの自覚症状

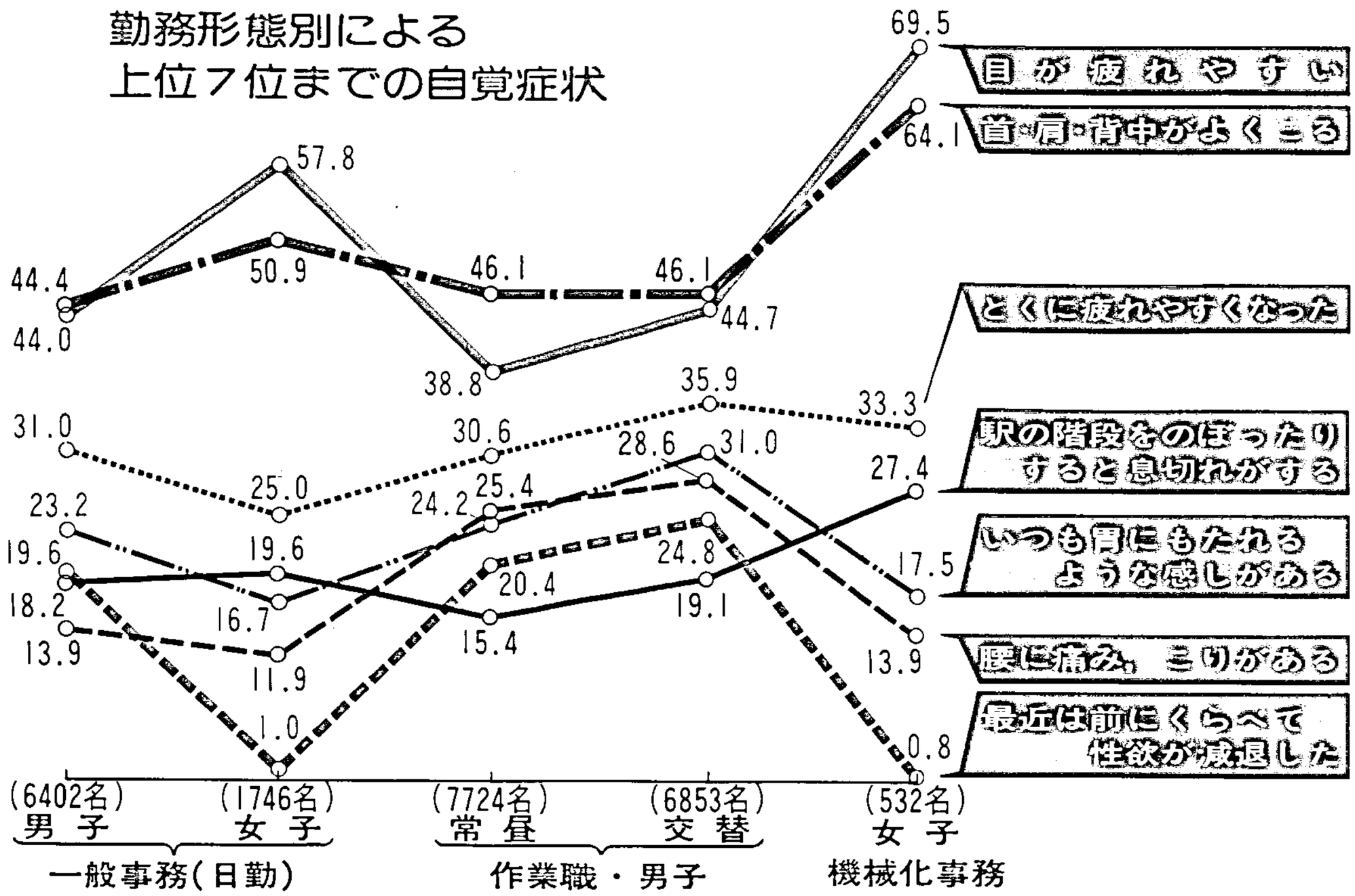

〔備考〕春闘共闘・時短共闘委員会『健康自覚症状と職場改善要求などアンケート調査結果報告書』(1976.6)

消費者物価と勤労者世帯の消費水準の推移

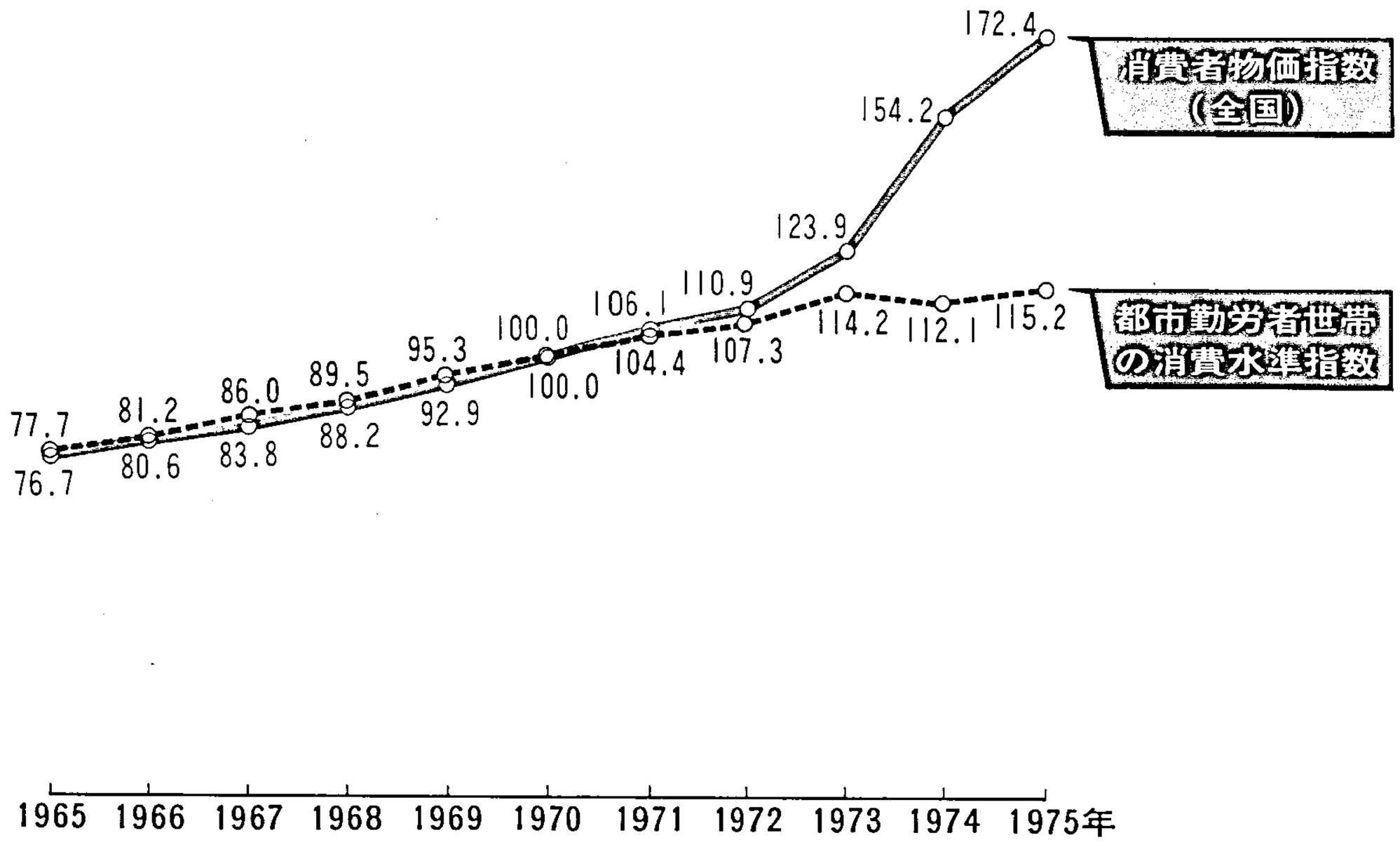

〔備考〕1)消費者物価指数は総理府統計局発表による。
2)消費水準指数は総理府統計局の「家計調査」の人口5万人以上の都市勤労者世帯の1ヵ月平均消費支出金額をマルティプル方式で，4人30.4日に換算して指数化し，消費者物価指数で除したもの。

○1973年以降，消費者物価は急騰し，勤労者世帯の消費水準は伸びなやんでいる。

春闘賃上げ額・率の推移

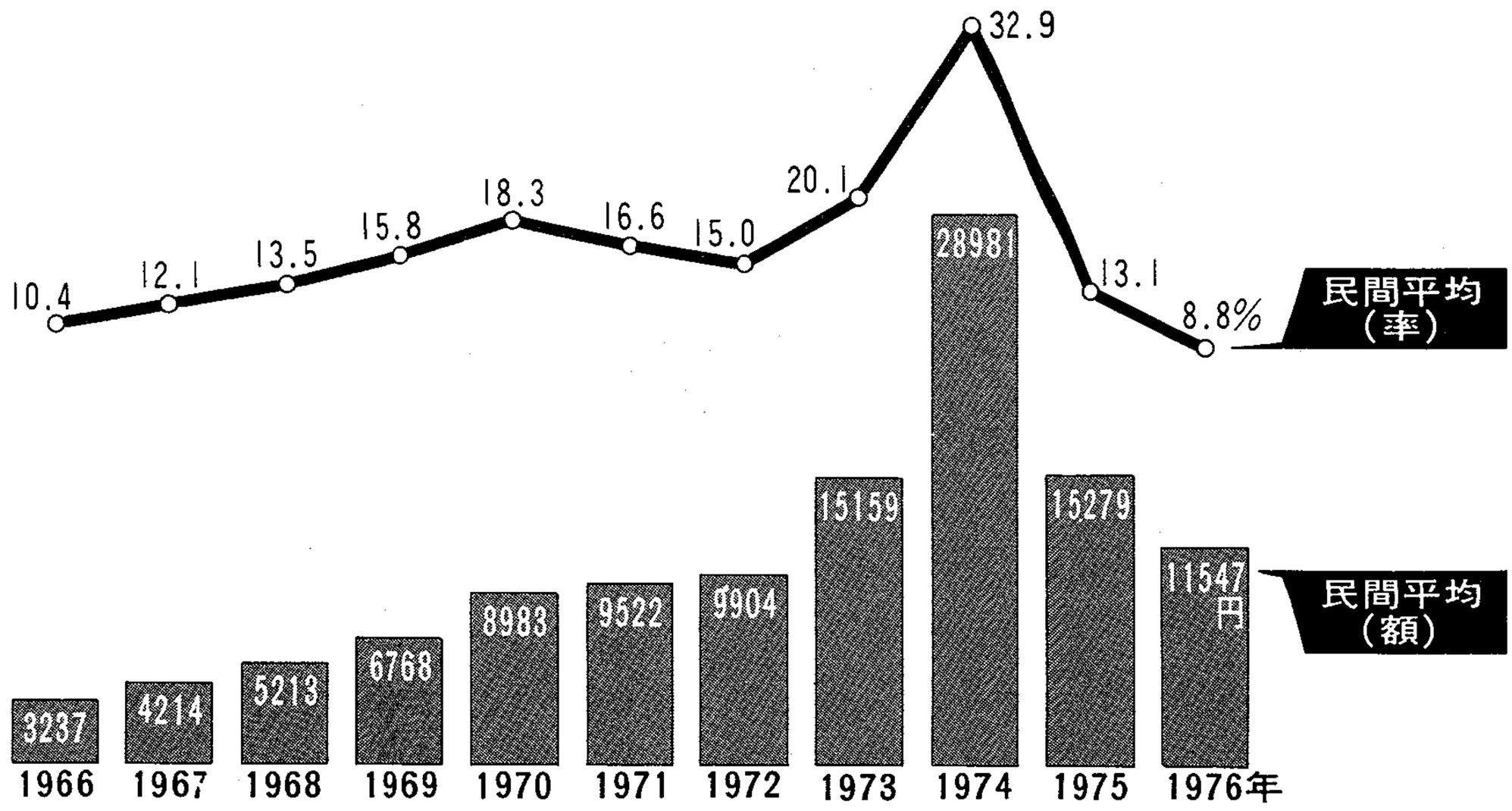

〔備考〕1)労働省労政局調べ。
2)集計対象は主要産業に属する労働組合のある大手企業における労働組合。
3)賃上げ額には定昇分を含む。
4)賃上げ率は基準内賃金に対する賃上げ額の比率である。
5)1972年までは旧系列による調査であり，73年以降は新系列(業種・企業数とも増加)による調査。

●74年に額・率とも，春闘史上空前の妥結結果を示したが，75年，76年は一転して額・率とも大幅に落ちこんで，いわゆる“連敗春闘”となった。

製造業における雇用・生産性・労働時間

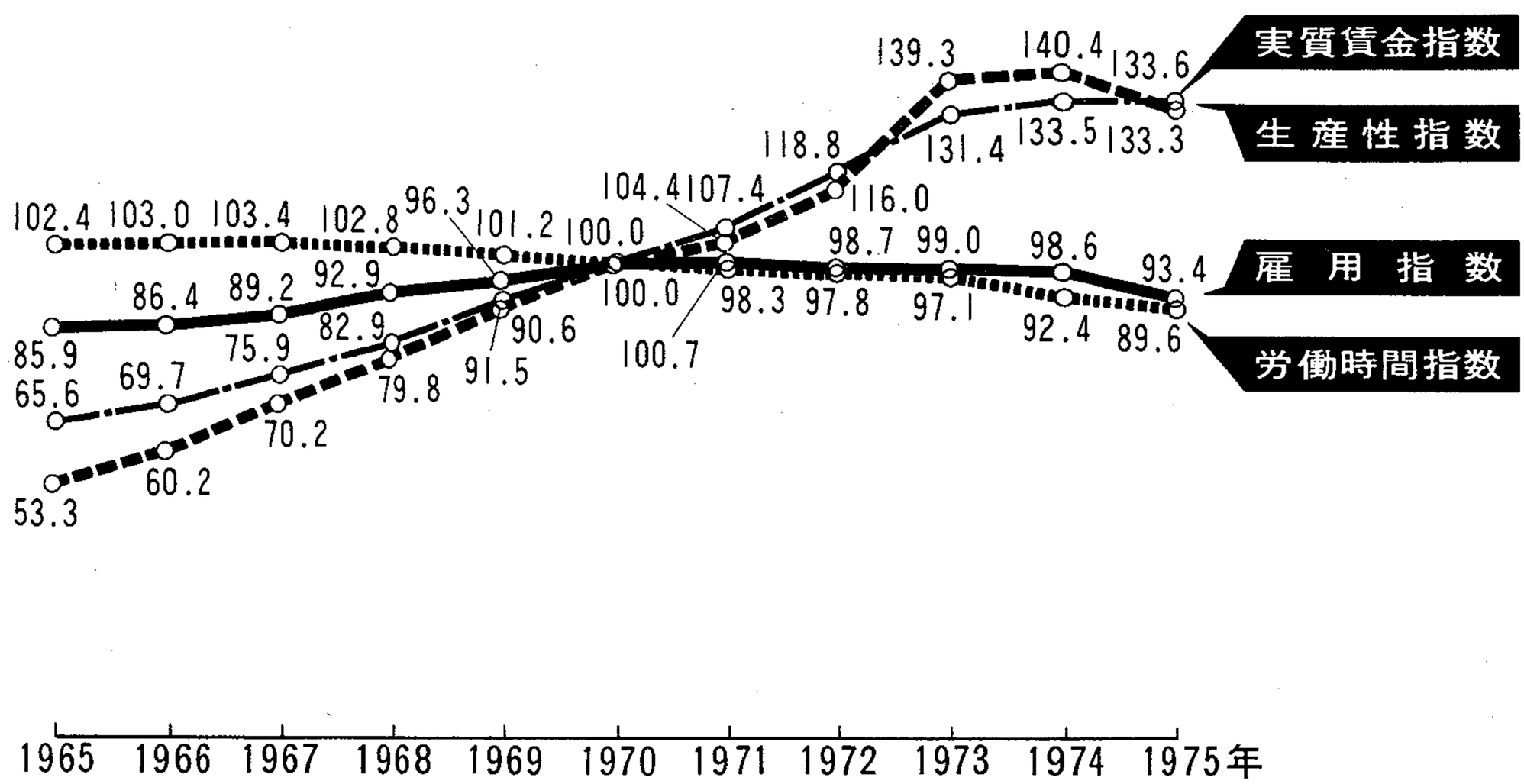

〔備考〕1)雇用指数は常用労働者30人以上を雇用する「毎月勤労統計」対象事業所の常用労働者の指数。
2)生産性指数は各業種別生産性指数を付加価値ウエイトで総合したもの。
3)実質賃金指数は「毎月勤労統計」の常用労働者1人平均月間現金給与総額を指数化し，それを消費者物価指数で除したもの。
4)労働時間指数は「毎月勤労統計」の常用労働者の総実労働時間を指数化したもの。
5)労働省「昭和50年労働経済の分析」による。

●製造業における生産性・実質賃金・雇用・労働時間とも，74年から75年にかけての不況の影響を顕著にあらわしている。

ストライキ闘争の高揚

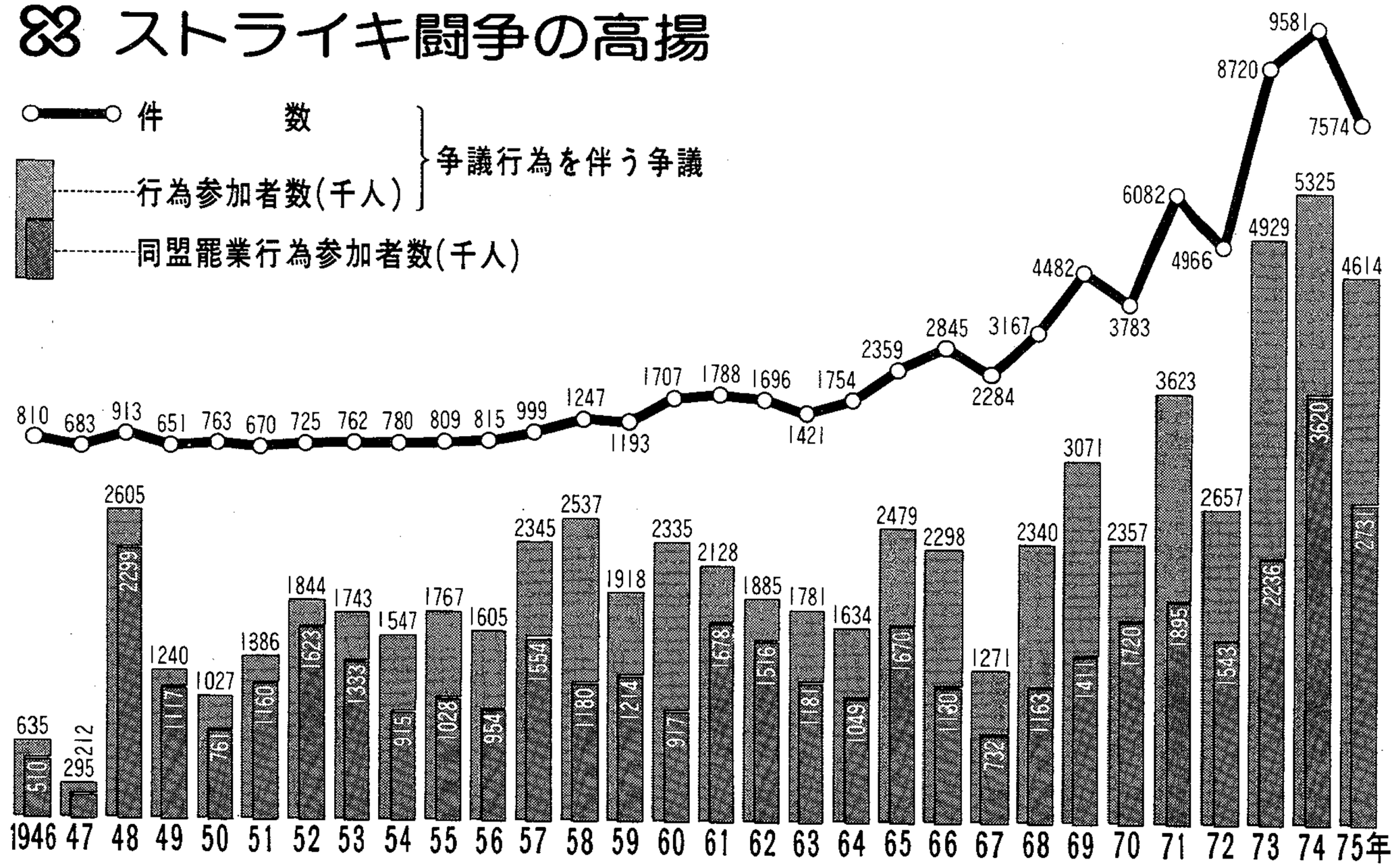

〔備考〕労働省「昭和50年労働争議統計調査年報告」による。

●労働者のストライキ闘争は1960年代末から新たな高揚期を迎え，74年には争議行為を伴う争議の件数・行為参加者数・同盟罷業参加者数とも史上最高を示した。それだけに，75年におけるそれら指標の大幅な落ちこみが別に注目される。

労働争議参加人員と労働損失に占める各労働組合中央組織の割合(1975年)

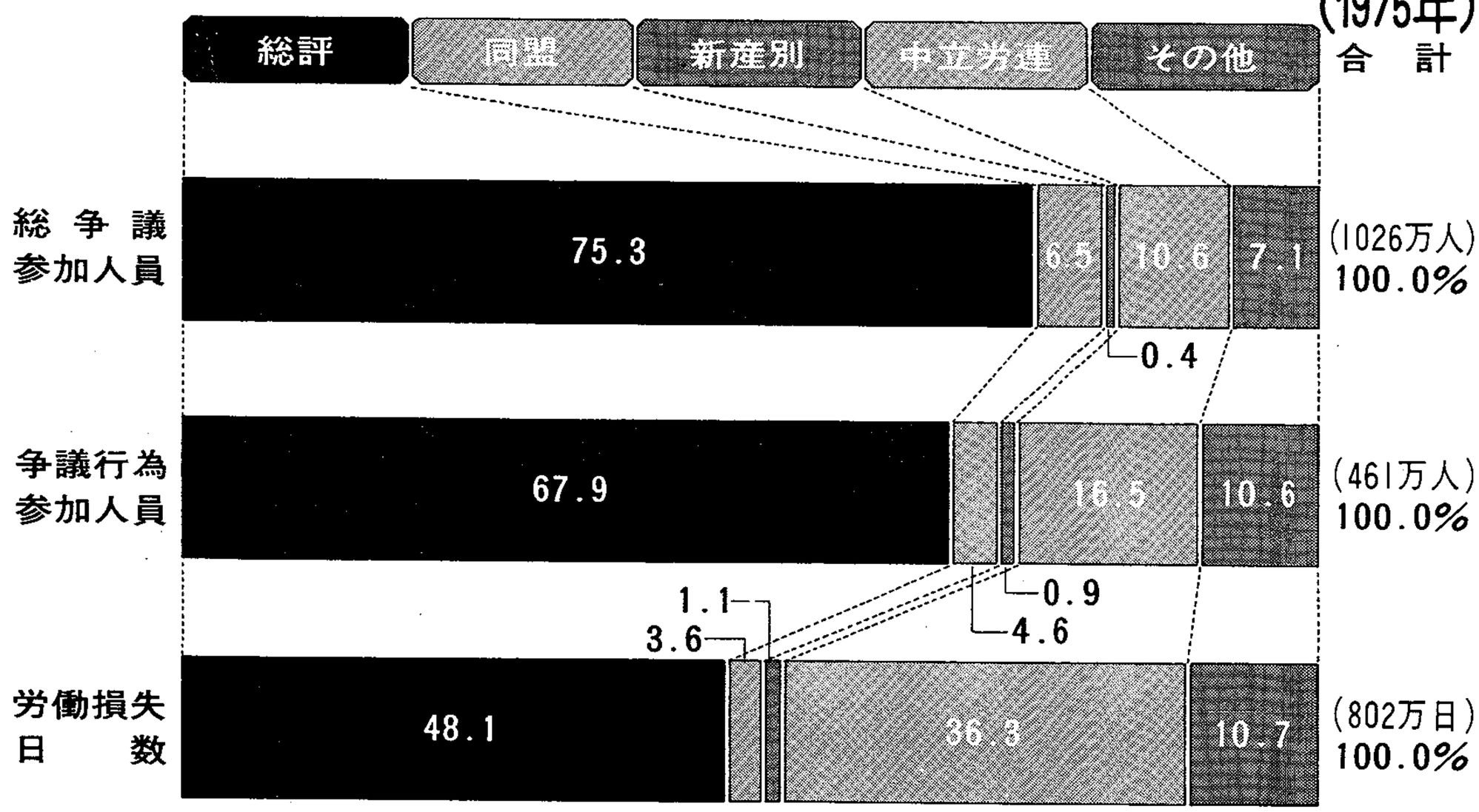

〔備考〕労働省「昭和50年労働争議統計調査年報告」による。

●わが国の労働争議参加人員・争議行為参加人員・労働損失日数の大部分は，総評と中立労連傘下組合が占めている。これを対前年比でみると中立労連・新産別で労働損失日数について1割強の増加となったほかは，すべて減少傾向を示し，特に同盟が行為参加人員・労働損失日数とも5割を上回る大きな減少を示したのが目立っている。

83 労働組合の組織率の推移と産業別組織率(1975年)

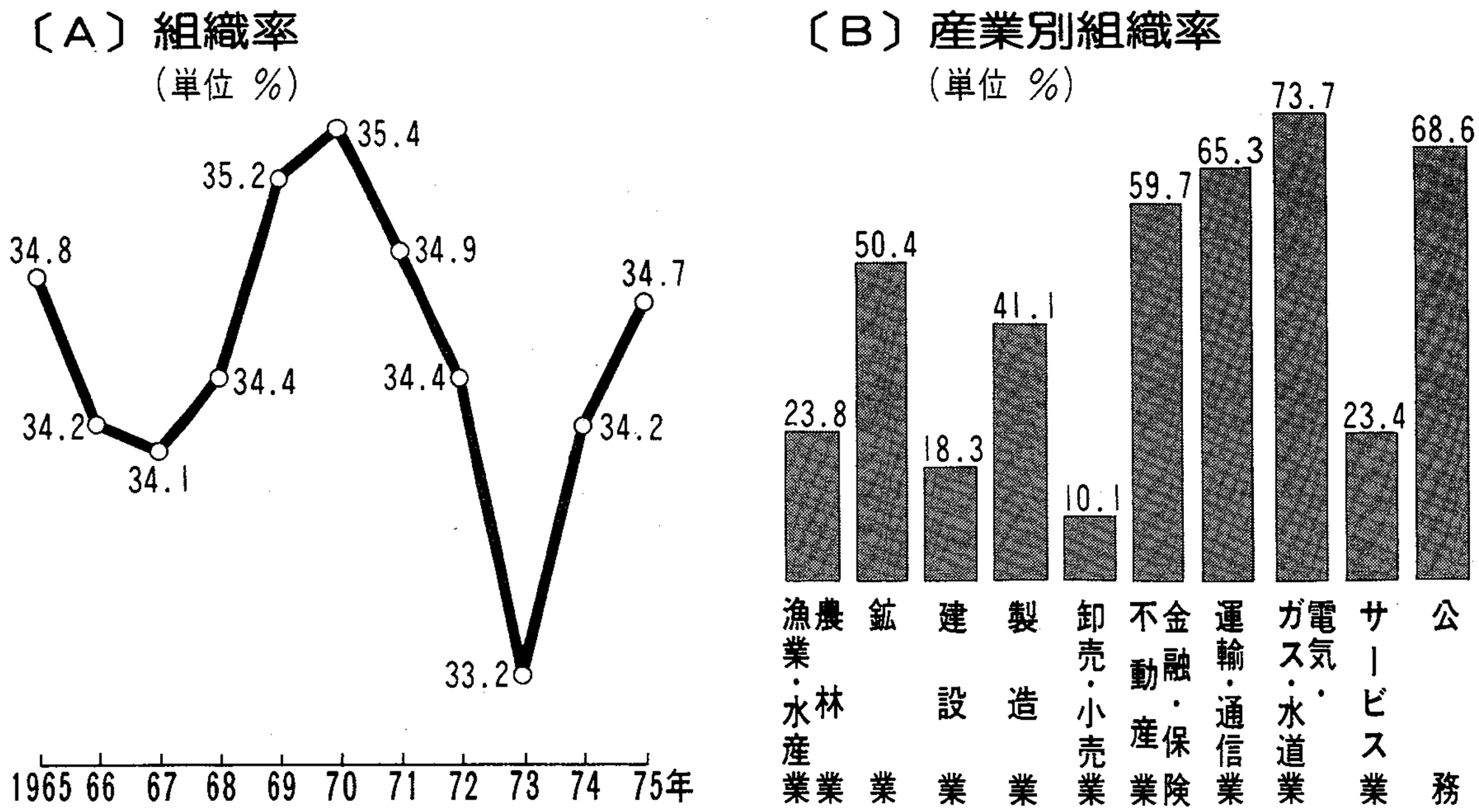

〔備考〕労働省「労働組合基本調査」による。

➡わが国の労働組合組織率は，このところ33～35%のあたりを上下している。これはイギリスには及ばないが，ほぼ西ドイツなみで，アメリカをはるかにしのぐ水準である。産業別にみると，組織率の高いのは，電気・ガス・水道業，公務，運輸通信業などであり，7割前後の組織率を示している。

84 労働組合員数と労働組合中央組織の組織率

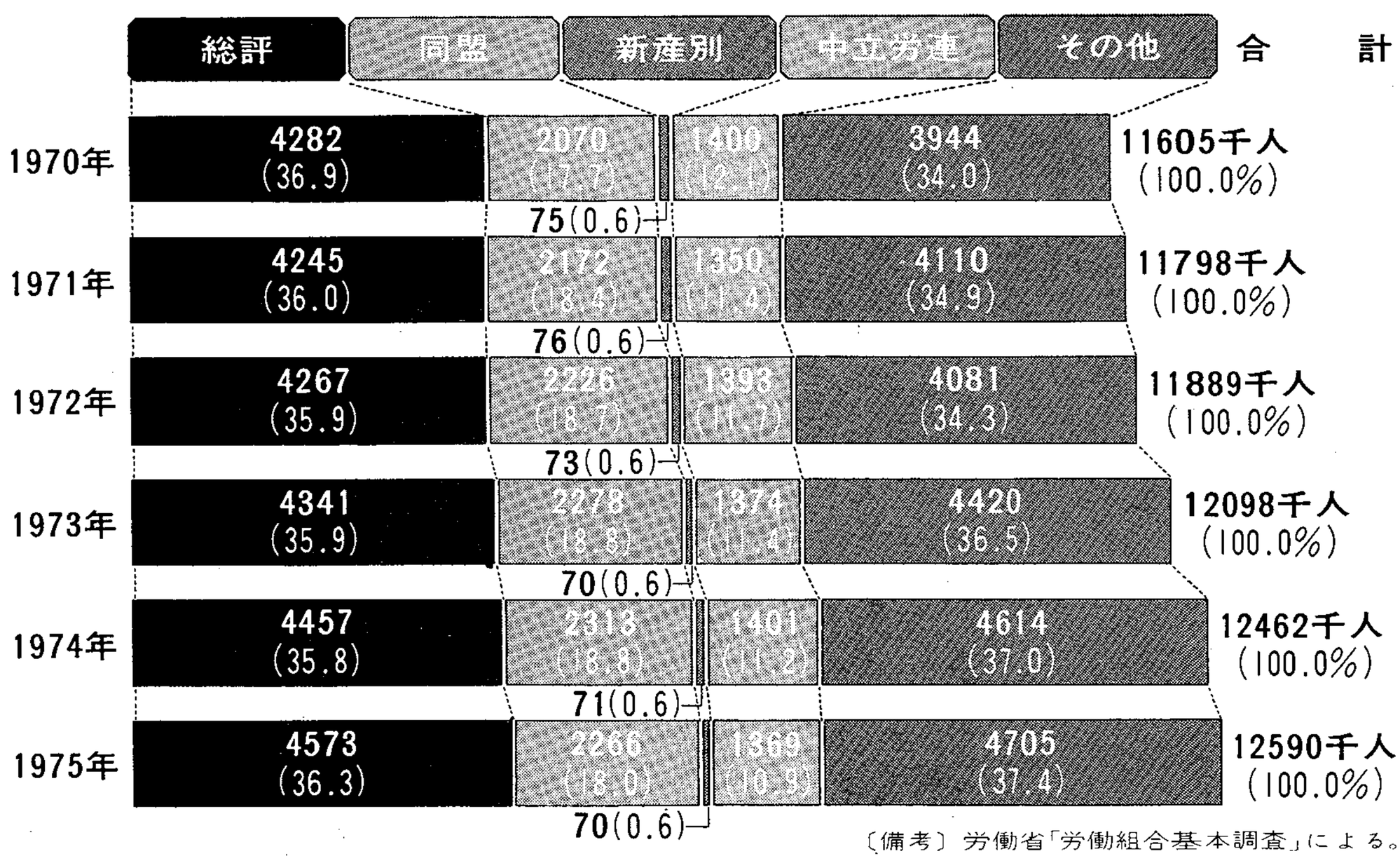

〔備考〕労働省「労働組合基本調査」による。

➡わが国の労働組合員数は，1975年6月末現在で1259万人に達した。これは資本主義国ではアメリカにつぐ数である。そのうち約63%までが，総評・同盟・新産別・中立労連のいずれかに加盟しているが，どれにも所属しない労働組合も3分の1を上回る。

はしがき

本書の取りあつかった時期は、一九七五年から七六年の前半にかけてであるが、この間の国際情勢は、米ソ両大国の緊張緩和の基調は維持されながら、戦略兵器制限交渉、アンゴラ内戦などにおいて両国の対立的局面が次第に顕著になった点に特徴がある。また中ソの対立は一段と深刻化し、世界的規模に広がったため、国際情勢は複雑な様相を呈するにいった。発展途上のいわゆる第三世界の国際舞台における発言権はますます強まり、さまざまな国際会議においても南北の対話が定着するにいった。

国内の政治情勢に大きな影響を与えたのは、いわゆるロッキード事件であった。七六年二月、アメリカ上院外交委多国籍企業小委員会は、ロッキード社のコーチャン副会長を証人として喚問し、同社の世界にまたがる「汚い商法」を暴露した。同社はわが国にたいして、右翼の黒幕である児玉誉志夫と秘密コンサルタント契約を結び、同社の総代理店である総合商社丸紅、および購買者である全日空とともにP3C対潜哨戒機およびトライスターを売り込むため多額のわいろを使った。この事件はいわゆる「保守本流」に大きな打撃となるとともに、自民党政治を混乱におとし入れた。すなわちロッキード事件を政争の武器に政権維持を図ろうとする三木、中曽根派と、三木退陣を迫る田中、福田、大平派との間のはげしい争いが展開され、財政特例法その他の重要法案は棚ざらしになった。

このような内外の政治情勢のもとで、世界経済は景気の回復過程に入り、長期的な不況から脱却する動きをみせはじめた。とくにアメリカの経済は、七五年の第三・四半期（七～九月）の実質国民生産が一一・二％の大幅上昇となった。このような景気回復を支えた要因は、国民所得中六割以上の比率を占める個人消費支出の増加であり、そのため食品、自動

車等の回復が先行した。またヨーロッパ経済のリード役である西ドイツの景気も、輸出と個人消費の増大に支えられて七五年七月を底に順調に回復しつつある。わが国の経済も、七五年の年末から次第に好転の兆しを示し、七六年にはいってから回復のテンポは急速になっている。七六年一～三月期でみると、実質国民総生産は対前期比三・五％の増大を示し、年率換算では一四・八％の回復となった。このような景気回復をもたらした要因は、第一に輸出の増大であった。すなわちアメリカの景気回復にともなって自動車、電気機器等の輸出が増加し、七六年一～三月期には、対前期比九％の増加となった。景気回復の第二の要因は、財政・金融面からの不況対策であり、公定歩合の引下げ、公共事業の推進がそのおもなものであった。

このような景気回復にもかかわらず雇用情勢はいっこうに好転せず、有効求人倍率は七五年を通じて下降をつづけ、年末には〇・五二倍と一九五九年以来のおちこみとなった。また製造業を中心とする産業別雇用指数も低落し、完全失業者数も一〇月以降一〇〇万人の大台を突破し、七六年にはいってさらに増加した。

七六年春闘は、このような雇用情勢を背景に展開された。組合側の賃上げ要求は、春闘共闘委二〇％、三万円前後、同盟一三％（定昇別）、ＩＭＦ・ＪＣ一三％程度といずれも前年要求にくらべ一〇ポイント前後下回るものであり、一方日経連は、ゼロを含む一ケタガイド・ゾーンを設定して春闘にそなえた。春闘は、一～三月段階における大衆行動ののち、三・一七、三・三〇ストが不十分に終わり、国民要求実現の点で問題を残した。つづいて電機を含むＪＣ金属四単産の集中決戦が四月中旬に設定され、私鉄・公労協が四月下旬にヤマ場を設定した。賃上げ相場は、ＪＣ金属四単産の集中決戦における一万一〇〇〇円～一万二〇〇〇円によって規制されることになった。春闘の賃上げ妥結結果は、労働省調べで、平均一万一五九六円、八・八％に終わった。このように七六年春闘の賃上げが「ＪＣ主導」、一ケタ・ガイド・ゾーンにおさまったことから、春闘終了後、多くの議論をよぶことになった。いわゆる春闘再講築論がそれであるが、他方では労働戦線統一問題も再燃している。現状では官民の亀裂の深まりと、総評の地盤沈下が目立っており、総評新執行部のこれ

にたいする対策が注目されているといってよい。

本書は、一九七五年七月から七六年六月までの一年間を対象とし、これを労働者の状態（第一部）、労働運動その他の社会運動（第二部）、政府・自民党・日経連の労働政策および労働運動対策（第三部）に大別し、それぞれの各項についておよぶかぎり信頼しうる資料を広く収集整理し、それらにもとづいて客観的立場にたって忠実に記録するという従来からの一貫した方針によって編集された。労働運動あるいは労働経済に関する年鑑的な書物は、官庁その他の団体からも刊行されているが、本書のように三部構成をとっているものはほかに見当たらない。労働者状態、労働運動、労働政策はもともと密接に関連したものであり、したがってこれらを総合的に把握することは不可欠である。その意味において本書が大方の役にたちうることを期待して、あわせて今後も多大のご援助をたまわることをお願いするものである。

一九七六年一〇月

法政大学　大原社会問題研究所

目次

労働日誌……（一）
序章　この時期の概観……（二九）

第一部　労働者状態

Ⅰ　労働人口の構成……（四四）
Ⅱ　雇用構造と労働市場……（五八）
Ⅲ　賃金と労働時間……（七八）
Ⅳ　合理化の現状と労働災害・職業病……（一〇一）
Ⅴ　労働者の生活……（一二六）
Ⅵ　農家の状態と農民の生活……（一五三）

第二部　労働運動

Ⅰ　労働組合の組織現状と組織運動……（一七六）
Ⅱ　主要な労働組合の大会……（一九八）
Ⅲ　労働争議……（二三七）
Ⅳ　賃金闘争……（二四〇）
Ⅴ　合理化反対闘争……（二八五）
Ⅵ　権利闘争……（三一三）
Ⅶ　公害反対闘争……（三三五）
Ⅷ　社会保障闘争……（三五七）

第三部　労働政策

Ⅰ　政府の労働政策……（五二六）
Ⅱ　雇用政策……（五四一）
Ⅲ　賃金政策……（五五四）
Ⅳ　社会保障……（五六九）
Ⅴ　経営者団体の労働政策……（五八三）
Ⅵ　労働判例の動向……（五九九）
Ⅶ　ＩＬＯ……（六一八）

付録

付1　主要な労働組合の現状……（六五四）
付2　労働組合名簿……（六六三）
統計表索引……（六六七）
事項索引……（六七七）

Ⅸ　労働者福祉運動……（三七〇）
Ⅹ　国際労働組合運動と日本……（三八五）
Ⅺ　農民運動……（四〇八）
Ⅻ　人権擁護運動……（四三三）
ⅩⅢ　政治的大衆行動と平和運動……（四四七）
ⅩⅣ　政党……（四六五）

総目次

はしがき
労働日誌……（一）
序章　この時期の概観……（二九）

第一部　労働者状態

Ⅰ　労働人口の構成
1　わが国人口と世帯の概況……（四五）
　都道府県別人口——大都市圏・市町村別人口——労働人口と就業者の従業上の地位別数——就業者の産業別数
2　人口の社会的構成……（五二）
3　産業構造の変化と主要労働者階級……（五六）
　鉱業労働者——製造業労働者——建設業労働者——運輸・通信労働者——卸売・小売業労働者
Ⅱ　雇用構造と労働市場
1　雇用の動向……（五九）

労働力人口・就業人口の推移——就業構造の変化——非農林部門の産業別就業構造——産業別および従業上の地位別就業者数——産業別雇用者数——雇用者の職業別構成——雇用者の企業規模別構成

2 長期不況と雇用情勢……（七〇）

雇用情勢の悪化と低迷——求人倍率の推移——産業別雇用の動き——企業規模別雇用の動き——失業情勢の悪化——新規学卒者の需給状況——技能労働者の需給状況

Ⅲ 賃金と労働時間

1 賃金……（七九）

1 賃金水準と分配率……（七九）

名目賃金の上昇——春季賃上げ額と率——実質賃金——分配率の動向

2 企業間賃金構造……（八三）

産業別賃金格差——規模別賃金格差——地域別賃金格差

3 企業内賃金構造……（八七）

労働者種類別賃金格差——男女別賃金格差——年齢別賃金格差

4 賃金支払形態……（八九）

給与構成比率——基本給体系・各種手当の採用比率

5 定期給与と臨時給与および賃金不払の状況……（九三）

定期給与と臨時給与——賃金不払の状態

2 労働時間……（九六）

労働時間の動向——週休二日制——年間休日日数——交替制勤務

Ⅳ 合理化の現状と労働災害・職業病

1 「合理化」の背景と局面・形態 ……（一〇一）

1 「合理化」の経済的背景と局面 ……（一〇二）

2 経済基調——今回の雇用・「合理化」の性格

2 「合理化」の形態と特徴 ……（一〇三）

雇用調整——雇用調整を軸とした新たな「合理化」

2 主要産業における「合理化」の実態 ……（一〇五）

1 民間部門 ……（一〇五）

鉄鋼業——電機産業——造船——機械工業——化学——繊維——紙・パルプ——海運・港湾——私鉄——陸上運送——新聞・放送

2 「公共部門」 ……（一一五）

公務員——国鉄——電信電話

3 労働災害・職業病 ……（一一九）

1 労働災害 ……（一一九）

産業別災害度数率・強度率——規模別災害度数率・強度率——重大災害発生状況

2 職業病 ……（一二四）

職業性疾病の多様化と重大化——疲労・健康障害の増大、慢性化傾向

Ⅴ 労働者の生活

1 消費者物価の動向と政府の「物価一ケタ公約」……（一三八）
消費者物価の動向——政府の「物価一ケタ公約」とその舞台裏——政府の「物価公約達成」と総評声明
2 消費者物価指数と庶民の物価感覚……（一三三）
庶民の物価感覚と春闘共闘委・物価指数試算——春闘共闘委の「消費者物価指数に対する見解と対策」
3 労働者家計の収入と支出……（一三八）
概況——所得階層別家計収支
4 春闘共闘委の一九七五年第二回家計調査結果……（一四二）
調査の目的と意義——収入の伸びの鈍化——きりつめられる支出
5 標準生計費……（一四九）
人事院の標準生計費——厚生省の生活保護基準——総評の理論生計費および社会保障研究会の最低基準生活費——同盟とIMF・JCの「生涯生活ビジョン」

VI 農家の状態と農民の生活
1 農家と農家人口……（一五四）
農家と農家人口……（一五四）
農家人口——農家数——経営耕地規模別農家数
2 専業農家と兼業農家……（一五八）
3 農業従事者と兼業従事者……（一六〇）

4 農家就業人口——基幹的農業従事者——兼業従事者
農家人口の異動……(一六四)
5 農家人口の異動——農家労働力の産業間異動——農家労働力の出稼ぎ状況
農家子弟学卒者の動向……(一六八)
2 農家子弟の学卒者数——農家子弟学卒者の農業就業状況
農家経済と農家生計費……(一七〇)
農家経済と所得——経営耕地規模別農家経済——農家の費目別生計費

第二部 労働運動

I 労働組合の組織現状と組織運動

1 労働組合の組織状況……(一七七)
1 わが国の組織水準……(一七七)
組合員数——組織率——国際比較
2 産業別組織状況……(一八〇)
産業別組合員数——産業別組織率
3 企業規模別組織状況……(一八一)
企業規模別組合員数——組合員数の企業規模別構成
4 組合員数増減の諸要因……(一八二)
組合員数の増減——要員別にみた産業別労働組合員数の増減——企業規模別新設組合員数

5 主要連合体の組織状況……（一八四）
労働組合の連合体――総評――同盟――新産別――中立労連――主要連合体の産業別組織状況――主要連合体の適用法規別組織状況

6 都道府県別組織状況……（一八九）
都道府県別組合員数――主要連合体の都道府県別組織状況

2 組織運動……（一九〇）

1 全国中央組織の組織方針……（一九〇）
総評の組織方針――同盟の組織方針

2 産業別組織の動向……（一九三）
全日本金属産業労働組合協議会の発足――鉄鋼――紙・パルプ――繊維――ハイヤー・タクシー――国公労連の結成――海員

3 労働戦線の再編・統一問題……（一九六）
四団体共闘――民間労組共同行動会議の動き

Ⅱ 主要な労働組合の大会

1 総評の大会……（二〇〇）

1 総評第五〇回定期大会……（二〇〇）
開会と各代表のあいさつ――活動報告と運動方針案の提案――活動報告・運動方針についての質疑討論の経過と修正案――事務局長の総括答弁と採択された諸決議

2 総評第五一回臨時大会……（二〇七）

大会の課題＝スト権闘争と雇用失業闘争態勢の確立――方針の提案――質疑・討論
総評第五二回臨時大会……
開会と市川議長あいさつ――春闘方針提案――春闘方針をめぐる質疑討論とその結論
3 同盟第一四回定期全国大会……
開会と天池会長あいさつ――活動報告と一九七六・七七年度運動方針提案――方針案の質疑討論――諸決議と役員の選挙
2 中立労連・新産別・IMF日本協議会の大会……
1 中立労連第二回定期大会……
2 新産別第二七回定期大会……
3 IMF・JC第一四回総会……
4 主要単産の大会……
私鉄総連第三九回定期大会――鉄鋼労連第五三回定期大会――合化労連第五四回定期大会――全国金属第三六回全国大会――ゼンセン同盟第三一回定期大会――海員組合第三五回定期全国大会――電機労連第二三回定期大会――国労第三六回定期大会――動力車第三〇回定期大会――全逓第二八回定期大会――全電通第二八回定期大会――自治労第二八回定期大会――日教組第四七回定期大会
Ⅲ 労働争議
1 争議の概況と形態別・月別の動き……

労働争議統計――争議の概況――争議の推移＝春闘および統一行動の動き

2 主要要求別にみた争議 ……（二三四）

3 産業別・規模別にみた争議 ……（二三五）

4 主要連合団体別にみた争議 ……（二三七）

Ⅳ 賃金闘争

1 七五年年末一時金闘争 ……（二四一）

闘争をとりまく情勢――総評七五年秋季年末闘争方針――九月段階のとりくみ――一〇月段階のとりくみ――秋闘決戦の戦術提起――雇用を軸とした第一波総行動――雇用で四団体共闘――公労協スト権奪還ストライキ――年末一時金闘争

2 七六年春季賃金闘争 ……（二四七）

1 春闘共闘委員会の発足 ……（二四八）

七六年春闘共闘委員会の発足――春闘共闘委・七六国民春闘基本構想

2 春闘共闘委の春闘白書 ……（二四九）

七六年春闘白書の発表――七六年春闘白書の要点

3 同盟の賃金白書 ……（二五一）

同盟・賃金白書の発表――七六年度賃金白書の要点

4 IMF・JCの賃金白書 ……（二五四）

5 七六年春闘諸要求とその特徴 ……（二五五）

春闘諸要求の決定――賃金引上げ要求――その他諸要求――制度的要求

6 春闘前半のとりくみ……（二五七）
　春闘前段の行動計画――春闘第一波統一行動――二～三月、大衆行動の活発化
7 春闘の本格的展開……（二五八）
　春闘を前にした総評臨時大会――関経協確認書問題――春闘共闘委、三・一七第一波集中行動――春闘決戦日程固め難航――春闘共闘委、三・三〇第二波集中行動――制度要求の到達点――中高年の失業給付延長、四団体へ政府回答――先行組合への回答状況――春闘共闘委、四月闘争戦術固まる――JC・四月中旬決戦確認――春闘共闘委、第三波集中行動――JC金属四単産回答――春闘共闘委、第四波集中行動――春闘共闘委、第五波集中行動――民間中小、大半が五月闘争へ――未解決組合、最後の追込み
8 同盟の七六年賃金闘争……（二六八）
　同盟の七六年賃闘方針――三・三〇・中央総決起集会――賃闘ヤマ場の設定――賃闘、四月中旬決戦状況――四月下旬段階における交渉状況
9 七六年春闘結果と総括……（二七一）
　賃上げ状況――七六年春闘総括について

V 合理化反対闘争

1 総評、同盟の「合理化」対処方針……（二八六）
　総評――同盟
2 主要組合の「合理化」反対闘争……（二八八）
1 民間組合……（二八八）

電機労連――全国金属――合化労連、化学同盟――全国セメント――ゼンセン同盟――紙パ労連――私鉄総連――全日通

2 「公共部門」……（三〇二）

国労・動労――全逓――全林野

3 労働時間短縮闘争……（三〇五）

七五年秋闘における時短闘争――四〇時間労働制確立などのとりくみ――公務員の時短・週休二日制問題――健康自覚症状と職場改善アンケートの実施――七六年春闘における時短状況

VI 権利闘争

1 スト権奪還闘争……（三一四）

1 「スト権スト」……（三一四）

「スト権スト」にいたる一般的背景――専門懇労働側委員、岩井章氏辞任――野党の見解表明――公労協などの「スト権スト」戦術――専門懇、政府・自民党の動き――公労協などの「スト権スト」戦術決定――公労協、地公三単産、全面ストに突入――政府、自民党見解の表明――「スト権スト」の続行と自主的中止――スト権奪還闘争の総括――処分と損害賠償訴訟――政府の「スト権スト白書」

2 スト権問題と立法構想……（三三三）

スト権問題の処理について――国鉄再建（交通運輸政策）とのかかわりでのスト権問題

2 民放労連における下請社外工の社員化闘争……（三三一）

七五春闘以降の経過とたたかいの教訓——雇用保障協定の要求基準——行政機関を活用したたたかいの指針

Ⅶ 公害反対闘争

1 概況 ……（三三六）

環境汚染の部分的改善と複合化——被害者数と遅滞する行政——公害裁判と公害反対闘争——六価クロム問題

2 総評の公害反対闘争 ……（三四一）

七五年のとりくみ——日本化学クロム災害労組共闘会議——合化労連昭和電極支部——合化労連 公害・職業病統一要求大綱——紙パ労連 十条労組——川崎の労働者による住民運動

3 同盟の環境対策活動指針 ……（三五〇）

4 全国公害連のとりくみと諸要求 ……（三五五）

Ⅷ 社会保障闘争

1 医療保障をめぐるたたかい ……（三五八）

医療の荒廃——春闘共闘医療保障対策委員会の活動——健康保険法改悪反対のたたかい——春闘共闘の社会福祉・医療闘争調査——准看廃止闘争とILO総会の看護職員問題の討議——救急医療へのとりくみ

2 老齢保障をめぐるたたかい ……（三六一）

春闘共闘年金対策委員会の活動——春闘共闘委の年金闘争方針と統一要求——春闘共闘委の対政府交渉とその結果——全国高齢者集会——退職者の

会の活動——全国港湾の年金統一闘争

3 その他の社会保障闘争……(三六六)

社会保険料負担割合変更闘争の成果——総評共済組合対策委員会の活動——中央社保協の総会と活動——障害者の生活保障を要求する連絡会議の活動——総評の第五回社会保障学校——堀木訴訟ほか福祉訴訟——労働災害・職業病のたたかい

IX 労働者福祉運動

1 労働金庫運動……(三七一)

反転、伸び悩みをみせた労金預金の増勢——きびしく響いた不況下の春闘「敗北」と倒産——地域推進機構で初の交流——難航する労働金庫の「全国統合」への道

2 労働者共済運動……(三七五)

保険資本の〝変身〟とその真意——危惧される共済事業分散化と労組等への保険資本侵入——事業の現状と住民運動の核となる活動——本年一〇月実現へ、大詰めにきた全国統合

3 生活協同組合の運動……(三七九)

国民生活のなかにおける生協の比重の高まり——暮らしと健康を守る活動の前進——生協強化をかちとる運動と組織の強化

4 労働者住宅運動……(三八二)

住宅政策転換要求運動の概観——過剰在庫を抱え転換局面に立つ自主建設事業活動——財形住宅へのとりくみを今後の重点課題に

X　国際労働組合運動と日本

1　国際労働組合組織の動向とわが国の労働組合……（三八六）

1　国際労働組合組織……（三八六）

国際労働組合組織の諸形態——わが国労働組合の加盟

2　国際労働組合組織の動向……（三八七）

国際労働組合運動の新しい局面——七五～七六年の時期の特徴

3　総評・中立労運の国際連帯・交流活動……（三八九）

総評の国際連帯活動の方針——東南アジア労組との交流——朝鮮の労組との交流——ベトナム、モンゴル労組との交流——アジア労働研究所の活動——北アメリカ、ラテン・アメリカ労組との交流——アラブ諸国労働組合との交流——西欧諸国労組との交流——自由ドイツ労働組合総同盟FDGBと総評の交流協定——第一〇回日ソ労働組合交流委員会——ソ連以外の東欧諸国労働組合との交流——国際自由労連とITS四組織のスト権スト支援——国際自由労連諸会議への出席——世界労連との連携

4　同盟の国際連帯・交流活動……（三九四）

同盟の国際連帯活動の方針——第四次日韓労働組合交流協定——南ベトナム労働総同盟への援助——台湾との交流——第一〇回ドイツ労働総同盟DGB定期大会への代表派遣——アジア労組シンポジウム——スト権スト支援声明に関し国際自由労連に抗議——第八回同盟・AFL=CIO定期会談

2　国際労働組合の諸会議……（三九七）

1　世界労連系の諸会議……（三九七）

2 農林インタナショナル第七回国際大会――教育・職業・雇用をテーマとする世界教員会議――国際銀行保険従業員会議――世界労連第二六回総評議会――国際医療労働組合会議――国民のための住宅政策をめざす国際シンポジウムと第七回建築・木材・建築資材産業労働者国際会議――世界労連第一四回執行局会議 ……(四〇二)

国際自由労連系の諸会議 ……

国際自由労連第六三回執行委員会――国際自由労連アジア地域組織ARO第三七回執行委員会――国際金属労連IMF中央委員会――国際金属労連第三回アジア地域会議――国際金属労連日産・トヨタ世界自動車協議会――国際自由労連第一一回世界大会――国際自由労連第六六回執行委員会――国際繊維被服皮革労連ITGLWF第二回世界大会――国際自由労連アジア地域組織ARO第一一回地域会議――国際自由労連アジア地域組織ARO第三九回ならびに第四〇回執行委員会

XI 農民運動

1 農業情勢と農民運動の動向 ……(四〇九)

1 農業情勢と農政の動向 ……(四〇九)

2 不況の長期化と日本農業――総合食糧政策の展開

2 農民運動の大勢 ……(四一一)

2 主要な農民運動 ……(四一三)

1 農民団体共闘と要請運動の限界――新たな農民運動の高揚

米価闘争 ……(四一三)

2
(1) 全日農の闘争方針と要求米価——農民団体米価共闘会議の結成——低米価諮問粉砕全国農民総決起大会——全農総連の要求米価運動——農業団体の米価運動——米審ボイコットと答申不能——地方における米価運動 ……(四一五)
(2) 食管制度をめぐる運動 ……(四一五)
超過米全量買上げ要求——米全量買上げ要求と出庫阻止——農民春闘三・四総決起大会——麦価米審要請行動——米審改組要求運動——消費者米価値上げ反対運動
(3) 福島潟米生産調整反対闘争 ……(四一八)
福島潟干拓地稲作付け問題——稲作実現闘争の高揚——稲作実力行使と訴訟闘争——配分農地取消し反対闘争
(4) 八郎潟その他の減反反対闘争 ……(四二〇)
八郎潟干拓地青刈り反対闘争——稲作拡大闘争と行政訴訟——魚野川東部地区青田刈り反対闘争——横島干拓地青刈り反対運動——能代開拓事業返上運動——その他の稲作拡大運動

3
(1) 米価訴訟闘争 ……(四二三)
米価訴訟勝利中央決起集会——米買入れ制限撤廃訴訟
(2) 乳価その他の価格運動 ……(四二三)
(1) 乳価運動 ……(四二三)
飲用乳価交渉の難航と妥協案——加工原料乳保証価格要求運動
(2) 葉タバコその他の価格運動 ……(四二四)
葉たばこ価格運動——いも・でんぷん価格運動——キビ価格運動——コンニャク価格安定運動

4 果実輸入阻止運動……（四二五）
リンゴ輸入阻止運動――サクランボ輸入阻止運動
5 土地取上げ反対その他の運動……（四二六）
(1) 三里塚（成田）空港建設反対闘争……（四二六）
三里塚空港粉砕全国総決起集会――鉄塔撤去道路阻止闘争――空中田植え闘争――開港さらに延期
(2) 軍事基地・公害反対その他のたたかい……（四二七）
日本原演習場反対闘争――北富士演習場払下げ運動――高浜入干拓反対闘争――原子力船「むつ」母港化反対運動――東北電力女川原発反対運動――利根川沿岸漁協の水利補償運動――漁業危機突破全国漁民大会
6 農地増税反対運動……（四二九）
農民団体の農地課税反対運動――農業団体の宅地並み課税軽減運動
7 出稼農民と農村労働者の運動……（四三〇）
出稼組合運合会の運動――農村労連の運動
3 農民団体その他……（四三一）
全日農――全農総連――開拓連――出稼連――農村労連――中央労農会議

XII 人権擁護運動

1 国民救援会……（四三四）
2 ビラ貼りの権利をまもる運動……（四三七）
埼玉県の場合――北九州市の場合――大阪の場合――大阪の屋外広告物条例改正の運動――京都の場合

3 再審事件……（四四〇）
白鳥事件――加藤事件――松山事件――免田事件――再審事件交流会

4 思想による差別と迫害に反対する運動……（四四一）
中部電力事件――旭精機工業事件――芝信用金庫事件――その他の訴訟
――討論集会「大企業の職場に民主主義を確立するために」

XIII 政治的大衆行動と平和運動

1 原水爆禁止運動……（四四八）
第二一回原水爆禁止世界大会――被爆三〇周年広島国際フォーラム――被爆三〇周年原水爆禁止世界大会――核兵器禁止をねがう科学者フォーラム
――三・一ビキニデー

2 安保廃棄をめざす行動……（四五三）
10・21統一行動――安保告発第三次中央行動――護憲・反安保全国活動者会議

3 国民生活防衛闘争……（四五五）

4 春日違憲質問糾弾闘争……（四五六）

5 ロッキード疑獄事件糾弾闘争……（四五七）

6 沖縄における運動……（四五九）
B52飛来抗議行動――沖縄県知事選挙

7 「国際婦人年」の運動……（四六一）

8 チリ人民連帯活動……（四六二）
9 第四七回メーデー……（四六三）

XIV 政党

1 国会と各党の動向……（四六六）
1 第七六臨時国会……（四六六）
野党院内共闘復活——各党の方針
2 第七七通常国会……（四六九）
ロッキード国会——自民・民社両党で予算審議再開——社共・社公党首会談——五党首会談で国会正常化
3 選挙共闘、統一戦線問題……（四七二）
社公選挙協力で合意——〝成田発言〟とその波紋——社公民選対責任者会談——統一戦線問題難航
4 新しい日本を考える会……（四七五）
社公民トリオの再登場——〝考える会〟と各党の態度
5 選挙……（四七六）
(1) 中間選挙……（四七六）
知事選——参議院補選——市長選
(2) 統一地方選における労働組合出身者の選挙結果……（四八一）
2 日本社会党……（四八一）
1 概況……（四八一）

2 結党三〇周年――主要な活動――党勢の現状――役員――定期刊行物 (四八四)
(1) 合 (四八四)
(2) 第三九回全国大会 (四八四)
(3) 大会の特徴と経過――主要な大会論議 (四八七)
3 全国書記長会議 (四八九)
(1) 総選挙準備で全国書記長会議――「考える会」で江田副委員長に批判集中 (四八九)
(2) その他の会合 (四九四)
4 自治体政策研究第一〇回全国集会――全国活動家経験交流集会 (四九六)
5 政策・方針 (四九九)
1 七六年度運動方針――総選挙政策――春闘方針 (四九九)
2 その他の問題 (五〇二)
3 「スト権スト」支援闘争――国際活動――文化活動の強化 (五〇四)
4 派閥の現状 (五〇四)
5 協会派と佐々木派の対立――反協会派連合――新左派連合「三月会」結成 (五〇五)
6 の動き――千葉県本部の分裂と統一 (五〇五)
3 日本共産党 (五〇五)
1 概況 (五〇五)
2 躍進にかげり――主要な活動――役員――定期刊行物 (五〇六)
3 会合 (五〇八)
4 中央委員会総会 (五〇八)
5 その他の会合 (五〇八)
6 全国活動者会議――婦人議員全国集会 (五〇八)

総目次

3　政策……（五〇四）
4　主要な活動
総選挙政策――宗教政策――ポルノ批判――プロレタリア執権問題――自由と民主主義の宣言（案）……（五〇七）

4　民社党
1　概況……（五一一）
救国・革新の国民的合意の運動――党勢拡大運動――共創協定をめぐり公明党と対立――『文春』立花論文と「春日質問」批判――国際活動――外国党との交流
2　会合……（五一四）
(1)　第二〇回臨時全国大会……（五一四）
総選挙勝利の決起大会――大会経過――規約改正――政権構想で質疑
(2)　第一三回中央委員会……（五一六）
(3)　全国書記長会議……（五一六）
(4)　その他の会合……（五一七）
3　政策・方針……（五一八）
当面の重点活動方針――総選挙政策――経済安定・計画化基本法案要綱――スト権問題にたいする基本方針――安保条約にたいする党見解
4　主要な活動……（五二一）

平和と生活を守る国民運動――スト権スト反対運動――違法ストをやめさせる国民会議――国際活動

第三部　労働政策

Ⅰ　政府の労働政策

1　長期経済計画と関連計画 ……（五三七）
「昭和五〇年代前期経済計画」の策定――長期計画の内容――三全総概案
――雇用対策基本計画等

2　新労働政策と労働省予算 ……（五三〇）
新労働政策――七六年度労働省予算

3　労働大臣の所信表明 ……（五三四）

4　婦人・青少年に関する政策 ……（五三六）
国際婦人年の諸活動――勤労青少年福祉対策基本方針

5　労働白書の公表 ……（五三七）

6　第七六・七七回国会提出の労働関係法案・条約批准案 ……（五三八）

Ⅱ　雇用政策

1　一九七五年度の雇用政策 ……（五四三）
雇用・失業情勢の概況――雇用情勢の悪化と緊急雇用対策――雇用調整給付金制度の運用――中高年者失業給付期間の延長

2 安定成長時代の雇用政策……（五四五）
第三次雇用対策基本計画の成立——新雇用対策基本計画の課題——雇用の動向と問題点——雇用対策に関する基本的事項

3 昭和五一年度の雇用の見通しと職業安定行政の重点施策……（五四八）
昭和五一年度の雇用情勢の見通し——失業者の再就職の促進——高年齢者等の雇用対策の強化——心身障害者の雇用対策の抜本的拡充——建設労働者の雇用改善——身体障害者および中高年齢者等雇用促進法の改正——雇用指標の開発

4 職業訓練行政の動向……（五五二）

Ⅲ 賃金政策

1 人事院の公務員給与勧告……（五五五）

2 最低賃金制のあり方に関する諮問ならびに最賃制の実施状況……（五六三）

3 賃金支払確保法……（五六六）

Ⅳ 社会保障

1 社会保障への提言と審議……（五七〇）
社会保障長期計画懇談会の意見——経済企画庁の「社会サービス研究会報告」——三木総理への「ライフサイクル計画」提言——産業構造審議会の長期ビジョン——財政審議会の「社会保障についての報告」——昭和五〇年代前期の経済計画と社会保障

2 健康保険法改正と医療費の引上げ……（五七四）
健保改正と社会保険審議会——健保改正法案とその一部修正成立——中医協の難航と診療報酬引上げ——歯科差額徴収問題の紛糾——七五年度の医療保険の収支

3 救急医療問題……（五七八）
救急医療不備の社会問題化——救急医療懇談会の提言

4 厚生年金、国民年金などの改定……（五七九）
厚生年金の改定——国民年金の改定——共済年金法の改定

V 経営者団体の労働政策

1 労働政策の基調……（五八四）

2 日経連第二九回定時総会……（五八六）
事業報告——情勢分析と七六春闘総括

3 賃金問題・賃金政策……（五九〇）
賃金問題委員会報告——生産性本部と日経連の対立

4 雇用対策・労務管理対策その他……（五九四）
雇用調整給付金制度の改善についての要望——労務管理の施策——「スト権スト」と日経連

VI 労働判例の動向

1 最高裁判所判例……（六〇三）

大法廷・学力テスト事件――小法廷判決の動向――国労広島地本事件――
国労四国地本事件

2 主要判例・命令……（六〇七）
1 組合活動（ビラ・リボン）……（六〇七）
2 団体交渉……（六〇八）
3 争議行為……（六〇九）
4 不当労働行為……（六一二）
5 均等待遇……（六一五）
6 整理解雇の基準……（六一六）

VII ILO

1 ILOの活動……（六一九）
国際労働基準――諸会議――技術協力――調査研究・出版活動――世界労働情勢報告――国際婦人年

2 総会と主要会議……（六二一）
第六〇回国際労働総会……（六二二）
一般討議と総長の回答――新しい三条約・三勧告

主要な会議……（六二六）
海事準備総会――第二回公務合同委員会――第八回アジア地域会議――第九回鉄鋼委員会――第八回化学工業委員会――第一〇回炭鉱委員会――社会保障会議

3　日本とILO……（六三〇）
二条約批准――八七号・九八号問題――日本人の事務局長補
4　米国のILO脱退通告……（六三三）

付　録

付1　主要な労働組合の現状……（六五四）
付2　労働組合名簿……（六六三）
統計表索引……（六六七）
事項索引……（六七七）

労働日誌

一九七五年七月――一九七六年六月

年	月	政治・経済の動き	労働組合の動き	政党・その他の動き
1975（昭和50年）	7月	2 労働省、五月の一般職業紹介状況、有効求人倍率〇・六四倍と発表 3 労働省、五月一日現在で調査した「労働経済動向調査」発表 4 労働省「労働白書」発表 第七五通常国会閉会、参院本会議で選挙「改正」二法案、自・民・社三党賛成で可決 イタリア共産党、多数派獲得の自治体で広範な連合結成を表明 6 労働省、「四九年度賃金制度調査結果」発表 10 東商常議会「明年度の労働政策に関する要望」を決議	1 春闘共闘第五回共闘委総括会議、七五春闘を総括 日米繊維被服労組会議、秩序ある貿易拡大との共同声明 日教組第四七回定期大会（～四日） 2 総評民間単産組織部長会議、臨時・下請労働者対策を討議、実態調査をおこなうことを決定 第四回社会保障学校（～五日） 動力車第八八回臨時中央委、北海道地本基地合理化反対闘争方針など決定（九日集約） 4 第一二回春闘共闘教宣対策委（～五日）七五国民春闘教宣活動中間総括 中央金属拡大幹事会、七五春闘結果討議 国公労第七回評議員会、国公労連移行を確認 5 全医労第二九回全国大会（～八日） 全駐労第三〇回定期大会（～六日） 7 春闘共闘雇用・失反・中小対策委総括会議 全自運第一八回トラック運輸研究集会（～八日） アルゼンチン労働総同盟、四八時間スト 8 IMF・JC、七五年春闘総括討論集会 9 中立労連幹事会、春闘共闘の枠にこだわらない共闘体制の確立を決定 全日自労〝五〇年度制度再検討〟中央大行動（～一一日） 都市交通第三九回定期大会（～一〇日） 漁船同盟第一〇回定期大会（～一〇日） イタリアで公共運輸労働者一〇〇万人がスト 国際自由労連アジア地域組織（ARO）第三七回執行委	1 社会党参院議員総会、選挙二法改悪案をめぐって紛糾 原水爆禁止運動の統一をめざす第二回七者懇談会 2 公選法改悪阻止で抗議デモ 6 日本共産党第六回中央委総会（～九日） 7 全国農協中央会、要求米価実現全国農協代表者大会 9 全日農など七団体、生産者米価引上げを要求して集会

1975（昭和50年）

7月

11 国土庁、三全総計画試案発表
英政府、賃上げ週六ポンド以下におさえる新経済政策発表
12 米価審議会、一三・一％引き上げに両論併記で答申
14 産構審、五十年度版「産業構造の長期ビジョン」を答申
15 アジア・太平洋地域大使会談
日銀、六月の卸売物価指数平均一五五・七、前月比〇・一％減と発表
19 沖縄海洋博開会
22 外務省、「韓国」政府より金東員会（～一〇日、バンコック）
10 全国労組生産性中央研究集会
電労連「スト規制法撤廃に関する対策」中間報告発表
運輸労連第八回大会（～一二日）
11 私鉄、電機、鉄鋼三労組委員長、来春闘の共闘体制について協議
新聞労連東京新聞争議、一〇年ぶりに和解
12 総評・県評・主要単産政治部長会議、原水爆禁止運動統一問題で、統一促進実行委員会の設置、統一集会を確認
同盟、「減速経済下における社会政策および賃金政策のあり方と労働組合の役割」をテーマにシンポジウム
13 全印総連第二三回定期大会（～一五日）
14 IMF・JC第一二回国際労働セミナー
合化労連第五四回定期大会（～一七日）
全逓第二八回定期全国大会（～一七日）
全農林第一八回定期大会（～一七日）
15 新化学第二五回定期大会（～一六日）
紙パ労連第五六回定期大会（～一七日）
全専売第三一回定期大会（～一八日）
全民懇幹事会、七五春闘総括
16 炭労第七八回定期大会（～一七日）
私鉄総連第三九回定期大会（～一八日）
日本医労協第二四回定期大会（～一八日）
18 総評幹事会、秋季闘争方針案決定
化学同盟第三六回定期大会（～二〇日）
21 総評第五〇回定期大会（～二四日）
12 宮本共産党委員長、池田創価学会長が対談
核兵器禁止をねがう科学者フォーラム（～一三日）
13 全国革新市長会定期総会（～一五日）
16 公明党中執委、宮本・池田会談につき「従来の路線変えない」ことを確認
17 社会党中執委、原水禁統一問題につき態度決定
19 原水爆禁止運動の統一をめざす七者懇談会

年月	政治・経済の動き	労働組合の動き	政党・その他の動き
1975（昭和50年）7月	24 雲問題の「口上書」を受取る 米価審議会、消費者米価一九%引き上げ答申 公企体等関係閣僚協第二一回専門委 25 統計局、七月の東京都区部の消費者物価指数一七二・二、前月比〇・三%上昇と発表 日経連、大手二八六社の夏季ボーナス妥結結果、年末比七・二%減と発表 29 政府、経済審議会に長期経済計画策定を諮問 閣議、五一年度予算編成要求を一五%増内を了承	紙パ総連合第四回定期大会（～二三日） 22 全電線第二九回定期大会（～二四日） 全日通第三〇回定期大会（～二五日） 23 同盟紙パ協議会第四回定期総会 国公賃金共闘、賃金配分確定統一要求実現統一行動 全農協労連第二九回定期大会（～二五日） 24 出版労連第三一回定期大会（～二六日） 全石油第三六回定期大会（～二六日） 26 建設一般全国交流大集会（～二八日） 28 電通共闘第一五回定期評議員会（～三〇日） 日教組・賃金・教育予算要求中央行動（～二九日） 全司法第三一回定期大会（～三一日） 30 国際電々第三二回定期大会（～八月二日） 全林野第二七回定期大会（～八月三日） 国公賃金共闘・中央行動（～三一日）	24 消団連ら百数十団体、消費者米価引き上げ答申反対行動 27 日本共産党、創価学会「日本共産党と創価学会との合意についての協定」発表 全学連第二六回定期全国大会（～三〇日） 国民救援会第三〇回全国大会（～二九日） 29 原水禁運動の統一をめざす七者懇第五回会合、座長試案提案さる 30 宮本共産党委員長、救国革新四原則を発表 31 原水禁運動の統一をめざす七者懇第六回会合、合意ならず
	2 三木首相訪米 5 三木・フォード会談はじまる 総理府、六月の労働力調査、完全失業者九二万人と発表	1 同盟・組織拡大月間（～一〇月） 新教組第八回定期大会（～二日） 政労協第三五回定期大会（～三日） 全化同盟、労働協約闘争月間（～九月三〇日）	1 日本原水協主催第二一回原水爆禁止世界大会開幕（～九日） 3 国民会議主催被爆三〇周年原水禁世界大会開幕（～九日）

1975（昭和50年）

8月

6 日米首脳会談、共同声明発表
労働省、五〇年主要企業夏季一時金妥結、平均三二万五〇二九円と発表
8 経企庁、「経済白書」発表
13 人事院、公務員給与について一〇・八五%引き上げの勧告
14 政府、天皇の訪米日程発表
労働省、労働者の健康状況調査報告発表
18 労働省、最近の雇用失業情勢に対処するための雇用対策発表
中職審、「建設労働者の雇用の改善等について」答申
20 政府、六価クロム汚染問題につき、一一四万六千トンのうち七五万五七〇〇トンは無害化処理のないまま埋立と発表
23 労働省、「六価クロム精練事業場の調査結果」中間報告発表
25 労働省、五一年度重点施策と予算の概算要求発表
29 坂田・シュレジンジャー会談
31 各省庁の来年度概算予算要求二五兆円

5 全国セメント第三〇回定期大会（～六日）
全施労第六回定期大会（～七日）
9 日教組、母と女教師の会（～一〇日）
12 私鉄総連大手退職金関係一〇組合会議、九月上旬まで各社別交渉を決定
13 全日通、会社より「会社自立再建政策」提案さる
16 総評第一回幹部学校（～一八日）
18 同盟、「働くものの生涯生活ビジョン」発表
全金同盟第二五回全国大会（～二〇日）
公労協第一〇回戦術委、スト権奪還の大筋決定（～一九日）
19 全日自労第三六回定期大会（～二二日）
全財務第二三回定期大会（～二二日）
20 全倉運第三〇回定期大会（～二二日）
全自交第一一回中執、神奈川地本を組織「排除」
21 全国ガス第三一回定期大会（～二二日）
民放労連第四〇回定期大会（～二四日）
生保労連第七回定期大会（～二二日）
電労連第二二回定期大会（～二二日）
日本化学クロム災害対策労組共闘会議発足
22 IMF・JC・「働くものの生涯生活ビジョン」発表
全国税第三三回定期大会（～二四日）

3 被爆三〇周年広島国際フォーラム（～四日）
15 公明党矢野書記長、共産党以外野党と選挙共闘の意向表明
17 第二一回日本母親大会（～一八日）
19 社会党・総評協力会議
23 公明党、「七六年基本政策」発表
社会党、自治体政策研究第十回全国集会（～二四日）
29 社―公、社―民書記長会談、共闘復活を確認
31 社会党千葉県本部、二つの大

年月	政治・経済の動き	労働組合の動き	政党・その他の動き
1975（昭和50年）8月		22 総評、公明党と初の定期会議 24 全石油第三六回定期大会（～二六日） 25 全電通第二八回定期大会（～二九日） 全国一般第二三回定期大会（～二六日） 26 全鉱第六九回定期大会 造船重機労連第五回定期大会（～二九日） 日建協第四〇回定期大会（～二七日） 動力車第三〇回定期大会（～三〇日） 全水道第一九回定期大会（～二九日） 27 全法務第三九期全国大会（～三〇日） 自治労第二八回定期大会（～三〇日） 28 鉄鋼労連第五三回定期大会（～三〇日） 29 全建労第三一回定期大会（～三一日） 総評、共産党と初の定期会議 30 化学労協第三回定期総会 31 全造船機械第四〇回定期大会（～九月二日）	会を開き、二つの執行部発足
9月	1 生産性労使会議、「雇用管理の現状と展望」実態調査発表 2 雇用政策調査研究会、「労働力需給の展望」を労相に提出 3 経企庁、四～六月国民所得統計速報でGNP〇・八％上昇 5 第三〇回IMF・世銀合同年次総会閉会 7 労働省、四九年の雇用動向、	1 ゼンセン同盟第三一回定期大会（～三日） 全印刷第四一回定期大会（～四日） 2 多国籍労組会議、東京セミナー 3 同盟・アジア・シンポジウム（～六日） 全日本ゴム労連第四回定期大会（～五日） アル専第二四回定期大会（～五日） 4 電機労連第五九回中央委、一時金・雇用対策方針決定 5 総評第一回拡大評議員会、秋季・年末闘争方針決定 全日海、本四架橋見切り着工阻止総決起大会	2 社・共書記長・書記局長会談 共闘復活を確認 4 「チリ人民連帯週間」はじまる 8 インフレ阻止国民共闘世話人会、活動再開決定 10 民社党訪米団帰国

1975（昭和50年）

9月

入職率一六・八%、離職率一七・四%と発表

8 三木首相、不況乗り切りのため「政治休戦」よびかけ

9 衆院特別委で六価クロム問題集中審議（～一〇日）

11 第七六臨時国会召集

11 宮原操作所事件差戻し審で大阪高裁、全員有罪の判決

12 政府、人事院勧告の完全実施決定

13 自治省、「地方公務員の給与改定は国に先行するな」と通達

15 日「韓」閣僚会議開かる

16 第三〇回国連総会開会

17 政府、総額二兆円の第四次不況対策決定

日経連、政府に雇用調整給付金の期間延長を要望

日商、「昭和五一年度労働政策に関する要望」発表

18 大蔵省、雇用保険失業給付財源一七五〇億円と発表

公労協第一八回拡大共闘委、秋季・年末闘争方針決定

6 全運輸第一四回定期大会（～九日）

9 IMF・JC第一四回総会

私鉄総連代表者会議、第二基本給問題で一〇月スト決定

全港湾第三〇回定期大会（～一一日）

全労働第一八回定期大会（～一二日）

10 総評、地財共闘会議結成

自動車総連第四回定期大会（～一二日）

公務員共闘第一次中央行動（～一一日）

11 国労全国戦術委員長会議、秋年末闘争方針確認

12 同盟賃闘方針討論集会（～一三日）

全化同盟第二四回定期大会（～一四日）

食品労連第一一回定期大会（～一四日）

13 全国建設第一三回定期大会（～一五日）

15 全自運第四〇回定期大会（～一八日）

16 総評労働基本権特別委、スト権問題で基本方針確認

17 公労協第二〇回臨時全国代表者会議、スト権闘争を軸とする秋季年末闘争方針決定

18 総評、雇用対策本部発足

損保労連第一〇回全国大会

全日通・四八時間ストに、一九日一斉二四時間スト

19 現業労協第二二回大会（～二〇日）

11 チリ人民連帯9・11中央集会

12 社会党全国書記長会議（～一三日）

14 九・一五高齢者大集会

16 社会党訪米団出発

18 インフレ共闘全体会議

地財共闘第一次中央行動

年月	政治・経済の動き	労働組合の動き	政党・その他の動き
1975（昭和50年）9月	20 政府、値上げ三法案国会提出 23 経団連、「企業の経営合理化実態調査」結果発表 日経連、OECD労使関係研究グループと懇談 25 労働省、八月の一般職業紹介状況、有効求人倍率〇・五五と発表 30 天皇訪米 1 大阪地裁、「郵便貯金目減り訴訟」で原告請求を棄却	21 全信労第二〇回定期大会（～二四日） 22 繊維労連第三〇回定期大会（～二三日） 全交運第二三回定期大会（～二三日） 自治労賃金確定闘争（～二七日） 23 ゼンセン同盟・庶民預貯金利息反対集会 国税労組第一九回定期大会 23 国際銀行保険従業員会議（～二六日、ソフィア） 24 全相銀連第二六回定期大会（～二六日） 25 同盟第一五回執評、中央オルグ団発足決定 電々労組第二四回定期大会（～二六日） 日電工第九回定期大会（～二六日） 全損保第三二回定期大会（～二七日） 交通労連定期大会（～二七日） 運輸共闘第六期総会 26 中立労連、新産別懇談会、労働四団体共闘再開を確認 全鉱定期大会（～二八日） 28 全国金属第三六回定期大会（～一〇月一日） 29 全建総連第一六回定期大会（～一〇月三日） 同盟、豊かな老後をつくる中央集会 30 全日自労、失業者闘争中央行動（～一〇月一日） 全交運、一〇・二九、一一・一三スト方針を確認 1 ゼンセン同盟、退職金改定統一闘争終結 全交運、日通反合理化共闘会議結成	21 社会党、総選挙政策大綱発表 国民融合をめざす部落問題全国会議結成 22 日本、イタリア両共産党代表団会談 25 婦団連、国際婦人年記念のつどい 2 社会党中執委、公選法のビラ規制に「判断に誤り」と確認

1975（昭和50年）

10月

7 総理府、八月の完全失業者九四万人、率一・八％と発表
9 公企体閣僚協専門懇第二五回会合、三公社当局、スト権問題について見解表明
ILO第八回アジア地域会議（～六日）
政府、五〇年度補正予算案決定
11 日本、ベトナム民主共和国、「交換書簡」に本調印
16 国鉄当局、スト権条件付き付与を文書で発表
専門懇、スト権問題検討案を提出

鉄労第八回定期全国大会（～四日）
国公労連結成大会（～四日）
2 総評、秋闘勝利中央集会
私鉄総連第一回中央委、秋季年末闘争方針決定
自治労、権利中央集会（～三日）
3 総評、中立労連、雇用、失業保障に関する緊急要求
マスコミ共闘第一三回総会
日林労第一七回定期大会（～五日）
4 全海連第三八回定期大会（～五日）
5 IMF執行委（～七日・東京）
6 七六春闘共闘委発足、一〇〇単産、八七三万人参加
7 世界労連第二六回総評議会（～九日、パリ）
8 全食品同盟第二九回定期大会（～九日）
全国電労協第八回定期大会
IMF中央委（～九日、東京）
9 中立労連、新産別、四団体共闘を総評、同盟に申し入れ
電機労連第六回中闘、退職金闘争集約確認
公労協、三公社当局のスト権問題見解に抗議声明
ゼンセン同盟、雇用と産業を守る一〇・九集会
11 総評全単産書記長会議、一一月に二波のスト戦術決定
日雇・季節・出稼労働者雇用保障連絡会議結成
公労協第一九回共闘委、一二月に無期限スト決定
IMF第三回アジア地域会議（～一二日、御殿場）
12 建設一般第三回定期総会（～一二日）
14 全国金属第一回対政府交渉
全金同盟第一次雇用確保推進集会

5 インフレ・物価値上げ反対・国民の生活を守る一〇・五国民大集会
10 日本共産党、第一七回赤旗まつり
14 公明党第一三回定期大会（～一六日）
18 憲法改悪阻止各界連絡会議第一二回全国総会（～一九日）

年	月	政治・経済の動き	労働組合の動き	政党・その他の動き
1975（昭和50年）	10月	21 三木首相、条件つきスト権付与論は公式見解と発言 22 政府、国民参政八五周年・普選五〇周年・婦人参政権三〇周年記念式典 25 値上げ三法案、衆院通過 28 経企庁、五〇年度「国民生活白書」発表 農林省、昭和五〇年一～六月の農家世帯数の就業動向発表 出稼労働者二六％減	造船重機労連、造船重機械・関連産業危機突破大会 運輸労連第五回運輸問題研究集会（～一六日） 電労連、スト規制法撤廃要求全国集会 地財共闘第二次中央行動（～一五日） 16 総評民間単産会議総会（～一七日） 中立労連一九七五年度定期大会 17 全国港湾第六回定期大会 公労協、スト権問題で専門懇解散を労相に申し入れ 公務員共闘第二次統一行動（～一八日） 18 ICFTU第一一回世界大会（～二五日、メキシコ） 20 春闘共闘賃専総会（～二一日） 全国化労協全体会議 国労第一一四回臨時拡大中央委、一一月下旬スト決定 公務員共闘、労働基本権確立全国討論集会 21 一〇・二一反戦デー 地銀連第二五回全国大会（～二二日） 自治労第一六回全国自治研全国集会（～二四日） アジア金属労組会議（～二五日、タシケント） 国際医療労働組合会議（～二三日、モスクワ） 22 全電通スト権奪還中央総決起大会 23 同盟第一七回執評、雇用問題で四団体共闘方針決定 公労協第一回拡共闘、一一月下旬のスト戦術決定 公労協スト権奪還中央討論集会 24 同盟、完全雇用・インフレ抑止・生活を守る決起集会 公労協、生きる権利を確立する国民のつどい	20 国際婦人年世界大会 21 一〇・二一全国統一行動 23 第二七回中小企業団体全国大会 第一〇回マスコミを国民のものにする中央集会 28 インフレ共闘、独禁法再提出 値上げ三法案撤回、国民本位の補正予算を要求する国民代表者集会

1975（昭和50年）

10月

11月

6 公企体閣僚協専門懇、答申起草小委員会発足を確認
経済審議会、新経済五カ年計画の成長率を六%とするとの基本方針決定
アメリカ、ILOに正式脱退の通告
7 総理府、九月の完全失業者九九万人、率一・九三%と発表
10 自民党、公労協問題調査会初会合
11 公企体閣僚協専門懇、意見書

25 日教組緊急中闘、主任制度反対で一二月にスト決定
27 総評第二回拡評、当面の具体的行動決定
第七回建築・木材・建築資材産業労働者国際会議（～三〇日、プラハ）
28 私鉄総連、第二基本給問題解決
新産別第二七回定期大会（～三〇日）
全官公第一七回定期全国大会
29 全交運反合政策要求第一波統一行動
30 春闘共闘、秋闘勝利第一次統一行動（～三一日）

1 公労協代表、官房長官にスト権今秋決着を要求
国労、動力車、公労協代表、運輸相に「国民の国鉄にするための要求」等を提出、週一回の定期協議で合意
4 労働四団体事務局長・書記長会議、四団体共闘を確認、「雇用失業保障に関する緊急要求」を決定
5 公労協戦術委、一一月二六日からのスト方針確認
6 総評民間共闘秋闘総決起大会
7 同盟、全官公・要求団交集会
公労協・スト権奪還中央総決起大会
10 全自交第三一回定期大会（～一一日）五地連の排除決定
日教組第四八回臨時大会、主任制度反対闘争方針決定
11 労働四団体、雇用・失業保障統一要求書、政府に提出

2 社会党結党三〇周年記念祝賀会
6 第一四回全国消費者大会（～七日）
日本共産党全国都府県委員長会議
7 地財共闘第三次全国統一行動（～一五日）
民社党、日本の平和と安全保障シンポ（～八日）
9 日本平和委員会、安保告発中央行動（～一〇日）
15 インフレ共闘、一一・一五生

年	月	政治・経済の動き	労働組合の動き	政党・その他の動き
1975（昭和50年）	11月	の大筋決定 12 四野党、雇用及び失業緊急措置法案を提案 13 政府、公労協にスト中止を申し入れ 15 先進六カ国首脳会議（～一六日） 16 田中厚相、年金の「一本化」構想発表 17 自治省、二八府県が実質赤字と四九年決算概況発表 20 国鉄総裁、国労などにスト中止申し入れ	11 全日海第三五回定期大会（～一五日） 全自交労連の統一回復をめざす全国連絡会議結成 12 総評・秋闘第二次統一行動（～一六日） 全日自労、雇用・失業対策確立第二次中央行動（～一四日） 13 化学労協、政府、各政党に化学物質の安全性確保に関する要求提出 自治労・地方財政危機突破集会 全融共闘第一二回幹事会、新年度の方針決定 14 公労協、公務員共闘、全交運、スト権奪還東京総行動（～一六日） 15 公労協戦術委、一一月二六日からスト権奪還スト方針決定 16 私鉄総連、大手の年末一時金闘争妥結 17 総評第五一回臨時大会 18 公労協・公務員共闘、スト権奪還東京総行動（～一九日） 全建総連、予算要求中央行動（～一九日） 19 春闘共闘・秋闘第三次統一行動（～二二日） 同盟第一八回執評、七六賃上げ一三%、スト権の条件付き付与を決定 電機労連大手一〇組合一時金闘争でスト 私鉄総連、中小五六組合第二波二四時間スト 20 春闘共闘、スト権奪還・雇用確保・秋闘勝利スト宣言大会 天池同盟会長、自民党に労働基本権の要望書を手渡す	活防衛国民大集会 15 日本被団協、援護法制定中央行動（～一七日） 17 日本学術会議主催国際環境保護科学会議（～二五日）

1975（昭和50年）

11月

22 国土庁、「過疎白書」発表
23 労働省、四九年「労働生産性統計調査」発表
25 三木首相、公労協のストで「違法スト」との談話発表
26 政府、スト権ストに声明発表
公企体閣僚協専門懇、「三公社五現業のあるべき性格と労働基本権問題について」を提出
労働省、一〇月の一般職業紹介状況有効求人倍率〇・五三倍と発表
27 大阪高裁、大阪空港公害訴訟で飛行差止め判決
農林省、全農林に四万二千人にのぼる処分通告
29 自民党結党二〇周年式典

1 フォード米大統領訪中
政府、スト権問題で基本方針

全国金属、年末一時金統一スト
合化労連、統一スト
全日自労第三次中央行動（～二二日）
国労全国戦術委員長会議、二六～二九日のスト権闘争戦術拠点決定
公労協第二一回緊急拡大全国代表者会議、闘争の意志統一
21 国公労連権利集会
地公労、政府に「スト権問題についての見解」提出
22 私鉄総連、中小組合第三波スト
公労協、スト権奪還中央闘争本部設置、スト指令
25 春闘共闘委、スト権問題について首相の決断をと要望
同盟、公労協のスト権ストに「かかる暴挙」と声明
26 総評緊急二〇単産委員長会議、ストライキ体制強化で意思統一
日本医労協、国民の医療改善をかかげて統一スト
公労協、スト権奪還統一闘争にはいる（～一二月三日）
27 全自運第二次中央行動（～二九日）
28 総評全単産委員長会議、スト支援行動強化を決定
公務員共闘、戦術強化決定
公労協、三項目要求にもとづく戦術強化決定
29 マスコミ共闘、スト権ストの公正報道を各社に申入れ
四国際労働団体、公労協のスト権スト支援声明
30 公労協、スト権スト継続を指令

1 春闘共闘委、スト権奪還・ストライキ支援・三木総理の決断を要求する国会行動（～二日）

21 全国患者団体連絡会議結成
国際婦人年日本大会
七五年日本のうたごえ祭典（～二四日）
24 宗平協、第八回日本宗教者平和会議（二五日）
25 核兵器完全禁止国際協定締結・核兵器使用禁止の実現を国連に要請する国民代表団、アメリカへ出発
29 日本科学者会議創立一〇周年記念集会

2 公明党、公労協にストライキの一時休戦申し入れ

年	月	政治・経済の動き	労働組合の動き	政党・その他の動き
1975（昭和50年）	12月	5 発表 衆院社労委でスト権集中審議 総理府、一〇月の完全失業者一〇三万人と発表 大阪高裁、大教組事件判決 6 自民党文教部会、主任制で最終案、文相、受け入れ表明 10 総理府、日本の総人口一億一九三万人と発表 11 日経連、来春闘の賃上げは「定昇こみ一ケタ」の交渉方針確認 12 国土庁、三全総の概案発表	総評、新産別、政府声明に抗議声明 同盟、政府声明は一括条件つき付与が不明確と声明 公労協拡大共闘、闘争継続を確認 IMF・JC第四回常幹、一三%を基準とする賃闘方針決定 2 春闘共闘、政府に声明撤回を申し入れ 同盟、政府に政府見解について質問 中立労連、政府声明に抗議声明 公労協単産委員長会議、三日でスト中止を確認 3 総評二〇単産委員長会議、スト権スト収拾の方針確認 総評、公労協、地公労、政府交渉、窓口存置を確認 公労協拡大共闘委、二四時をもってスト中止決定 6 電機労連第六回中闘、一九日まで闘争集約を確認 公労協拡大共闘委、スト権スト中間総括 8 鉄鋼労連第五五回中央委、一三%を基準とする春闘組織化方針決定 10 IMF・JC第一八回協議委、一三%を基準とする賃金闘争方針を決定し、全日本金属産業労働組合協議会と改称 国労、動力車各中央委、スト権スト中間総括 日教組一九都道府県教組、主任制反対スト 11 失貧共闘、緊急中央総決起集会 全国港湾、日港協と港湾年金制度で協定書 12 全国金属第一回中央委、七六春闘大綱決定 全労働、労働行政体制確立を要求する請願行動	5 第一回「日本の子どもの未来を考えるシンポジウム」 9 漁業危機突破全国漁民大会 10 インフレ共闘、値上げ三法案阻止、大型赤字国債反対、三木内閣糾弾一二・一〇集会 19 全生連中央行動 20 日本共産党第七回中央委総会（～二三日）

1976年	1975（昭和50年）
1月	12月
8 中国周恩来首相死去 10 第一回日ソ外相会談（～一四	14 ソ連、第一〇次五カ年計画発表 カンボジア第三回国民大会、新憲法採択 労働省、「七四～七五年海外労働情勢」発表 16 通産省、工業再配置計画大綱決定 18 通産省、「経済協力白書」発表 22 経済審議会、新経済五カ年計画発表 23 労働省、労働組合基本調査結果発表 25 第七六臨時国会閉幕 27 第七七通常国会召集 28 国鉄総裁、五万人削減などの合理化案出す 30 労働省、本年度上半期の賃金不払金九七億円と発表 31 五一年度予算政府案決定
4 同盟、七六・七七年度運動方針案発表 6 造船重機労連中執、一三%アップの方針決定	15 労働四団体、労相と雇用保障交渉 全自交労連統一回復をめざす全国連第一回世話人会 16 私鉄総連第二回中央委、春闘討議案決定 17 同盟、七六～七七年度運動方針案発表 18 車輌労協第四回定期大会（～一九日） 私鉄総連第五回バス・ゼミナール（～二〇日） 全日通、八・一三合理化提案合意成立 船労協・全交運・海員セミナー（二一日） 日教組、主任制度粉砕全国総決起集会 日高教、主任制度化反対中央行動 19 春闘共闘委、七六年度「春闘白書」発表 同盟、七六年度「賃金白書」発表 21 新産別第七四回中央委、七六春闘方針決定（～二三日） 22 電労連第二回評議員会、一六%要求決定 23 全国化学共闘評議員会、七六春闘方針決定（～二四日） 29 金融共闘第一四回幹事会、七六年度運動方針決定
	21 社会党、スト権スト中間総括

年	月	政治・経済の動き	労働組合の動き	政党・その他の動き
1976（昭和51年）	1月	13 文部省、三月から「主任制度化実施」の通達 15 労働省、雇用管理調査結果発表 21 自民党第三一回定期大会 25 労働省、五〇年上期の「雇用動向調査」結果発表 26 日経連、賃上げ〝ゼロか一ケタ〟を決定 27 民社党春日委員長、共産党の「スパイ問題」むしかえし質問	7 春闘共闘全単産委員長会議・新春アピール 8 鉄鋼労連代表者懇談会、一五・五%程度で意思統一（～九日） 12 IMF・JC金属三役会議、春闘取組みは集中決着、決戦方式を確認 13 春闘共闘委、労働者家計実態調査結果発表 国労全国賃対部長会議、二六・二%の新賃金要求決定 14 国労、動力車、スト権スト処分一月中は延期しろと当局に申し入れ 16 総評二〇単産委員長会議、四月第二週ヤマ場を確認 全交運拡大幹事会、春闘戦略戦術確認 20 全日自労、労働省に失対事業の民主的改革要求提出 全日海、一六%の労働協約改定決定 商業労連、一二%を基準とする七六春闘方針決定 21 同盟第一二回定期全国大会（～二三日） 22 合化労連第五五回臨時大会 23 日教組第二五次・日高教第二二次教研集会（～二六日） 24 民間労組共同行動会議、七六賃闘対政府交渉要求決定 25 IMF・JC金属、七六年賃金MWS活動中央研究集会 27 全石油第三七回臨時大会（～三一日） 全国郵送労共闘、七六春闘方針決定 28 鉄鋼労連第五六回中央委、中央討論集会、春闘方針決定 新聞労連第四六回臨時大会 29 春闘共闘、七六春闘第一次全国統一行動 30 労働四団体、雇用問題での共闘の継続を確認	11 社会党千葉県本部統一大会開催できず、解体 16 中央社会保障推進協議会第一九回総会（～一七日）

1976（昭和51年）

2月

4 米上院外交委多国籍企業小委
ロッキード社の対日工作資金問題につき公表
フランス共産党第二二回大会開く（～八日）
6 衆院予算委、ロッキード問題集中審議
14 国鉄、スト権ストにたいし二〇二億円の賠償要求訴訟
16 衆院予算委でロッキード疑獄事件の証人喚問はじまる
19 三木首相記者会見、ロ疑獄事件で予算委での糾明反対声明

1 民放労連第四一回臨時大会（～二日）
国労、動力車、スト処分抗議貨物順法闘争に入る
2 公務員共闘、中央討論集会（～三日）
3 全交運第一二回交研集会（～五日）
全国労組生産性会議ら、「インフレ、不況の克服と社会的生産性」をテーマに五〇年度全国労組生産性討論集会
4 同盟三役会議、全日海の共産党候補推せん撤回要請
電機労連第六〇回中央委（～六日）春闘方針決定
5 自動車総連第一〇回中央委、賃闘方針決定
国労、「国鉄再建についての緊急提案」発表
全交運全国代表者会議、春闘方針決定
8 化学同盟第三七回臨時大会
9 同盟、雇用・景気回復で労相に申し入れ
中央金属第一〇回機械金属セミナー（～一〇日）
全金同盟第七三回中央委、賃闘方針決定（～一〇日）
10 民間労組共同行動会議、不況克服で政府交渉決定
11 七六国民春闘二・一一国民春闘二〇〇〇万署名統一行動
〃東京行動日〃
12 総評第五二回臨時大会（～一三日）
造船重機労連第八回中央委、賃闘方針決定（～一三日）
公労協拡大共闘委、春闘方針決定
13 全国金属第三七回臨時大会（～一四日）
紙パ労連第五七回臨時大会（～一四日）
14 全交運、公労協合同代表者会議、賃上げ同時決着確認
16 総評、ロッキード汚職抗議行動（～一八日）
新産別春闘討論集会
20 第一二回全国出稼ぎ者大会
18 インフレ共闘、当面の活動計画決定

年	月	政治・経済の動き	労働組合の動き	政党・その他の動き
1976（昭和51年）	2月	23 衆参両本会議、日米両政府に ロ事件の資料提出要請決議 28 総理府、五〇年の完全失業者 九九万人と発表	17 食品労連第三回中央委、春闘方針決定（～一八日） 運輸労連第一四回中央委、春闘方針決定 18 IUF加盟労組連絡協議会結成 全逓六三回中央委、春闘方針決定（～一九日） 19 全日本ゴム労連第六回臨時大会（～二〇日） 日建協第四一回定期大会 全日自労、春闘第一次中央行動 20 政労協第三六回臨時大会 一般同盟第一一回定期大会（～二一日） 21 民間労組共同行動会議、政府に要求書を提出 全民懇、全国民労協による請願減税要求国民大行進 22 動力車、処分撤回要求で減速闘争（～二五日） 23 労働四団体、雇用問題で政府交渉 繊維労連第三一回臨時大会（～二五日） 24 私鉄総連第三回中央委、七六春闘方針決定 全農協労連第三〇回臨時大会（～二五日） 25 春闘共闘、第三次全国統一行動（～三月五日） 大阪金属共闘・関西経協事務局長と三万円以上の賃上げ 必要との確認書 全日通第三二回中央委、春闘方針決定 公務員共闘第七回共闘委、春闘方針決定 26 春闘共闘、二・二六国会行動 資源労連第一二定例全国大会（～二七日） 炭労第七九回定期大会（～二八日） 国労第三七回臨時大会（～二七日）	22 社会党、七六年度運動方針案 発表 23 安保破棄中実委、各界代表者 会議 24 日本共産党全国活動者会議 （～二六日） 29 インフレ国民共闘、インフレ 高負担予算反対全国統一行動 被災二二周年三・一ビキニデ ー中央集会（～三月一日）	汚職追及闘争本部」設置

1976（昭和51年）

3月

	1 衆参予算委、ロ疑獄第二次証人喚問 4 OECD労相会議（～五日） 5 ソ連共産党第二五回大会閉会 8 総理府、一月の完全失業者一二〇万人、率二・四％と発表	自治労第二九回臨時大会（～二七日） 全水道第二〇回臨時大会 27 国公労連第二回臨時大会（～二八日） 28 ゼンセン同盟第七五回中央委、賃闘方針決定
	1 同盟、政策要求促進・賃金要求貫徹全国統一行動週間 公務員共闘、中央行動（～三日） 全農林第六一回中央委、国公労協結成を決定 2 春闘共闘、最賃・失対賃金決定につき労働省に申し入れ 鉄鋼労連第五四回臨時大会（～三日） 3 出版労連第三二回臨時大会 4 総評二〇単産委員長会議、政策指導調整委に切り替え 同盟主要産別連絡会議、四月上旬ヤマ場の戦術確認 6 農村労連第一二回大会（～七日） 8 総評、日雇・季節・出稼労働者雇用保障連絡会議（～九日） 全石化第九回総会 電労連、同盟らエネルギー・シンポジウム（～九日） 全国港湾第四回臨時大会 日教組、人事院と主任問題で最終交渉、決裂 9 全交運、七六春闘勝利総決起集会 日教組、主任人勧撤回スト 10 総評・中立労連・新産別、三・一〇失業反対・雇用保障統一要求実現総決起大会 同盟、生活と雇用を守る国民要求貫徹中央総決起集会 全鉱第七〇回臨時大会（～一一日） 国公労連第一次統一行動	
	3 安保破棄中実委、ロ疑獄追及・春日違憲質問糾弾中央集会 4 ロッキード事件撤底追及各界代表者会議 農民春闘決起集会 部落解放同盟第三一回全国大会（～四日） 6 日本社会党第三九回定期大会（～七日） 8 ロッキード事件撤底追及三・八国民大集会 国際婦人デー中央集会	

年	月	政治・経済の動き	労働組合の動き	政党・その他の動き
1976（昭和51年）	3月	11 人事院、小中学校の給与改善勧告 12 政府、ロッキード事件に関するフォード米大統領の返書公表 札幌高裁、長沼ナイキ基地訴訟で結審を宣言 16 郵政省、一六万八千人の全逓組合員に処分発表 26 ソウル地検、「民主救国宣言」	11 民間労組共同行動会議、賃上げ・雇用促進・減税・不況突破決起集会 全林野、常用化・常勤制確立中央行動（～一三日） 統一労組懇、七六春闘推進決起集会 三菱樹脂高野事件、和解協定 12 動力車第三一回臨時大会（～一三日） 全官公、政府に賃上げの早期解決申し入れ 国際自由労連第六六回執行委員会（～一三日、ルクセンブルク） 15 私鉄総連第一四次中央統一行動（～一七日） 16 IMF・JC金属、経団連と雇用確保で合意 全炭鉱、石炭対策中央行動（～一八日） 地銀連第二六回臨時大会 17 春闘共闘、三・一七春闘第一波実力行使、三八単産、約五五万名がストライキ マスコミ共闘、マスコミ、文化に関する国民要求で各省交渉 18 労働四団体、雇用問題対政府交渉強化を申し合わせ 総評、春闘勝利・婦人総決起集会 中立労連・七六春闘総決起集会 19 総評青年協、三・一九全国青年労働者中央総決起集会 20 JMF・JC金属、七六年賃金・MWS闘争中央大会 全国広告労協結成 全日自労第七五回中央委、失業者闘争強化を決定 22 総評全単産書記長会議、三・三〇重点要求確認	12 竹入公明党委員長、共産党を除く「選挙管理内閣」提唱 14 民社党第二〇回臨時大会（～一八日） 15 全国部落解放運動連合会全国大会（～一六日） 23 安保破棄中実委、全国代表者

1976（昭和51年）

3月

に署名した金大中氏ら一八人
を起訴と発表
27 林野庁、スト権ストで四万人の全林野組合員に処分
29 専売公社、三万四五〇〇人の全専売組合員に処分
30 日本生産性本部、五一年版「労使関係白書」発表
31 五一年度暫定予算案成立

同盟、AFL・CIO第八回定期会談
24 公務員共闘第三次中央行動（～二五日）
自治労、地財確立基本六要求で統一座り込み行動
25 造船重機労連第一次回答日、回答なし
同盟交運協七六年度総会
地公労、地財共闘第三次中央行動（～二六日）
26 食糧・農林・漁業関係労組懇、日本の農林漁業を守り、食糧自給体制確立七六春闘勝利三・二六中央決起集会
全日自労・職安登録日雇労働者中央行動
全自運第四一回臨時大会
全日海、三月三一日まで交渉継続を確認
国公労連、昇格要求で人事院交渉
全農協労連、中央行動
28 春闘共闘、三・二八ロッキード汚職糾弾・反インフレ・失業反対・賃上げ・国民生活要求闘争態勢確立決起集会
29 春闘共闘、制度要求対政府交渉
同盟、全官公、賃闘中央総決起集会
全国化学共闘、七六春闘勝利中央総決起集会
全交運・ゼネスト本部設置
全日通、安全輸送闘争（～三〇日）
30 春闘共闘、三・三〇統一スト　四九単産二二〇万人
JMF・JC金属、四月中旬を集中決戦と決定
31 同盟主要産別連絡会議、四月一二～一五日ヤマ場と決定
全日海、全部門の協約改定交渉決裂
政労協、「天下り白書」発表

会議（～二四日）
24 ロッキード事件もみ消し抗議
三・二四国民大集会
民青同盟第四回全国大会（～二六日）

年月	政治・経済の動き	労働組合の動き	政党・その他の動き
1976（昭和51年）4月	2 労働省婦人少年局、勤労婦人の地位に関する日米共同研究報告書発表 5 与野党幹事長、書記（局）長会談 6 総理府、二月の完全失業者一二五万人と発表 ILO第二回公務合同委員会（～一三日） 9 自民、民社両党が衆院本会議を開き、予算案強行採決 13 五〇年度「農業白書」発表 14 郵政省、全電通組合員二六万五〇〇〇人に処分	1 造船重機労連第二回統一交渉日、回答なし 4 食品共闘、七六春闘勝利・首切り合理化反対中央集会 5 春闘共闘、四・五国民春闘勝利・ロッキード汚職糾弾総決起集会 新産別、中央総決起集会 IMF・JC金属、一四日を統一回答指定日に 全石油中央総決起集会 政労協・全国動員統一行動（～七日） 6 労働四団体事務局長・書記長会談、一ケタガイドゾーン突破で意見一致 私鉄総連第一回中央交渉 7 春闘共闘、第三波集中行動（～九日） 同盟七六賃闘貫徹代表者会議、四月一二～一五日をヤマ場に一ケタ突破を決定 8 労働四団体、雇用保障統一要求政府回答に声明 9 春闘共闘三役会議、第六回戦術委、四月中旬以降の集中体制決定 全鉱二四時間スト 全電線総決起集会 造船重機労連、七六春闘勝利・生活防衛・雇用確保・総選挙必勝中央総決起大会 全林野、全員常勤制確立でスト 12 総評、中立労連、新産別、ロ汚職糾弾・予算強行採決抗議・三木自民党内閣打倒緊急大衆行動（～一三日） ゼンセン同盟第二回中闘、二三日以降全面無期限スト方	8 社会、共産両党委員長会談、統一戦線五項目の合意 9 ロッキード事件追及四・九国民大集会 10 宮本共産党委員長、マルシェ仏共産書記長、「共同声明」

1976（昭和51年）

4月

17 衆参両院議長、社、共、公および民社党委員長と会談
政府、三公社五現業関係労働者に六・一三%の賃上げ回答
国鉄、電々には値上げ法案成立が前提と通告
19 社共公委員長および民社党委員長が三木首相と会談
21 社・共・公委員長及び民社委針決定
13 春闘共闘第四波統一行動（～一五日）
私鉄総連、第六回交渉、八〇〇〇円の回答
14 春闘共闘第四波統一行動日、四四単産、約五七万スト
IMF・JC金属戦術委、一九日まで交渉継続確認
鉄鋼労連大手にベア八・六八%、造船重機労連大手に九〇〇〇円、電機労連大手に一万一二四八円の回答
化学労協、政府に「化学物質の安全性確保に関する政策要求」提出
15 春闘共闘、労相に公企体の有額回答提示を要請
16 同盟、全官公、政府に有額回答提示を要請
17 電機労連第四回中闘、中闘の集約の方向と地闘の第四週ヤマ場を確認
公務員共闘、官房長官と賃金交渉
18 中労委、私鉄大手の賃上げで職権あっせん
19 IMF・JC金属第九回戦術委、〃産別自決〃で事態解決にむかうことを確認
造船重機労連中執委、闘争体制確立を決定
全交運ゼネスト本部総会、二三日以降の戦術決定
20 春闘共闘、第五波集中行動（～二二日）、二〇日には五七単産約九七万名、二一日四六単産約八二万名スト
ゼンセン同盟第一波スト、一一四組合一八万名
全交運、公労協、公務員共闘合同会議、二三日以降の闘争継続を確認
全司法、四八支部ではじめての時間内職場大会
21 中労委、私鉄に一万二二〇〇円のあっせん案提示

	1976（昭和51年）		
	4月		
3日 政府、二三年ぶりに憲法記念	員長とそれぞれ三木首相と会談、国会正常化に合意 22 国会、四六日ぶりに審議再開 23 五〇年度「中小企業白書」発表 25 南北ベトナム統一選挙実施	世界労連第一四回執行局会議（～二二日、タトランスカロムニチア） 22 全日海スト 公労協拡大共闘委、調停拒否、仲裁移行、午前七時でスト中止決定 公務員共闘委員長・書記長会議、スト中止決定 私鉄総連、あっせん案の内容で妥結 23 鉄鋼労連第六回中賃闘、妥結の方向を確認 ゼンセン同盟、第二波無期限ストに、それぞれ、あっせん案で妥結 24 春闘共闘第五回民間共闘委、五月上旬の戦術決定 合化労連中闘、五月一〇日以降最大限の闘争との方針 25 全日海外航部門、あっせん案受諾でスト中止 26 IMF・JC金属中賃闘、四月末まで賃闘収束を確認 造船重機労連代表者会議、終結の方向確認 電機労連第五回中闘、五月中旬結着の方針決定 全日自労、高齢者対策、緊就・開就中央行動（～二八日） 28 春闘共闘三役会議、五月闘争について決定 鉄鋼労連中賃闘、大手の妥結方向確認 全日海漁船四部門スト、三〇日妥結 29 中立労連組織担当者会議、地方組織問題で討議 30 私鉄総連大手交渉団会議、妥結を確認	1 第四七回メーデー。全国一六都県で統一メーデー 3 第一回日・米・加金属労組会議（～四日、ホノルル）

1976（昭和51年）

5月

7 五〇年度「教育白書」発表

12 経済審議会、新五カ年計画答申

21 最高裁、旭川、岩手の学テ事

7 全鉱、無期限重点スト、一五日解決

8 IMF・JC金属七六年闘争総括書記長会議

10 電機労連第六回中闘、闘争継続組合対策協議

11 民間労組共同行動会議、電機労連に参加要請

日教組、教育課程試案発表

12 春闘共闘、五・一二ロッキード汚職糾弾・生活・制度要求実現・未解決民間組合支援激励行動

国際自由労連アジア地域組織（ARO）第一一回地域会議（～一五日、マニラ）

13 国労第一一六拡中委、七六春闘中間総括

14 同盟、建設労協準備会総会

動力車第九三回臨時中央委、中間総括

私鉄総連、産別最賃六万五〇〇〇円協定成立

公務員共闘戦術委、中間総括

17 出版労連第三回中央委、春闘中間総括

全電通第二三回中闘委、春闘総括

市銀連第二一回定期大会（～一八日）

18 合化労連第八七回臨時中央委、春闘総括（～一九日）

ゼンセン同盟中闘、七六賃闘総括

全施労、黄害訴訟勝利・屋外労働者福祉法制定要求集会

19 自動車総連第一一回中央委、賃闘中間総括（～二〇日）

20 同盟・第一七回全国婦人の集い（～二一日）

全国金属第二回中央委、中間総括討議（～二一日）

造船重機労連第九回中央委、賃闘総括（～二一日）

全銀総連第二〇回定期大会

21 全金同盟第七四中央委、夏闘方針決定（～二二日）

11 日本共産党第八回中央委総会（～一二日）

29 第二一回はたらく婦人の中央

年月	政治・経済の動き	労働組合の動き	政党・その他の動き
1976（昭和51年）5月	22 件に判決 22 公労委、八・八%の賃上げ仲裁裁定 24 第七七通常国会閉会 賃金の支払の確保等に関する法律、建設労働者の雇用の改善に関する法律等制定 26 三木首相記者会見、退陣要求拒否 31 雇用審議会、第三次雇用対策基本計画を答申	22 同盟・法曹団全国理事会、活動方針決定 23 全機金第四回中央委、春闘総括（～二五日） 24 全日海第一四五回全評、協約改訂闘争総括 全法務・第六回法務行政研究全国集会（～二五日） 25 総評第五回拡大評議員会、総括討議、市川議長、大木事務局長正式に辞意表明 全炭鉱第二五回定期大会（～二六日） 鉄鋼労連、春闘総括中央討論集会（～二六日） 全造船機械、不当労働行為即時中止を要求して労働省交渉 ゼンセン同盟、目減り裁判を支援する国民運動週間 自治労第六三回中央委、確定闘争方針決定（～二六日） 27 同盟第三六回中評、七六賃闘総括 28 春闘共闘民間共闘委、七六春闘総括討議（～二九日） 全逓・要求集約会議（～二九日） 全損保統一スト	集会（～三〇日）
1977（昭和51年）6月	2 ILO第六一回総会（～二三日） 4 ILO世界雇用会議（～一七日） 政府、六年ぶり二度目の「防衛白書」発表 5 環境週間はじまる	1 春闘共闘、七六春闘時短闘争総括 同盟・北方領土返還宣伝活動月間 日教組第四九回全国大会（～四日） 日高教第四五回定期大会（～四日） 全林野、常用化要求で中央行動 2 同盟・第二回地方議会議員代表者会議 全日自労第七六回中央委、春闘総括（～四日） 3 国公賃金共闘、人事院に平均七%引き上げの統一要求 4 中立労連常任幹事会、七六春闘総括	1 日本共産党第九回中央委総会（～一一日） 6 環境週間・全国公害被害者総行動デー（～七日）

1976（昭和51年）

6月

10日「韓」外相会議
労働省、民間企業の春闘賃上げ平均一万一五九六円（八・八%）と発表
11法務省、刑法改正基本構想公表
14沖縄知事選、革新共闘平良幸一統一候補当選
18閣議、第三次雇用対策基本計画了承

中立労連・新産別が会談、四団体の共闘再開を申し合わせる
7公労協第一七回共闘委、春闘総括
8全国化労協第九回幹事会、春闘中間総括
全印総連第六九回中央委、春闘総括（〜九日）
全電通、第一回合理化討論集会
全日海中執、本四架橋問題で六月二〇日以降スト決定
自治労、事務次官通達に抗議して三〇分のスト
9中立労連、「七六春闘総括」発表
全水道第三八回中央委、春闘総括（〜一〇日）
10総評長期路線委、機構・運営について討議
ゼンセン同盟第七六回中央委、退職金闘争方針決定
国公労連第一五回行(二)労働者全国集会（〜一一日）
11総評第三三回幹事会、運動方針討議
合化労連第八八回中央委、春闘総括（〜一二日）
12国労地方代表者会議、春闘総括
13繊維共闘全体会議、春闘総括（〜一四日）
14春闘共闘、団結侵害・損害賠償請求粉砕裁判勝利六・一四中央集会
国公労連第六回中央委、賃金配分闘争方針決定
自治労第二〇回活動者学級（〜二〇日）
15全金同盟安全衛生全国研究集会（〜一六日）
私鉄総連第五回中央委、春闘総括（〜一六日）
16電通共闘第一六回定期評議員会（〜一八日）
全水道第四回労研全国集会（〜一九日）

年	1976（昭和51年）
月	6月
政治・経済の動き	20 イタリアの上下両院選挙で共産党躍進 21 三木・椎名会談、一時休戦申し合わせ 25 一九七六年「通商白書」発表 27 先進資本主義七カ国首脳会議（～二八日） 29 欧州共産党・労働者党会議（～三〇日）
労働組合の動き	17 新産別第六五回中央委、春闘総括討議（～一八日） 民間労組共同行動会議書記長会議、共同課題討議 18 総評第六回拡大評議員会、運動方針案討議 新聞労連、民放労連など「マスコミの右翼支配に反対し『笹川CM』を追放する集会」 19 全駐労第四回中央委、運動方針案決定 21 同盟全国最賃対策会議、方針決定 公務員共闘、週休二日制試行で政府に申し入れ 22 食品労連第二四回中央委、春闘総括 全郵政第一二回全国大会（～二四日） 全日自労、夏闘第一次中央行動 商業労連第七回大会（～二四日） 23 電機労連第二四回定期大会（～二六日） 24 鉄鋼労連第三回一時金共闘、大手組合の集約確認 自治労、県本部委員長書記長会議、春闘総括（～二五日） 25 全日海、本四架橋で闘争宣言 27 日教連第七回大会 28 全港湾第五回中央委、春闘総括 自治労健福全国活動者集会（～三〇日） 29 総評民間単産会議三役会議、次期人事で申し合わせ 同盟、全官公賃闘中央総決起大会 全労働、第一四回労働行研（～七月一日）
政党・その他の動き	20 社会党全国書記長会議（～二一日） 26 第二一回はたらく婦人の中央集会（～二七日） 日本平和委員会第二六回定期全国大会（～二七日）

序章

この時期の概観

1　国際国内情勢の特徴

一九七五年から七六年にかけての国際情勢の特徴は、米ソ両大国の緊張緩和の基調は維持されながら、戦略兵器制限交渉の難航、アンゴラ内戦における両国のアフリカ戦略の衝突などの対立的局面が次第に顕著になった点にある。さらに中ソの対立は一段と深刻化し、世界的規模に広がったため、国際情勢は複雑な様相を呈するにいたった。緊張緩和体制のもとでソ連は、アンゴラのＭＰＬＡ（アンゴラ解放人民運動）を支持し、それを勝利にみちびいたが、その結果、南部アフリカに重要な戦略拠点を得るにいたった。また地中海における海軍力の増強、東南アジアにたいする積極的な外交政策の展開などを通じて、アメリカ、中国にたいして優位な地位を確保しようとしている。一方、アメリカは、フォード大統領の中国、インドネシア、フイリピンを訪問後、「新太平洋ドクトリン」を発表し、ＡＳＥＡＮ諸国との関係の修復とベトナムとの関係正常化に乗り出した。このようなアメリカの動きは、ソ連の世界戦略にたいする対抗手段であり、「力による平和」の具体策であったといってよい。中国もソ連の東南アジアへの影響力拡大に対抗し、カンボジア、タイ等を軸として活発な東南アジア外交を展開し、中ソ対立は一段と激化する様相を示した。発展途上のいわゆる第三世界の国際舞台における発言権はますます強まり、七五年九月に開かれた国連特別総会や、先進国と発展途上国二七カ国の国際経済協力会議においても南北の対話が定着するにいたった。

国内の政治情勢に大きな影響を与えたのは、いわゆるロッキード事件であった。すなわち七六年二月、アメリカ上院外交委多国籍企業小委員会は、ロッキード社のコーチャン副会長を証人として喚問し、同社の世界にまたがる「汚い商法」を暴露した。わが国にたいして同社は、右翼の黒幕である児玉誉志夫と秘密コンサルタント契約を結び、同社の総代理店である総合商社丸紅、および購買者である全日空とともにＰ３Ｃ対潜哨戒機およびトライスターを売り込むため多額のわ

いろを使った。

ロッキード事件は、いわゆる「保守本流」に大きな打撃となるとともに、自民党政治を混乱におとし入れた。すなわちロッキード事件を政争の武器に政権維持を図ろうとする三木、中曽根派と、三木退陣を迫る田中、福田、大平派との間にはげしい争いが展開され、財政特例法や国鉄運賃法などの重要法案は棚ざらしの状態となった。

このような内外の政治情勢のもとで、世界経済は景気の回復過程にはいり、長期的な不況から脱却する動きをみせはじめた。すなわちアメリカは七五年の第二・四半期（四～六月）の実質国民生産が前年比で一・九％増となり、また第三・四半期（七～九月）は一一・二％の大幅上昇となった。このような景気回復を支えた要因は、国民所得中六割以上の比率を占める個人消費支出の増加であり、そのため食品、自動車等の回復が先行した。またヨーロッパ経済のリード役である西ドイツの景気も、輸出と個人消費の増大に支えられて七五年七月を底に順調に回復しつつある。

わが国の経済も、七五年の年末から次第に好転の兆しを示し、七六年にはいってから回復のテンポは急速になっている。七六年一～三月期でみると、実質国民総生産は対前期比三・五％の増大を示し、年率換算では一四・八％の急速な回復をみせている。これにともない企業業績も改善され、東証一部上場企業の経常利益は対前期比五・三倍となった。このような景気回復をもたらした要因は、第一に輸出の増大であった。すなわちアメリカの景気回復にともなって自動車、電気機器等の輸出が増加し、七六年一～三月期には、対前期比九％の増加となった。いうまでもなくこのような輸出の増大は、不況時における企業の合理化が輸出競争力を強化した側面も無視することはできない。景気上昇要因の第二は、財政・金融面からの不況対策である。まず公定歩合の引下げが四次にわたっておこなわれ、七五年一〇月に公定歩合は六・五％に低下した。さらに七五年九月における第四次不況対策は、東北新幹線、上越新幹線などの大型プロジェクトを中心とする公共事業の推進、住宅建設の促進、公害防止事業など民間設備投資などを内容とするもので、総事業費はおおむね二兆円、需要の創出効果は三兆円におよぶといわれている。

景気回復の過程で問題になってきたのは物価上昇である。すなわち七五年一二月以降、卸売物価は対前月比〇・六～〇・八％の上昇をつづけ、年率換算では七～九％にもおよんでいる。このような卸売物価上昇の原因は、原材料価格上昇や固定経費増大にともなういわゆる新価格体系への移行や、財政・金融面からの不況対策にともなう資金過剰の形成などによるものである。このような卸売物価の上昇は消費者物価上昇に波及し、国民生活に大きな影響を与えることが予想される。

2　景気回復期の雇用と労働対策

一九七五年の国勢調査結果によると、わが国の総人口は、七〇年にくらべて六・九％増加し、一億一一九三万人となった。東京、大阪、中京三大都市圏人口も一〇・三％増加して五三二三万人と、全国人口の四七・六％を占めている。総人口のうち就業者総数は五三一四万人であるが、その産業別構成は、第一次産業の割合が七〇年の一九・三％から一三・九％に減少し、第二次産業の割合は三四・〇％、第三次産業の割合は四六・六％から五一・七％に上昇した。

総理府統計局の「労働力調査」によると、七五年のわが国の労働力人口は五二七七万人で、前年のそれを三万人上回った。労働力率は六二・九％となり前年より〇・六％の減少となった。労働力人口中の就業者は五一七八万人で前年より二三万人（〇・四％）の減少である。完全失業者は九九万人で、前年にくらべ二七万人（三七・五％）の大幅増加となった。そのため完全失業率は、一・九％で前年を〇・五ポイント上回り、五九年以来の高い水準となった。

就業者の産業別構成をみると、農林業就業者は六一五万人で前年より一三万人（二・一％）の減少を示し、非農林業就業者は四五六三万人で前年に比べ一〇万人（〇・二％）の減少となった。就業者を第一次、第二次、第三次産業に分けてみると、第一次産業は六五八万人（一二・七％）、第二次産業は一八二三万人（三五・二％）、第三次産業は二六八八万人

（五一・九％）となった。就業者を従業上の地位別に分けると自営業主は九三二万人（一八・〇％）、家族従業者は六二六万人（一二・一％）、雇用者は三六一二万人で全体の六九・八％となり、雇用者比率は前年につづいて上昇した。

非農林部門の産業別就業構造をみると、製造業は前年につづき大幅な減少を記録し、運輸・通信・電気・ガス・水道・熱供給業と漁業・水産養殖業も減少したのにたいし、鉱業、建設業、卸小売業、金融・保険・不動産業、サービス業、公務が増大した。雇用者数の全体としての伸び率は低かったが、第三次産業の雇用者比率は著増した。非農林業雇用者の企業規模別構成比では五〇〇人以上が減少し、二九人未満が増大した。

以上は一九七五年の年平均の数値であるが、七三年秋の石油危機以降の長期不況の雇用情勢におよぼした影響はいっそう広範かつ深刻となった。有効求人倍率は年内下降をつづけ、年末には〇・五二倍と一九五九年以来の落ちこみとなり、製造業を中心とする産業別雇用指数も低落し、完全失業者数は一〇月以降一〇〇万人の大台を突破し、七六年にはいってさらに増加した。経済が回復しはじめ、生産が増加することによって、残業時間は増大したが、有効求人倍率や完全失業率等の雇用関係指標でみるかぎり雇用情勢の改善は立ち遅れた。完全失業率の下降傾向がおさまり雇用情勢にようやく明るさがみえたのは四月以降からであった。

つぎに七五年の農家人口は二三二〇万人となり、総人口にたいする割合は二一％となった。また農家数は同じ期間に八％減じ五〇〇万の大台を割り四九五万戸となった。農家の階層分化は七〇年代はじめ二・五ha層を基軸に両極に分化してきたが、七三年以来その基軸は三ha層へと移行した。農家の兼業化傾向はさらに拡大し、専業農家はこの五年間に二七％減少し、その割合は一二％に低下した。これにたいし第二種兼業農家だけが増加をつづけ六二％を占めた。農業就業人口は五年間に二四％減じ七九一万人となった。基幹的農業従事者はそれをさらに上回る三一％減で、四八九万人であった。また農業労働力の女性化と老齢化はさらに進行した。

政府は、一九七六～八〇年度を安定成長路線への移行の時期として位置づけ、物価の安定と完全雇用を同時に達成する

ことをうたった「昭和五〇年代前期経済計画」を策定したが、それと関連して第三次雇用対策基本計画が編成された。それは低速経済への経済基調の転換とそれにともなう雇用・失業の問題の発生を予想して新たにつくられたものであった。この計画の課題は、成長率低下のもとで「インフレなき完全雇用の達成・維持」をめざしているが、労働力供給構造の変化、とりわけ労働力人口の急速な高齢化、女子雇用労働力の供給増大、新規学卒者の高学歴化の傾向と、他方産業構造の転換にともなう労働力需要の変化によって労働力需給関係に不均衡が生ずることを懸念し、雇用安定基金の創設、六〇歳定年制の推進等の雇用安定政策を打ち出した。

また長期経済計画とは別個に三木首相は、その内政の基本政策のひとつとして、国民のライフ・サイクルに応じた福祉政策の構想「生涯設計計画」を提起した。このほか雇用保険法審議以来課題となっていた賃金支払確保法が成立し、さらに身体障害者、中高年齢者、建設業労働者に関する法律の改正または制定がおこなわれた。当面の雇用不安にたいする政策としては、労働省が七月末に打ち出した緊急の職業紹介体制の強化があげられるが、企業の求人意欲が冷えきった現実の前に有効さを欠き、結局は雇用保険法にもとづく雇用調整給付金制度の運用による失業の増大の抑制に依存するほか、中高年齢者に失業給付期間の延長をおこなうことによって失業の苦しみを若干緩和する措置が現実に実効ある政策であった。さらに職業訓練行政については、第二次職業訓練計画が策定され、生涯訓練の態勢づくりのための諸施策が提案された。

賃金政策の分野では、七五年春闘において全国一律最低賃金制を含めて最低賃金制のあり方を中央最低賃金審議会で検討するという政府と労働四団体との合意にもとづき、中央最低賃金審議会の小委員会で審議がすすめられた。小委員会は最低賃金の決定にあたって中央最低賃金審議会の機能を強化するという趣旨の中間報告をまとめ、本審議会の承認を得た後ひきつづき中間報告にもとづく審議を継続した。

3　賃金の動向と合理化

一九七五年の賃金は、前年にたいする現金給与総額の上昇率でみると調査産業計で一四・四％となっている。このように賃金水準の上昇が大幅に低下したのは、七五年の春季闘争の賃上げが低率におさえられるとともに、夏季一時金の伸びが低下し、年末一時金が前年より減額したためである。

七五年における労働組合の春季闘争における賃上げ率は一三・一％であり、前年の三二・九％にくらべると大幅な低下となった。このように賃上げが低くおさえられた理由は、第一に不況の長期化にともなう企業の雇用調整の結果、労働力需給が緩和したためである。第二に消費者物価の上昇も鈍化し、一けたの上昇率にとどまった。第三に企業業績は四期連続減益で、企業の支払能力も減退した。実質賃金の上昇も前年にひきつづいて停滞し、とくに製造業ではわずか〇・一％の上昇にすぎない。七四年下期における付加価値構成比をみると、人件費は七三年下期の四四・五％から五一・五％に増加している。七五年上期には五五・六％に達したと推定される。金融費用も七三年下期にくらべて四・七ポイント増加し一九・五％になった。このような人件費と金融費用の増加によって純利益は圧迫され、七四年下期は九・二％に激減している。

企業間賃金構造をみると、不況の影響を受けた製造業の賃金が相対的に低下していることが目立つ。規模別賃金格差をみると、前年にくらべて一〇〇～四九九人および五～二九人の規模の賃金格差が若干縮小している。地域別賃金格差は、鉱業において拡大し、製造業において若干縮小している。企業内賃金構造は、鉱業、製造業ともにホワイト・カラーとブルー・カラーの賃金格差が前年にひきつづいて減少している。男女別賃金格差も縮小の傾向がみられる。年齢別賃金格差もかなり縮小し、中高年齢層の賃金中だるみがはげしくなった。基本給体系の採用比率をみると仕事給は七三年の四三・

八%から七四年の四七・九%に増加し、賃金体系近代化の進展を物語っている。とくに一〇〇〇人以上の大企業では仕事給を採用する企業が五一・八%にのぼった。またインフレによる生活難（とくに中高年齢層の）の影響で家族手当、住宅手当などのいわゆる生活手当が増加している。七五年の臨時給与の動向をみると、夏季手当の対前年上昇率は七・四%にとどまり、また年末手当は前年にくらべて五%の減少となった。年間の支給率も七四年の四・六七カ月が七五年の四・一五カ月に低下している。

七五年における調査産業計の平均総実労働時間は、前年より二%の減少となった。とくに所定外労働時間の減少が大幅であり、調査産業計で一五・九%、製造業で二四・七%の減少となっている。このような所定外労働時間の減少は、不況による減産のため企業が残業の規制をおこなったためである。規模別にみると大企業ほど所定外労働時間の減少幅が大きくなっている。なんらかの形で週休二日制を採用する企業は、七四年の四二・八%から七五年の四四・二%に増加した。完全週休二日制も七四年の二・四%から七五年の四・六%に増加しており、一〇〇〇人以上の大企業では二八・七%が採用するにいたっている。

七五年の暮からわが国の経済は不況からの回復過程にはいったとはいうものの、依然水面下の回復であり、ひきつづきいわゆる低成長時代にはいろうとしている。そのため「合理化」は、七四年以降継続して展開された。「合理化」は雇用調整を中心におこなわれたが、その規模と広がりにおいて、過去の不況下に例を見ないものであった。雇用調整を形態別に見ると、中途採用の削減・停止、新規採用の削減・停止、臨時労働者の再契約停止・解雇、残業規制、臨時休業（一時帰休）、休日振替、週休二日制の新規導入、配転、出向、希望退職、解雇など多様にわたっている。雇用調整の展開順序は、おおむねまず残業規制からはじまり、中途採用の削減・停止へ、つぎに臨時・パートタイム労働者の再契約停止・解雇、そして本工の配転や出向を経て、最後に希望退職・解雇へといたるのが一般的順序である。なお一時帰休の実施状況は、七五年後半にいたると減少傾向にはいっている。このような雇用調整がおこなわれたにもかかわらず、なお現状を過

剰雇用だと認識し、一部ではいっそうの減量が唱えられた。また雇用調整をおこないつつ、能力主義、目標管理、そしてとくに経営参加型管理などが一つの方向として唱えられるにいたった。

雇用調整の実態は、産業、業種によって必ずしも一様ではないが、ただ今回の場合、希望退職の募集などは、産業、業種を問わず軒なみ発生している。なかでも電機、機械、繊維などがとくに深刻であるが、鉄鋼、造船、化学、紙・パルプなども例外ではない。なお中小私鉄・バス、海運・港湾、公務員の雇用問題は、別の要因も加わり、複雑な様相を呈している。

4　労働争議の年間動向と賃金闘争

一九七五年におけるわが国の労働争議は、年間の争議行為をともなう争議件数七五七四件、その行為参加人員四六一万四〇〇〇人と、労働運動史上最高を記録した前年にくらべてそれぞれ二〇〇七件（二〇・九％）、七一万一〇〇〇人（一三・四％）減となった。このような減少は、この年の労働運動とりわけ春闘の規模が不況の深刻化にともなって賃上げか雇用確保かの選択に迫られた形となったことが大きく影響している。行為形態別には、前年大幅な増加を示した半日以上の同盟罷業における減少が相対的に大きかったものの、その水準は、これまでの最高であった前年につぐ高いものとなっている。半日以上の同盟罷業の行為参加人員一人当たりの労働損失日数をみると、全産業では二・九二日で前年の二・六五日より〇・二七日長くなっている。これをさらに春闘時と春闘時以外で分けると、春闘時では二・五九日と前年より〇・五二日短くなっているのにたいして、春闘時以外では逆に一・七一日長くなっていて、この傾向は多くの産業に共通している。このことは、春闘における争議の規模が比較的小さかった反面、春闘時以外では一一月二六日以来八日間にわたる長期ストをたたかい抜いた公労協等のスト権奪還スト、および電機労連をはじめ全金、合化、化学同盟、医労協など

民間単産の年末一時金要求や反合理化闘争の規模が大きかったほか、不況を反映して争議の解決が長びいたものがみられたことを反映している。

産業別の動向では、争議行為をともなう争議件数、行為参加人員とも、前年にくらべてほとんどの産業で減少しており、とくに鉱業、電気・ガス・水道業、金融・保険・不動産業での減少が大きい。そのなかで、公務における行為参加人員の二八・八％増が目立つが、これは九～一二月にかけて地方公務員による七五賃金確定闘争がおこなわれたことによっている。例年大きなウェイトを占める製造業、運輸・通信業では他産業の減少度にくらべるとその割合は小さくそれぞれ一五・六％、一〇・三％の減少にとどまったが、これは製造業においては電機労連ほかの争議、また運輸・通信業においてはスト権奪還ストの影響によるものである。

主要連合団体別にみると、争議行為をともなう争議の参加人員は、総評が三一二万八〇〇〇人と全体の六七・八％を占めてもっとも高く、ついで中立労連七五万七〇〇〇人（同一六・四％）、同盟二〇万八〇〇〇人（同四・五％）、新産別三万六〇〇〇人（〇・八％）となり、労働損失日数では、総評三八四万二〇〇〇日（全体の四八・二％）を占め、ついで中立労連二九〇万八〇〇〇日（同三六・五％）、同盟二九万一〇〇〇日（同三・六％）、新産別九万四〇〇〇日（同一・二％）となっている。これを対前年比でみると、中立労連、新産別で労働損失日数について一割強の増加となったほかはすべて減少を示し、とくに同盟が行為参加人員、労働損失日数とも五割を上回る大きな減少を示したのが目立っている。

つぎに七五年～七六年の賃金闘争の状況をみるとまず七五年年末一時金闘争は、二年つづきの不況下で、秋季年末闘争の一環として展開されたが、とくに雇用失業情勢の悪化のもとで例年になくきびしい内容となった。妥結結果は、労働省調べで、平均三三万四六九八円であり、対前年伸び率では逆に五％減となり、絶対額で前年を下回る結果となった。なお年間臨給の実施率は前年の落ちこみにくらべやや回復したが、冬夏型はむしろ減少し、夏冬型が目立って増大した。

七六年春闘は、景気も未だ回復せず、雇用失業情勢も見通しの暗いもとで展開された。日経連は、昨年の一五％以下ガ

イドラインよりもいっそうきびしいゼロを含む一ケタガイド・ゾーンを設定して、春闘に臨んだ。組合側の賃上げ要求は、春闘共闘委二〇%、三万円前後、同盟一三%（定昇別）、IMF・JC一三%程度と、いずれも前年要求にくらべ一〇ポイント前後下回った。したがって、日経連一ケタガイド・ゾーンとの関係では、二ケタ、一〇%をめぐる攻防になることが大方の見るところであった。春闘は、一～三月段階における大衆行動ののち、三・一七、三・三〇ストが不十分に終わり、国民要求実現の点で問題を残した。つぎに決戦時期の設定については、種々論議があったが、結局、電機を含むJC金属四単産の集中決戦が四月中旬に設定され、私鉄、公労協などが四月下旬決戦に臨むなど、事実上二つの時期に分かれた。とはいえ、民間でも四月中旬から下旬にずれこんでいったところも多く、また民間中小をはじめ、五月連休明け後、とくに第三週へともちこされたところも多かった。賃上げ妥結結果は、労働省調べで、平均一万一五九六円、八・八%に終わった。結果的には、日経連一ケタガイド・ゾーン内におさまり、また鉄鋼一万二〇〇〇円など相場の影響も大きかったといえよう。

また国民春闘の展開という点でも、内容の不十分さが目立ち、とくに春闘共闘委の指導性不足がしばしば指摘された。そのうえで、賃上げが、〝JC主導〟、一ケタガイド・ゾーンにおさまったことから、春闘終了後、多くの議論をよぶことになった。いわゆる春闘再構築論がそれであり、さらに労働戦線再編統一問題にも、つながっている。そして目下のところ、現象的には、官民の亀裂の一定の深まり、総評の、とくに民間の〝地盤沈下〟が目立っている。だが労働戦線の動向は、政治動向ともからみ、安易な予断は許されない状況にあるが、少なくとも、産別結集の方向の強まりをはじめ、流動化自身は強まる気配にある。

5　スト権闘争と合理化反対闘争

スト権スト闘争の中心となった公労協は、当面の要求として、①スト権回復を明確にさせる、②法律改正にむけての立法時期とその方法を明記させる、③その間の処分はすべて凍結するという三項目を決定した。しかし第二項目については立法段階に一定の期間が必要であるところから、当面第一と第三についての結着を目指し、七五年一一月中に政府の結論を求め、一二月段階で強力なストライキのもとで要求の貫徹をめざすことになった。しかし政府・自民党が問題の解決をひきのばす方向をとることが明らかになったため、公労協は一一月二六日以降、一九二時間以上のストライキをおこなった。また地方公務員の現場労働者のスト権も包括的にたたかいに組み入れ、さらに公務員労働者のスト権奪還の展望を求めて地公三単産（都市交、水道、自治労）との共闘を確立した。立法要求にもとづく大規模なストライキが一九二時間以上にわたってつづけられ、しかも卓抜した統制力を示したことは、戦後の労働運動史において画期的なことであったが、しかし必ずしも充分に世論を味方につけることができなかったため、事態を切り開けず、整然とストを中断収拾するやむなきにいたった。

「合理化」反対闘争は、七四年後半から今日まで、とくに雇用保障問題を中心に展開されている。そのなかで総評、同盟といったナショナル・センターはとくに、これを制度要求、制度闘争としても重視、対政府交渉等を展開している。雇用不安は今日、産業・業種を問わず一般化しつつある。それゆえ、単産、単組いずれのレベルにおいても雇用・「合理化」問題への実際的、具体的とりくみが迫られている。そうしたなかで、たとえば電機労連、ゼンセン同盟などのごとく、それぞれ統一的な「合理化対策」指針を作り上げ、単組指導にあたるところが増えはじめている。とはいえ、「合理化」とくに雇用保障をめぐる単産、単組のとりくみの実情をみると、その不十分さが目立つのが現状である。したがって、各産

業・業種で希望退職という名の離職が多く発生している。しかも、離職後の追跡調査がおこなわれている実例はきわめて少ない。そうした点の克服も含め、雇用保障闘争の前進が望まれるところである。事実また進んだところでは、事前協議制のなかに組合の同意制をもりこませ、人員整理に歯どめをかける事例が出はじめてもいる。労働時間短縮闘争では、その闘争の重要性自体としては、反合、雇用保障闘争の一環として増してきており、かつ重要性の自覚が強まりつつある。とはいえ、具体的成果、前進という点になると、不況下、ないし〝水面下の回復〟のもとで、きわめて不十分といわざるをえないのが実情である。とはいえ、時短闘争を長期的に見れば、かなりの前進を示していることは疑いない。

七五年の環境汚染については、部分的に改善がみられつつあるも、なお全般的には深刻であり、多様化、複合化が、よりいっそう警戒されなければならない状況にあるといえよう。大気汚染や水質汚濁については一部因子にかなりな改善がみられたが、しかし、硫黄酸化物による大気汚染や生活関連項目にかかわる水質汚濁についても、環境基準を下回る地域が少なくない。他方、窒素酸化物による大気汚染、道路、航空機、新幹線の交通騒音に係る環境基準が満たされている地域はきわめて例外的な一部にすぎない。さらには地盤沈下、農用地の蓄積性汚染は改善されておらず、赤潮、産業廃棄物、開発による環境破壊など、その性格上複合性をもつ汚染についての本格的な対応は今後の課題となっている。右のような事情を背景として、反公害闘争にかかわる住民団体の数は七五年もひきつづき増加し、また、環境訴訟は、全国各地で、差止め、取消しを迫るものとして展開された。七五年の公害問題の重要な争点の一つに六価クロム問題があった。これによって、従来からの争点であった騒音公害とともに、産業廃棄物公害が七五年の重要問題となった。総評は全国公害連を舞台として対環境庁交渉を強化し、中公審の民主化を迫るとともに、各種開発反対闘争にかかわる裁判闘争を支援した。また、化学工業系労組は、職業病闘争とからめて、産業廃棄物の公害にたいするとりくみを強化した。同盟もまた、従来の経過のうえに立って、将来のとりくみ強化の指針をあらたに作成した。全国公害連の活動は次第に、革新諸政党との連携のうえにたって、環境影響評価審査法の形成の民主化の方向を志向しはじめた。

第一部

労働者状態

I　労働人口の構成

概要□わが国人口と世帯の概況＝＝都道府県別人口／大都市圏・市町村別人口／労働力人口と就業者の従業上の地位別数／就業者の産業別数／**人口の社会的構成**＝＝**産業構造の変化と主要労働者階級**＝＝鉱業労働者／製造業労働者／建設業労働者／運輸・通信労働者／卸売・小売業労働者

概要

一、一九七五年の国勢調査結果によると、わが国の総人口は、前回七〇年の調査時点ではじめて一億人をこえたが、その後の五年間に七二七万人、六・九％を増加して一億一一九三万人となった。この間の東京、大阪、中京三大都市圏人口も四九六万人（一〇・三％）増加して五三二三万人と、全国人口の四七・六％を占めるが、これを前回の調査結果とくらべてみると、大都市圏への人口集積に鈍化の傾向がみられる。また、人口減少県が大幅に減って、全国規模での人口移動がにぶってきている。

一、就業者総数五三一四万人の産業別構成は、戦後、農業の後退、工業化の進展にともない著しい変貌をとげ、第一次産業で激減し、第二次、第三次産業が増加する傾向をつづけてきた。しかし、一九七五年の調査結果を七〇年のそれとくらべると、第一次産業の割合が一九・三％から一三・九％へ減少をつづけたものの、第二次産業の割合は三四・〇％と七〇年とほぼ同じ水準にとどまった。これにたいして、第三次産業の割合は四六・六％から五一・七％へ上昇し、戦後はじめて五〇％台をこえた。これを産業大分類別にみると、戦後一七％～三八％の高い増加率を維持しつづけてきた製造業で、今回はじめて四九万人（三・五％）の減少に転じた。一方、増

加数の大きかったのは卸売・小売業の一一六万人（一一・四％）増、サービス業の一〇一万人（一三・一％）増、建設業の七九万人（一九・八％）増などであった。就業者の従業上の地位別構成における雇用者の割合は、七〇年の六四・二％から六九・八％へとさらに上昇する一方、自営業主の割合は一九・五％から一七・四％へ、家族従業者は一六・三％から一二・七％へそれぞれ低下した。

一、第二次世界戦争後におけるわが国の社会階級構成のうちで、もっとも大きな変化を生じたのは、一九五五年から六〇年にかけての時期であった。この時点で、労働者階級人口の構成比率は過半数をこえ、やがて農・漁民と都市中間層をふくむ自営業者層との間でほぼその地位を逆転した。さらに、六〇年代の高度蓄積は、労働者階級の内部編成に大きな変化をもたらした。たとえば、生産部門の労働者を全体としてみれば、実数では増大しているが、構成比では減少傾向にあるといえる。しかしながら、現代資本主義の基幹部門であるエネルギー部門、建設業、製造業、運輸・通信業の労働者は高度に社会化された生産過程のなかで規律性と組織性を鍛えられた労働者階級の中核部分として、ますます重要な位置にある。他方、不生産的部門の労働者も、生産部門における急速な生産力の上昇に支えられてその増加がいっそう目立っている。一九七〇年における労働者階級人口は三一七四万人、社会階級構成中の六〇・一％を占める。

1　わが国の人口と世帯の概況

――一九七五年第一二回国勢調査結果による

総理府統計局は、一九七五年一〇月一日現在で実施された第一二回国勢調査結果のうち、全国、道府県、市区町村別人口と世帯数に関する「昭和五〇年国勢調査、人口概数」（一九七五年一二月刊）、および全国の同じ世帯から一〇〇分の一を抽出して、人口の年齢、労働力状態、産業・職業などの構成を明らかにするための同「全国速報集計結果」（一九七六年四月刊）を発表した。それによると（第1表）、①わが国の総人口は、前回一九七〇年の調査時点ではじめて一億人を突破したが、その後七五年までの五年間に七二七万人、六・九％を増加して、一億一一九三万人となった。また、人口減少県が大幅に減って、全国規模での人口移動がにぶってきている。一方、②総世帯数は三二一四世帯で、前回の調査結果にくらべて四〇五万世帯、一四・四％の増、一世帯当たりの人数は平均三・四八人で、前回の三・七三人からさらに減って、世帯の細分化――核家族化がいっそうすすんでいる。③人口の年齢別構成をみると、戦後一貫して低下しつづけていた年少人口（零～一四歳）の割合が一転して増勢を示し、これに老年人口（六五歳以上）の増加が加わって、中間の生産年齢人口（一五～六四歳）の割合が、一九七〇年の六

第1表　各回国勢調査人口の推移

年次	総人口	増加数	対前回増加率(%)	人口密度(1平方キロ当たり)	性比(女100人当たり男)	1世帯当たり人員
1975（昭和50）年	111,933,818	7,268,647	6.9	297	96.9	3.48
1970（〃 45）年	104,665,171	5,456,034	5.5	281	96.4	3.73
1965（〃 40）年	99,209,137	4,907,514	5.2	266	96.4	4.08
1960（〃 35）年	94,301,623	4,225,029	4.7	253	96.5	4.52
1955（〃 30）年	90,076,594	5,962,020	7.1	242	96.5	4.97
1950（〃 25）年	84,114,574[1]	5,098,164[1]	6.5[1]	226	96.2	5.07
1947（〃 22）年	78,101,473	5,561,744	7.7	212	95.4	4.92
1940（〃 15）年	73,114,308	3,860,160	5.6	191	100.0	5.10
1935（〃 10）年	69,254,148	4,804,143	7.5	181	100.6	5.18
1930（〃 5）年	64,450,005	4,713,183	7.9	169	101.0	5.12
1925（大正14）年	59,736,822	3,773,769	6.7	157	101.0	4.98
1920（〃 9）年	55,963,053	—	—	147	100.4	4.99

〔備考〕 1）沖縄県を除く。
2）総理府統計局「昭和50年国勢調査，全国速報集計（1％抽出）結果」(1976年4月刊)による。以下同じ。

八・九％から六七・八％へと戦後はじめて低下した。とりわけ老年人口の割合は、過去五年間に七・一％から七・九％へと上昇して、「高齢化社会」への転機をむかえつつあるといえる。④わが国の「雇用者（会社役員をふくむ）」数の、就業者中における割合は、一九五〇年の三九・五％から、各回調査毎に上昇をつづけ、七五年では実数三七〇八万人と就業者総数五三一四万人の六九・八％を占めるにいたっている。⑤就業者の産業別構成では、一九六〇年以来の「第三次産業型への移行」がさらにすすみ、第三次産業就業者がはじめて五割をこえ、二七四六万人に達している。

（注）国勢調査は、一九二〇年（大正九年）以降五年毎に、全国の人口とその構成、世帯状況を調査するために実施されるもので、第一二回目にあたる一九七五年調査は、一〇月一日現在の事実について、同日から五日にかけて六七万人の調査員と四万四〇〇〇人の指導員を動員しておこなわれた。その調査結果のうち、前掲「昭和五〇年国勢調査、人口概数」は、各都道府県による集計をもとに総理府統計局でまとめた速報値であって、今後総人口で一万人程度の修正が見込まれている。また一方、「同全国速報（一％抽出）集計結果」は、概数集計されたうちの一〇〇分の一、約三二万世帯、一一一万人の調査票を抽出し、事項別に集計を試みたもので、万単位の精度をもつものとされている。詳細集計編をふくむ調査結果は、最終的には一九七八年九月までに確定されることになっている。

都道府県別人口

都道府県の人口（第2表）は、東京都の一一六七万人がもっとも多く、次いで大阪府八二八万人、神奈川県六四〇万人、愛知県五九二万人、北海道五三四万人、兵庫県四九九万人、埼玉県四八二万人、福岡県四二九万人、千葉県四一五万人、静岡県三三一万人の順となっており、これを五年前とくらべると、埼玉県が八位から七位に、福岡県が七位から八位へと

第2表　都道府県別人口

（1975年10月1日現在）

区分	世帯数	総人口	男	女	増減	増減率
全国	32,143,748	111,933,818	55,088,752	56,845,066	7,268,647	6.9
北海道	1,623,398	5,338,043	2,620,806	2,717,237	153,756	3.0
青森県	387,667	1,468,571	707,158	761,413	41,051	2.9
岩手県	363,737	1,385,566	668,182	717,384	14,183	1.0
秋田県	321,056	1,232,493	590,438	642,055	△ 8,883	△ 0.7
山形県	303,779	1,220,308	586,898	633,410	△ 5,310	△ 0.4
宮城県	526,963	1,955,274	960,282	994,992	136,051	7.5
福島県	502,829	1,970,675	953,344	1,017,331	24,598	1.3
茨城県	590,459	2,342,173	1,159,772	1,182,401	198,622	9.3
栃木県	433,460	1,698,002	834,862	863,140	117,981	7.5
群馬県	459,933	1,756,489	859,369	897,120	97,580	5.9
埼玉県	1,323,690	4,821,349	2,437,270	2,384,079	954,877	24.7
千葉県	1,152,407	4,149,132	2,095,317	2,053,815	782,508	23.2
東京都	3,990,164	11,669,167	5,912,814	5,756,353	261,096	2.3
神奈川県	1,907,164	6,397,619	3,287,464	3,110,155	925,372	16.9
新潟県	608,941	2,391,963	1,160,980	1,230,983	30,981	1.3
長野県	542,528	2,017,544	972,603	1,044,941	60,627	3.1
山梨県	210,563	783,054	379,157	403,897	21,025	2.8
静岡県	868,356	3,308,796	1,627,964	1,680,832	218,901	7.1
愛知県	1,618,811	5,923,499	2,966,187	2,957,312	537,336	10.0
岐阜県	483,731	1,867,970	907,247	960,723	109,016	6.2
三重県	434,463	1,625,992	787,328	838,664	82,909	5.4
富山県	269,392	1,070,793	514,960	555,833	41,098	4.0
石川県	290,222	1,069,871	518,532	551,339	67,451	6.7
福井県	198,800	773,597	373,385	400,212	29,367	3.9
滋賀県	250,996	985,515	481,704	503,811	95,747	10.8
京都府	739,184	2,424,830	1,190,874	1,233,956	174,743	7.8
大阪府	2,527,203	8,278,844	4,132,508	4,146,336	658,364	8.6
兵庫県	1,440,936	4,991,910	2,453,269	2,538,641	323,982	6.9
奈良県	285,808	1,077,301	523,555	553,746	147,141	15.8
和歌山県	308,387	1,072,078	517,771	554,307	29,342	2.8
香川県	270,161	961,285	461,294	499,991	53,388	5.9
徳島県	223,430	805,090	384,758	420,332	13,979	1.8
愛媛県	434,471	1,465,205	697,653	767,552	47,081	3.3
高知県	257,497	808,367	383,364	425,003	21,485	2.7
岡山県	511,259	1,814,300	878,110	936,190	107,274	6.3
広島県	792,782	2,646,353	1,296,628	1,349,725	210,218	8.6
鳥取県	156,886	581,318	277,132	304,186	12,541	2.2
島根県	212,438	768,876	366,999	401,877	△ 4,699	△ 0.6
山口県	461,837	1,555,233	743,826	811,407	43,785	2.9
福岡県	1,261,730	4,292,997	2,070,347	2,222,650	265,581	6.6
佐賀県	213,133	837,680	394,705	442,975	△ 788	△ 0.1
長崎県	435,683	1,571,919	750,315	821,604	1,674	0.1
熊本県	473,394	1,715,011	809,853	905,158	14,782	0.9
大分県	344,129	1,190,307	561,715	628,592	34,741	3 0
宮崎県	318,477	1,085,057	515,220	569,837	33,952	3 2
鹿児島県	550,502	1,723,900	804,112	919,788	△ 5,250	△ 0.3
沖縄県	260,912	1,042,502	510,721	531,781	97,391	10 3

〔備考〕 増減は1970年調査と比較したもので，△ 印は減。

順位が入れかわった。その他の県では、奈良県が三八位から三四位に、群馬県が二二位から二〇位にそれぞれ繰り上がったのが目立つ。また、奈良県と沖縄県が今回新たに「一〇〇万人県」入りした。沖縄県は、復帰後の振興計画では五年間で一〇〇万人を超える見込みだったが、出生率が高いのと、Uターン現象などで予想以上の早さで増加したことになる。

前回一九七〇年の調査結果で、二〇県あった人口減少県は、今回調査結果では、秋田、山形、島根、佐賀、鹿児島のわずか五県に激減し、また、その減少率は、もっとも高い秋田県でも〇・七%と極めて小さく、他の四県も前回の減少率を大きく下回っている。人口減少県がこのように大幅に減ったことについては、人口の県外流出に歯止めがかかり、逆にUターンあるいは地方の中核都市までもどるJターン現象の影響によるところが多いとみられている。

大都市圏・市町村別人口

東京圏の人口は過去五年間に二九二万人（一二・一%）増加して二七〇四万人、大阪圏が一三〇万人（八・四%）増加して一六七七万人、中京圏が七三万人（八・四%）増加して九四二万人となり、この三大都市圏を合計すると四九六万人（一〇・三%）増加して五三二三万人で、全国人口の四七・六%を占てることになった（第3表）。このように、三大都市圏の人口はいぜんとして増加を示しているが、これを前回の調査結果にくらべると、三大都市圏全体では、前回の五三四万人の増加より三八万人下回り、また、人口増加率でも前回の一二・四%増から二・一ポイント低下するなど、大都市圏への人口集積は鈍化の傾向にある。

大都市の人口では、東京都区部の八六四万人を第一位に、以下大

第3表　大都市圏の人口（1965年，70年，75年）

地域	1975年 人口	1970年 人口	1965年 人口	圏全域に占める割合（%） 1975年	1970年	1965年	増加率（%） 1970～75年	1965～70年
東京圏 (1)	27,037,267	24,113,414	21,016,740	100.0	100.0	100.0	12.1	14.7
中心市 (2)	11,264,448	11,079,206	10,682,009	41.7	45.9	50.8	1.7	3.7
周辺地域(1)—(2)	15,772,819	13,034,208	10,334,731	58.3	54.1	49.2	21.0	26.1
大阪圏 (3)	16,772,885	15,468,655	13,895,906	100.0	100.0	100.0	8.4	11.3
中心市 (4)	5,600,555	5,688,589	5,737,895	33.4	36.8	41.3	△1.5	△0.9
周辺地域(3)—(4)	11,172,330	9,780,066	8,158,011	66.6	63.2	58.7	14.2	19.9
中京圏 (5)	9,417,461	8,688,200	8,013,485	100.0	100.0	100.0	8.4	8.4
中心市 (6)	2,079,694	2,036,053	1,935,430	22.1	23.4	24.2	2.1	5.2
周辺地域(5)—(6)	7,337,767	6,652,147	6,078,055	77.9	76.6	75.8	10.3	9.4
3大都市圏計	53,227,613	48,270,269	42,926,131	—	—	—	10.3	12.4
全国比	(47.6%)	(46.1%)	(43.3%)	—	—	—	—	—

〔備考〕 (1) 埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県の計。　(2) 東京都区部，横浜市の計。
(3) 京都府，大阪府，兵庫県，奈良県の計。　(4) 京都市，大阪市，神戸市の計。
(5) 岐阜県，愛知県，三重県の計。　(6) 名古屋市

阪市二七八万人、横浜市二六二万人、名古屋市二〇八万人、京都市一四六万人、神戸市一三六万人、札幌市一二四万人、北九州市一〇六万人、川崎市一〇二万人、福岡市一〇〇万人の順で、今回新たに川崎、福岡の二市が一〇〇万都市に仲間入りし、政令による指定都市は、いずれも一〇〇万人以上となった。また、五〇万人～一〇〇万人未満の都市も千葉、岡山両市を新たに加え広島、堺、仙台、尼崎、東大阪市の七市にふえた。

人口規模別に、過去五ヵ年間における市町村人口の推移をみると、五～五〇万人規模の中都市で一二～一三％台の高い増加率を示しているが、二万人未満規模ではその増加率が全国平均を下回り、一万未満の町村では、いぜんとして減少傾向がつづいている。とはいえ、過疎地域の指標となる人口が一〇％以上減少した市町村は四四三で、前回の九三七から半減している。地方中核都市の代表としての県庁所在地をみると、東京都区部、大阪市以外ではいずれも増加している。そうした傾向は、人口減少県の鹿児島、秋田など五県でも同じで、今回増加に転じた一五県うのち一三県では、県全体の増加人口の五〇％以上が県庁所在地に集中している。

労働力人口と就業者の従業上の地位別数

就業者と「完全失業者」とからなる労働力人口（第1図）は五四三八万（うち女子二〇〇二万）人で、この五年間に一〇五万人（二・〇％）増加したが、一五歳以上人口の伸び六・五％を大きく下回っている。一九七〇年調査結果における同じ一五歳以上人口の伸び七・九に対し、労働力人口の伸びが九・七％と上回っていたのにくらべて、今回の停滞は、進学率の向上にともなう労働力率の一般的低下傾向に加えて、高年齢男子層や女子の非労働力化など経済

第1図　労働力人口の推移（1950年～75年）

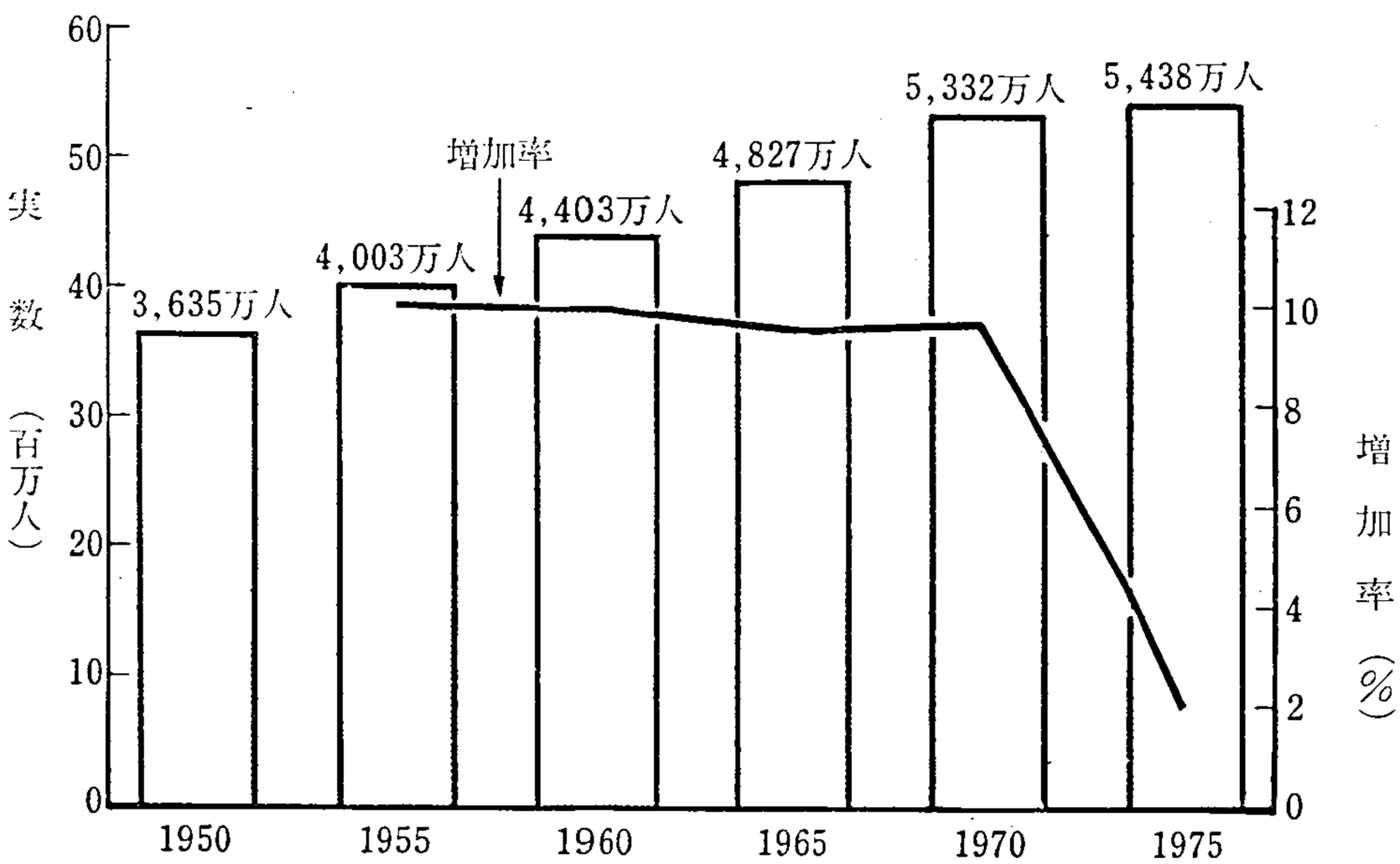

〔備考〕　総理府統計局「昭和50年国勢調査，全国速報集計（1％抽出）結果」（1976年4月刊）」による。

第4表　従業上の地位別15歳以上就業者数の推移（全国，1950年～75年）

（単位：千人）

従業上の地位	1975年	1970年	1965年	1960年	1955年	1950年
総　　数[1]	53,141 (100.0)	52,593 (100.0)	47,610 (100.0)	43,691 (100.0)	39,261 (100.0)	35,626 (100.0)
雇　用　者[2]	37,079 (69.8)	33,764 (64.2)	28,914 (60.7)	23,570 (54.0)	17,972 (45.8)	14,063 (39.5)
自営業主[3]	9,241 (17.4)	10,248 (19.5)	9,340 (19.6)	9,635 (22.1)	9,395 (23.9)	9,290 (26.1)
家族従業者	6,728 (12.7)	8,577 (16.3)	9,284 (19.5)	10,478 (24.0)	11,897 (30.3)	12,250 (34.4)

〔備考〕 1)　地位不詳をふくむ。
2)　役員をふくむ。
3)　家庭内職者をふくむ。
4)　カッコ内は%。

不況の影響をうけたものと思われる。

就業者の従業上の地位別数（第4表）は、「雇用者（会社役員をふくむ）」が三七〇八万人（就業者総数五三一四万人の六九・八%）、「自営業主（家庭内職者をふくむ）」が九二四万人（同一七・四%）、「家族従業者」が六七三万人（一二・七%）となっている。この就業者の従業上の地位別構成では、戦後、農業の減少のほか、他の産業部門でも個人経営から法人経営への移行のため、自営業主、家族従業者の割合が一貫して低下し、雇用者の割合が高まるという経過をたどってきていた。今回もそうした傾向がひきつがれ、就業者総数に占める雇用者の割合は、一九七〇年の六四・二%から六九・八%へ上昇する一方、自営業主の割合は一九・五%から一七・四%へ、家族従業者は一六・三%から一二・七%へとそれぞれ低下している。

就業者の産業別数

就業者の産業別構成は（第5・6表）、戦後、農業の衰退、工業化の進展にともないいちじるしい変貌をとげ、第一次産業で激減し、第二次、第三次産業が増加する傾向をつづけてきた。今回の調査結果においても、第一次産業部門では、過去五年間に二七六万人（二七・一%）を減少して、その構成割合を一三・九%にまで低めている。また、第二次産業部門は二二万人（一・二%）を増加したが、構成割合は三四・一%と七〇年とほぼ同じ水準にとどまった。これにたいして、第三次産業部門では二九五万人（一二・〇%）を増加し、その割合も五一・七%とはじめて五〇%台をこえるにいたっている。

産業大分類別の就業者数をみると、製造業が一三二三万人（就業者総数の二四・九%）でもっとも多く、次いで卸売・小売業の一一

第5表　産業（3部門）別15歳以上就業者数の推移（全国，1950年～75年）

産業（3部門）	1975年	1970年	1965年	1960年	1955年	1950年
総　　数[1]	53,141 (100.0)	52,593 (100.0)	47,610 (100.0)	43,691 (100.0)	39,261 (100.0)	35,626 (100.0)
第1次産業	7,396 (13.9)	10,151 (19.3)	11,731 (24.6)	14,237 (32.6)	16,111 (41.0)	17,208 (48.3)
第2次産業	18,118 (34.1)	17,897 (34.0)	15,395 (32.3)	12,764 (29.2)	9,220 (23.5)	7,812 (21.9)
第3次産業	27,456 (51.7)	24,505 (46.6)	20,465 (43.0)	16,682 (38.2)	13,928 (35.5)	10,568 (29.7)

〔備考〕 1)　分類不能をふくむ。
　　 2)　カッコ内は%。

第6表　産業（大分類）別15歳以上就業者数（全国，1970年，75年）

産　　業	15歳以上就業者数		1970年～75年の増加（△は減少）		割　合(%)	
	1975年	1970年	増加数	増加率(%)	1975年	1970年
総　　数[1]	53,141	52,593	548	1.0	100.0	100.0
第1次産業	7,396	10,151	△2,755	△27.1	13.9	19.3
A 農業	6,718	9,406	△2,688	△28.6	12.6	17.9
B 林業，狩猟業	198	206	△8	△3.9	0.4	0.4
C 漁業，水産養殖業	480	539	△59	△10.9	0.9	1.0
第2次産業	18,118	17,897	221	1.2	34.1	34.0
D 鉱業	136	216	△80	△37.0	0.3	0.4
E 建設業	4,750	3,964	786	19.8	8.9	7.5
F 製造業	13,231	13,717	△486	△3.5	24.9	26.1
第3次産業	27,456	24,505	2,951	12.0	51.7	46.6
G 卸売業，小売業	11,293	10,137	1,156	11.4	21.3	19.3
H 金融・保険業	1,420	1,110	310	27.9	2.7	2.1
I 不動産業	370	274	96	35.0	0.7	0.5
J 運輸・通信業	3,371	3,236	135	4.2	6.3	6.2
K 電気・ガス・水道・熱供給業	319	290	29	10.0	0.6	0.6
L サービス業	8,730	7,721	1,009	13.1	16.4	14.7
M 公務	1,954	1,736	218	12.6	3.7	3.3

〔備考〕 1)　分類不能をふくむ。

二九万人（同二一・三%）、サービス業の八七三万人（同一六・四%）、農業の六七二万人（一二・六%）などで大きな比重を占めている。これを一九七〇年の調査結果とくらべてみて、増加数の大きいのは、第三次産業の卸売・小売業一一六万人（一一・四%）増、サービス業一〇一万人（一三・一%）増、第二次産業の建設業七九万人（一九・八%）増などであるが、増加率のうえでは、第三次産業の不動産業三五・〇%（九・六万人）増、金融・保険業二七・九%（三一万人）増が極めて高く、「公務」の一二・六%（二二万人）増も一〇%をこえる増加率となっている。一方、減少数では、農業の二六九万人（二八・六%）減少がもっとも大きく、また、一九七〇年までは、各五年間に一七～三八%の高い増加率を維持しつづけてきていた製造業で、はじめて四九万人（三・五%）の減少をみていることが注目される。なお、今回の増加率が、七〇年の増加率を上回って一段と増加の度を強めたのは建設業一九・八%増（七〇年一六・四%増）、金融・保険業二七・九%増（同一六・一%増）の二産業である。

2　人口の社会的構成

――戦後における社会階級構成表の推移

わが国人口の社会的構成を明らかにするための基本的な資料としては、国勢調査の結査のほか、事業統計調査と就業構造基本調査の結果をあげることができる。本年鑑では、総理府統計局編各回国勢調査報告の「従業上の地位」と「職業分類」別人口を、一定の手続きのもとに組みかえ作成された社会階級構成表によって、わが国における基本的な社会階級すなわち資本家階級と労働者階級およびその中間階級とみなしうる自営業者層の三大社会集団、そしてまた、それ自身としては労働者階級中の一構成部分でありながら、特種な意識形態と行動様式とをもつことによって、それとは区分して考えられる自衛官、警察官その他の保安サービス員からなる社会集団のそれぞれについて概観してきた。五年目毎におこなわれる、ごく最近の国勢調査は、一九七五年一〇月一日現在で実施されているが、その結果の公表は、いまのところさきに利用した「昭和五〇年国勢調査、人口概数」ほかごく一部にとどまっていて、従業上の地位および職業分類別人口に関する結果は未刊行であり、その社会階級構成表を編成しえない。そこで、ここでは、戦後、一九七〇年にいたるわが国社会階級構成表におけるその変化の特徴点について整理してみれば、つぎのごとくである（第7表、本年鑑第四五集、「I　労働人口の構成」四二ページ以下参照）。

①第二次世界戦争後において、もっとも大きな変化を生じたのは、一九五五年から六〇年にかけての時期であった。この時点で、わが国の労働者階級人口の構成比率は過半数に達し、一方、農・漁民と都市中間層をふくむ自営業者の割合が半数以下となった。この動向は、一九六〇年以降においてもひきつがれており、七〇年では労働者階級三一七四万人（労働力人口中の六〇・一%）にたいし、中間階級一八三八万人（同三四・八%）と、その地位の逆転がいっそう強まっている。とはいえ、中間階級の占める比重はなおかなり

第17表 戦後日本の階級構成

a．階級別労働力人口構成[1]	b．国調1955年分類記号	c．国調1970年分類記号	d．列番号	e．実数（単位1,000人） 1950[2]	1955	1960	1965	1970[3]	f．構成比率（%） 1950	1955	1960	1965	1970
労働年齢人口（15歳以上人口）			1	53,772 (55,558)	59,282	65,324	73,136	78,605	148.1	148.5	148.4	151.4	148.8
労働力人口（完全失業者を含む）			2	36,309	39,908	44,009	48,294	52,827	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業人口（休業中を含む）			3	35,575	39,154	43,691	47,629	52,110	98.0	98.1	99.3	98.6	98.6
A 資本家階級＝(1)＋(2)＋(3)			4	681	807	1,183	1,756	2,052	1.9	2.0	2.7	3.6	3.9
(1) 個人企業主	Ⅱ(a)	B(b)	5	144	73	97	15	48	0.4	0.2	0.2	0.03	0.09
(2) 会社役員と管理職員	Ⅱ(d)	B-(bc)-(12)	6	420	630	991	1,629	1,894	1.2	1.6	2.3	3.5	3.6
(3) 管理的公務員	Ⅱ(e)	B(12)	7	117	104	95	112	110	0.3	0.3	0.2	0.1	0.2
B (4)軍人・警官・保安サービス員	Ⅸ(d.e)(中分類)	J (a)	8	337	430	489	575	646	0.9	1.1	1.1	1.2	1.2
C 自営業者層＝(5)＋(6)			9	21,403	21,251	20,100	18,501	18,383	58.9	53.2	45.7	38.3	34.8
(5) 自営業者と家族従業者			10	21,041	20,894	19,675	17,909	17,843	57.9	52.4	44.7	37.1	33.8
(a)農林漁業従事者	Ⅴ(a,b,c)	EF(bc)	11	16,189	15,046	13,486	11,097	9,570	44.6	37.7	30.6	23.0	18.1
(b)鉱工運通従事者	Ⅵ,Ⅶ,Ⅷ(a.b.c)	GHI(bc)	12	2,268	2,463	2,749	3,017	3,880	6.2	6.2	6.2	6.2	7.3
(c)販売従事者	Ⅳ(a.b.c)	CD(bc)	13	2,253	2,776	2,739	2,859	3,195	6.2	7.0	6.2	5.9	6.0
(d)サービス職業従事者	Ⅸ(a.b.c)	KL(bc)	14	331	608	701	936	1,198	0.9	1.5	1.6	1.9	2.3
(6) 専門的，技術的職業従事者	Ⅰ,Ⅲ(a.b.c) Ⅱ(b,c)	A(bc)	15	362	357	425	592	540	1.0	0.9	1.0	1.2	1.0
(7) 上記のうち家族従業者	Ⅰ-Ⅹ(c)	A-L(c)	16	12,248	11,975	10,509	9,222	8,438	33.7	30.0	23.9	19.1	16.0
D 労働者階級＝((8)から(14)まで)			17	13,888	17,419	22,237	27,463	31,744	38.2	43.6	50.5	56.9	60.1
いわゆるサラリーマン層＝(8)＋(9)			18	4,335	4,977	6,237	8,225	9,864	11.9	12.5	14.2	17.0	18.7
(8) 専門的技術的職業従事者	Ⅰ(d.e)	A(a)	19	1,337	1,634	1,779	2,240	2,887	3.7	4.1	4.0	4.6	5.5
(9) 事務従事者	Ⅲ(d.e)	C(a)	20	2,998	3,343	4,458	5,985	6,977	8.3	8.4	10.1	12.4	13.2
生産的労働者層＝(10)＋(11)			21	7,267	8,956	2 ,253	14,089	15,615	20.0	22.4	27.8	29.2	29.6
(10) 農業漁業従事者	Ⅴ(d.e)	EF(a)	22	852	798	765	576	439	2.3	2.0	1.7	1.2	0.8
(11) 鉱工運通従事者	Ⅵ.Ⅶ.Ⅷ(d.e)	GHI(a)	23	6,415	8,158	11,488	13,513	15,176	17.7	20.4	26.1	28.0	28.7
不生産的労働者層＝(12)＋(13)			24	1,552	2,733	3,429	4,484	5,548	4.3	6.8	7.8	9.3	10.5
(12) 販売従事者	Ⅳ(d.e)	D(a)	25	728	1,409	1,790	2,558	3,361	2.0	3.5	4.1	5.3	6.4
(13) サービス職業従事者	Ⅸ(d.e)-(中分類)	KL(a)	26	824	1,324	1,639	1,926	2,187	2.3	3.3	3.7	4.0	4.1
(14) 完全失業者			27	734	754	318	665	717	2.0	1.9	0.7	1.4	1.4
非労働力人口			28	19,229	19,373	21,288	24,841	25,844	53.0	48.5	48.4	51.4	48.9
14歳以下人口			29	29,428 (27,662)	29,992	28,050	25,140	24,751	81.0	75.2	63.8	52.1	46.9
総人口 実数＝国調公表数字＝列番号(2)＋(28)＋(29)に近似			30	83,200	89,276	93,419	98,275	103,356	234.0	223.7	212.3	203.5	195.7

〔備考〕 1) 本表は当該年の『国勢調査報告』の「職業，従業上の地位別，就業者数」を機械的に組みかえたもの。
2) 1950年だけ労働年齢人口は14歳以上，カッコ内の補正数字の差20は，原表の「不詳」分にあたる。
3) 1970年は20%抽出集計結果による暫定数値，総人口の数値等は1%抽出速報によった。
4) 大橋隆憲ほか「経済統計」有斐閣双書第15章，1973年7月刊による。

用者）の産業別構成

（単位：千人）

産業部門	『国調』産業分類記号				1955年		1960年		1965年		1970年	
	1955年	1960年	1965年	1970年	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
③水道業	94	112	114	132	49	0.3	46	0.2	64	0.2	76	0.2
(4)運輸・通信業		Ⅸ	Ⅸ	J (39)	1,733	9.6	2,150	9.1	2,788	9.6	3,148	9.3
①運輸業	(30)	(30)	(30)	(34)	1,314	7.3	1,663	7.0	2,211	7.6	2,523	7.5
(イ)鉄道業	85	101	103	122	645	3.6	587	2.5	616	2.1	586	1.7
(ロ)道路旅客運送業	} 86	102	104	123	289	1.6	316	1.3	546	1.9	621	1.8
(ハ)道路貨物運送業		103	105	124			296	1.3	501	1.7	798	2.4
(ニ)水運業	87	104	106	125	93	0.5	131	0.6	151	0.5	175	0.5
(ホ)航空運輸業	88	105	107	126	3	0.0	8	0.0	18	0.1	29	0.1
(ヘ)倉庫業	89	106	108	127	22	0.1	37	0.2	61	0.2	62	0.2
(ト)運輸付帯サービス業	90	107	109	128	262	1.5	288	1.2	317	1.1	252	0.7
②通信業	(31)	(31)	(31)	(35),(39)	419	2.3	487	2.1	577	2.0	625	1.9
(イ)通信業	91	108	110	(35)	402	2.2	452	1.9	536	1.8	577	1.7
(ロ)放送業	92	109	111	(39)	18	0.1	34	0.1	41	0.1	48	0.1
Ⅱ不生産的部門					7,363	41.0	9,436	39.9	11,978	41.3	14,661	43.5
(1)卸売・小売業	Ⅶ	Ⅶ	Ⅶ	G	2,483	13.8	3,678	15.6	5,052	17.4	6,289	18.7
①卸売業	(26)	(26)	(26)	(25)	1,088	6.1	1,676	7.1	2,494	8.6	2,725	8.7
②小売業	(27)	(27)	(27)	G-(25)	1,395	7.8	2,002	8.5	2,558	8.8	3,564	10.6
(2)金融・保険業	(28)	(28)	(28)	H	555	3.1	676	2.9	925	3.2	1,070	3.2
(3)不動産業	(29)	(29)	(29)	I	27	0.2	53	0.2	123	0.4	178	0.5
(4)事業サービス業	102,112	(34)	(34)	(41),163	129	0.7	411	1.7	509	1.8	1,052	3.1
(5)個人サービス業（労働力維持）	(33)(35)	(33)(36)	(22)(36)	(37),(38)	959	5.3	1,175	5.0	1,205	4.2	1,226	3.6
①個人サービス業	(33)	(33)	(33)	(37)	756	4.2	925	3.9	924	3.2	915	2.7
②娯楽業	(35)	(36)	(36)	(38)	203	1.1	250	1.1	281	1.0	311	0.9
(6)医療・保健・清掃・福祉	110,117	(37),133	(37),135	(42),166	460	2.6	598	2.5	804	2.8	1,173	3.5
(7)教育・学術研究	114,116	(38),134	(38),136	(43),167	972	5.4	1,101	4.7	1,365	4.7	1,525	4.5
(8)法務・芸術その他専門業	111,113	131,136	133,138	161,162,164	43	0.2	96	0.4	148	0.5	160	0.5
(9)政治・経済・文化団体	118	135	137	168	50	0.3	80	0.3	110	0.4	138	0.4
(10)その他のサービス業	—	137	139	169	—	—	57	0.2	107	0.4	23	0.1
(11)宗教	115	132	134	165	132	0.7	110	0.5	94	0.3	67	0.2
(12)公務	Ⅺ	Ⅻ	Ⅻ	M	1,361	7.6	1,327	5.6	1,484	5.1	1,719	5.1
①国家事務	—	139	141	171	—	—	523	2.2	561	1.9	590	1.8
②地方事務	—	140	142	172	—	—	804	3.4	923	3.2	1,129	3.4
(13)在日外国公務	119	138	140	170	194	1.1	75	0.3	53	0.2	40	0.1
分類不能	Ⅻ	ⅩⅢ	ⅩⅢ	N	2	0.0	8	0.0	10	0.0	16	0.0

3) 『新マルクス経済学講座第6巻，戦後日本資本主義の階級構成』（有斐閣，1976年6月刊）P．114－5参照)。

第8表　労働者階級（雇

産業部門	『国調』産業分類記号				1955年		1960年		1965年		1970年	
	1955年	1960年	1965年	1970年	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総数					17,972	100.0	23,638	100.0	28,973	100.0	33,676	100.0
I 生産的部門					10,609	59.0	14,195	60.1	16,985	58 6	18,999	56.4
(1)農林漁業					961	5.3	799	3.4	616	2.1	495	1.5
①農業	I	I	I	A	419	2.3	272	1.2	156	0.5	121	0.4
②林業	II	II	II	B	246	1.4	245	1.0	196	0.7	163	0.5
③漁業・水産養殖業	III	III	III	C	296	1.6	282	1.2	264	0.9	210	0.6
(2)鉱工業					7,683	42.7	11,012	46.6	13,315	46.0	15,069	44.7
①鉱業	IV	IV	IV	D	514	2.9	515	2.2	317	1.1	211	0.6
(イ)金属鉱業	6	6	6	6	72	0.4	81	0.3	54	0.2	42	0.1
(ロ)石炭鉱業	7	7	7	7	352	2.0	330	1.4	171	0.6	87	0.3
②建設業	V	V	V	E	1,294	7.2	2,132	9.0	2,791	9.6	3,063	9.1
③製造業	VI 103～107	VI (35)	VI (35)	F (40)	5,875	32.7	8,366	35.4	10,208	35.2	11,795	35.0
(イ)食料品・たばこ	(6), (7)	)6), (7)	(6), (7)	(6)	608	3.4	725	3.1	910	3.1	911	2.7
(ロ)繊維	(8)	(8)	(8)	(7)	1,023	5.7	1,165	4.9	1,154	4.0	1,033	3.1
(ハ)衣服・繊維製品	(9)	(9)	(9)	(8)	193	1.0	276	1.2	368	1.3	420	1.2
(ニ)木材・木製品	(10)	(10)	(10)	(9)	366	2.0	441	1.9	451	1.6	454	1.3
(ホ)家具	(11)	(11)	(11)	(10)	155	0.9	201	0.9	243	0.8	275	0.8
(ヘ)パルプ・紙	(12)	(12)	(12)	(11)	176	1.0	261	1.1	311	1.1	319	0.9
(ト)出版・印刷	(13)	(13)	(13)	(12)	301	1.7	370	1.6	482	1.7	532	1.6
(チ)化学	(14)	(14)	(14)	(13)	413	2.3	498	2.1	588	2.0	607	1.8
(リ)石油・石炭製品	(15)	(15)	(15)	(14)	34	0.2	40	0.2	43	0.1	54	0.2
(ヌ)ゴム製品	(16)	(16)	(16)	(15)	81	0.5	152	0.6	161	0.6	189	0.6
(ル)皮製品	(17)	(17)	(17)	(16)	57	0.3	64	0.3	84	0.3	78	0.2
(ヲ)窯業	(18)	(18)	(18)	(17)	280	1.6	408	1.7	475	1.6	559	1.7
(ワ)鉄鋼・非鉄	(19)	(19)	(19)	(18)	361	2.0	600	2.5	681	2.4	786	2.3
(カ)金属製品	(20)	(20)	(20)	(19)	314	1.7	569	2.4	788	2.7	1,058	3.1
(ヨ)一般機械・武器	(21)	(21)	(21)	(20)	392	2.2	695	2.9	886	3.0	1,070	3.1
(タ)電気機械	(22)	(22)	(22)	(21)	301	1.7	676	2.9	902	3.1	1,366	4.1
(レ)輸送機械	(23)	(23)	(23)	(22)	353	2.0	537	2.3	682	2.4	929	2.8
(ソ)精密機械	(24)	(24)	(24)	(23)	103	0.6	169	0.7	220	0.8	265	0.8
(ツ)その他	(25)	(25)	(25)	(24)	197	1.1	358	1.5	462	1.6	547	1.6
(ネ)修理業	103～107	(35)	(35)	(40)	168	0.9	162	0.7	317	1.1	343	1.0
(3)電気・ガス・水道業	(32)	X	X	K	229	1.3	233	1.0	265	0.9	288	0.9
①電気業	93	110	112	130	181	1.0	161	0.7	168	0.6	174	0.5
②ガス業		111	113	131			27	0.1	34	0.1	38	0.1

〔備考〕 1) 『国勢調査』各年次より作成。1970年は，『昭和45年国勢調査』第2巻全国編（基本集計結果），第16表による。

2) 産業部門は，『国勢調査』の産業分類を組替え，各部門に属する『国調』産業分類記号を示してある。

に大きい。②資本家階級も急増し、その構成比を高めてきているが、その主軸となっているのは、会社役員の増加である。③自衛官、警察官その他の保安サービス員も、絶対的かつ相対的な増加傾向にある。

3　産業構造の変化と主要労働者階級

一九六〇年代の高度蓄積は、わが国労働者階級の産業別構成に大きな変化をもたらした。すなわち、まず生産部門の労働者を全体としてみれば、実数では増大しているが、構成比では減少傾向にある。しかしながら、生産部門の労働者はいぜんとして全労働者の過半数を占めており、現代資本主義の基幹部門であるエネルギー部門、建設業、製造業、運輸・通信業の労働者は高度に社会化された産業過程のなかで規律性と組織性を鍛えられた労働者階級の中核部分として、ますます重要な位置にあるといえる。他方、不生産的部門の労働者も、生産部門における急速な生産力の上昇に支えられてその増加がいっそう目立つ。そうした変化の特徴を、第8表によってみればつぎのごとくである（大橋隆憲他編『新マルクス主義経済学講座第六巻、戦後日本資本主義の階級構成』、一九七六年六月刊参照）。

鉱業労働者

戦後の産業構造変化のなかで、スクラップ化された産業部門の代表は、鉱業とりわけ石炭鉱業部門であった。そこで石炭鉱業労働者数は一九五五年の三五万人から、七〇年には八万七〇〇〇人へ、四分の一にまで激減した。しかもこの閉山・「合理化」は旧財閥系の石炭独占を中心にすすめられたため企業規模ではむしろ中小炭鉱でその比率を高めており、大企業を中心に組織された炭労の組織人員は、同じ七〇年の時点で三万数千人、かつての八分の一に縮小した。

製造業労働者

生産部門の中核をなす製造業全体の労働者数は、実数では一九五五年五八八万人から七〇年一一八〇万人にほぼ倍増しているが、労働者総数にたいする構成比では、六〇年三五・四％をピークに、ほぼ横ばいないしわずかな低下となっている。製造業内部では「重化学工業化」とよばれるように、化学、機械、金属産業に投資が集中され、生産の急速な拡大がおこなわれた。労働者の構成からいえば、とくに金属製品、一般機械、電気機械、輸送用機械などの機械・金属部門で急増し、七〇年にはこれら四部門で四四〇万人、全労働者の一三％、製造業労働者の三分の一を占めるにいたっている。これに反し、化学、鉄鋼、紙パルプ、窯業、石油・石炭製品など装置産業と総称される部門では、機械装置の大規模化と最新の「合理化」によって、相対的に少ない労働者数で生産性の上昇を実現したため、労働者の構成比は低下ないし横ばい状態にある。

他方、繊維、食品、木材・木製品などの消費財関連部門は、相対的に立ちおくれた部門となり、労働者の構成比は低下している。とりわけ繊維部門は、一九五五年まで製造業中最大の労働者数をもっていたが、六〇年をピークに実数で減少に転じ、六五年は電機など機械・金属部門より少ない労働者数となった。

このように、六〇年代をつうじて労働者の巨大な集積をつくりだした製造業では、全体として多くの部門で労働者の組織率を高め、とくに化学、鉄鋼、電気機械、輸送機械、精密機械の諸部門では、組織人員を急激に増加させた大単産が労働戦線における比重を高めている。しかし民間産業のほとんどの部門で、六〇年から七二年にかけて増加した組合員のうち相対的により大きな割合が同盟系に組織され、機械・金属部門の大企業を中心にそうした潮流の組織人員が大幅に拡大してきているのも現実である。

建設業労働者　建設業ももっとも急速に増加した産業部門の一つであり、労働者数は一九五五年の一二九万人から、七〇年三〇六万人へと三倍近くになった。これは高度蓄積による民間設備投資の拡張、地域開発による道路・港湾・土地造成などの公共投資、都市への人口集中にともなう住宅建設、公共施設などの増大によるものである。

運輸・通信労働者　高度蓄積にともなう生産の社会化の大規模な進展、地域間の結合の強化にともなって、生産と地域の結節点としての運輸・通信の役割が重要となり、運輸・通信労働者も急増している。とりわけ、独占本位の公共投資による幹線道路網の整備とモータリゼイションの進行によって、自動車交通・運輸労働者の比重が高まっている。

卸売・小売業労働者　以上の生産的部門の急速な生産力の上昇に支えられて、不生産的部門の労働者も急増している。その最大の構成比部分である卸売・小売業労働者は、大量生産による生産物の増加、社会的分業の深化による生産物の相互連関の複雑化に加えて、商品の実現の困難を企業間の競争の激化による押しこみ販売などの要因によって、一九五五年二五〇万人から七〇年六三〇万人へと、二・五倍に増加し、製造業労働者につぐ大勢力となった。この実現の困難、企業間競争の激化は、同時に広告・調査・情報を中心とする事業サービスに従事する労働者の九倍化という増加の一要因となっている。卸売・小売業における労働組合組織人員は、六〇年から七〇年にかけて三倍に増加したが、増大した組合員は大商業資本を中心として、より多く同盟系に組織されている。また組織率は全体として六％から九％に上昇しているが、生産的部門にくらべるとまだ絶対的に低い水準にある。

このほか、不生産的部門のなかで高度蓄積の促進要因となった金融・保険業、地域開発・都市再開発・住宅建設にのって肥大化した不動産業、労働力再生産に関連する医療・清掃・社会福祉などの労働者の伸びがいちじるしい。それに反して、公務労働者は、総数においてかなりの増大はあるが、構成比では一貫して減少傾向を示している。

【参考資料】(1)総理府統計局「昭和五〇年国勢調査、全国速報集計（一％抽出）結果」（一九七六年四月刊）、(2)大橋隆憲ほか編『新マルクス主義経済学講座第六巻、戦後日本資本主義の階級構成』、(3)犬丸義一「戦後日本の労働者階級」（歴史科学協議会編『歴史評論』三〇八号、一九七五年一二号）、(4)氏原正治郎「日本の雇用の下部構造の変化と若干の問題点」（総評『総評調査月報』一〇八、一九七五年八月号）、(5)江川潤「〝新しい労働者階級〟論の検討」（都立商科短大『経営学科研究論集』三、一九七五年三月号）、(6)B・C・セミョーノフ・北大統計研究室訳『資本主義社会の社会構成の諸要因』、一九七五年三月刊）、(7)「特集　昭和五〇年国勢調査」（日本統計協会『統計』一九七五年七月号）。

II 雇用構造と労働市場

概要□雇用の動向──労働力人口・就業人口の推移／就業構造の変化／非農林部門の産業別就業構造／産業別および従業上の地位別就業者数／産業別雇用者数／雇用者の職業別構成／雇用者の企業規模別構成／**長期不況と雇用情勢**──雇用情勢の悪化と低迷／求人倍率の推移／産業別雇用の動き／企業規模別雇用の動き／失業情勢の悪化／新規学卒者の需給状況／技能労働者の需給状況

概要

一、総理府統計局の「労働力調査」によると、一九七五年のわが国の労働力人口は五二七七万人で前年のそれを三万人（〇・一％）上回った。労働力率は六二・九％となり前年より〇・六％の減少となった。労働力人口中の就業者は五一七八万人で前年より二三万人（〇・四％）の減少となった。完全失業者は九九万人であり、前年にくらべて二七万人（三七・五％）もの大幅な増加となった。そのため完全失業率は一・九％で前年を〇・五％ポイント上回り、一九五九年以来の高い数値となった。

一、就業者の産業別構成をみると、農林業就業者は六一五万人で前年よりも一三万人（二・一％）の減少を示し、非農林業就業者は四五六三万人で前年に比し一〇万人（〇・二％）の減少となった。就業者を第一次、第二次、第三次産業に分けてみると、第一次産業は六五八万人（一二・七％）、第二次産業は一八二三万人（三五・二％）、第三次産業は二六八八万人（五一・九％）となった。就業者を従業上の地位別に分けると自営業主は九三二万人（一八・〇％）、家族従業者は六二六万人（一二・一％）、雇用者は三六一二万人で全体の六九・八％となり、雇用者比率は前年につづいて上昇した。非農林部門の産業別就業構造をみると、製造業が前年につづ

き、大幅な減少を記録し、運輸・通信・電気・ガス・水道・熱供給業と漁業・水産養殖業も減少したのにたいし、鉱業、建設業、卸小売・金融・保険・不動産業、サービス業、公務が増大した。雇用者数の全体としての伸び率は低かったが、第三次産業の雇用者比率は著増した。非農林業雇用者の企業規模別構成比では五〇〇人以上が減少し、二九人未満が増大した

一、以上は一九七五年の年平均の数値であるが、七三年秋の石油危機以降の長期不況が雇用情勢に及ぼした影響はいっそう広範かつ深刻となった。有効求人倍率は年間に下降をつづけ、年末には〇・五二倍と一九五九年以来の落ち込みとなり、製造業を中心とする産業別雇用指数も低落し、完全失業者数は一〇月以降一〇〇万人の大台を突破し、七六年に入ってさらに増加した。日本経済が回復しはじめ、生産が増加することによって、残業時間は増大したが、有効求人倍率や完全失業率等の雇用関係諸指標にみるかぎり雇用情勢の改善は立ち遅れた。完全失業率も四月以降やや低下したがその後は下げしぶった。

1　雇用の動向

労働力人口・就業人口の推移

総理府の「労働力調査」によると、一九七五年の労働力人口の年間平均数は五二七七万人であって、一九七四年のそれをわずか三万人（〇・一％）上回った。これを男女別にみると、男子は三二九四万人で前年よりも一六万人（〇・五％）の増加であるが、女子は一九八三万人で前年より一三万人（〇・七％）の減少であった。女子の労働力人口は前年の二・四％減ほど大幅な減少ではないにしてもひきつづき顕著な減少を示したのである。

この結果、一五歳以上人口中に占める労働力人口の割合、すなわち労働力人口比率または労働力率は六二・九％となり前年よりさらに〇・六％ポイントの減少となった。労働力人口比率は一九六〇年には六九・二％であったものが年々低下傾向をつづけ、一九七〇年には六五・四％、同七四年には六三・五％となったが、七五年にはさらにそれを下回ったのである（第9表参照）。この長期的趨勢は若年層における進学率の増大と高年齢層の比重の増大にともなう労働力人口比率の低下によるものであるが、ここ二年の低下には日本経済の長期不況の影響による中年層における就業者の比率の停滞を反映するものと思われる。

第9表 労　働　力　状　態

年　月	総人口	満15歳以上人口 (A)	労働力人口 総数 (B)	就業者 総数	就業者 農林業	就業者 非農林業	完全失業者 (C)	非労働力人口	労働力率 (B)/(A)	失業率 (C)/(B)
	万人	万人	万人	万人	万人	万人	万人	万人	%	%
1965年　平均	9,803	7,287	4,787	4,730	1,046	3,684	57	2,497	65.7	1.2
1970年　平均	10,357	7,885	5,153	5,094	842	4,251	59	2,723	65.4	1.2
1971年　平均	10,469	7,970	5,178	5,114	768	4,347	64	2,779	65.0	1.2
1972年　平均	10,742	8,051	5,182	5,109	705	4,404	73	2,851	64.4	1.4
1973年　平均	10,841	8,208	5,299	5,233	656	4,577	67	2,887	64.6	1.3
1974年　平均	10,975	8,300	5,274	5,201	628	4,573	72	3,000	63.5	1.4
1975年　平均	11,104	8,391	5,277	5,178	615	4,563	99	3,085	62.9	1.9
1975年　1月	11,049	8,350	5,075	4,975	462	4,513	99	3,243	60.8	2.0
2月	11,058	8,357	5,094	4,986	467	4,519	108	3,234	61.0	2.1
3月	11,066	8,365	5,192	5,079	552	4,528	112	3,136	62.1	2.2
4月	11,074	8,372	5,262	5,163	668	4,496	98	3,077	62.9	1.9
5月	11,088	8,381	5,372	5,281	730	4,551	91	2,980	64.1	1.7
6月	11,099	8,388	5,387	5,294	707	4,588	92	2,978	64.2	1.7
7月	11,106	8,392	5,372	5,286	688	4,598	87	2,990	64.0	1.6
8月	11,121	8,402	5,342	5,248	681	4,567	94	3,032	63.6	1.8
9月	11,134	8,412	5,342	5,243	698	4,545	99	3,045	63.5	1.9
10月	11,144	8,419	5,348	5,245	673	4,572	103	3,048	63.5	1.9
11月	11,153	8,426	5,294	5,197	569	4,627	98	3,102	62.8	1.8
12月	11,157	8,428	5,241	5,136	483	4,654	105	3,162	62.2	2.0
76年　1月	11,234	8,504	5,206	5,080	443	4,637	125	3,275	61.2	2.4
2月	11,240	8,510	5,215	5,089	453	4,636	126	3,265	61.3	2.4
3月	11,248	8,517	5,324	5,198	520	4,678	126	3,161	62.5	2.4
4月	11,258	8,525	5,387	5,273	639	4,634	114	3,109	63.2	2.1
5月	11,269	8,533	5,438	5,331	703	4,628	107	3,071	63.7	2.0
6月	11,277	8,539	5,451	5,347	692	4,655	104	3,068	63.8	1.9

〔備考〕 1)　総理府統計局「労働力調査」(75年12月までは同報告昭和50年年報により，76年1月以降は同報告各月報による)。

2)　「労働力調査」は1967年6月から調査方法が一部改正された。このため年平均については改正前数字と比較できるよう補正したものを用いた。

3)　1973年1月から実数には沖縄を含む。

労働力人口比率の動きを男女別にみると、男子は八一・一%で前年より〇・五ポイントの減少、女子は四・五八%で前年より〇・八ポイントの減少となった。

労働力人口中の就業者数は一九七五年平均で五一七八万人で前年より二三万人（〇・四%）の減少となった。わが国の就業人口は長期的にみて増勢が鈍化してきたが、一九七四年には前年に比し絶対数で三二万人（〇・六%）の減少を示したのにつづいて七五年にも上記の減少を記録したのである。

男女別にみると、男子は三二九万人で前年より三万人（〇・一%）の減少であるのにたいし、女子は一九四九万人で前年に比し二一万人（一・一%）の減少であった。男子就業者数が減少したのは戦後はじめてのことである。男子就業者数は一九五五年から七一年まではほぼ毎年一～二%のペースで増大をつづけていたのが七三年以降増加率が鈍化し、七五年にいたってはじめてマイナスを記録した。女子就業者の減少の規模は、「労働力調査」の分析によると、一九七四年の五一万人減がはるかに大きいが、七四年には「主に仕事」、「家事のかたわら仕事」をした者の双方が減少したのにたいし、七五年にはいわゆる縁辺労働力的性格の強い後者のみがひきつづき減少した。

つぎに完全失業者についてみると、七五年平均では九九万人であり前年にくらべて二七万人（三七・五%）の大幅な増加となった。完全失業率は一・九%で前年を〇・五ポイント上回った。これは一九五九年以来の高い数値である。「労働力調査」はこの完全失業者を年齢階級別にみてつぎの事実を指摘している。すなわち若年層（一五～二四歳）の完全失業者に占める割合は減少傾向で推移し、高年層（五五歳以上）はやや横ばい傾向となっているが、壮中年層（二五～五四歳）は年々その割合を高めており、とくに七四年では五五・六%、七五年では五七・六%と半数以上を占めていることである。

つぎに非労働力人口は七五年平均が三〇八五万人であり、前年に比し八五万人の増大を示した。男女別にみると、男子は七五一万人で前年に比し二八万人（三・九%）の増大を示したのにたいし、女子は二三三五万人で五九万人（二・六%）の増大を示した。非労働力人口の大部分（七五・七%）は女子によって占められ、その増加の規模と率は前年ほどではないが近年ではかなり大幅なものであった。

就業構造の変化

一九七五年の農林業就業者は年平均で六一五万人で前年よりも一三万人（二・一%）の減少を示した。農林業就業者数は年々減少傾向にあるものの近年その減少率はしだいに鈍化しつつあり、七一年の七四万人減、七二年の六三万人減、七三年の五五万人減、七四年の二八万人減につづき七五年の減少の幅はいっそう小さなものとなった。その結果、全就業者中に占める割合は一一・九%となり、前年の一二・一%より低くなったものの、その差は〇・二ポイントの小幅な減少にとどまった。男女別にみると、男子は二九三万人、女子は三二二万人で、前年に比しそれぞれ八万人（二・七%）と六万人（一・八%）の減少であった。

農林業就業者を従業上の地位別にみると、自営業主は三〇一万人、家族従業者は二八五万人、雇用者は二九万人であって、前年に比し自営業主は八万人（二・六%）の減少、家族従業者は四万人

第10表 就業者の従業上の地位別構成

（単位：万人）

従業上の地位別		就業者総数	農林業 総数	農林業 自営業主	農林業 家族従業者	農林業 雇用者	非農林業 総数	非農林業 自営業主	非農林業 家族従業者	非農林業 雇用者 総数	非農林業 雇用者 常雇	非農林業 雇用者 臨時	非農林業 雇用者 日雇
総数	1965年	4,730	1,046	394	593	59	3,684	545	322	2,817	2,567	145	108
	1970	5,094	842	363	451	29	4,251	614	354	3,277	3,005	162	109
	1971	5,114	768	345	398	25	4,347	611	348	3,381	3,102	170	109
	1972	5,109	705	324	355	23	4,404	622	351	3,425	3,133	175	117
	1973	5,233	656	312	314	29	4,577	655	349	3,565	3,250	189	126
	1974	5,201	628	309	289	30	4,573	643	341	3,580	3,277	184	120
	1975	5,178	615	301	285	29	4,563	631	341	3,583	3,295	173	115
うち	1975年男子	3,229	293	222	50	21	2,936	430	74	2,425	2,304	57	64
	女子	1,949	322	79	234	8	1,627	200	266	1,158	991	116	51
構成比(%)	1965年	100.0	22.1	8.3	12.5	1.2	77.9	11.5	6.8	59.6	54.3	3.1	2.3
	1970	100.0	16.5	7.1	8.9	0.6	83.5	12.1	6.9	64.3	59.0	3.2	2.1
	1975	100.0	11.9 (100.0)	5.8 (48.9)	5.5 (46.3)	0.6 (4.7)	87.6 (100.0)	12.2 (13.8)	6.6 (7.5)	69.2 (78.5) 〈100.0〉	63.6 (72.2) 〈92.0〉	3.3 (3.8) 〈4.8〉	2.2 (2.5) 〈3.2〉

〔備考〕 1） 従業上の地位の区分は，次のようになっている。

「自営業主」―個人経営の事業を営んでいる者。

「家族従業者」―自営業主の家族で，その自営業主の営む事業に従事している者。

「雇用者」―会社，団体，官公庁あるいは自営業主や個人の家庭などに雇われて給料，賃金を得ている者，および会社団体の役員。

「常雇」―雇用期間について別段の定めがないか，あるいは1年をこえる期間を定めているもの，および会社団体の役員。

「臨時」―1カ月以上1年以内の雇用期間を定めて雇われている者。

「日雇」―日々あるいは1カ月未満の契約で雇われている者。

2） 総理府統計局「労働力調査」による。

（一・四％）の減少、雇用者は一万人（三・三％）の減少であった。この結果、農林業就業者中に占めるこれら三者の構成比は自営業主が四八・九％、家族従業者は四六・三％、雇用者は四・七％となった（第10表参照）。

これにたいし、非農林業就業者は四五六三万人で前年に比し一〇万人（〇・二％）の減少となった。男女別にみると、男子は二九三六万人で前年より五万人（〇・二％）の増大、女子は一六二七万人で前年より一五万人（〇・九％）の減少であった。非農林就業者を従業上の地位別にみると、自営業主は六三一万人と前年に比し一二万人（一・九％）の減少、家族従業者は三四一万人で前年と変わらず、雇用者は三五八三万人で前年に比し三万人（〇・一％）のわずかな増大となった。これら三者の構成比をみると自営業主は一三・八％で前年より〇・三ポイントの減少し、過去一〇年間つづいた一四％台をはじめて割り、家族従業者は七・五％で前年と変わらず、雇用者は七八・五％で前年より〇・二ポイントの増大となった。

つぎに非農林業雇用者を雇用形態別にみると、常雇は三二九五万人で前年に比し一八万人（〇・五％）の増大、臨時雇は一七三万人で前年に比し一一万人（六・〇％）の減少、日雇は一一五万人で前年に比し五万人（四・二％）の減少となった。非農林業雇用者総数を一〇〇としてこれら雇用形態別の構成比をみると、常雇は九二・〇％で前年に比し〇・五ポイントの増大、臨時雇は四・八％で前年に比し〇・三ポイントの減少、日雇は三・二％で前年に比し〇・二％の減少となった。臨時雇および日雇の減少数は前年につづいてかなり顕著なものとなった。

非農林部門の産業別就業構造

非農林部門のうちおもな産業別の年平均就業者数をみると、まず、製造業就業者の大幅な減少が顕著であった。すなわち、製造業は一三三四万人であり、前年に比し八三万人（五・九％）の減少となった。製造業就業者は一九五五年の七五七万人から七三年の一四三六万人となるまでほぼ一貫して増加してきたのが、七四年に一九万人（一・三％）の減少に転じ、七五年にはさらに大幅な減少を記録したのである。これにたいし、建設業は四七三万人で前年より一四万人（三・一％）の増大、卸小売・金融保険・不動産業は一二八六万人で前年に比し三四万人（二・七％）の増大、運輸・通信・電気・ガス・水道熱供給業は三五九万人で前年に比し二万人（〇・六％）の減少、サービス業は八四九万人で前年に比し二四万人（二・九％）の増大、公務は一九四万人で前年に比し四万人（二・一％）の増大、鉱業は一六万人で前年より二万人（一四・三％）の増大、漁業・水産養殖業は四三万人で前年に比し二万人（四・四％）の減少であった（第11表参照）。この結果、産業別就業者の構成比は第12表に示すごときものとなった。

産業別および従業上の地位別就業者数

以上によって就業者総数を第一次産業（農業、林業、狩猟業、漁業水産養殖業）、第次二産業（鉱業、建設業、製造業）、第三次産業（第一次、第二次以外の産業）に分けてみると、第一次産業は六五八万人（一二・七％）、第二次産業は一八二三万人（三五・二％）、第三次産業は二六八八万人（五一・九％）となった。前年に比し第一次産業は一五万人（二・二％）の減少、第二次産業は六七万人（三・五％）の減少、第三次産業は六〇万人（二・三％）の増大であっ

第 11 表　非農林業産業別就業者数

		漁業水産養殖業			鉱業			建設業			製造業			卸小売・金融保険・不動産業			運輸・通信・電気ガス・水道業			サービス業			公務		
		実数	対前年 増減	対前年 増減率(%)	実数	対前年 増減	対前年 増減率(%)	実数	対前年 増減	対前年 増減率(%)	実数	対前年 増減	対前年 増減率(%)	実数	対前年 増減	対前年 増減率(%)	実数	対前年 増減	対前年 増減率(%)	実数	対前年 増減	対前年 増減率(%)	実数	対前年 増減	対前年 増減率(%)
	1965年	67	+ 6	+ 9.8	29	− 1	− 3.3	328	+20	+ 6.5	1,150	+21	+ 1.9	1,008	+28	+ 3.0	294	+ 8	+ 2.8	649	+37	+ 6.0	158	− 3	− 1.9
	1966	66	− 1	− 1.5	26	− 3	−10.3	350	+22	+ 6.7	1,178	+28	+ 2.4	1,053	+45	+ 4.5	311	+17	+ 5.8	682	+33	+ 5.1	155	− 3	− 1.9
男	1967	66	0	0.0	26	0	0.0	359	+ 9	+ 2.6	1,252	+74	+ 6.3	1,085	+32	+ 3.0	316	+ 5	+ 1.6	689	+ 7	+ 1.0	157	+ 2	+ 1.3
	1968	54	−12	−16.7	27	+ 1	+ 3.8	370	+11	+ 3.1	1,305	+53	+ 4.2	1,111	+26	+ 2.4	329	+13	+ 4.1	713	+24	+ 3.5	154	− 3	− 1.9
	1969	47	− 7	−13.0	24	− 3	−11.1	371	+ 1	+ 0.3	1,345	+40	+ 3.1	1,133	+22	+ 2.0	338	+ 9	+ 2.7	722	+ 9	+ 1.3	156	+ 2	+ 1.3
女	1970	44	− 3	− 6.4	20	− 4	−16.7	394	+23	+ 6.2	1,377	+32	+ 2.4	1,144	+11	+ 1.0	353	+15	+ 4.4	751	+29	+ 4.0	161	+ 5	+ 3.2
	1971	46	+ 2	+ 4.5	19	− 1	− 5.0	413	+19	+ 4.8	1,381	+ 4	+ 0.3	1,178	+34	+ 3.0	361	+ 8	+ 2.3	774	+23	+ 3.1	167	+ 6	+ 3.7
	1972	49	+ 3	+ 6.5	16	− 3	−15.8	431	+18	+ 4.4	1,378	− 3	− 0.2	1,197	+19	+ 1.6	354	− 7	− 1.9	797	+23	+ 3.0	175	+ 8	+ 4.8
計	1973	47	− 2	− 4.1	13	− 3	−18.8	464	+29	+ 6.7	1,436	+55	+ 4.0	1,236	+30	+ 2.5	369	+15	+ 4.2	822	+16	+ 2.0	179	+ 2	+ 1.1
	1974	45	− 2	− 4.3	14	+ 1	+ 7.7	459	− 5	− 1.1	1,417	−19	− 1.3	1,252	+26	+ 2.1	361	− 8	− 2.2	825	+ 3	+ 0.4	190	+11	+ 6.1
	1975	43	− 2	− 4.4	16	+ 2	+14.3	473	+14	+ 3.1	1,334	−83	− 5.9	1,286	+34	+ 2.7	359	− 2	− 0.6	849	+24	+ 2.9	194	+ 4	+ 2.1

〔備考〕 総理府統計局「労働力調査」

た（第13表参照）。第二次産業の減少は上記のごとく製造業の八三万人もの大幅な減少によるものである。これにたいしてサービス業および卸小売・金融保険・不動産業を中心とする第三次産業の伸びが顕著であった。サービス業就業者の動向をみると、一九五五年に四七二万人であったのが逐年増加し一九七五年には八四九万人とほぼ倍増したわけである。また卸小売・金融保険・不動産業も一九五五年の七六一万人から七五年の一二八六万人と約五〇〇万人増大した。

つぎに就業者の従業上の地位別構成をみると（第10表から算出）、自営業主は九三二万人で全体の一八・〇%、家族従業者は六二六万人で全体の一二・一%、雇用者は三六一二万で全体の六九・八%であった。自営業主は前年より二〇万人（二・一%）の減少、家族従業者は前年より四万人（〇・六%）の減少、雇用者は二万人（〇・

第 12 表　産業別就業者数構成比

年次	全産業	農林業	非農林業	漁業水産養殖業	鉱業	建設業	製造業	卸小売金融保険不動産業	運輸通信電気ガス水道業	サービス業	公務
1965	100.0	22.1	77.9	1.4	0.6	6.9	24.3	21.3	6.2	13.7	3.3
1966	100.0	20.8	79.2	1.4	0.5	7.3	24.4	21.8	6.4	14.1	3.2
1967	100.0	19.7	80.3	1.3	0.5	7.3	25.4	22.1	6.4	14.0	3.2
1968	100.0	18.7	81.3	1.1	0.5	7.4	26.4	22.2	6.6	14.3	3.1
1969	100.0	17.8	82.2	0.9	0.5	7.4	26.7	22.5	6.7	14.3	3.1
1970	100.0	16.5	83.5	0.9	0.4	7.7	27.0	22.5	6.9	14.7	3.2
1971	100.0	15.0	85.0	0.9	0.4	8.1	27.0	23.0	7.1	15.1	3.3
1972	100.0	13.8	86.2	1.0	0.3	8.4	27.0	23.4	6.9	15.6	3.4
1973	100.0	12.5	87.5	0.9	0.2	8.9	27.4	23.6	7.1	15.7	3.4
1974	100.0	12.1	87.9	0.8	0.3	8.8	27.2	24.0	6.9	15.9	3.7
1975	100.0	11.9	88.1	0.8	0.3	9.1	25.8	24.8	6.9	16.4	3.7

〔備考〕 総理府統計局「労働力調査」

○五%）の増大であった。

産業別雇用者数

つぎに第14表によっておもな産業の雇用者数の動きてみると、製造業では一一二七万人で前年に比し六六万人（五・五%）の減少、建設業では三七二万人で前年に比し一四万人（三・九%）の増加、運輸・通信・電気・ガス・水道熱供給業では三四二万人で前年と保合、卸小売・金融保険・不動産業では八六一万人で前年に比し二五万人（三・〇%）の増大、サービス業では六五四万人で前年に比し二五万人（三・八%）の増大がみられる。その結果、雇用者の産業別構成比は第15表のごとくになった。

産業別就業者の構成で第三次産業の比重がますます高まったことは前述のごとくであるが、それとともに第三次産業の雇用者比率もしだいに高くなった。従来、第三次産業には個人経営が多かったため雇用者比率は第二次産業ほど高くはなかったが、ここ数年著増をみせ一九七〇年には七四・三%であったのが七五年には七六・三%になった。

雇用者の職業別構成

雇用者の職業別構成を男子についてみると技能工・生産工程従業者が全体の三七・五%を占めてその比重がもっとも高く、事務従事者の一六・一%と販売従事者の一二・〇%がこれにつぐ比重を占めている。長期的な趨勢としては管理職、販売職、サービス職業の漸増の傾向と、これに対照的な事務労働や単純労働の漸減の傾向が指摘されようが一九七五年にもこれらの傾向が確認された。女子についてみると、最大の比重を占めるのは事務従業者の三二・二%がいぜんとしてもっとも高く、これについで技能工・生産工程従事者の二四・五%の比重が高

第 13 表　第1次，第2次，第3次産業別就業者数

（年平均）（単位：万人）

		第1次産業[2]			第2次産業[2]			第3次産業[2]			構成比（%）			
		実数	対前年 増減	対前年 増減率	実数	対前年 増減	対前年 増減率	実数	対前年 増減	対前年 増減率	総数	第1次産業[2]	第2次産業[3]	第3次産業[4]
男女計	1965年	1,113	− 36	− 3.1	1,507	+ 40	+ 2.7	2,109	+ 71	+ 3.5	100.0	23.5	31.9	44.6
	1966	1,072	− 41	− 3.7	1,554	+ 47	+ 3.1	2,201	+ 92	+ 4.4	100.0	22.2	32.2	45.6
	1967	1,036	− 36	− 3.4	1,637	+ 83	+ 5.3	2,247	+ 46	+ 2.1	100.0	21.1	33.3	45.7
	1968	988	− 48	− 4.6	1,702	+ 65	+ 4.0	2,307	+ 60	+ 2.7	100.0	19.8	34.0	46.1
	1969	946	− 42	− 4.3	1,740	+ 38	+ 2.2	2,349	+ 42	+ 1.8	100.0	18.8	34.5	46.6
	1970	886	− 60	− 6.3	1,791	+ 51	+ 2.9	2,409	+ 60	+ 2.6	100.0	17.4	35.2	47.3
	1971	814	− 72	− 8.1	1,813	+ 22	+ 1.2	2,480	+ 71	+ 2.9	100.0	15.9	35.5	48.5
	1972	754	− 60	− 7.4	1,825	+ 12	+ 0.7	2,523	+ 43	+ 1.7	100.0	14.8	35.7	49.4
	1973	712	− 42	− 5.6	1,923	+ 88	+ 4.8	2,606	+ 73	+ 2.9	100.0	13.4	36.5	49.8
	1974	673	− 39	− 4.3	1,890	− 33	− 1.2	2,628	+ 22	+ 0.8	100.0	11.2	36.4	51.0
	1975	658	− 15	− 2.2	1,823	− 67	− 3.5	2,688	+ 60	+ 2.3	100.0	12.7	35.2	51.9
男	1965年	540	− 16	− 2.9	1,039	+ 27	+ 2.7	1,272	+ 40	+ 3.2	100.0	18.9	36.4	44.6
	1966	523	− 17	− 3.1	1,066	+ 27	+ 2.6	1,317	+ 45	+ 3.5	100.0	18.0	36.7	45.3
	1967	503	− 20	− 3.8	1,115	+ 49	+ 4.6	1,339	+ 22	+ 1.7	100.0	17.0	37.7	45.3
	1968	479	− 24	− 4.8	1,172	+ 57	+ 5.1	1,366	+ 27	+ 2.0	100.0	15.9	38.8	45.2
	1969	465	− 14	− 2.9	1,183	+ 11	+ 0.9	1,403	+ 37	+ 2.7	100.0	15.2	38.7	45.9
	1970	436	− 29	− 6.2	1,217	+ 34	+ 2.9	1,433	+ 30	+ 2.1	100.0	14.1	29.4	46.4
	1971	402	− 34	− 7.8	1,243	+ 26	+ 2.1	1,485	+ 52	+ 3.6	100.0	12.8	39.7	47.4
	1972	377	− 25	− 6.2	1,263	+ 20	+ 1.6	1,508	+ 23	+ 1.5	100.0	12.0	40.1	47.8
	1973	348	− 29	− 7.7	1,308	+ 45	+ 3.6	1,555	+ 47	+ 3.1	100.0	10.8	40.7	48.4
	1974	338	− 10	− 2.9	1,311	+ 3	+ 0.2	1,576	+ 21	+ 1.7	100.0	10.5	40.6	48.8
	1975	328	− 10	− 3.0	1,348	+ 37	+ 2.8	1,606	+ 30	+ 1.9	100.0	10.2	41.1	49.7
女	1965年	573	− 20	− 3.4	468	+ 13	+ 2.9	887	+ 31	+ 3.8	100.0	30.5	24.9	44.6
	1966	549	− 24	− 4.2	488	+ 20	+ 4.3	884	+ 47	+ 5.6	100.0	28.6	25.4	46.0
	1967	533	− 16	− 2.9	522	+ 34	+ 7.0	908	+ 24	+ 2.7	100.0	27.0	26.6	46.3
	1968	509	− 24	− 4.5	530	+ 8	+ 1.5	941	+ 33	+ 3.6	100.0	25.7	26.8	47.5
	1969	482	− 27	− 5.3	556	+ 26	+ 4.9	946	+ 5	+ 0.5	100.0	24.3	28.0	47.6
	1970	451	− 31	− 6.4	574	+ 18	+ 3.3	975	+ 29	+ 3.1	100.0	22.5	28.7	48.7
	1971	412	− 39	− 8.6	572	− 2	− 0.3	995	+ 20	+ 2.1	100.0	20.8	28.9	50.2
	1972	377	− 35	− 8.5	562	− 10	− 1.7	1,015	+ 20	+ 2.0	100.0	19.3	38.7	51.9
	1973	355	− 22	− 5.8	606	+ 44	+ 7.8	1,057	+ 42	+ 4.1	100.0	16.1	20.0	52.3
	1974	336	− 19	− 5.4	578	− 28	− 4.6	1,051	− 6	+ 0.6	100.0	17.1	29.3	53.4
	1975	330	− 6	− 1.8	534	− 44	− 7.6	1,083	+ 22	+ 3.0	100.0	16.9	27.4	55.6

〔備考〕 1）総理府統計局「労働力調査」

2）第1次産業……農業，林業，狩猟業，漁業水産養殖業　3）第2次産業……鉱業，建設業，製造業　4）第3次産業……左記以外の産業

第14表　おもな産業の雇用者数

	非農林業			建設業			製造業			卸小売金融保険業 不動産			運輸通信電気ガス業 水道熱供給業			サービス業		
	実数	対前年 増減	対前年 増減率%	この産業に就業者に対する割合%	実数	対前年 増減	対前年 増減率%	この産業に就業者に対する割合%	実数	対前年 増減	対前年 増減率%	この産業に就業者に対する割合%	実数	対前年 増減	対前年 増減率%	この産業に就業者に対する割合%	実数	対前年 増減	対前年 増減率%	この産業に就業者に対する割合%
年																				
男 1965	2,817	+114	+4.2	76.5	268	+17	+6.8	81.7	993	+20	+2.1	86.3	593	+36	+6.5	85.8	287	+11	+4.0	97.6	465	+31	+7.1	61.6
1966	2,939	+122	+4.3	76.9	286	+18	+6.7	81.7	1,013	+20	+2.0	86.0	640	+47	+7.9	60.8	303	+16	+5.6	97.4	495	+30	+6.5	72.6
1967	3,025	+86	+2.9	76.6	294	+8	+2.8	81.9	1,057	+44	+4.3	84.4	667	+27	+4.2	61.5	309	+6	+2.0	97.8	495	0	0.0	71.8
1968	3,114	+89	+2.9	76.5	295	+1	+0.3	79.7	1,090	+33	+3.1	83.5	691	+24	+3.6	62.2	319	+10	+3.2	97.0	519	+24	+4.8	72.8
1969	3,169	+55	+1.8	76.5	289	−6	−2.0	77.9	1,116	+26	+2.4	83.0	712	+21	+3.0	62.8	326	+7	+2.2	96.4	528	+9	+1.7	73.1
女 1970	3,277	+108	+3.4	77.1	305	+16	+5.5	77.4	1,144	+28	+2.5	83.1	731	+19	+2.7	63.9	340	+14	+4.3	96.3	558	+30	+5.7	74.3
1971	3,381	+104	+3.2	77.8	323	+18	+5.9	78.2	1,154	+10	+0.9	83.6	765	+34	+4.7	64.9	348	+8	+2.4	96.4	585	+27	+4.8	75.6
1972	3,425	+44	+1.3	77.8	341	+18	+5.6	79.1	1,151	−3	−0.3	83.5	779	+14	+1.8	65.1	339	−9	+2.6	95.8	604	+19	+3.2	75.8
1973	3,565	+117	+3.4	77.9	364	+19	+5.6	78.4	1,197	+43	+3.7	83.4	817	+33	+4.2	66.1	352	+11	+3.2	95.4	622	+11	+1.8	75.7
計 1974	3,580	+15	+0.4	78.5	358	−6	−1.6	78.0	1,193	−4	−0.3	84.2	836	+15	+2.3	66.8	342	−10	−2.8	94.7	629	+7	+1.1	76.2
1975	3,583	+3	+0.1	78.5	372	+14	+3.9	78.6	1,127	−66	−5.5	84.5	861	+25	+3.0	67.0	342	+0	0	95.3	654	+25	+3.8	77.0

〔備考〕　総理府統計局「労働力調査」

い。つづいてサービス職業の一三・七%、販売職の一一・一%の順となる。一九七五年には技能工・生産工程従事者が減少し、また全体のなかの比重はなお低いというものの専門職および管理的職業につく女子の割合が漸増しつつあることが指摘されよう（第16表参照）。

雇用者の企業規模別構成

非農林業雇用者（官公を除く）の企業規模別構成をみると、従業員三〇人未満の企業に働く者は全体の三七・九%を占めてその割合はいぜんとして最も高く、従業員三〇人以上九九人未満の小企業雇用者を加えた小零細企業の雇用者は五五・〇%で全体の過半数を占めている。これらの小零細業雇用者の数は前年にくらべて増大した。これにたいして従業員五〇〇人以上の規模の企業に働く雇用者の割合は二八・八%であり前年にくらべてその比率は〇・七%ポイント減少

第15表 雇用者の産業別構成比

		構成比 (%)						
		全産業	非農林業	建設業	製造業	卸小売 金融保険 不動産業	運輸通信・ 電気ガス水 道熱供給業	サービス業
男女計	1965年	100.0	97.9	9.3	34.5	20.6	10.0	26.2
	1966	100.0	98.2	9.6	33.8	21.4	10.1	16.5
	1967	100.0	98.5	9.6	34.4	21.7	10.1	16.1
	1968	100.0	98.9	9.4	34.6	22.0	10.1	16.5
	1969	100.0	99.1	9.0	34.9	22.3	10.2	16.5
	1970	100.0	99.1	9.2	34.6	22.1	10.3	16.9
	1971	100.0	99.3	9.5	33.9	22.5	10.2	17.2
	1972	100.0	99.2	9.9	33.3	22.6	9.8	17.5
	1973	100.0	99.2	10.1	33.3	22.7	9.8	17.3
	1974	100.0	99.2	9.9	33.0	23.2	9.5	17.4
	1975	100.0	99.2	10.3	21.2	23.8	9.5	18.1
男	1965年	100.0	98.0	11.6	33.6	18.0	13.0	12.5
	1966	100.0	98.2	12.0	33.1	18.7	13.3	12.7
	1967	100.0	98.5	12.1	33.6	18.8	13.2	12.4
	1968	100.0	99.0	11.8	34.5	18.8	13.0	12.8
	1969	100.0	99.1	11.4	34.4	19.1	13.3	13.1
	1970	100.0	99.1	11.8	34.1	18.9	13.4	13.3
	1971	100.0	99.3	12.1	33.4	19.6	13.3	13.4
	1972	100.0	99.2	12.6	33.2	19.3	12.7	13.8
	1973	100.0	99.1	13.0	32.9	19.4	12.8	13.6
	1974	100.0	99.1	12.7	32.9	20.0	13.0	13.5
	1975	100.0	99.1	13.2	31.3	20.4	12.3	14.0
女	1965年	100.0	97.8	4.4	36.5	26.2	3.4	24.0
	1966	100.0	98.0	4.5	35.4	26.9	3.5	24.6
	1967	100.0	98.5	4.4	36.1	27.7	3.7	23.8
	1968	100.0	98.7	4.4	34.8	28.5	4.2	24.0
	1969	100.0	99.0	4.1	36.0	28.8	3.8	23.6
	1970	100.0	99.1	4.1	35.6	28.6	3.9	24.2
	1971	100.0	99.4	4.1	34.8	28.4	3.9	25.0
	1972	100.0	99.4	4.2	33.7	29.4	3.8	25.3
	1973	100.0	99.4	4.4	34.1	29.5	3.6	24.9
	1974	100.0	99.3	4.2	33.3	29.9	3.7	25.5
	1975	100.0	99.3	4.2	31.0	31.0	3.6	26.8

〔備考〕 総理府統計局「労働力調査」

第 16 表　雇用者の職業別構成

職業別	1970年		1971年		1972年		1973年		1974年		1975年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
専門的・技術的職業	6.6	9.1	6.6	9.8	6.9	10.3	6.5	9.9	6.5	10.7	6.8	11.6
管理的職業	5.7	0.5	6.1	0.5	7.1	0.8	7.2	0.9	7.3	0.9	7.8	0.9
事務	17.4	30.9	17.3	31.2	16.9	31.1	16.9	30.8	17.0	31.7	16.1	32.2
販売	10.5	10.2	10.9	10.3	10.7	10.4	10.9	10.9	11.5	10.6	12.0	11.1
農林，漁業	1.4	0.9	1.3	0.7	1.4	0.7	1.3	0.8	1.3	0.7	1.3	0.8
採鉱，採石	0.4	0.1	0.4	0.1	0.3	0.1	0.2	0.0	0.3	0.0	0.4	0.0
運輸，通信	8.9	2.0	9.0	1.9	8.7	1.7	8.4	1.4	8.1	1.5	8.2	1.5
技能工，生産工程従事	37.6	26.6	38.6	27.9	38.2	27.3	38.9	28.0	38.2	26.6	37.5	24.5
単純労働	6.0	6.0	4.2	3.9	4.0	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.6	3.7
サービス職業	5.3	13.7	5.5	13.8	5.7	13.6	5.6	13.6	5.9	13.2	6.3	13.7

〔備考〕 総理府統計局「労働力調査」，73年は沖縄県を含む。

第 17 表　非農林業雇用者の企業規模別構成比（官公を除く）

(%)

企業規模別		計	500 人以上	100～499人	30～99人	30人未満
総数	1960年	100.0	26.2	13.4	16.8	43.6
	1965	100.0	31.0	15.1	17.3	36.7
	1970	100.0	30.1	16.1	16.7	36.9
	1971	100.0	30.0	16.6	16.7	36.4
	1972	100.0	30.0	16.0	16.8	37.0
	1973	100.0	29.3	16.2	17.2	37.3
	1974	100.0	29.5	16.0	17.0	37.2
	1975	100.0	28.8	16.0	17.1	37.9

〔備考〕 総理府統計局「労働力調査」

した。したがって雇用者の企業規模別構成のパターンには顕著な変化はなかった（第17表参照）。

2　長期不況と雇用情勢

雇用情勢の悪化と低迷　以上にみてきた雇用状況の諸指標は総理府統計局の「労働力調査」が示す一九七五年の年間平均の数値にもとづくものであるから、この年間の雇用情勢の推移や、さらに本年鑑の叙述と分析の対象とするところの一九七五年後半から七六年前半までの期間における雇用動向を示すものではない。

この期間における雇用情勢の推移をきわめて要約的に特徴づけるならばつぎのごとくである。すなわち、一九七三年秋の石油危機以後の長期不況がもたらした雇用不安が一九七五年の年央の段階でかなり深刻な様相に達し、それはさらに七五年末から七六年初めにかけていっそうの悪化を現出した。さらに、政府の四次にわたる不況対策の浸透により、日本経済の不況は七五年二月頃にはようやく〝底入れ〟したものとみられ、鉱工業生産が四～六月頃に回復し上昇に転じはじめたことを反映して、七五年一二月以降の残業時間の漸次的増大や、一時帰休の減少が見られたものの、日本経済の景気回復への基調が明らかになった七六年一～三月の段階以降においても有効求人倍率や完全失業率などの雇用指標に示される雇用情勢の改善は立ち遅れ、同年六月段階までは足踏み状態をつづけたのである。けれども一九七六年六月段階で不況による雇用調整は一段落し、雇用情勢も徐々に好転するかに見えたがその歩みはなお緩慢であった。

求人倍率の推移　長期不況による労働市場の需給の緩和状態は、前年の一九七四年につづき七五年においても求人倍率のほぼ一貫した低下と停滞となってあらわれた。新規求人倍率は産業界の求人意欲の減退によって低迷をつづけ、一九七五年の平均は〇・九七倍であり、前年の一・四〇倍を〇・四三ポイント下回った。第18表に示すように新規求人数は七五年七月～九月とやや増大したが秋以降は再び減少したので、新規求人倍率はいっそうの落ち込みを示し、ようやく景気の回復の徴候のあらわれた一九七六年二月以降にいたって上昇に転じたのである。

労働市場の需給状況をより現実的に反映するとされる有効求人倍率の動きは、より顕著な低落と長期停滞の様相を示した。一九七五年の有効求人倍率の平均は〇・六一倍であり、前年の七四年平均一・二〇倍に比し〇・五九ポイントの低落であった。一九七四年八月に前年同月比三六・六％減という過去最大の落ち込みを記録し、同年一〇月に倍率一を割って〇・九二となって以降、有効求人倍率（季節調整済み）は七五年に入っても下降をつづけ、同年六月には〇・六倍を割り、それ以後〇・五倍台の低位に釘づけ状態となった。七五年後半には景気の立ち直りの遅延がひびいて有効求人倍率はさらに下げ足を強め一〇月の〇・五三倍、一一月と一二月の〇・五二倍と一九五九年（年平均〇・四八倍）以来の落ち込みを記録し

第18表　一般職業紹介状況 1) 2) 3)

年　月	新規求人数 (A)	新規求職件数 (B)	新規求人倍率 (A)/(B)	有効求人数 (C)	有効求職者数 (D)	有効求人倍率 (C)/(D)	就職件数 (E)	充足率 (E)/(C)	季調済 新規求人倍率	季調済 有効求人倍率
	千人	千件	倍	千人	千人	倍	千人	%	倍	倍
1970年平均	309	352	0.88	794	1,249	0.64	142	17.8	1.52	1.35
1971年平均	521	325	1.61	1,507	1,970	1.41	158	10.5	1.27	1.06
1972年平均	517	345	1.50	1,405	1,221	1.15	157	11.2	1.71	1.32
1973年平均	687	320	2.14	1,963	1,113	1.76	157	8.0	2.07	1.74
1974年平均	477	340	1.40	1,425	1,186	1.20	146	10.2	1.18	0.98
1975年平均	339	350	0.97	943	1,536	0.61	122	13.0	0.98	0.59
1975年1月	385	464	0.83	923	1,558	0.59	93	10.0	0.99	0.74
2月	405	342	1.19	1,015	1,642	0.62	97	9.6	0.95	0.71
3月	484	389	1.25	1,217	1,777	0.68	188	15.4	1.01	0.71
4月	390	382	1.02	1,165	1,723	0.68	263	22.6	1.05	0.73
5月	318	390	0.82	1,009	1,563	0.65	159	15.8	0.94	0.64
6月	279	312	0.90	866	1,499	0.58	103	11.9	0.95	0.58
7月	300	289	1.04	816	1,489	0.55	93	11.4	1.01	0.56
8月	347	257	1.35	856	1,460	0.59	85	9.9	1.00	0.55
9月	392	301	1.30	951	1,470	0.65	101	10.6	0.97	0.55
10月	338	300	1.13	957	1,413	0.68	110	11.5	0.91	0.53
11月	231	260	0.89	841	1,320	0.64	109	13.0	0.88	0.52
12月	192	514	0.37	697	1,520	0.46	67	9.7	0.90	0.52
1976年1月	364	459	0.79	779	1,709	0.46	76	9.8	0.97	0.58
2月	388	309	1.26	912	1,705	0.54	83	9.1	1.01	0.62
3月	476	346	1.38	1,153	1,764	0.65	157	13.6	1.09	0.68
4月	408	396	1.00	1,164	1,750	0.68	272	23.4	1.00	0.68
5月	336	374	1.04	1,004	1,546	0.64	153	15.3	1.04	0.64
6月	320	312	1.00	917	1,445	0.65	106	11.5	1.01	0.5
	前年同月比		前年同月差	前年同月比		前年同月差	前年同月比	前年同月差	前月差	
1975年平均	△29.0	2.8	−0.43	△33.8	29.5	−0.59	△16.1	+2.8	—	—
1975年1月	△38.7	10.3	−0.67	△42.0	26.2	−0.70	△12.2	+3.4	+0.01	−0.03
2月	△36.6	22.3	−1.10	△40.6	28.4	−0.72	△13.1	+3.1	−0.04	−0.03
3月	△24.4	35.7	−0.99	△36.2	33.6	−0.75	9.2	+6.4	+0.06	0.00
4月	△30.3	10.1	−0.59	△34.4	28.9	−0.65	9.8	+6.1	+0.04	+0.02
5月	△34.9	7.0	−0.52	△37.4	33.0	−0.72	△23.7	+2.9	−0.11	−0.09
6月	△30.4	3.9	−0.44	△36.2	39.0	−0.68	△24.1	+1.9	+0.01	−0.06
7月	△27.7	△2.1	−0.37	△34.1	37.9	−0.60	△23.5	+1.6	+0.06	−0.02
8月	△28.5	△9.6	−0.36	△31.7	35.0	−0.57	△24.5	+0.9	−0.01	−0.01
9月	△19.7	△2.7	−0.28	△27.6	32.9	−0.54	△24.2	+0.5	−0.03	0.00
10月	△24.3	△9.6	−0.22	△26.6	26.8	−0.49	△22.4	+0.6	−0.06	−0.02
11月	△22.3	△15.0	−0.08	△25.4	21.5	−0.40	△19.0	+1.1	−0.03	−0.01
12月	△15.4	△8.1	−0.04	△23.3	13.7	−0.22	△16.2	+0.9	+0.02	0.00
1976年1月	△5.5	△1.1	+0.42	△15.6	9.7	0.00	△17.8	+0.1	+0.03	+0.05
2月	△4.3	△9.6	+0.07	△10.1	3.8	−0.08	△14.9	−0.5	+0.04	+0.04
3月	△1.6	△10.9	+0.13	△5.3	△0.7	−0.03	△16.6	−1.8	+0.08	+0.06
4月	4.6	3.5	−0.02	△0.0	1.6	0.00	3.2	+0.8	−0.05	−0.05
5月	5.7	△4.1	+0.02	△0.5	△1.1	−0.01	△3.8	−0.5	+0.10	0.00
6月	14.7	0.0	+0.20	5.8	△3.6	+0.07	2.3	−0.4	+0.06	−0.08

〔備考〕 1)　学卒を除きパートを含む一般労働者。
2)　労働市場の実数は72年4月から，沖縄分を含む。ただし，72年～73年平均の前年比は沖縄を含まない数値間で計算した。
3)　労働省「職業安定業務統計」による。

第19表 産業別常用雇用指数[1)3)]

(1970年＝100)

年　月	調査産業計	調査産業計[2)]	鉱業	建設業	製造業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	電気・ガス・水道・熱供給業	サービス業
1971年平均	100.4	103.3	187.0	96.5	107.9	96.8	94.8	79.6	101.7	95.5	88.3
1972年平均	101.2	103.5	157.6	102.2	105.9	99.9	98.8	97.8	101.1	97.9	91.8
1973年平均	101.8	103.6	126.7	105.9	106.2	99.5	99.3	107.8	99.2	98.4	94.6
1974年平均	102.0	103.3	180.1	106.0	105.7	99.5	98.9	104.0	99.7	99.4	97.3
1975年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1975年1月	99.8	100.5	103.6	100.8	102.0	97.5	97.1	100.0	100.2	99.7	98.2
2月	99.2	99.6	102.7	99.6	100.8	97.2	96.8	99.6	99.7	99.4	97.8
3月	99.1	99.4	101.2	99.6	100.0	98.2	97.1	99.2	99.5	99.6	97.6
4月	101.0	101.3	101.0	100.3	101.2	102.1	102.9	102.4	100.4	101.1	100.5
5月	101.0	101.1	99.9	99.9	100.7	102.2	102.2	102.5	100.4	100.9	101.1
6月	100.8	100.9	99.7	99.9	100.5	102.2	101.9	101.9	100.3	100.6	100.9
7月	100.6	99.9	99.5	100.5	100.0	101.6	101.4	101.5	100.3	100.0	101.0
8月	100.0	99.9	98.6	100.0	99.5	100.9	100.7	100.4	100.1	99.9	100.7
9月	99.7	99.6	98.9	100.2	99.2	100.0	100.3	99.3	99.9	99.9	100.7
10月	99.6	99.2	98.6	99.4	98.8	99.6	99.9	98.4	99.6	99.7	100.7
11月	99.6	99.4	98.0	100.5	98.8	99.3	100.0	97.8	99.8	99.6	100.5
12月	99.6	99.0	98.2	99.4	98.5	99.2	99.7	97.0	99.7	99.5	100.3
1976年1月	98.3	97.9	96.4	96.1	97.8	97.6	98.5	95.5	99.2	99.1	99.8
2月	97.7	97.5	95.6	95.8	97.1	96.7	98.0	94.9	98.6	99.0	99.2
3月	97.4	97.2	94.7	95.9	96.9	97.4	97.6	93.8	98.2	99.3	99.0
4月	99.4	98.9	93.9	99.0	98.2	100.8	102.5	95.7	98.6	100.5	101.9
5月	99.1	98.6	93.2	99.2	97.8	100.7	102.2	94.8	98.1	100.2	101.8
6月	98.9	98.4	92.7	100.2	97.6	100.1	101.4	94.0	97.9	100.2	101.6

〔備考〕 1) 常用雇用指数は6カ月ごとに中間補正がなされる。本表は補正済の指数である。
2) サービス業をのぞく。
3) 72年7月以降は沖縄県を含む。ただし，指数については時系列として接続するように沖縄県を含めたことによるギャップを修正した。
4) 労働省「毎月勤労統計調査」による。

た。一九七六年一月に入って有効求人倍率は〇・五八倍となり、わずかな増加を示した七五年四月以降九カ月ぶりの上向きを示し、同二月には〇・六二倍、三月には〇・六八倍とようやく雇用情勢の改善への足がかりが見えたかに思われたが、企業の求人活動は慎重で、生産の回復のペースほどには求人数は増大せず、また景気の回復とともに求職者数も増大したため、有効求人倍率は横ばい状態をつづけたのである。

産業別雇用の動き

労働省の「毎月勤労統計調査報告」（全国調査）によると一九七五年平均の常用雇用指数（一九七五年＝一〇〇）は前年にくらべ二・〇％減と一九五三年にこの統計が開始されていらいはじめてのマイナスを記録した。産業別に雇用の動きをみると製造業では対前年比六・三％減と過去最大の落ち込みを示した。製造業のなかでも落ち込みが目立ったのは繊維産業の一三・四％、木材の一〇・四％、電気機械の一〇・二％、金属製品の八・九％などで、これらの産業における雇用調整のきびしさをあらわしていた。製造業以外では不動産業の三・八％減、鉱業の七・五％減、建設業の五・七％減にたいし、電気・ガス・水道・熱供給業が〇・六％増、サービス業が二・八％増、金融・保険業が一・四％増、卸売・小売業が〇・五％増、運輸・通信が〇・三％増であった。

以上は一九七五年の年間平均の数値であるが第19表によって月別の動きをみると、同年七月以降製造業と建設業の常用雇用指数の対前年同月比の落ち込み方はきわめて徐々にはあるがゆるやかとなり、運輸・通信と鉱業のそれは低落傾向をつづけた。

なお、製造業の所定外労働時間（一九七五年＝一〇〇）は七五年

第 20 表　規模別入・離職率の動き（製造業）

年　期	入　職　率（%）				離　職　率（%）			
	500人以上	100～499人	30～99人	5～29人	500人以上	100～499人	30～99人	5～29人
1970年	25.7	34.6	39.1	28.7	24.1	32.1	35.8	27.5
1971	19.3	26.5	28.6	27.3	21.7	28.2	30.3	26.9
1972	16.0	24.4	26.3	26.4	18.8	25.5	27.6	25.1
1973	19.9	25.6	27.9	25.2	18.6	24.6	28.6	25.0
1974	15.7	20.3	22.9	22.4	17.9	23.8	25.9	23.2
1975	13.8	19.5	23.6	24.4	16.7	22.8	24.9	24.0

〔備考〕 1）労働省「毎月勤労統計調査結果概要」
2）入・離職率は年間累計。
3）入（離）職率は当月増加（減少）労働者数を前月末労働者数で除した比率。

一一月に前年同月比〇・五%増と七三年一二月にマイナスに転じて以来はじめて上向きとなったが、七六年に入ってその上昇傾向はいっそう顕著となり、一月一四・五%、二月三二・四%、三月四一・二%、四月三九・九%の増大を示したのである。景気の回復にともなう雇用の動きは、一九七六年の前半までは残業の増大としてあらわれ、常用雇用面での改善は立遅れと低迷をつづけたのである。

企業規模別雇用の動き　同じく労働省の「毎月勤労統計調査」によって製造業の企業規模別の労働異動をみると（第20表参照）、五～二九人規模を除き、いずれの規模においても年平均の離職率は入職率を上回った。この統計は年間累計であるから月別の動きを示さないが毎勤の月報によると一九七五年七月以降七五年五月まで入職率は製造業平均で一・三%をほとんど動かず、離職率も一・六%程度でしだいに落ち着きをみせ両者の差も接近するようになった。

失業情勢の悪化　一九七五年平均の完全失業者数が前年をはるかに上回る九九万人で完全失業率は一・九%であったことは上述したごとくであるが、長期不況による失業情勢の悪化はむしろ七五年の年央から後半にかけて、さらに七六年に入っていっそう深刻化することとなった（第9表参照）。労働省は悪化する雇用情勢に対処するため八月一八日に臨時雇用対策本部の会議を開

第 21 表　雇用保険業務取扱状況 1)

年　月	一般			日雇受給者実人員
	離職票提出件数	受給者実人員	受給率2)	
	千件	千人	%	千人
1970年平均	158	592	3.2	211
1971年平均	150	491	2.3	182
1972年平均	177	585	2.6	140
1973年平均	175	527	2.3	138
1974年平均	194	574	2.4	136
1975年平均	194	870	—	139
1975年 1月	316	905	3.8	177
2月	204	988	4.1	139
3月	222	1,087	4.5	137
4月	224	1,049	2.9	130
5月	223	838	2.9	151
6月	156	842	2.9	133
7月	126	886	3.0	151
8月	116	871	3.0	147
9月	135	833	3.0	132
10月	129	772	3.0	153
11月	111	686	2.7	113
12月	360	689	2.8	170
1976年 1月	263	961	2.7	174
2月	147	982	2.6	141
3月	146	1,031	2.9	139
4月	183	974	2.8	124
5月	138	711	2.7	141
6月	114	694	2.8	132

	前年同月比		前年同月差	前年同月比
1972年平均	0.4	6.3	+ 0.1	△ 14.8
1973年平均	△ 1.0	△ 10.3	− 0.4	△ 1.4
1974年平均	0.7	8.9	+ 0.1	△ 1.7
1975年平均	—	—	—	—
1975年 1月	12.4	40.5	+ 1.1	0.9
2月	35.9	41.5	+ 1.1	3.6
3月	57.9	44.2	+ 1.3	3.1
4月	14.2	44.9	− 0.1	△ 2.2
5月	4.2	66.1	+ 0.8	1.3
6月	0.0	73.9	+ 0.9	2.3
7月	△ 2.3	69.4	+ 0.9	11.9
8月	△ 15.2	62.5	+ 0.8	8.1
9月	△ 10.0	65.9	+ 0.9	0.8
10月	△ 23.2	52.9	+ 0.9	9.3
11月	△ 29.3	40.1	+ 0.7	△ 13.7
12月	△ 20.2	28.8	+ 0.6	6.3
1976年 1月	△ 10.8	6.2	− 1.1	△ 1.7
2月	△ 17.9	△ 0.6	− 1.5	1.5
3月	△ 34.2	△ 5.2	− 1.6	1.5
4月	△ 18.3	△ 7.9	− 0.1	△ 4.6
5月	△ 38.1	△ 15.2	− 0.1	△ 6.6
6月	△ 24.9	△ 17.6	− 0.1	△ 0.8

〔備考〕 1)　労働省「雇用保険事業月報」

2)　$受給率 = \frac{受給者実人員}{被保険者数 + 受給者実人員}$

3)　対前年比較は制度改定のため発表されないので筆者が試算した。

き当面の雇用対策を決定し、失業者の増大の阻止を図ったが、同年九月には完全失業者は九九万人、一〇年にはついに一〇三万人と、例年失業者が少ない一〇月としては一九五五年以来二〇年ぶりに一〇〇万人台を突破した。さらに、一二月には一〇五万人となり完全失業率（季節調整済み）は二・一五％と一九五九年八月の二・一六％以来の高水準となった。七六年に入っても失業情勢は深刻な常態がつづき一月には一二五万、二月一二六万、三月一二六万となり、失業率はこの間二・四％となったが、季節調整済みの趨勢値は二月にいたって二・〇四％となって七三年一一月の石油危機以来はじめて前月をわずか〇・〇四％ながら下回り、ようやく完全失業率も下げどまり、事態が好転するかにみえた。けれども例年学卒者が就職し、完全失業者が減少傾向を示す四月になっても完全失業者はなお一一四万人を記録し、完全失業率の幅も季節調整前で二・一％、調整済み趨勢値で一・九五％と前月にくらべそれぞれ〇・三％ポイント、〇・〇二ポイントの小幅な減少にとどまり、失業情勢はいぜんとして楽観を許さなかった。日本経済の回復の基調がようやく確認された四月の段階に入って、失業情勢にも僅かながら改善がみられるようになったのである。

このような失業情勢の推移を失業保険関係諸指標についてみれば第21表のごとくである。離職票提出件数は七五年三月までは前年同月にくらべて顕著に増大したが四月以降この増勢は鈍化し四月以降は減少に転じた。雇用保険受給者実人員は七五年当初から急激に増大し五月から一〇月にかけて八〇万人台を維持し、前年同月にくらべ七〇％前後の増加率を記録したが年末から七六年前半にかけて減少に転じた。

上述してきたような雇用不安はついに〝金の卵〟といわれてきた中学・高校卒業生の需給状況にも影響を及ぼした。一九七五年三月の中学・高校の新規学卒者にたいする求人倍率が企業の求人減少によって前年度をかなり下回ったことは本年鑑一九七六年版の七六～七七ページに述べたとおりである。一九七六年三月の新規学卒者の需給状況については、同じく労働省の「昭和五一年三月新規学卒者の職業紹介状況調査」の結果によると、中学卒にたいする求人数は二四万五千人で前年に比し四一・四％の減少となったが求職者も前年にひきつづき減少して五万九千人となったため求人倍率は四・一三倍となり前年より一・八一ポイントの減少となった。高校卒にたいする求人数は百万五千人で前年より三八・三％減少したが求職者は四五万二千人で前年より六・〇％減少となったため、求人倍率は二・二二倍となった。求人充足率（求人者にたいする就職者の割合）は中学卒については二四・二％、高校卒にたいしては四四・九％であった。

新規学卒者の需給状況

長期不況の影響がはるかにきびしかったのは大学卒業生の就職状況であった。すでに一九七五年三月の卒業予定の大学生については不況を理由とした企業の採用内定者の取り消しや自宅待機者が続出し大きな社会的反響をよんだことは本年鑑一九七六年版七七ページに記述したごとくであるが、長期不況のもとでの「過剰雇用」状態に悩むといわれる企業側の一九七六年三月大学卒業予定者にたいする採用方針は一段ときびしいものとなり、労働省が九月一二日に発表した一五〇社の大企業と私立大学一三校を対象とする大学求人状況によると「採用ゼロ」の企業が二九％を占め、求人数は七五年三月の実績にくらべ四三％の大幅な減少となった。新聞社や日本リク

第22表 技能労働者の不足数

(単位：千人)

規模・産業		1965年	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年
合計		1,797 (21.7)	1,837 (19.8)	1,359 (14.9)	1,246 (13.4)	1,849 (20.5)	1,342 (14.3)	779 (8.0)
規模	従業員500人以上	280 (10.8)	149 (6.0)	95 (3.7)	63 (2.6)	128 (5.3)	69 (2.8)	17 (0.8)
	100人～499人	413 (17.9)	371 (5.2)	254 (11.2)	208 (8.5)	299 (13.2)	195 (8.4)	78 (3.6)
	30人～99人	515 (25.9)	473 (22.7)	360 (18.1)	321 (16.1)	478 (24.4)	346 (17.4)	177 (8.3)
	5人～29人	662 (33.6)	844 (37.0)	650 (28.0)	654 (26.8)	944 (39.3)	732 (28.3)	507 (15.3)
産業	鉱業	24 (11.3)	14 (8.7)	8 (5.9)	6 (4.9)	11 (9.0)	10 (9.5)	5 (4.6)
	建設業	226 (30.6)	329 (31.7)	242 (22.8)	243 (22.8)	362 (34.2)	304 (28.8)	171 (11.3)
	製造業	1,379 (22.0)	1,294 (19.0)	935 (14.1)	835 (12.5)	1,236 (19.0)	831 (12.1)	506 (7.6)
	運輸通信業	120 (14.3)	124 (12.1)	108 (10.4)	90 (8.6)	140 (14.0)	125 (12.0)	64 (5.7)
	電気・ガス・水道	2 (3.7)	2 (3.0)	1 (1.9)	2 (1.9)	2 (2.3)	1 (2.1)	1 (1.7)
	修理業	46 (31.3)	75 (35.4)	66 (28.5)	71 (26.3)	99 (33.3)	70 (14.3)	32 (11.8)

〔備考〕 1) (　) は不足率を示す。

2) 不足率(%)＝$\frac{\text{不足技能工数}}{\text{調査時点の技能工数}}\times 100$

3) 電気・ガス・水道業には73年分に熱供給業を含む。

4) 労働省「技能労働力需給状況調査」(各年6月，ただし75年については2月現在)

ルート・センター等による調査も、大学卒業予定者にたいする企業の採用の中止や大幅な削減の意図を示し、昭和初期の不況時の「就職浪人」の大量発生の可能性がセンセーショナルに報道された。

このような情勢のもとで労働省は八月一八日の臨時雇用対策本部による「当面の雇用対策」の一環として企業にたいし「求人計画の再検討」や「求人確保」を呼びかける職業安定局長名の「求人勧奨状」を送付したのである(後述、Ⅲ―Ⅱ「雇用政策」を参照)。その一方労働省は、大企業からの求人は減少したものの中堅・中小企業からの求人が増大するため、全体としては求人数が求職者数を一・七倍上回る事実を指摘し「就職浪人」の不安の解消に努めたのである。

技能労働者の需給状況

労働省職業訓練局による「昭和五〇年度技能労働者需給状況調査」(調査時点は一九七五年六月一日、調査対象は鉱業、建設業、製造

業、運輸・通信業、電気・ガス・水道業、修理業の六産業の事業所規模五人以上の約一万五〇〇〇社）によると、長期不況による生産活動の停滞を反映して技能労働者の需給状況は前年につづいて緩和され、技能労働者の不足数（採用を予定、計画しながら採用できず欠員となっているもの）は約七七万九〇〇〇人で技能労働者総数九七六万七〇〇〇人にたいする割合（不足率）は八・〇％であり、不足数、不足率とも前年の一三四万二〇〇〇人、一四・三％を大きく下回った。

産業別にみた不足数は製造業が五〇万六〇〇〇人、建設業が一七万一〇〇〇人、運輸・通信業が六万四〇〇〇人で、これら三産業で不足数全体の九五％を占めている。不足率では自動車修理業が一一・八％でもっとも高く、ついで建設業の一一・三％、製造業の七・六％の順であった。これらを前年にくらべると、どの産業でも不足数および不足率とも前年をかなり下回っている。

事業所規模別に技能労働者の不足状況をみると、不足数全体の六五・一％に当たる五〇万七〇〇〇人は五～二九人規模の事業所が占めており、この割合は近年高まる傾向にあったが、とくに本年は前年にくらべ約一〇ポイント高まっており零細事業所の不足が大きい。ついで三〇～九九人規模の一七万七〇〇〇人、一〇〇人～二九九人規模の六万五〇〇〇人の順となっている。不足率についても五～二九人規模の一五・三％がもっとも高く、他方一〇〇〇人以上規模の不足率は〇・四％にとどまった（第22表参照）。

職種別の不足数を六九職種についてみるとミシン縫製工の七万五〇〇〇人がもっとも多く、ついで自動車運転者の六万六〇〇〇人、配管工・鉛工の三万二〇〇〇人の順となっており、過去七年間一位から三位の不動の順位を占めていた自動車運転者、機械工、ミシン縫製工の順位が変わり、機械工が七位に下がり、配管工・鉛工、塗装工が三位と四位を占めた。不足率の最高は配管工・鉛工の二五・六％で染色工、ブロック建築工、ミシン縫製工の順で高かった。不足数を前年とくらべるとほとんどの職種で減少し、不足状況の緩和が見られた。

【参考資料】(1)総理府統計局「労働力調査報告」、(2)同「事業所統計調査」、(3)労働省「毎月勤労統計調査」、(4)同「労働経済動向調査」、(5)同「雇用動向調査」、(6)同「技能労働の需給状況調査」、(7)同「昭和五一年三月新規学卒者の職業紹介状況調査」、(8)同「職業安定業務統計」、(9)同「雇用保険事業月報」、(10)同「昭和五〇年労働経済の分析」、(11)労務行政研究所「労働統計調査月報」

III 賃金と労働時間

概要□賃金――賃金水準と分配率：名目賃金の上昇／春季賃上げ額と率／実質賃金／分配率の動向／企業間賃金構造：産業別賃金格差／規模別賃金格差／地域別賃金格差／企業内賃金構造：労働者種類別賃金格差／男女別賃金格差／年齢別賃金格差／賃金支払形態：給与構成比率／基本給体系・各種手当の採用比率／定期給与と臨時給与および賃金不払の状況：定期給与と臨時給与／賃金不払の状態／労働時間――労働時間の動向／週休二日制／年間休日日数／交替制勤務

概要

一、一九七五年の賃金は、前年にたいする現金給与総額の上昇率でみると調査産業計で一四・四％となっている。このように賃金水準の上昇が前年にくらべて大幅に低下したのは七五年の春季闘争の賃上げが低率におさえられるとともに、夏季一時金の伸びが低下し、年末一時金が前年より減額したためである。

一、七五年の労働組合の春季闘争における賃上げ率は一三・一％であり、前年の三二・九％にくらべると大幅な低下となった。このように賃上げが低くおさえられた理由は、第一に不況の長期化にともなう企業の雇用調整の結果、労働力需給が緩和したためである。第二に消費者物価の上昇も鈍化し、一ケタの上昇率にとどまった。第三に企業業績は四期連続減益で、企業の支払い能力も減退した。実質賃金の上昇も前年にひきつづいて停滞し、とくに製造業ではわずか〇・一％の上昇となっている。

一、七四年下期における付加価値構成比をみると、人件費は七三年下期の四四・五％から五一・五％に増加している。七五年上期には五五・六％に達したと推定される。金融費用も七三年下期にくらべて四・七ポイント増加し一九・五％になった。このような人件費と金融費用の増加によって純利益は圧迫され、七四年下期は九・二

%に激減している。

一、企業間賃金構造をみると、不況の影響を受けた製造業の賃金が相対的に低下していることが目立つ。規模別賃金格差をみると、前年にくらべて一〇〇～四九九人および五～二九人の規模の賃金格差が若干縮小している。地域別賃金格差は、鉱業において拡大し、製造業において若干縮小している。

一、企業内賃金構造は、鉱業、製造業ともにホワイト・カラーとブルー・カラーの賃金格差が前年にひきつづいて縮小している。男女別賃金格差も縮小の傾向がみられる。年齢別賃金格差もかなり縮小し、中高年齢層の賃金中だるみがはげしくなっている。

一、基本給体系の採用比率をみると、仕事給は七三年の四三・八%から七四年の四七・九%に増加し、賃金体系近代化の進展を物語っている。とくに一〇〇〇人以上の大企業では仕事給を採用する企業が五一・八%にのぼった。またインフレによる生活難（とくに中高年齢層の）の影響で家族手当、住居手当などのいわゆる生活手当が増加している。

一、七五年の臨時給与の動向をみると、夏季手当の対前年上昇率は七・四%にとどまり、また年末手当は前年にくらべて五%の減少となった。年間の支給率も七四年の四・六七カ月が七五年の四・一五カ月に低下している。

一、七五年における調査産業計の平均総実労働時間は、前年より二〇%減少となった。とくに所定外労働時間の減少が大幅であり、調査産業計で一五・九%、製造業で二四・七%の減少となっている。このような所定外労働時間の減少は、不況による減産のため企業が残業の規制をおこなったためである。規模別にみると大企業ほど所定外労働時間の減少幅が大きくなっている。

一、なんらかの形で週休二日制を採用する企業は、七四年の四二・八%から七五年の四四・二%に増加した。完全週休二日制も七四年の二・四%から七五年の四・六%に増加しており、一〇〇〇人以上の大企業では二八・七%が採用するにいたっている。

1　賃　金

1　賃金水準と分配率

名目賃金の上昇　一九七五年の名目賃金の平均は、労働省「毎月勤労統計調査」の現金給与総額、調査産業計一七万七二一三円、製造業一六万三七二九円であり、前年にたいする上昇率は、前者が一四・四%、後者が一一・八%となっている。前年の上昇率は両者とも二六%をこえるものであったから、七五年は大幅に下回ったことになる。このように賃金の上昇率が鈍化したのは、七五年春闘の賃上げ率が一三・一%と前年にくらべて低下し、また夏季ボーナスの妥結額の増加率が小さく、さらに年末ボーナスが減少したためである。

賃金水準を規定する第一要因は、労働力の需給であるが、七三年の暮れまでの逼迫基調は、いわゆる石油ショック以降一転して緩和にむかった。すなわち七五年春闘時の三月には、有効求人倍率は〇・六八倍、七月〇・五五倍になり、七五年平均では〇・六一倍で七四年平均の一・二倍と比較するといちじるしく低下している。このような労働力需給の大幅な緩和が賃金水準の上昇を停滞させる基本的な要因であった。

また賃金水準を規定する第二の要因である消費者物価の動向をみると、七五年三月の上昇率は一四・二%になり、一〇月以降は一ケタ台に低下している。七五年平均は一一・八%の上昇にとどまり、七四年平均の二四・五%に比較するとかなり大幅な低下を示した。

初任給の上昇率を第23表によってみると、規模計では、男子中学卒二八・七%、高校卒二九・九%、女子中学卒三〇・一%、高校卒三一・五%であり、いずれも七一年以降最高の上昇率となっている。

初任給上昇率を規模別にみると、男子中学卒、高校卒とも前年とちがって規模の大きい企業の上昇率が高く、また女子中学卒、高校卒も同様に規模の大きいほど上昇率が高い。初任給の上昇率がもっとも高かったのは、五〇〇人以上の女子高校卒の三四・一%あり、もっとも低かったのは三〇～九九人の規模の男子高校卒の二四・八%であった。

春季賃上げ額と率

名目賃金水準上昇の一つの要因である労働組合の春季賃げ額および賃上げ率を労働省労政局調べによってみると（第123表）、七五年賃上げ額は、民間平均で一万五二七九円、賃上げ率一三・一%であり、前年より額・率ともに大幅に下回った。このように賃上げ率が低下したのは、前にも述べたように労働力需給が緩和したことと、不況の長期化によって企業の利益が低下し、賃金の支払い能力が減退したことによるものである。

賃上げの状況を産業別にみると、賃上げ率の高かった産業は、車両一六・二%、商業一五・九%、印刷一五・七%、造船一五・二%、新聞放送一五・一%などであり、賃上げ率の低かった産業は、繊維六・一%、セメント一〇・五%、電線一一・三%、金属鉱業一一・四%、パルプ・紙一一・四%などであった。分散係数は、七四年の〇・一三から七五年の〇・三二に拡大しており、賃上げ率の業種別格差が拡大をみせている。このような結果をもたらしたのは七五年には労働力の需給が緩和したため、賃金決定にあたっていわゆる労働市場要因が背景にしりぞき、企業の支払い能力要因が前面に登場したためである。

七六年春闘における賃上げ額は、労働省労政局調べによると賃上げ額で一万一五四七円、賃上げ率で八・八%であり、賃上げ率は七五年よりもさらに低下した。このように賃上げ率が二年つづきで低下したのは、景気の停滞が長引き企業の求人回復がはかばかしくないために有効求人倍率がいぜんとして〇・六倍台にとどまったこと、消費者物価の上昇が沈静し、東京都区部における七六年三月の前年同月比の上昇率が九・八%にとどまったこと、さらに七六年三月期の決算は増益を示したとはいえ、経常利益がピーク時の五割弱にとどまり、企業の賃金支払い能力の増加がみられなかったことなどによるものである（本年鑑第二部Ⅳ「賃金闘争」参照）。

実質賃金

実質賃金指数を労働省算出の資料によってみると、（第24表）、七五年では調査産業計で二・五%、製造

第 23 表　初任給上昇率

規模	年	男子 高校卒	男子 中学卒	女子 高校卒	女子 中学卒
計	1971／1970	20.1	20.3	20.1	17.7
	1972／1971	14.7	14.5	16.4	15.8
	1973／1972	14.6	15.1	13.3	15.2
	1974／1973	22.0	19.6	19.2	17.9
	1975／1974	29.9	28.7	31.5	30.1
五〇〇以上人	1971／1970	19.9	24.8	19.1	17.1
	1972／1971	14.3	10.3	15.2	15.7
	1973／1972	14.8	18.8	12.6	14.8
	1974／1973	21.0	18.4	18.7	17.6
	1975／1974	31.9	33.0	34.1	30.8
一〇〇～四九九人	1971／1970	20.7	23.1	20.0	17.2
	1972／1971	15.1	12.8	17.6	16.5
	1973／1972	14.6	16.1	14.2	15.1
	1974／1973	22.2	22.1	17.0	17.8
	1975／1974	27.0	23.9	30.5	30.0
三〇～九九人	1971／1970	20.4	23.0	20.3	19.6
	1972／1971	14.9	11.0	16.2	12.0
	1973／1972	15.0	15.1	15.9	17.9
	1974／1973	23.0	20.1	19.6	19.6
	1975／1974	24.8	26.8	25.9	25.3

〔備考〕労働省職業安定局「新規学卒者の職業紹介状況及び初任給調査結果の概要」による。

業で〇・一％の上昇となっている。前年はそれぞれ一・八％、一・六％の上昇であったから、全体として実質賃金の上昇は前年にひきつづいて停滞しているが、とくに不況の影響の強い製造業において顕著であるといってよい。名目賃金の上昇率が低下したにもかかわらず、実質賃金が上昇したのは、消費者物価の上昇が鈍化したからである。

実質賃金指数の月別の対前年同期増減率をみると、調査産業計では、一月から三月まで対前年同期より一〇％をこえる増加を示しているが、五月以降七月までマイナス、それ以後は、一二月をのぞいて増加に転じている。このことは、五月以降、春闘の賃上げが比較的小幅であったため実質賃金が低下したが、八月からは景気の立ち直りを背景に残業が増加し、実収賃金がやや増加したことを反映している。製造業では、五月、六月、一二月が対前年同期よりマイナスになった。他の各月は増加しているが、その幅は調査産業計にくらべると小さく、名目賃金の伸びの停滞を示している。

分配率の動向

以上に述べたような名目・実質賃金の上昇が企業経営に与えた影響を付加価値構成費の推移（日本銀行「主要企業経営分析」、第25表）によってみると、七四年下期においては人件費が五一・五％であり、七三年下期の四四・五％にくらべると大幅な増加を示している。これはいうまでもなく七四年の春の賃上げが三〇％をこえるものであったためであるが、一三％の賃上げをみた七五年上期には五五・六％に達したと推定されている。高度成長期には大幅な賃金引き上げがあっても売上高の増加にともなう労働生産性の上昇によって賃上げは吸収され、したがって労働分配率はほとんど一定であったが、七四年以降の不況期において

第 24 表　調査産業計および製造業における実質・名目賃金指数の推移

（現金給与総額　1970年＝100）

年　月	調査産業計				製造業			
	名目賃金		実質賃金		名目賃金		実質賃金	
	指　数	対前年同期増減率	指　数	対前年同期増減率	指　数	対前年同期増減率	指　数	対前年同期増減率
1965年平均	—	—	—	—	50.3	—	65.6	—
1970年平均	100.0	17.1	100.0	8.8	100.0	17.6	100.0	9.3
1973年平均	161.4	21.4	130.3	8.7	162.8	23.6	131.4	10.6
1974年平均	204.7	26.8	132.7	1.8	205.9	26.5	133.5	1.6
1975年平均	234.4	14.5	136.0	2.5	230.3	11.9	133.6	0.1
1975年1月	170.4	29.5	103.0	10.4	167.9	29.1	101.5	10.0
2月	163.8	27.3	98.7	11.8	161.1	24.8	97.0	9.6
3月	181.8	30.1	108.5	14.0	164.2	25.1	98.0	9.6
4月	172.2	20.1	100.5	5.7	165.5	17.9	96.6	3.8
5月	173.4	10.1	100.5	△ 3.6	173.0	4.0	100.3	△ 8.8
6月	303.8	11.6	176.2	△ 1.6	265.2	0.9	153.8	△ 11.0
7月	332.1	10.7	192.2	△ 0.6	387.4	14.0	224.2	2.4
8月	206.2	15.0	119.6	4.5	201.7	11.1	117.0	0.9
9月	185.1	16.1	105.4	5.3	182.0	12.6	103.6	2.1
10月	184.4	13.5	103.3	3.6	181.9	13.1	101.9	3.1
11月	191.3	14.1	107.9	5.6	187.0	9.7	105.5	1.4
12月	547.7	6.5	309.1	△ 1.0	526.1	6.1	296.9	△ 1.4

〔備考〕 1)　労働省「毎月勤労統計調査報告」による。
2)　賃金指数の基準年次100は賞与支給月を含めて平均したものであるから，賞与月でない月の指数は低目になる。
3)　3年ごとに標本抽出替えがおこなわれる際(最近は1973年4月)，ギャップ修正指数により算出している。

第 25 表　付加価値額構成比の推移（製造業）

	1971年		1972年		1973年		1974年	
	上　期	下　期	上　期	下　期	上　期	下　期	上　期	下　期
人　件　費	44.7	45.2	45.8	44.5	43.9	44.5	48.1	51.5
金融費用	17.3	17.9	16.8	15.2	13.6	14.8	16.4	19.5
減価償却費	17.8	17.7	17.1	16.1	14.3	13.9	13.0	14.5
純　利　益	14.2	13.5	14.4	18.6	22.2	21.0	16.8	9.2

〔備考〕 日本銀行「主要企業経営分析」による。

は、労働生産性が上昇しないため、賃上げが労働分配率の上昇をもたらす結果になった。

金融費用は一九・五%で、これまた七三年下期の一四・八%にくらべて四・七ポイントの増加となっており、企業の利子負担が増加していることを物語っている。減価償却費は、七一年以降一貫して低下傾向にあり、七四年上期には一三%となっていたが、下期には一四・五%とふたたび増加傾向を示している。また純利益は、七三年は上期、下期ともに二〇%をこえる水準を示していたが、七四年下期には九・二%と激減するにいたった。いうまでもなく、人件費および金融費用の大幅増加が純利益を圧迫しているといってよいであろう。

2　企業間賃金構造

産業別賃金格差

賃金の産業別格差を産業大分類別にみると（第26表）、製造業を一〇〇として鉱業一二〇・五%（前年一一七・三）、建設業九六・五（九四・七）、卸売・小売業一〇〇・八（一〇〇・七）、金融保険業一二六・四（一一七・七）、不動産業一一六・五（一一六・九）、運輸通信業一二一・三（一一七・〇）、電気・ガス・水道業一四七・二（一三八・二）、サービス業一二三・七（一一七・八）となっている。前年にくらべて賃金が相対的に上昇した産業は、鉱業、建設業、金融保険業、運輸通信業、電気・ガス・水道業、サービス業であり、低下したのは卸売・小売業と不動産業である。このような結果をもたらしたのは、製造業の賃金が相対的に低下したためである。産業大分類別にみてもっとも賃金が高いのは電気・ガス・水道業一四七・二であり、ついで金融保険業一二六・四、サービス業一二三・七、運輸通信業一二一・三となっている。またもっとも賃金が低いのは建設業九六・五であり、前年より製造業との格差は縮小している。

つぎに製造業を一〇〇とした賃金の産業別格差を中分類別にみると（第26表）、前年にくらべて指数の増加したものと低下したものと二つのグループに分かれている。まず指数の増加したグループは、食料品・たばこ（八四・七から八九・五）、衣服（五八・五から五八・六）、家具（七九・九から八〇・二）、出版印刷（一二一・六から一二六・五）、ゴム（九八から九八・五）、電気機械器具（八八・五から九二・三）などである。

指数の低下したグループは、繊維（七一から六九・六）、木材・木製品（八一・一から七八・六）、パルプ・紙・紙加工品（一〇七・五から一〇一・二）、化学（一二五・一から一二一・四）、窯業・土石製品（九七・八から九六・二）、鉄鋼（一三六・六から一三二・八）、

第 27 表　製造業規模別賃金格差

（%）

年	500人以上	100～499人	30～99人	5～29人
1965年	100.0	80.9	71.0	63.2
1970年	100.0	81.4	69.6	61.8
1973年	100.0	82.0	70.9	60.8
1974年	100.0	82.5	70.8	59.8
1975年	100.0	82.9	68.7	60.2

〔備考〕 労働省「毎月勤労統計調査報告」による。

第 26 表　産業別平均月間現金給与支給額

（規模30人以上）

産業別＼年別	1965年	1970年	1973年	1974年	1975年
調査産業計	—	75,670	122,545	154,967	177,213 (108.2)
鉱業	41,650	79,209	123,249	171,810	197,301 (120.5)
建設業	39,439	71,727	111,691	138,630	158,045 (96.5)
製造業	36,106	71,447	116,271	146,464	163,729 (100.0)
食料品・たばこ	—	62,801	96,328	123,998	146,592 (89.5)
繊維	25,068	52,657	89,536	103,992	113,878 (69.6)
衣服	22,003	40,041	69,948	85,686	96,001 (58.6)
木材・木製品	27,102	54,777	98,460	118,780	128,661 (78.6)
家具	28,993	55,250	92,050	117,021	131,385 (80.2)
パルプ・紙・紙加工品	37,795	73,159	118,919	157,377	165,698 (101.2)
出版・印刷	47,639	87,257	140,006	178,142	207,045 (126.5)
化学	44,091	86,785	140,429	183,213	198,811 (121.4)
ゴム	32,085	64,740	113,173	143,607	161,240 (98.5)
窯業・土石製品	36,702	70,543	110,784	143,251	157,476 (96.2)
鉄鋼	49,281	100,710	155,080	200,001	217,512 (132.8)
非鉄金属	42,883	85,419	136,760	170,487	181,078 (110.6)
金属製品	35,134	71,353	117,647	148,247	165,626 (101.2)
一般機械器具	38,564	81,222	191,647	165,863	176,417 (107.7)
電気機械器具	32,082	63,830	105,419	129,570	151,089 (92.3)
輸送用機械器具	43,781	82,769	132,231	163,382	181,768 (111.0)
精密機械器具	34,834	69,153	111,277	137,277	152,940 (93.4)
卸売業・小売業	36,464	68,647	116,545	147,517	164,958 (100.8)
金融・保険業	50,486	85,260	135,044	172,408	206,979 (126.4)
不動産業	46,480	98,173	146,747	171,234	190,701 (116.5)
運輸通信業	47,164	84,825	135,732	171,363	198,669 (121.3)
電気・ガス・水道業	59,627	106,648	163,334	202,464	241,039 (147.2)
サービス業	—	82,856	134,070	172,498	202,465 (123.7)

〔備考〕 1) 労働省「毎月勤労統計調査報告」による。
2) 1973年より沖縄県を含む。

第 28 表　鉱業における規模別１人平均月間現金給与額

年　　月	1000人以上	500～999人	100～499人	30～99人
1975年１月	211,320(100.0)	171,770(81.3)	143,680(68.0)	119,404(56.5)
２月	159,983(100.0)	161,353(100.9)	133,264(83.3)	120,572(75.4)
３月	162,799(100.0)	181,124(111.3)	134,892(82.9)	119,857(73.6)
４月	167,487(100.0)	172,184(102.8)	133,441(79.7)	122,525(73.2)
５月	159,390(100.0)	151,660(95.2)	134,788(84.6)	123,515(77.5)
６月	151,313(100.0)	239,524(158.3)	224,288(148.2)	172,796(114.2)
７月	200,330(100.0)	296,543(148.0)	244,890(122.2)	200,373(100.0)
８月	574,227(100.0)	262,142(63.1)	229,563(40.0)	157,194(27.4)
９月	219,203(100.0)	211,292(96.4)	156,182(71.2)	129,338(59.0)
10月	207,838(100.0)	191,112(92.0)	147,927(71.2)	127,593(61.4)
11月	191,215(100.0)	192,905(100.9)	146,774(76.8)	143,959(75.3)
12月	470,218(100.0)	554,899(118.0)	409,433(87.1)	304,214(64.7)

〔備考〕 労働省「毎月勤労統計調査報告」による。

第 29 表　製造業における規模別１人平均月間現金給与額

年　　月	1000人以上	500～999人	100～499人	30～99人
1975年１月	139,807(100.0)	129,085(92.3)	116,789(83.5)	99,904(71.5)
２月	134,416(100.0)	120,691(89.8)	110,376(82.1)	99,187(73.8)
３月	137,546(100.0)	124,878(90.8)	112,017(81.4)	100,092(72.8)
４月	137,243(100.0)	124,450(90.7)	112,795(82.2)	102,897(75.0)
５月	144,450(100.0)	128,300(88.8)	119,373(82.6)	105,647(73.1)
６月	250,707(100.0)	218,210(87.0)	174,417(69.6)	134,326(53.6)
７月	346,352(100.0)	301,684(87.1)	274,930(79.4)	200,339(57.8)
８月	160,275(100.0)	152,237(95.0)	137,801(86.0)	131,507(82.1)
９月	152,478(100.0)	138,157(90.6)	125,531(82.3)	109,786(72.0)
10月	151,320(100.0)	139,803(92.4)	125,891(83.2)	109,463(72.3)
11月	155,807(100.0)	144,262(92.6)	129,085(82.8)	112,521(72.2)
12月	474,042(100.0)	419,731(88.5)	368,321(77.7)	272,019(57.4)

〔備考〕 労働省「毎月勤労統計調査報告」による。

第 30 表　鉱業，製造業における府県別平均賃金指数
（1975年，東京＝100）

府県別	鉱　業	製造業
北海道	83.6	70.5
青森	60.5	49.4
岩手	62.6	60.9
宮城	63.4	65.8
秋田	77.2	48.9
山形	42.1	51.8
福島	63.2	60.9
茨城	64.9	77.6
栃木	61.6	71.6
群馬	56.9	69.7
埼玉	73.3	76.2
千葉	66.6	86.5
東京	100.0	100.0
神奈川	72.4	92.0
新潟	59.8	61.4
富山	—	69.0
石川	—	68.4
福井	—	60.6
山梨	—	65.0
長野	—	65.2
岐阜	81.5	64.7
静岡	68.4	77.8
愛知	55.9	83.1
三重	68.1	73.1
滋賀	—	78.2
京都	59.7	83.5
大阪	—	93.5
兵庫	69.5	90.2
奈良	—	74.6
和歌山	—	86.8
鳥取	47.3	54.9
島根	—	59.9
岡山	70.6	76.9
広島	—	84.0
山口	63.9	86.4
徳島	—	60.9
香川	—	62.9
愛媛	—	71.9
高知	71.7	63.3
福岡	73.8	81.7
佐賀	—	62.9
長崎	75.9	77.0
熊本	68.1	56.4
大分	65.1	71.9
宮崎	—	62.6
鹿児島	—	53.5
沖縄	—	79.8

〔備考〕　労働省「毎月勤労統計調査報告」より算出。

非鉄金属（一一六・四から一一〇・六）、一般機械器具（一一三・二から一〇七・七）、輸送用機械器具（一一一・六から一一一・〇）、精密機械器具（九三・七から九三・四）である。このように製造業に属する多くの産業の指数が低下しており、これらの産業が不況の影響を強く受けていることを物語っている。

中分類別にみてもっとも賃金の高い産業は前年と同様鉄鋼（一三二・八）であり、ついで出版印刷（一二六・五）、化学（一二一・四）の順となっており、化学と出版印刷の順位がいれかわっている。もっとも賃金の低い産業は、衣服（五八・六）であり、ついで繊維（六九・六）、木材・木製品（七八・六）、家具（八〇・二）の順となっている。木材・木製品の低下（八一・一から七八・六）が目立っている。

規模別賃金格差　七五年における賃金の規模別格差をみると（第27表）、五〇〇人以上の賃金を一〇〇として、一〇〇～四九九人の規模は八二・九、三〇～九九人の規模は六八・七、五～二九人の規模は六〇・二となっている。前年にくらべると一〇～四九九人および五～二九人の規模の賃金格差が若干縮小している。一九六五年以降の傾向をやや長期的にみると、一〇～四九九人の規模の賃金が相対的に上昇（六五年八〇・九、七五年八二・九）しているのにたいして、三〇～九九人、および五～二九人の規模の賃金は、相対的に低下している。

一九七五年の規模別現金給与の推移を第28表、第29表によってみると、鉱業では一〇〇人以上の規模の賃金を一〇〇として五〇～九九人の規模の賃金が、二、三、四、六、七、一一、一二の各月において上回っており、八月だけが六三・一と大幅に下回っている。一〇～四九人の規模の賃金は、概して一〇〇人以上の規模の賃金を下回っているが、六月、七月の臨時給与を支給する時期に上回っているのが目立つ。三〇～九九人の規模の賃金も、六月、七月をのぞいて各月とも一〇〇人以上の規模の賃金を下回っている。

つぎに製造業の場合は、一〇〇人以上の賃金を一〇〇として五〇～九九人の規模の企業の賃金は、いずれの月も大企業も下回

っているが、とくに格差がひらいているのは六月(八七・〇)、七月(八七・一)である。一〇〇～四九九人の規模の企業で大企業よりもとくに低い月は六月(六九・六)、七月(七九・四)、一二月(七七・七)であり、臨時給与の格差が大きいことがわかる。この点は三〇～九九人の規模の企業においていっそう顕著にあらわれ、六月(五三・六)、七月(五七・八)、一二月(五七・四)となっており、いずれの月も六割にみたない。

地域別賃金格差　賃金の地域別格差は第30表にみられるように、鉱業の場合、東京を一〇〇としてもっとも高いのは、北海道(八三・六)であり、ついで岐阜(八一・五)、秋田(七七・二)、長崎(七五・九)、埼玉(七三・三)の順となっており、前年もっとも高かった岐阜と北海道がいれかわっている。もっとも低いのは山形(四二・一)であり、ついで鳥取(四七・三)、愛知(五五・九)、群馬(五六・九)、新潟(五九・八)の順となっている。鉱業の地域別賃金格差は前年より拡大の傾向を示している。

製造業で賃金がもっとも高いのは大阪(九三・五)であり、ついで神奈川(九二・〇)、兵庫(九〇・二)、和歌山(八六・八)、千葉(八六・五)、山口(八六・四)、京都(八三・五)、愛知(八三・一)の順となっている。もっとも低いのは秋田(四八・九)であり、ついで青森(四九・四)、山形(五一・八)、鹿児島(五三・五)、鳥取(五四・九)、熊本(五六・四)、島根(五九・九)、徳島(六〇・九)、岩手・福島(六〇・九)の順となっている。前年と同様、東北、山陰、九州の各県の賃金が低い。前年もっとも低かった秋田は四六・一であったから、製造業の地域別賃金格差は、やや縮小をみた。

3　企業内賃金構造

労働者種類別賃金格差　労働者の種類別に賃金格差をみると(第31表)、まず現金給与総額では、管理・事務・技術労働者を一〇〇として生産労働者は鉱業七八・八(前年七八・一)、製造業七一・七(前年七〇・五)であり、鉱業、製造業ともにホワイト・カラーとブルー・カラーの賃金格差は、前年にひきつづいて縮小している。きまって支給する給与は鉱業八三・六(前年八四・一)、製造業六八・七(前年七四・七)であり、両者とも前年より格差は若干拡大している。特別に支払われた給与は鉱業六七・二(前年六四・八)、製造業六二(前年六〇・八)であり、どちらも格差の縮小がいちじるしい。現金給与総額における格差の縮小は、特別に支払われた給与の格差縮小によってもたらされたものといってよい。

男女別賃金格差　賃金の男女別格差をみると(第32表)、まず現金給与総額では男子を一〇〇とすると、女子の調査産業計は五二・〇(前年五〇・六)、鉱業四八・五(前年四七・三)、製造業四八・〇(前年四六・九)である。鉱業、製造業とも格差は縮小している。つぎにきまって支給する給与は、調査産業計五二・七(前年五一・四)、鉱業四八・六(前年四七・八)、製造業四九・六(前年四八・三)であり、いずれの場合も格差の縮小がみられる。特別に支払われた給与は、調査産業計四九・六(前年四八・

第 31 表　常用労働者の種類別・給与内訳別1人平均1カ月現金給与額ならびに臨時・日雇労働者1人1日平均現金給与額

(規模30人以上；1975年)

産業別	常用労働者									日雇労働者の1人1日平均現金給与額
	合計			生産労働者			管理・事務・技術労働者			
	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	
調査産業計	172,384	127,671	44,712	*	*	*	*	*	*	3,009
鉱業	197,970	146,495	51,476	183,301	138,410	44,891	232,379	165,581	66,798	3,543
製造業	164,061	121,885	42,176	145,219	100,129	35,089	202,286	145,759	56,527	2,540

〔備考〕 1) 労働省「毎月勤労統計調査報告」より算出。
2) *印は労働者の種類別の調査をおこなっていない。
3) 調査産業計はサービス業をのぞく。

第 32 表　常用労働者の性別1カ月平均現金給与額

(規模30人以上；1975年)

産業別	現金給与総額		きまって支給する給与		特別に支払われた給与	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
調査産業計	198,952	103,373	146,984	77,558	51,968	25,815
鉱業	209,799	101,727	155,194	75,494	54,605	26,232
製造業	194,244	93,216	143,514	71,178	50,730	22,038

〔備考〕 1) 労働省「毎月勤労統計調査報告」より算出。
2) 調査産業計はサービス業をのぞく。

第 33 表　企業規模別にみた年齢別賃金格差（産業計，男子労働者）

(20～24歳＝100)

年齢階級	1,000人以上			100～999人			10～99人		
	1970年	1972年	1974年	1970年	1972年	1974年	1970年	1972年	1974年
～17歳	72	71	73	68	69	71	65	64	66
18～19	85	84	84	80	80	82	79	77	78
20～24	100	100	100	100	100	100	100	100	100
25～29	131	125	123	132	127	125	129	124	122
30～34	160	154	153	158	153	152	147	142	143
35～39	183	175	177	173	168	169	154	150	152
40～49	207	196	191	182	178	173	155	148	149
50～59	220	205	201	173	168	162	143	134	137
60～	152	138	129	128	122	119	119	113	113

〔備考〕 労働省「賃金構造基本調査報告」による。

六)、鉱業四八・〇(前年四六・一)、製造業四三・四(前年四三・二)であり、鉱業・製造業とも男女別格差は若干縮小した。

以上に述べた男女別賃金格差は、平均賃金の格差であるから、男女ごとの労働力構成の違いは無視されている。一般的にいうと、若年労働者の男女別格差はそれほどではないが、年齢が多くなるにつれて格差は拡大する。いいかえればわが国において格差が年功的に上昇するのは男子だけであり、女子の賃金は年功賃金にはなっていない。

年齢別賃金格差　七四年における年齢別賃金格差の動向を第33表によってみると、まず一〇〇〇人以上の規模の企業においては、二〇～二四歳の賃金を一〇〇として最高は五〇～五九歳の二〇一である。七二年は二〇五、七三年は二〇八であったから、年齢別の賃金格差は縮小したことになる。

わが国の生計費構造は、住宅費や教育費の負担が中高年齢層で重くなるため、年功的な傾斜がひどい、にもかかわらず年齢別賃金格差が縮小すれば中高年齢者の生活はかなり困難になる。これがいわゆる賃金の中だるみ現象である。一〇〇～九九九人の規模の企業においても同様の傾向がみられ、最高四〇～四九歳の賃金は七三年の一八〇から七四年の一七三に低下している。一〇～九九人の規模の企業の場合は、賃金の最高は三五～三九歳で、七四年は七三年の一五二と変化がない。

二〇～二四歳の賃金を一〇〇として若年層の賃金をみると、一〇〇〇人以上の規模の企業は、一七歳以下の賃金が七三年の七五から七四年の七三に若干低下している。一〇～九九人の規模の場合は、七三年の七〇から七四年の七一に若干上昇しており、また一〇～九九人の規模でも七三年六五から七四年六六と上昇した。

つぎに企業規模別の年齢別賃金格差の特徴をみると、一〇〇〇人以上の企業では、賃金の最高は五〇～五九歳であり、二〇～二四歳の二・〇一倍となっている。一〇～九九人の規模の企業では、賃金の最高が四〇～四九歳となり、二〇～二四歳の賃金の一・七三倍である。また一〇～九九人の規模の賃金の最高は、三五～三九歳であり、二〇～二四歳の一・五二倍になる。このように企業の規模が小さくなれば、賃金が最高となる年齢が低下し、しかも格差が縮小する傾向が顕著なのである。

4　賃金支払形態

給与構成比率　労働省「賃金労働時間制度総合調査報告」(一九七四年九月)によれば、産業別の給与構成比率(企業規模三〇人以上)は、第34表のとおりである。まず産業計では、基本給の比率が八四・五%で圧倒的な部分を占めており、七三年の八四・四%とほとんど変わりはない。基本給の内訳をみると、総合給(年齢、学歴、勤続年数、経験年数、職務、職種、能力などの諸要素のうち、特定の要素を主とすることなく、各要素を総合的に評定し、あらかじめ規定された賃金表にもとづいて支給する総合給(1)と、賃金表の定めがなく、年齢、学歴、勤続年数、経験年数、職務、職種、能力などの諸要素を総合評価して支給する総合給(2)の二つに分かれる)の比率が三一・八%を占める。総合給の比率は、

第34表 産業別の給与構成比率

（企業規模30人以上）（%）

産業および年月	合計	所定内賃金										所定外賃金	
		小計	基本給				業績給	勤務手当	奨励手当	生活手当	その他の手当	超過勤務手当	その他
			計	仕事給	属人給	総合給							
産業計													
1971年9月	100.0	89.8	83.5	27.2	15.4	40.9	5.0	3.8	1.2	6.0	0.5	9.8	0.4
1972年9月	100.0	89.4	84.8	30.6	17.4	36.8	3.3	3.8	1.1	6.3	0.6	10.1	0.5
1973年9月	100.0	89.1	84.4	33.3	17.2	33.9	3.3	4.1	1.0	6.6	0.6	10.4	0.5
1974年9月	100.0	90.9	84.5	35.3	17.4	31.8	2.7	3.8	1.0	7.1	0.8	8.7	0.4
鉱業													
1971年9月	100.0	83.4	73.5	28.0	8.6	36.9	14.0	3.5	1.2	7.8	0.1	14.8	1.8
1972年9月	100.0	87.0	84.3	40.6	5.4	38.2	3.4	3.5	1.3	7.0	0.4	11.2	1.9
1973年9月	100.0	82.9	83.3	42.3	17.0	24.0	1.4	2.9	1.8	9.8	0.9	15.6	1.6
1974年9月	100.0	84.0	85.9	48.9	6.2	30.9	2.6	2.8	1.1	7.1	0.6	14.5	1.6
製造業													
1971年9月	100.0	88.8	85.8	28.6	16.3	40.9	3.6	3.2	1.3	5.9	0.4	10.8	0.8
1972年9月	100.0	88.3	86.5	30.2	19.0	37.3	2.5	3.3	1.2	6.2	0.4	10.8	0.4
1973年9月	100.0	87.4	86.1	33.6	18.6	33.9	2.5	3.4	1.2	6.3	0.4	12.1	0.5
1974年9月	100.0	90.8	86.2	36.1	17.8	32.3	1.8	3.2	1.2	6.9	0.7	8.8	0.4

〔備考〕 1) 労働省「賃金労働時間制度総合調査報告」による。

2) 基本給，業績給，勤務手当，奨励手当，生活手当，その他の手当の数値は小計を100とした場合の比率である。

第 35 表　おもな賃金体系の種類別企業数の割合（調査産業計）

（%）

賃金体系の種類	企業規模計		1000人以上		100～999人		30～99人	
	1973年	1974年	1973年	1974年	1973年	1974年	1973年	1974年
合　　計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
仕事給体系	43.8	47.9	52.9	51.8	44.1	46.6	43.4	48.2
単一型仕事給体系	32.6	36.9	16.5	17.1	28.7	32.4	34.7	39.3
併存型仕事給体系	11.2	11.0	36.4	34.7	15.4	14.2	8.8	8.9
属人給体系	10.8	11.3	13.7	10.7	13.2	14.1	9.8	10.1
総合給体系	45.4	40.8	33.4	37.5	42.7	39.3	46.8	41.7
うち総合給体系Ⅰ	15.4	11.7	15.8	12.7	18.8	15.2	14.1	10.3
総合給体系Ⅱ	25.5	23.8	9.3	10.1	17.3	17.5	29.2	26.9

〔備考〕 労働省「賃金労働時間制度総合調査報告」による。

第 36 表　各種手当を採用する企業数の割合

（%）

	勤務手当				奨励（精皆勤）手当	生活手当					その他の諸手当
	役付手当	特殊作業手当	特殊勤務手当	技能手当		家族手当	地域手当	通勤手当	住宅手当	その他の生活補助手当	
1970年	78.8	17.3	22.8	35.5	62.1	65.5	13.5	80.2	32.1	19.2	16.3
1971年	79.1	17.6	29.8	36.0	63.0	64.4	13.1	80.7	34.5	20.8	18.5
1972年	81.8	18.2	30.6	35.4	64.4	68.4	15.7	87.2	36.1	24.7	17.3
1973年	83.8	17.5	33.5	35.1	64.3	71.0	16.0	86.2	39.0	22.9	17.3
1974年	82.8	17.8	33.8	37.3	64.7	73.3	16.4	86.3	43.2	27.2	18.3

〔備考〕 労働省「賃金労働時間制度総合調査報告」による。

七一年には四〇・九%であったがその後一貫して比率が減少している。

総合給は、賃金支払いのための客観的基準をもうけず、経営者が前述したようなさまざまな要因を総合的に判断して恣意的に賃金を判定するものであるが、その比率が減少しつつあることは、賃金体系近代化（客観的基準の確定）を示す一つの指標とみてよいであろう。

基本給のうち属人給（年齢、勤続、経験年数、学歴などの属人的要素のうち、ひとつまたはふたつ以上の要素によって決められる賃金であるが、あらかじめ具体的に規定された賃金表にもとづいて支給する雇人給(1)と、年齢、勤続、経験年数、学歴などの雇人的要素のうち、ひとつまたはふたつ以上の要素によってきめられる賃金のうち、賃金表の定めのない属人給(2)の二つに分かれる）は、一七・四%でありながら、前年の一七・二%よりいくらか増加した。

仕事給（職務評価によって、各職務の重要度、困難度、責任度などにより、職務の価値を評価し、職務の等級を定め、職務級に応じて支給する仕事給(1)＝職務

給と、従事する職務の性質や種類、あるいは職務を遂行に必要な能力（職能）を判定し、その結果にもとづきあらかじめ規定された賃金表によって支給する仕事給(2)＝職能給、職務・職種・職能など仕事的要素によって決定する賃金ではあるが、職務評価はおこなわず、また具体的に規定された賃金表のない仕事給(3)の三つのものに分かれる）は、三五・三％であり、前年の三三・三％にくらべてさらに増加している。仕事給の三つの種類のなかでは仕事給(2)＝職能給が増加する傾向がある。

基本給以外の給与では、生活手当が七三年の六・六％から七・一％に増加しているのが目立っている。インフレのもとで住宅手当などの生活保障的な給与部分が増加していることを物語っている。

給与構成比率の産業別特質をみると、鉱業の場合基本給比率が八五・九％で、七三年の八三・三％にくらべてかなりの増加をみている。また基本給では、仕事給の比率が高く、七四年は四八・九％（七三年四二・三％）となっている。総合給は三〇・九％で、前年の二四％にくらべると比率が増加している。属人給は、七三年に一七％であったが、六・二％に減少をみた。業績給の比率も二・六％で前年の一・四％より若干増加した。

製造業の場合、基本給の比率は八六・二％で鉱業よりいくらか高い。基本給のなかで仕事給の比率は三六・一％であり、七三年の三三・六％にくらべて比率はかなり高まった。しかし鉱業（四八・九％）より比率は低い。生活手当の比率も六・九％で、七三年の六・三％より増加をみた。

基本給体系・各種手当の採用比率

おもな賃金体系の種類別企業数の割合を第35表によってみると、企業規模計では、仕事給体系が七三年の四三・八％から四七・九％に増加しており、そのなかでもとくに単一型仕事給体系が七三年の三二・六％から三六・九％に増加しているのが目立つ。属人給体系は、七三年の一〇・八％から一一・三％に増加しているが、総合給体系は七三年の四五・四％から四〇・八％に減少をみた。しかし賃金表の定めがない総合給体系Ⅱがいぜんとして二三・八％の比率となっている。

一〇〇〇人以上の規模の企業では、仕事給体系の比率が七三年の五二・九％から五一・八％に若干減少した。しかも単一型仕事給体系は、七三年の一六・五％から一七・一％に増加し、併存型仕事給体系が三六・四％から三四・七％に減少している。減少したとはいえ、大企業では併存型仕事給体系の比率が高いことが特徴であるといってよい。属人給体系は、七三年の一三・七％から一〇・七％に減少し、総合給体系が七三年の三三・四％から三七・五％に増加している。もっとも非近代的とみられる総合給体系Ⅱは、七三年の九・三％から一〇・一％に増加していることが注目される。

一〇〇～九九九人の規模の企業は、仕事給体系の比率が七三年の四四・一％から七四年の四六・六％に増加した。一〇〇〇人以上の規模の企業と異なっている点は、単一型仕事給体系の比率が高く三二・四％を占めていることである。属人給体系は、七三年の一三・二％から一四・一％に増加し、一〇〇〇人以上の規模の企業より比率が高い。総合給体系は、七三年の四二・七％から三九・三％に減少し、この規模の企業においてもしだいに賃金体系の近代化がすす

みつつあることを物語っている。もっとも総合給体系Ⅱの比率は一七・五％で、大企業よりも比率が高い。

三〇～九九人の規模の企業は、仕事給体系が七三年の四三・四％から四八・二％に増加しており、賃金体系の近代化が中小企業にも及んでいることを示している。しかし単一型仕事給体系の比率が三九・三％を占め、一〇〇〇人以上の大企業が併存型仕事給体系が三四・七％を占めているのと対照的である。属人給体系の比率は一〇・一％で、大企業とほとんど変わりはないが、総合給体系が四一・七％で、大企業の三七・五％よりも多い。とくに総合給体系Ⅱが二六・九％を示していることは、この規模の企業において非近代的な賃金体系が根強く残存していることを示している。

つぎに各種手当の採用比率を第36表によってみると、増加傾向にあるのは、役付手当（七四年八二・八％）、特殊勤務手当（七四年三三・八％）、技能手当（七四年三七・三％）、奨励手当（七四年六四・七％）、家族手当（七四年七三・三％）、地域手当（七四年一六・四％）、通勤手当（七四年八六・三％）、住宅手当（六四年四三・二％）などほとんどすべての手当に及んでいる。とくに七三年から七四年にかけて増加が顕著なのは、家族手当と住宅手当などの生活手当である。このような手当数の増加は、インフレによる生活不安（とくに中高年齢層）を背景にした現象だといってよい。

5　定期給与と臨時給与および賃金不払の状況

定期給与と臨時給与

一九七五年における定期給与の推移をみると（第37表）、対前年同期増減率は、七五年一月から四月までが二〇％をこえる増加率を示し、五月以降は一五％以下におさまっている。一月から四月までの高い増加率は、いうまでもなく七四年春の賃上げが三〇％をこえるものであったためで、また五月以降一五％に低下したのは、七五年の賃上げが一三％にとどまったからである。

つぎに七五年の臨時給与の動向を労働省労政局調べによってみると、大企業の場合、夏季手当の対前年上昇率は七・四％であり、前年の四七％増にくらべると大幅に低下した。また年末手当は、前年にくらべて五％の減少となった。毎月勤労統計によって特別給与の年間の支給率をみると、七四年の四・六七カ月が七五年の四・一五カ月に低下している。

一九七五年における臨時給与の現金給与総額中に占める割合をみると（第38表）、年平均では鉱業二六％（前年二七・四％）、製造業二五・七％（前年二八％）であり、いずれも前年の比率を下回っているが、とくに製造業においてその傾向はいちじるしい。臨時給与の月別比率をみると、鉱業でもっとも高いのは一二月六一・七％（前年六三・八％）であり、ついで八月五五％（四六・三％）、七月三

第 37 表　常用労働者1人1カ月当たり「きまって支給する給与」の推移
（調査産業計，規模30人以上）

年　月	きまって支給する給与	指数 1970年＝100	対前年同期増減率
1975年1月	120,839	214.7	27.7
2月	121,803	216.4	26.8
3月	122,199	217.2	26.7
4月	124,998	222.1	22.4
5月	126,667	225.1	15.7
6月	131,857	234.3	14.2
7月	132,867	236.1	13.7
8月	133,223	236.7	14.1
9月	134,861	239.7	14.4
10月	135,968	241.6	14.3
11月	136,918	243.3	14.4
12月	137,920	245.1	14.4

〔備考〕 労働省「毎月勤労統計調査報告」による。

第 38 表　鉱業，製造業における特別に支払われた給与の現金給与総額のなかに占める割合

（%）

年　月	鉱　業	製造業
1975年1月	14.1	6.9
2月	2.2	1.2
3月	1.9	3.3
4月	1.0	1.6
5月	2.0	3.4
6月	24.0	33.6
7月	32.0	54.4
8月	55.0	12.9
9月	10.8	1.8
10月	5.1	1.2
11月	5.8	3.2
12月	61.7	65.7
1975年平均	26.0	25.7

〔備考〕 労働省「毎月勤労統計調査報告」より算出。

二%（三五・二%）、六月二四%（三三・四%）となっている。前年にくらべるといずれの月も比率が下回っている。

製造業でもっとも高いのは、一二月六五・七%（前年六七・九%）、ついで七月五四・四%（五三・三%）、六月三三・六%（三九・三%）の順であり、七月だけが前年を上回り、他の月は下回っている。

労働省「毎月勤労統計」によって臨時給与の規模別の支給状況をみると、年計では規模五〇〇人以上の支給率が四・七二カ月（前年五・〇五カ月）、一〇〇～四九九人四・一六カ月（四・七七カ月）、三三～九九人三・一二カ月（三・八〇カ月）で、規模が大きいほど支給率が高く、またいずれの規模も前年より支給率が低下している。対前年同期比でみると規模五〇〇人以上が七・五%増、一〇〇～四九九人が二・一%増、三〇～九九人が六・六%減となっており、規模が小さいほど支給状況が悪化している。

賃金不払の状態

一九七五年の賃金不払をみると（第39表）、当期把握した件数は、七五年四月～九月は六八九八件であり、七四年四月～九月の五六一八件にくらべると二二・八%増加している。また解決件数は、七五年四月～九月五五六五件で、前年同期五二五七件より増加した。このような不払件数の増加は、不況の深刻化を反映したものといってよい。

賃金不払金額をみると（第40表）、当期新たに増加した不払金額は七五年四月～九月で九七億八四九二万円で、前年同期の四〇億六〇五万円にくらべると大幅な増加となっている。

総不払金額は、七五年四月～九月で一六八億三四六六万円で、前年同期の二・五倍に達した。そのうち解決金額は七二億九一一〇万

第 39 表　賃　金　不　払　事　件　数

年　　月	前期より未解決の件数	当期把握した件数	総取扱件数	解決件数	当期未解決件数
1972年10月～1973年 3 月	1,933	5,183	7,116	5,726	1,390
1973年 4 月～　　9 月	1,390	4,926	6,316	4,990	1,326
1973年10月～1974年 3 月	1,326	4,456	5,782	4,603	1,179
1974年 4 月～　　9 月	1,179	5,618	6,797	5,257	1,540
1974年10月～1975年 3 月	1,540	6,063	7,603	4,850	1,796
1975年 4 月～　　9 月	1,796	6,898	8,694	5,565	2,283
1975年10月～1976年 3 月	2,283	6,390	8,673	5,692	2,111

〔備考〕 労働省「賃金不払の概況」による。

第 40 表　賃　金　不　払　事　件　金　額

（単位：千円）

年　　月	前期より未解決の不払金額	当期新たに増加した不払金額	総不払金額	解決金額	差引不払金額
1972年10月～1973年 3 月	3,070,850	1,350,613	4,421,463	2,016,521	2,404,942
1973年 4 月～　　9 月	2,404,942	1,703,527	4,108,469	1,747,742	2,360,727
1973年10月～1974年 3 月	2,360,727	1,788,963	4,149,690	1,478,681	2,671,009
1974年 4 月～　　9 月	2,671,009	4,006,050	6,677,059	3,784,502	2,892,557
1974年10月～1975年 3 月	2,892,557	10,750,401	13,642,958	5,830,265	7,049,737
1975年 4 月～　　9 月	7,049,737	9,784,926	16,834,663	7,291,103	6,598,871
1975年10月～1976年 3 月	6,598,871	6,870,276	13,469,147	5,677,899	5,830,528

〔備考〕 労働省「賃金不払の概況」による。

円で、前年同期の三七億八四五〇万円をはるかに上回ったが、差引き不払金額は、六五億九八八七万円になり、前年同期の二八億九二五五万円にくらべると二・三倍の大きさとなっている。

2 労働時間

労働時間の動向

労働省の「毎月勤労統計調査報告――全国調査」によると（第41表）、一九七五年における調査産業計の平均総実働時間は一七二時間で、前年の一七五・五時間にくらべると二・〇％の減少である。製造業における七五年の総実労働時間は一六七・八時間で、七四年の一七三・二時間にくらべると三％の減少となった。

総実労働時間を所定内、所定外に分けてみると、七五年において所定内労働時間は、調査産業計において一六一・四時間、製造業において一五八・七時間である。前者は前年一六二・九時間、後者は一六一時間であったから、それぞれ〇・九％、一・四％の減となっている。所定外労働時間は、調査産業計一〇・六時間（前年一二・六時間）、製造業九・一時間（前年一二・二時間）で、一五・九％と二四・七％の大幅減少である。このように七五年は、所定内、所定外ともに労働時間の減少がみられたが、とくに所定外労働時間の減少がいちじるしい。このことは不況によってとくに製造業における残業の規制がおこなわれたためである。

規模別の労働時間を製造業についてみると（第42表）、まず総実労働時間では、五〇〇人以上が一六三・三時間であるのにたいして、

第41表 労働時間の推移

（規模30人以上）

		調査産業計			製造業		
		総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
実数（時間）	1971年	184.8	169.8	15.0	184.3	168.4	15.9
	1972年	183.8	169.2	14.6	183.3	167.7	15.6
	1973年	182.0	166.6	15.4	182.0	165.2	16.8
	1974年	175.5	162.9	12.6	173.2	161.0	12.2
	1975年	172.0	161.4	10.6	167.8	158.7	9.1
対前年同期増減率（％）	1971年	△1.0	△0.2	△9.4	△1.7	0.0	△16.1
	1972年	△0.5	△0.5	△1.7	△0.5	△0.4	△1.9
	1973年	△1.1	△1.4	3.9	△0.7	△1.5	7.8
	1974年	△3.5	△2.0	△19.2	△4.3	△2.5	△28.0
	1975年	△2.0	△0.9	△15.9	△3.0	△1.4	△24.7

〔備考〕 1） 労働省「毎月勤労統計調査報告」による。
2） 対前年同期増減率は指数から算出し，調査事業所の抽出替えによるギャップは修正済である。

第 42 表　製造業規模別労働時間数と格差

（単位：時間）

		500人以上	100～499人	30～99人	5～29人
総実労働時間	1965年	186.4(100.0)	193.4(103.8)	197.7(106.1)	200.5(107.6)
	1970年	185.0(100.0)	187.0(101.1)	191.5(103.5)	191.5(103.5)
	1973年	179.3(100.0)	181.1(100.9)	187.2(104.4)	189.6(105.7)
	1974年	170.3(100.0)	171.9(100.9)	178.8(105.5)	182.9(107.4)
	1975年	163.3(100.0)	166.9(102.2)	175.6(107.5)	180.6(110.6)
所定外労働時間	1965年	18.4(100.0)	16.1(87.5)	15.2(82.6)	—
	1970年	22.4(100.0)	17.7(79.0)	15.8(70.5)	—
	1973年	19.7(100.0)	15.4(78.2)	14.6(74.1)	—
	1974年	14.5(100.0)	10.9(75.2)	10.3(71.0)	—
	1975年	9.7(100.0)	8.6(88.7)	9.0(92.8)	—

〔備考〕 労働省「毎月勤労統計調査報告」よる。

第 43 表　規模別労働時間の対前年同期増減率（製造業）

（%）

		500人以上	100～499人	30～99人	5～29人
総実労働時間	1973年	0.2	△ 1.1	△ 1.5	△ 1.2
	1974年	△ 5.2	△ 5.1	△ 4.3	△ 3.5
	1975年	△ 4.1	△ 2.9	△ 1.7	△ 1.3
所定外労働時間	1973年	14.6	3.9	1.4	—
	1974年	△ 26.4	△ 29.2	△ 29.4	—
	1975年	△ 33.3	△ 21.2	△ 12.6	—

〔備考〕 1) 労働省「毎月勤労統計調査報告」による。
2) 1972年までは実数から，1973年からは指数から算出している。

一〇〇～四九九人の規模は一六六・九時間（一〇二・二）、三〇～九九人の規模は一七五・六時間（一〇七・五）、五～二九人の規模は一八〇・六時間（一一〇・六）である。このように企業の規模が小さくなるにつれて、総労働時間が長くなる傾向が顕著で、前年は、五〇〇人以上を一〇〇として一〇〇～四九九人一〇〇・九、三〇～九九人一〇五・〇、五～二九人一〇七・四であったから、規模別の格差はいっそう拡大をみている。

所定外労働時間の規模別格差をみると、五〇〇人以上の規模が九・七時間（一〇〇）であるのにたいして、一〇～四九九人の規模は八・六時間（八八・七）、三〇～九九人の規模は九・〇時間（九二・八）となっており、前年にくらべるといずれの規模の企業も所定外労働時間は減少し

ており、規模の小さい企業ほど所定外労働時間が少なく、総実労働時間とは逆の格差となっている。しかし五〇〇人以上の大企業の所定外労働時間の減少が大きかったため、規模間の格差は、前年より縮小する結果になった。

つぎに規模別労働時間の対前年同期増減率を第43表によってみると、まず総実労働時間については五〇〇人以上の規模が四・一%減、一〇〇～四九九人の規模が二・九%減、三〇～九九人の規模が一・七%減、五～二九人の規模が一・三%減となっており、規模の大きいほど減少率が大きい。所定外労働時間をみると、五〇〇人以上が三三・三%減、一〇〇～四九九人の規模が二一・二%減、三〇～九九人の規模が一二・六%減であり、規模の大きいほど減少幅も大きい。しかも五〇〇人以上の規模のみが、前年の減少率（二六・四%）をこえて大幅（三三・三%）であるのが目立つ。

週休二日制

労働省の「賃金労働時間制度総合調査」（七五年）によると（第44表）、なんらかの形で週休二日制を採用する企業は、七四年の四二・八%から七五年の四四・二%に増加した。これを形態別にみると、月一回が多く一四・三%であり、ついで月二回が一三・一%、隔週九・九%の順となっている。七五年で目立つのは、完全週休は二日制が七四年の二・四%から四・六%に増加したことと、月一回制が減少して月二回、隔週、月三回が増加したことである。週休二日制もしだいに中味を充実させつつあるといってよい。

企業規模別にみると、一〇〇〇人以上の大企業は週休二日制が七四年の八一・四%から七五年の八四%に達しており、完全週休二日制も七四年の二〇・六%から二八・七%に増加した。大企業においては、大部分がなんらかの形で週休二日制を採用しているといってよい。一〇〇～九九人の規模は、週休二日制が七四年の五八・二%から六一%に増加し、完全週休二日制も七・一%になっている。一〇〇〇人以上の大企業と異なるのは、月一回が一七・五%ともっとも多い（大企業でもっとも多いのは月二回一七・二%）ことである。三〇～九九人の規模は週休二日制が七四年の三五・三%から三六%に増加したが、大規模の企業にくらべると普及のテンポが遅い。もっとも多いのは月一回一三%で、完全週休二日制は二・八%にすぎない。

労働省「労働時間制度調査結果」（七五年九月）によって産業別に週休二日制の普及状況を労働者の割合でみると、製造業では、非鉄金属および電気機器（いずれも九五%）、化学（九一%）、輸送用機器（九〇%）、精密機器（八九%）、鉄鋼（八四%）、石油・石炭（八二%）などいわゆる重化学工業に属する業種における普及率が高い。このほか金融保険業（九七%）、電気・ガス・水道・熱供給業（九四%）などにも普及しているが、鉱業（三三%）、建設業（二五%）、木材木製品（三三%）などは三分の一以下の適用率にとどまっている。

年間休日日数

サービスを含む九大産業についての年間休日日数の企業の分布をみると、九九日以下の企業が大部分であるが、大企業では四割近くの企業が一〇〇日以上となっている。国民の祝日、年末年始等のうち会社が休日と定めている年間休日日数の分布は「六九日以下」が三九%でもっとも多く、以下「七〇～七九日」が二三%、「八〇～八九日」が一六%、「九〇～九九日」が一五%、一〇〇日以上の企業が八%となっている。一企業平均の

第 44 表　おもな週休制の形態別企業数の割合（調査産業計）

(%)

企業規模	合　計	週　休 1日制	週　休 1日半制	週　休　2　日　制						その他
				計	完　全	月3回	隔　週	月2回	月1回	
計										
1970年	100.0	88.3	3.2	4.4	0.4	0.2	1.0	1.3	1.6	4.0
1971年	100.0	89.1	3.3	6.5	0.4	0.3	2.2	1.3	2.4	1.1
1972年	100.0	83.1	3.4	13.2	1.0	0.3	3.5	1.7	6.8	0.3
1973年	100.0	65.6	3.8	30.0	1.5	0.6	6.9	5.7	15.3	0.7
1974年	100.0	53.9	3.2	42.8	2.4	1.3	9.3	12.1	17.7	0.0
1975年	100.0	53.7	2.0	44.2	4.6	2.3	9.9	13.1	14.3	0.1
1000人以上										
1970年	100.0	64.5	7.3	26.1	4.2	1.4	7.7	4.4	8.4	2.2
1974年	100.0	15.9	2.7	81.4	20.6	8.4	16.7	18.4	17.3	—
1975年	100.0	13.7	2.4	84.0	28.7	9.3	15.7	17.2	13.2	—
100～999人										
1970年	100.0	81.9	6.7	8.1	0.6	0.5	1.9	1.6	3.5	3.3
1974年	100.0	38.2	3.6	58.2	4.7	2.8	12.0	18.7	20.0	0.0
1975年	100.0	35.7	2.9	61.0	7.1	4.4	15.1	10.9	17.5	0.3
30～90人										
1970年	100.0	91.6	1.8	2.4	0.2	—	0.5	1.0	0.7	4.4
1974年	100.0	61.6	3.1	35.3	0.9	0.5	7.9	9.2	16.8	—
1975年	100.0	62.5	1.6	36.0	2.8	1.2	7.5	11.4	13.0	—

〔備考〕 1)　労働省「賃金労働時間制度総合調査報告」による。
2)　「その他」とは，週休日の定めが季節や事業の繁閑によって不定期のものおよび不明のものをいう。

年間休日日数は七五日で、これを企業規模別にみると、大企業が九四日、中企業が八二日、小企業が七一日と企業規模が大きくなるほど多くなっている。企業規模別に年間休日日数一〇〇日以上の企業の割合をみると、大企業では三八%、中企業では一二%、小企業では五%となっている。

産業別に年間休日日数が多いものをみると、化学（九〇日）、電気・ガス・水道・熱供給業、石油・石炭（いずれも八八日）、電気機器、輸送用機器、精密機器（いずれも八七日）となっている。休日日数の少ないものとしては食料品、木材・木製品、窯業・土石、卸売業、運輸・通信業（いずれも七一日）、サービス業（七〇日）、鉱業（六九日）、建設業（六五日）となっている。

交替制勤務

サービス業を除く八大産業では、交替制勤務に従事する労働者は一二%で、前年にくらべてほとんど変

わりがないが、勤務形態別にみると四組三交替制が増加している。交替制勤務を採用する企業の割合をみると一六%であり、これを企業規模別にみると大企業で五六%（前年五九%）、中企業で二五%（二八%）、小企業で一一%（一二%）となっている。

交替制勤務に従事する労働者は一二%であり、これを勤務形態別にみると、二交替制勤務の労働者四二%（前年四六%）と前年にくらべて減少し、三交替制勤務の労働者が三九%（前年三六%）と若干増加している。なかでも四組三交替が前年の一九%から二一%に増加していることが目立っている。

【参考資料】 (1)労働省『昭和五〇年労働経済の分析』、(2)労働大臣官房労働統計調査部『労働統計月報』、(3)春闘共闘委員会編『一九七六年春闘白書』、(4)総合労働研究所『団体交渉のための賃金資料』（一九七五年一二月）、(5)労働法令協会『賃金通信』、(6)労働旬報社『賃金と社会保障』、(7)産業労働調査所『賃金実務』、(8)労務行政研究所『労政時報』

IV 合理化の現状と労働災害・職業病

概要□「合理化」の背景と局面・形態──経済基調／今回の雇用・「合理化」の性格／雇用調整／雇用調整を軸とした新たな「合理化」／主要産業における「合理化」の実態──鉄鋼業／電機産業／造船／機械工業／化学／繊維／紙・パルプ／海運・港湾／私鉄／陸上運送／新聞・放送／公務員／国鉄／電信電話／労働災害・職業病──産業別災害度数率・強度率／規模別災害度数率・強度率／重大災害発生状況／職業性疾病の多様化と重大化／疲労・健康障害の増大、慢性化傾向

概要

一、日本経済は、七四年以降、戦後最大の不況局面に突入し、今日も〝水面下の回復〟といわれる低迷状況にある。そして不況過程から〝低成長〟時代へと突入する、その長く深刻な過渡期における不況下の厳しい雇用・「合理化」が、七四年以来ひきつづいている。

一、「合理化」は、とくに雇用調整を中心に展開されてきた。しかも、その規模と広がりにおいて、過去の不況下に例を見ないものである。

一、雇用調整を形態別にみると、中途採用の削減・停止、新規採用の削減・停止、臨時労働者の再契約停止・解雇、残業規制、臨時休業（一時帰休）、休日振替、週休二日制の新規導入、配転、出向、希望退職、解雇など、実に多岐にわたっている。

一、そうした雇用調整の展開順序は、おおむね、まず残業規制からはじまり中途採用の削減・停止へ、つぎに臨時・パートタイム労働者の再契約停止・解雇、そして本工の配転や出向を経て、最後に希望退職、解雇へといたるのが一般的順序である。なお一時帰休の実施状況は、七五年後半にいたると減少傾向に入っている。

一、こうした雇用調整を軸としつつ、なお現状を過剰雇用だと認識し、いっそうの〝減量〟が一部に唱えられていることに留意すべ

きであろう。さらに雇用調整をおこないつつ、能力主義、目標管理、そしてとくに経営参加型管理などが一つの方向づけとして唱えられている。

一、雇用調整の実態は、産業・業種によって、もちろん同じではない。ただ今回の場合、希望退職募集など、産業・業種を問わず軒なみに発生している。なかでも、電機、機械、繊維などが、とくに深刻であるが、鉄鋼、造船、化学、紙・パルプといったところも例外ではない。なお中小私鉄・バス、海運・港湾、公務員の雇用問題には、別な要因も加わり、別途、留意が必要である。

一、労働災害は、生産活動の停滞もあり、七四年、七五年とも減少傾向にある。もっとも災害のひん度を示す度数率では、七四年七・五〇から七五年の六・七五へとかなり減少したが、災害の強度を示す強度率は、七四年〇・五八から七五年〇・五七へとわずかに減ったにすぎない。

一、職業病では、七五年にクロム化合物や塩化ビニール・モノマーによる職業性がん、またクロム障害による鼻中隔穿孔などが重大問題化した。職業性疾病は多様化と重大化の傾向にあり、産業・業種を問わず近年問題化している。

1 「合理化」の背景と局面・形態

1 「合理化」の経済的背景と局面

経済基調

日本経済は、七四年から七五年、そして七六年前半と、長く深刻な不況局面にある。たしかに、七六年春において、景気は底入れの段階に達し、回復の局面にむかっているということができようが、しかしそれも、きわめて緩慢で微弱な過程であり、同時に回復にともなって再びインフレ懸念をまねいている。

一方、この不況に先立つ超インフレ景気過熱抑制のため、政府はいわゆる総需要抑制策を実施したが、それは同時に、不況の長期化深刻化の政策要因でもあった。それゆえ、七五年において、数次の不況対策がおこなわれ、不況克服の努力がおこなわれた。だが、そうした不況克服は、①産業、企業の体質強化、つまりは産業・業種再編をともないつつ、競争力を強化し、国際競争および〝低成長〟時代に対応できるようにすること、②コスト・インフレ論にもとづく賃金上昇抑制――七五年日経連一五%以下ガイドライン、七六年

日経連一ケタガイドゾーン、という二つの対応と不可欠に組み合わされていたがゆえに、賃金問題とともに、雇用・「合理化」問題が、シビアーな事態として労働者側にのしかかってくることになった。

今回の雇用・「合理化」の性格　それゆえ、七四年以来の雇用・「合理化」は、その規模、量、形態などにおいて、ドル・ショック、円切上げ不況時を上回り、きわめて大がかりなものとなった。「高度成長」の最終的破綻として、七四年以来の不況過程から「低成長」時代へと突入する、その長く、深刻な過渡期における不況下の雇用・「合理化」であること、このことが今回の雇用・「合理化」の特徴的性格であろう。

すなわち、たんに当面の不況乗切り策として、それがおこなわれているというにとどまらず、経済危機の深まり、経済の不安定性の増大をも意味する〝低成長〟時代に移行するなかで、できるだけ安定的な高利潤・強蓄積を追求、維持しようとするための雇用・「合理化」にほかならないのである。

2　「合理化」の形態と特徴

今回の「合理化」が、とくに雇用調整を中心に展開されてきたことはいうまでもない。ただ、その規模と広がりにおいて、過去の不況下に例を見ないものである。そこで、しばらく雇用調整の実態をみておこう。

雇用調整　一口に雇用調整といっても、その形態は多様に理解されている。一例を労働省「労働経済動向調査」の「雇用調整の形態別実施事業所の割合」（表は省略。本年鑑七六年版第47表参照）からとると、中途採用の削減・停止、新規採用の削減・停止、臨時労働者の再契約停止・解雇、残業規制、臨時休業（一時帰休）、休日振替、週休二日制の新規導入、配置転換、出向、希望退職、解雇など、実に多岐にわたる形態を一括して雇用調整とよんでいる。

つぎに、こうした雇用調整の展開順序を追うと、まず残業規制からはじまり中途採用の削減・停止へ、つぎに臨時・パートタイム労働者の再契約停止・解雇、そして本工の配転、出向、最後に希望退職、解雇へといたるのが一般的順序といえよう。なお一時帰休は、これら過程の全体をつうじて、随時実施されている。もっとも、七五年前半にくらべ、後半になると一時帰休の実施割合は減少している。

では、雇用調整の実態ないし度合いをどのように把握することができるであろうか。この点で、必ずしも適切なものはない。ここでは、労働省が開発中の「雇用調整指標」を用いることにしよう（労働省『昭和五〇年労働経済の分析』参照）。すなわち、「雇用調整指標」とは、「企業の行う雇用調整の程度をとらえるものであり、残業カット、求人削減、入職抑制および離職増大の四つについて、所定外労働時間（製造業、労働省「毎月勤労統計」）、新規求人（労働省「職業安定業務統計」）、入職率（製造業、労働省「毎月勤労統計」）および離職率（同前）を用い、昭和三二年以降における毎月の変化率の平均値からのかい離を各系列ごとに求め、それを総合し、昭和四五

第２図　総合的雇用指標の変化

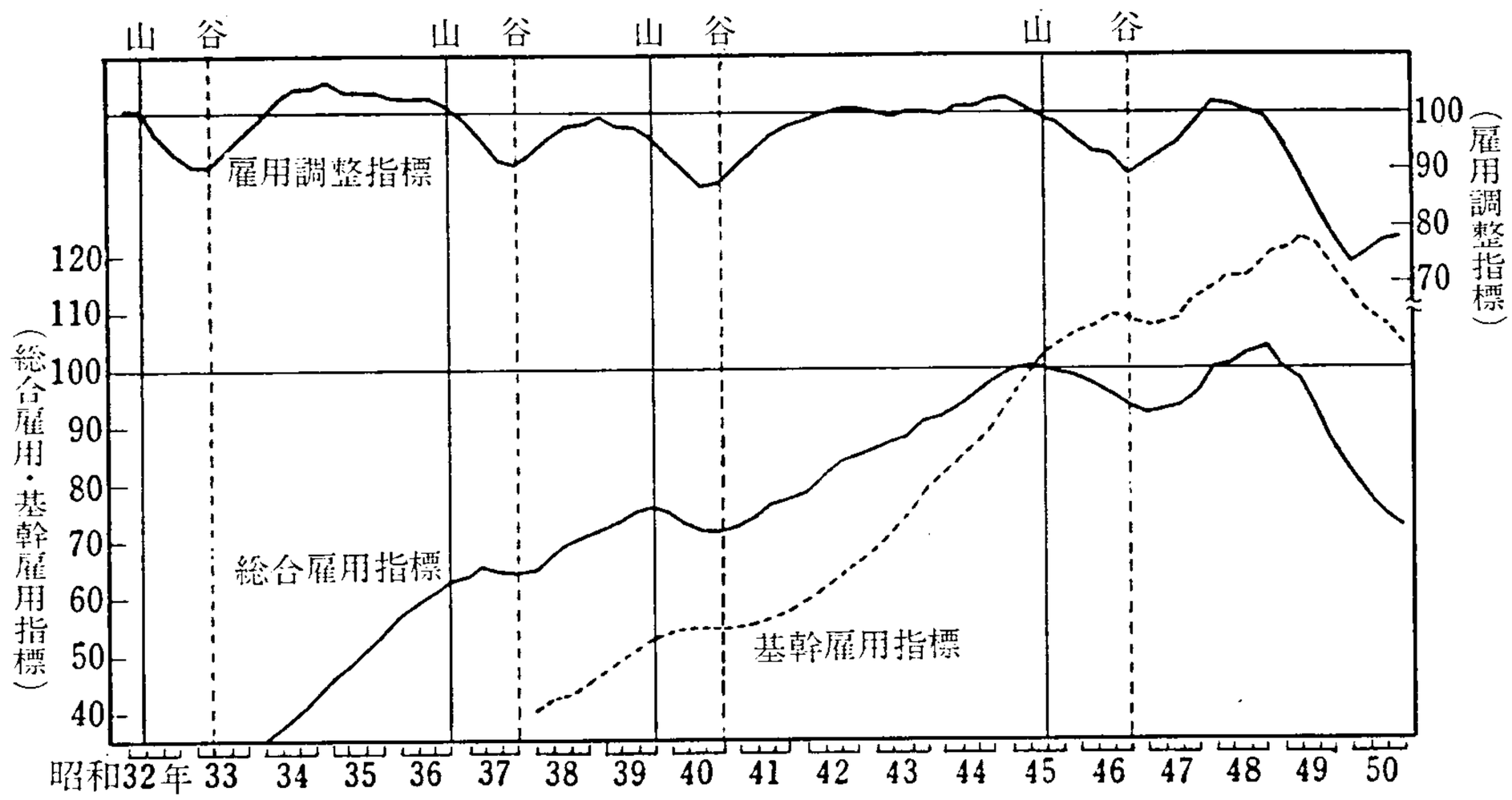

〔備考〕 1)　四半期平均値である。
2)　山・谷は景気の山・谷である。
3)　労働省労政局労働経済課作成。

第３図　不況期における雇用調整指標減少の内訳

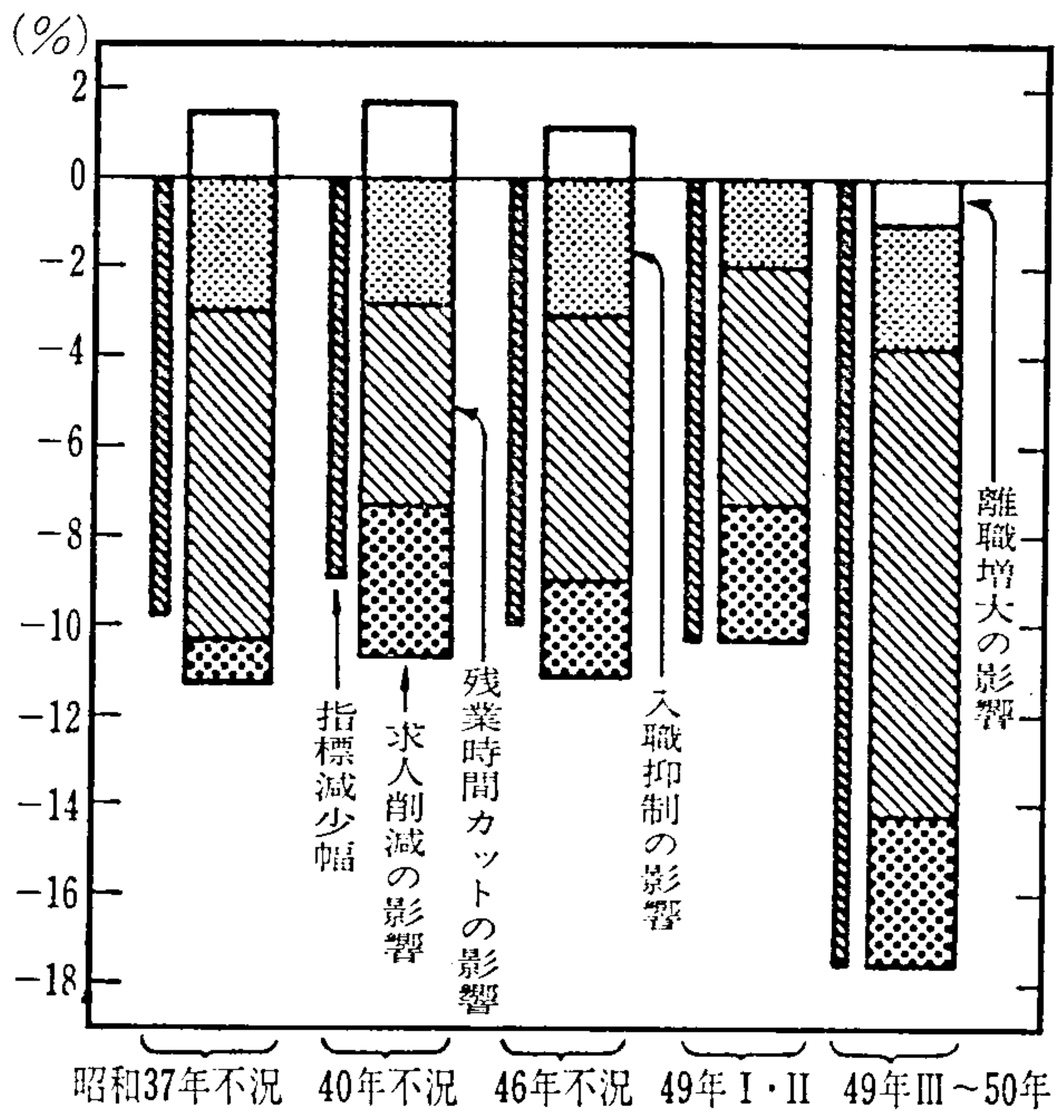

〔備考〕 1)　Ⅰ，Ⅱ，Ⅲはそれぞれ１～３月期，４～６月期，７～９月期を示す。
2)　労働省労政局労働経済課推計。

年平均を一〇〇として示したものである」（前掲書、六七～八ページ）。

第3図は、そうした「雇用調整指標」を他の二つの指標とともに示したものである。また第4図は、不況期における雇用調整指標減少の内訳を示したものである。この両図によって、今回の企業の雇用調整について、さしあたり以下の点が明らかとなろう。第一に、今回の不況の長期化、深刻化を反映して、企業の雇用調整態度もまた厳しく、「雇用調整指標」を見ても、九〇を大幅に割りこみ、七五年一～三月期には七〇近くまで低下している。第二に、雇用調整指標減少の内訳をみると、「四九年夏までの段階においては企業の雇用調整の手段は過去の不況期と類似した面を多く持っていた」（前掲書、六九ページ）が、それ以降、これまでの不況期に見なかったほど大幅な離職率の上昇が発生した。また入職抑制も厳しく、七五年をつうじて維持されている。

このように、雇用調整の重点が明らかに過去の不況期と異なっている。いわゆる過剰雇用論ないし企業の減量化作戦論、あるいは企業の贅肉おとし論などが登場しているのは、雇用調整が今回の不況下におけるだけでなく、〝低成長〟時代への移行の全過程をつうじて、問題化するものであることを明らかに示している。

雇用調整を軸とした新たな「合理化」

〝低成長〟時代への移行に即応する「合理化」は、いうまでもなく雇用調整に限られない。雇用調整を軸としつつ、能力主義、少数精鋭主義、目標管理、小集団管理などの新たな見直しと〝活性化〟がとうぜんに追求される。そして、そうした雇用・「合理化」と厳しい賃金抑制の同時追求が、現段階の特徴であり、その延長線上で、「合意と公正の労使関係」、さらに日本的な「参加システムによる社会的合意の推進」（日本生産性本部『労使関係白書』昭和五〇年版）が目ざされていることは、いまや明らかであろう。そうした意味で、雇用・「合理化」問題が、改めて問題の中軸としての重要性を増してきているといえよう。

2　主要産業における「合理化」の実態

1　民間部門

鉄鋼業

鉄鋼業では、七四年、七五年と戦後はじめての二年つづきの減産体制となった。七五年一〇月当時において、粗鋼段階で二五％減、圧延段階で四〇～五〇％減と前回の不況カルテル時を大きく上回る減産率を示している。しかも、製銑段階における減産をよぎなくされる一一月以降、鉄鋼業における減産体制はいっそう強化される情勢にある。もっとも、他方で、〝減産下の価格引上げ〟をおこなったりして論議をよんだ。いずれにしても、不況、減産体制強化のもとで、産業再編と雇用・「合理化」、この二つの動きの同時展開が注目される。とくに七六年に入ってか

ら、普通鋼平電炉メーカーと特殊鋼専業メーカーを中心に、鉄鋼中小の再編の動きが活発化しだした。

新日鉄系（旧八幡系）の普通鋼平電炉メーカーである大阪製鋼、大谷重工業、日本砂鉄鋼業、東海鋼業の四社の間で表面化した合併話は、日本砂鉄鋼業と東海鋼業が、その後〃なお自力で合理化をはかる〃と態度を保留したため、大阪製鋼と大谷重工業が七六年二月九日、同年六月末を目標とする合併覚え書に調印した。これにともない、大谷重工業では、大幅な生産縮小方針と、管理職を含む五三五名の希望退職募集（全従業員の約四割）を提案。三回の団交と二度にわたるストをはさみ、希望退職四九五名をもって、四月に解決した。

また特殊鋼専業メーカーでも、新日鉄系三社である大同製鋼、日本特殊鋼、特殊製鋼の合併話がすすめられ、七六年二月二六日、正式に合併契約書の調印がおこなわれた。この場合にも、特殊製鋼の希望退職募集が相ともなっていた。

こうした鉄鋼中小再編の動きとからんで、あるいはそれとは別に、鉄鋼業における希望退職を中心とした〃人べらし〃がはげしくおこなわれている。七六年だけをみても、大和製鋼、日鉄カーテンオール、八戸鋼業、東北特殊鋼、日鉄金属工業、その他で続々と提案ないし実施されている。そのうちの一部を、鉄鋼労連の機関紙の七六年五月五日号より掲げると第45表のようになる。もちろん、これですべてではない。

第45表　鉄鋼における人べらし「合理化」の結果

	提　案	結　果
八戸鋼業	153	59[1]
東北砂鉄	146	116
特殊製鋼	400	446
日鉄カーテンオール	490	961[2]
大湊金属	32	24
日鉄金属工業	156	55
〃　九州	59	59[3]
東北特殊鋼	130	112
大和製鋼	285	277[4]
東海鋼業	248	109
大谷重工	535	495[5]
大阪製鋼	130	
合計	2,764名	2,713名

〔備考〕 1）残り94名が裁判闘争中。
2）管理職，パートなど含む。
3）内21名再採用。
4），5）管理職を含む。
6）八戸鋼業は全員解雇，日鉄九州は指名，他は希望退職。
7）『鉄鋼労連新聞』992号による。

電機産業

電機産業は、家庭電器、民生用電子機器、重電機器、電算機、工業計器、通信機など産業用電子機器にまたがり、その意味で個人消費需要、産業設備需要の双方にまたがっている。こうした市場の二面性から、好況期には強い成長性を示し、不況期にもいずれかがカバーすることによって一定の安定性を示してきた。だが、今回の不況は電機産業の全般をおそい、電機産業の安定性がおびやかされた。

不況に入る前のピーク時は、七四年二月であったが、このときの電気機械生産指数は一五二・七、また不況の底を七五年一月として指数は一〇七・八、すなわち落ちこみ幅は二九・四％にも及んだ。もっとも、底入れ後の回復といっても、いわゆる〃水面下の回復〃であり、カラーテレビなど一部を除けば、本格的な回復にはまだ距離がある。

第 46 表　電機労連傘下組合における諸合理化発生組合

（1974年7月～76年1月）

合理化項目	組合数
企業倒産	1
希望退職	39
転属	6
出向	30
配転・転勤	50
ヘルパー	11
応援	46
社外応援	11
帰休	89
休日振替	31
臨時員・パート解雇	80
工場閉鎖	12
別会社化	15
工場縮小	13
新規採用者出社延期	30
管理職賃金カット	59

〔備考〕 電機労連『調査資料月報』No. 6

こうしたなかで、電機産業においては、雇用・「合理化」が厳しく立ち現われた。当初、残業規制、一時帰休が圧倒的であった。一時帰休について、電機労連調べによれば、七四年九月から七五年一〇月まで、延べ三六〇万人日に及んだと推計されている。とくに重電部門が継続実施されていたが、こうした一時帰休も七五年秋以降は下火になっている。ただし希望退職募集は続発している。

なお電機労連調べによる、一時帰休発生推移および諸合理化発生組合数を掲げておこう（第46、47表）、雇用・「合理化」の広がり、多様性がわかるであろう。

第 47 表　電機労連傘下組合における一時帰休発生推移

（単位：人日）

年　月	帰休延人員
74年9月	75,000
10	193,000
11	213,000
12	305,000
75年1月	455,000
2	614,000
3	513,000
4	215,000
5	219,000
6	302,000
7	191,000
8	143,000
9	109,000
10	66,000
11	34,000
12	—

〔備考〕 電機労連『調査資料月報』No. 6

造船

造船業は、〝五〇年危機〟がさわがれながらも、高水準の建造量を維持してきた。また造船大手の七四年九月の中間決算においても、好収益の持続を示している。ただ造船業では、〝石油危機〟にともなうタンカーの過剰の表面化、大型タンカーのキャンセル、受注の停滞から、施設の遊休状態が懸念されるにいたった。このため、造船大手の中小分野への割りこみが目立っ

ている。すなわち、従来ほとんど扱わなかった中小型船分野への参入と受注が目立っており、逆に中小造船分野の危機を招きかねない。

他方、〝造船危機〟を万年的に唱えつつ、造船業における雇用調整は不断におこなわれてきたし、これからも同様であろう。とくに七四年から七五年にかけて、下請け労働者の大量の削減が強行された。造船協力事業者団体連合会の調査（七四年一一月）によると、調査対象五三七業者の従業員推移は、七三年九月六万五〇〇〇人にたいし、七五年九月三万八〇〇〇人に減少している

雇用削減は本工にも及んできている。出向、配転は日常事であるが、三菱重工は二年計画で五〇〇〇人、三井四〇〇〇人、川重二三〇〇人、日立一二〇〇人などの削減計画が発表されている。かくして、造船業の〝減量化作戦〟は、いよいよ本格化しはじめている。

機械工業　一般機械の生産では、七三年一一～一二月に一二八・五（七〇年＝一〇〇）とピークを示したのち、低下傾向をつづけ、七五年一月には九八・一と七〇年の水準を割り、七五年八月には九二・五と落ちこんだ。他方、在庫指数は増加して七四年一二月に最高を示し（七〇年平均の約二倍）、その後、操短、一時帰休など生産調整によって、やや減少したが、それでも七五年八月一七七・四と高水準にある。

こうしたなかで、倒産、雇用・「合理化」も一段ときびしさを増している。七五年一一月には、ボール盤の吉田鉄工、ベアリングの旭精工など〝中堅企業〟に倒産が生じた。大手企業も、一時帰休や希望退職など、「合理化」攻勢を強めた。とくに産業全般における設備投資の減退から、工作機械、繊維機械の状況が悪化している。とくに受注減が深刻である。もっとも、一時帰休や操短は、七五年六～七月にピークに達し、その後はしだいに減少してきている。かわって、倒産、直接的な人員整理が「合理化」の焦点となっている。小企業に多かった倒産も、前記の吉田鉄工のように、七五年に入って〝中堅企業〟にまで及びはじめた。また工場閉鎖、大量の人員整理（昌運工作、東京螺子、池貝鉄工など）が実施または提案されている。

繊維機械では、北陸機械、日本シャフトなどの倒産のほか、生産の大幅な落ちこみ（七五年八月の生産は前年同月比、生産台数で三分の一、生産額で二分の一）とからんで、津田駒工業、石川製作、大阪機工などで、大量の人員整理（希望退職）が提案もしくは実施に移されている。

関連下請業界の状況は、いうまでもなくいっそう深刻である。また不況克服の過程で、業界の再編、整理、統合の動きも活発化しよう。一般機械の集中化、銀行、商社などをつうじた系列支配、それらにともなう生産性運動の新たな組織化や組合組織攻撃などが、雇用・「合理化」に相ともなうものとなっている。いずれにしても、前途はきびしい。

化学　化学工業における生産の落ちこみもいちじるしい。七四年二月のピーク時一三一・五（七〇年＝一〇〇）から、七五年一月九八・六と約二五％も低下した。もっともひどいのが、プラスチックなどを含む石油化学製品の三四・五七％である。こうした大幅な減産（生産調整）の他方で、石油価格の〝新価格体系〟への移行にともなう原料ナフサの価格引上げなどが実施された りしている。

第 48 表　化学同盟傘下組合における雇用合理化の実態

（1974年９月～1975年12月）

攻撃の態様		件数	組合員数	概要
解雇	(1)倒産・全員解雇	3件	169名	１件収拾，２件112名が反対闘争継続中
	(2)工場閉鎖・全員解雇	3件	451名	２件が収拾，１件138名が反対闘争継続中
	(3)工場閉鎖・配転	1件	5名	交渉中
	(4)臨時工・パート・嘱託解雇	62件	1,150名	
	(5)指名解雇	2件	61名	１件は撤回，１件は９名の復職をかちとる。
	計	71件	1,836名	250 名が闘争中
希望退職		23件	1,407名	２件撤回
倒産・会社更生法適用		2件		
休業・一時帰休		52件		74．9～75.12，撤回２件
（うち雇用調整給付金交付）		(25件)		
合計		148件	3,243名	

〔備考〕 1) 倒産・全員解雇は新大阪ゴム（75年５月，70名），東京樹脂（75年６月，78名），光綾製版（75年７月，21名）である。

2) 工場閉鎖・全員解雇はＫＲゴム（74年10月，60名），田村硝子（74年12月，37名），広島硝子（75年７月，315名）である。

3) 工場閉鎖・配転は山村硝子（75年12月，第一組合５名，新労80名）である。

4) 指名解雇は村田製作所（74年12月，54名，うち９名が75年８月，職場復帰をかちとった）。信義商会（75年３月，７名，ストで撤回させた）である。

5) 倒産・会社更生法適用は，大和硝子（75年11月，420名），昭和テープ（75年12月，140名）が，それぞれ更生手続き開始の決定が出された。具体的な合理化提案は今後の問題である。

6) 74年９月以降75年12月までに，①解雇を通告された労働者は「本工」681名，「臨時・パート・嘱託」は1,150名で，計1,831名。このうち，撤回をかちとったのは16名，攻撃に抵抗して250名が現在反対闘争を継続中である。②希望退職提案により，やむなく職場を去った労働者は1,407名である。③雇用合理化のきびしい首切り合理化攻撃をうけた労働者は3,243名（会社更生法２件，560名及び一時帰休で雇用不安に置かれた労働者を除く），このうち2,972名が化学同盟の職場をはなれたことになる。

こうした化学工業における「合理化」は、きわめて多様であるが、当初は、休業・一時帰休を中心に、やがて臨時・パートの首切り、そして希望退職へと広がってきている。第48表は、化学同盟（総評）調べによる傘下組織に加えられた雇用・「合理化」の実態一覧表である。

繊　維　七四年春以来つづいている繊維不況は、七五年春に底入れし、回復基調にあるとはいうものの、まだ〃水面下の回復〃にすぎない。しかも、東南アジア諸国からの輸入繊維の激増という新しい事態のもとで、大手およびとくに中小二次メーカーにおける雇用・「合理化」があいついでいる。

もともと繊維産業では、入職率、離職率ともに高い。したがって好況期にも、かなりの離職者数を記録しているが、今回の不況、雇用調整をつうじた離職者数はやはり異常に高い。第49表は、雇用減少の推移を表わしているが、七四年四月から七五年八月までの間に、一三万人減少し、減少率は一三・三%となっている。もっとも、この表には零細企業は表示されていないので、減少数はさらに多いと見なければならない。とくに衣料縫製部門の労働者数は、それまで漸増傾向にあったが、この期間は減少している。雇用調整のはげしさの一端がうかがわれよう。

なお参考までに、ゼンセン同盟調べによる「合理化・操短問題発生件数」一覧表を掲げておこう（第50表）。出向、配転のみならず、解雇、希望退職の件数の多いことが注目される。理由別でも、企業閉鎖、事業縮小が多い。

紙・パルプ　紙・パルプは、好況期にはフル操業、不況期には一転して高率操短という習性がきわめて強い。七五年

第 49 表　繊維産業における雇用減少の推移

		操短前の最高 74年4月(A)	最近時の最低 75年8月(B)	(A) − (B)	同減少率
		人	人	人	%
合計	計	979,698	849,145	130,553	13.3
	男	304,809	274,598	30,211	9.9
	女	674,889	574,547	100,342	14.9
化繊	計	57,566	53,899	3,667	6.4
	男	46,019	44,273	1,746	3.8
	女	11,547	9,626	1,921	16.6
紡績	計	183,423	135,101	48,322	26.3
	男	53,710	41,341	12,369	24.0
	女	129,713	93,760	35,953	27.7
織物	計	327,612	289,725	37,887	11.6
	男	83,935	77,459	6,476	7.7
	女	243,677	212,266	31,411	12.9
染色	計	63,215	58,061	5,154	8.2
	男	42,580	40,637	1,943	4.6
	女	20,635	17,424	3,211	15.6
衣服縫製	計	184,869	(170,137) 175,165	(14,732) 9,704	(8.0) 5.2
	男	30,244	(29,196) 28,802	(1,048) 1,442	(3.5) 4.8
	女	154,625	(140,941) 146,363	(13,686) 8,262	(8.8) 5.3

〔備考〕 1) 化繊：従業者30人以上，紡績：同20人以上，織物：同10人以上，染色：同20人以上，衣服縫製：同30人以上。
2) 衣服縫製（　）内は75年2月。
3) 『月刊ゼンセン』76年1月号。

第 50 表　繊維産業における合理化・操短問題発生件数

（1974年２月１日より1976年５月30日）

理　由	解　雇	希望退職募集	出向配転	一時帰休自宅待機	休日増加	その他労働条件低下等	計
倒　産	10					5	15
企業閉鎖	34		1				35
企業合併	19		3			2	21
事業場閉鎖		12	29			3	44
事業場分離		2	1			6	9
事業場移転			3				3
事業縮小	13	94	26			1	134
体質改善	11	25	11			2	49
操　短	2	2	10	81	122	2	219
合　計	89	135	84	81	122	21	532

〔備考〕 ゼンセン同盟第76中委会関係資料より。

度上期の稼動率は、パルプ六九・七％、紙八一％、板紙五七・六％となっている。つまり紙のなかでは、印刷用紙系にくらべて色装用紙系が、とくに低調に推移している。

こうして、高率操短で在庫調整をおこないつつ、雇用・「合理化」を推進している。それだけでなく、紙・パルプ産業は、資源多消費、公害多発型の産業から、〝知識集約型〟産業へ構造転換をはかろうとしており、そのための産業再編成がすすめられている。第一に、公害防止技術の開発と海外進出（パルプ原料の確保）、第二に、現在もっとも深刻な不況に見舞われている板紙――段ボール原紙における系列化、再編（業務提携、グループ化、合併）、第三に、流通「近代化」と加工一貫化、などの動きであるが、そうした産業再編成も相重なって、雇用・「合理化」攻勢は一段と厳しくなっている。臨時工・パート・下請工の首切り、本工の希望退職、退職勧奨などの人べらしが軒なみにおこなわれている。さらに企業の縮小、工場閉鎖、企業解散、倒産による解雇も発生している。また中小企業にたいする銀行や系列親会社、商社による系列支配が強化され資金融資の際に、人員削減、賃下げ、上部団体（紙パ労連）脱退などが条件とされていたりする事例もある。

海運・港湾

戦後最大の海運不況のなかで、海運企業の倒産や経営不振までが表面化してきた。七五年八月二一日、外航企業として戦後はじめて、小山海運が会社更生法の申請取下げ勧告をうけ倒産した。小山海運は、近海木材輸送を主力とした非集約会社で、最近コンテナ船などに手をひろげてきたが、近海不況のもとで資金繰りに行き詰まり倒産したものである。

また照国海運は、子会社の日本高速フェリーの放漫経営との関連

で経営不振がつたえられていたが、七五年七月二五日、外国用船料の不払いをおこし、自社船タンカー宇佐丸がゼノア（伊）でギリシャ船主に差し押えられ、危機が表面化した。負債総額は約四〇〇億円であったが、小山海運とちがって集約会社として国家助成をうけ、しかもジャパンラインの系列会社であった。そのため、簡単に倒産させるわけにいかず、金融機関は五六億円の用船解約料を融資し、七五年一一月二五日、会社更生法が適用されることになった。その再建にあたっては、自社船八隻のうち五隻を海外売船して達成しようという、厳しい内容を含んでおり、そのことからとうぜんに雇用不安が発生している。

その他、山陽船舶、協和近海、京神運輸など近海・内航企業について、一〇社以上の倒産が確認されている。しかも現在、多くの中小零細企業は、過去の蓄積をはきだして赤字経営をつづけているといわれ、海運不況の長期化とともに、大量倒産、大量失業の恐れもきわめて強い。

そうした形での失業、雇用不安だけでなく、海運独占が従来からすすめてきた〝脱日本船（員）化〟による雇用不安もいっそう深刻となっている。七五年の日本船の海外売船は一六〇隻、二〇五万総トンに達し、外国用船は七五年六月末には、一一五二隻、二六〇〇万総トンと船腹量の四三・七％にまでなった。しかも、これら外国用船の六割以上はリベリア、パナマなどに船籍をもつ便宜置籍船である。また日本船でも、外国に船員を乗せない裸用船として出したうえで外国船員を乗せ、改めて用船する形での外国船員配乗船（いわゆる丸シップ）が、ここ一、二年増えてきている。かくして、外国船員を乗せた「仕組船」「チャーターバック船」の増大とともに、日本船員雇用不安をいっそう深刻にしている（なお「仕組船」「チャーターバック船」については本年鑑七六年版参照）。最近ではさらに、外国船員と日本船員の〝混乗〟までが検討されている。いずれにしても、雇用不安を解消する抜本的対策が必要となってきている。

他方、海運の基盤たる港湾では、海運不況のもとで、指定港湾の運送量は大きく減少し、加えて七五年七月の港湾運送料金の改定（船内荷役、沿岸荷役、ハシケの各料金は約一六％引き上げられた）が、それら業種を含む一貫元請け料金＝第一種料金は四～五％引き下げられた）によって、港湾運送利用者（海運企業）は一貫元請け業者（おもに倉庫業兼業者）に荷役を請け負わせることになり、その他の中小零細企業の元請けへの系列化と整理淘汰をすすめるテコになりつつある。かくして、不況と相まって企業倒産等が発生するなかで、港湾労働者にたいする雇用・「合理化」攻勢も強まっている。そうしたなかで、海員組合と全国港湾とは、七五年二月「共闘協定」を結んでおり、今後が注目される。

私　鉄

大手私鉄にとって、七六年度は第四次輸送力増強等五カ年計画の最終達成年度である。だが私鉄大手の混雑度合いが改善される見通しは薄い。むしろ輸送力増強計画をつうじて、出・改札業務の自動化、旅客案内放送や踏切保安設備の自動化、ＴＴＣ（列車運行総合制御システム）、ＣＴＣ（信号扱所の集中化）、ＰＴＣ（列車運行の自動制御化）、変電所の無人化、集中制御化およびコンピューターによる後方業務の〝簡素化〟といった各種の「合理化」により、人べらし、脱鉄軌、経営多角化促進の一要素となってきた。

一方、地方中小私鉄、バス事業（民営、公営、規模を問わず）の

経営環境は相かわらず厳しいだけでなく、地方財政危機のなかで、むしろ厳しさを増してきている。かくして中小私鉄、バス部門の経営危機、「合理化」問題は一段と深刻さを加えている。とくにバス部門における路線廃止、ワンマン化の徹底、整備などの外注化などが目立っている。一例を岩手県南バスにとれば、運輸省「地方バス路線運行維持対策要綱」に沿う「経営改善五カ年計画」（昭和五〇～五五年三月）として、七六年一月一二日、以下の内容が提案されている。①ワンマンバス化推進全系統の八七・六％実施、②第三種生活路線（乗車密度五人以下）、他社競合の休廃止と系統の統廃合による大幅整理（三〇％）、③運行回数の増減調整と労働時間の全国平均なみ引上げ、④人員減三九・二％（五四一名）、M三八名、C四四九名、事務一六名、技工五名、その他三二名、役員一名。これらの計画は、自然減不補充を主な減員とするが、貸切部門は含まない。⑤以上のうち、昭和五一年度は、ワンマン系統対比一七・四％、走行キロ対比三四・五％に、競合三路線廃止、その他再編成。

陸上運送

陸上トラック輸送部門でも、不況による輸送量の落ちこみによって、雇用・「合理化」攻勢がはげしくかけられている。また運送事業における倒産件数も、七五年一月から九月までで三五二件であり、過去最高であった七一年の二七五件を大幅に上回っている。

「合理化」の事例として、陸上運送の最大大手たる日本通運の場合を取り上げよう。日本通運は七五年三月一七日、不況乗り切りの九項目にわたる緊急合理化案を提示していた。それには一時帰休（組合は条件つき承認）、管理部門の圧縮、山の家（福祉施設）建設延期などが含まれていたが、第九番目の「組織の再編成」は、その時点ではまだ具体的に提案されていなかった。だが七五年八月一三日にいたり、最後の「合理化」案としての「組織の再編成」について、〝全国の不採算店所を同社から分離、独立させ、新たに「地域日通」を設立。同時に全店所を対象に希望退職を募り、大幅な人員削減を図る〟案として提示された。さしあたり、「地域日通」の対象となったのは、従来から赤字支店であった中部、新潟、東北、北海道の四地方支店であった。希望退職募集については、その時点ではまだ公表されていない。いずれにしても、七五年から七六年以降にかけて、労使間の最大焦点となることはいうまでもない。

トラック運輸は、上は日本通運から下は零細業者にいたるまで幅広く分布している。また輸送品目や方式も、路線・通運、地域、専用輸送などで異なっている。それだけに、雇用・「合理化」の形態も多様であり、また企業によって一様ではない。以下、全自運調べによる「合理化」の実態一覧表を示しておきたい（第51表）。

新聞・放送

新聞産業は、広告不況による広告収入の伸び悩みを大幅な購読料値上げをともなった販売収入の増で補ってきた。部数拡張をめざす企業間競争は、現在ますます激化の一途をたどっている。

こうしたなかで、新聞産業における「合理化」が急ピッチですすめられてきた。たとえば、CTS（コールド・タイプ・システム）化は、六八年三月の佐賀、六九年二月の朝日北海道、六九年一一月の日本海、七一年五月の神奈川、七二年六月の山梨日日、高知、七二年一〇月の上毛、七四年八月の北日本などで、相ついで導入された。朝日、毎日、日経、サンケイなどでは、電算機による本格的なCTS化が導入されている。こうしたCTS化に見られる新聞製作

第 51 表　全自運調べによる1974年9月～1975年9月の「合理化」形態

	労働密度、内容の変化	労働諸条件の切下げ	運行条件の切下げ	傭車、個人償却制の導入、拡大	企業閉鎖、擬装倒産	賃金遅欠配、賃金カット	指名解雇	希望退職	臨時・嘱託・パートの解雇	配転・出向・応援	事業所の一部統廃合	一時帰休
送運		○						○	○	○	○	
田輸	○	○	○					○	×	○	×	
輸通	○	○	○	○		×			○	×	○	
送運	×	×	○	○		×				○	○	
嶋送											×	
送運												○
輸送					×			○	×	×		
送運		×			○	×				×		
送運		○		×			○	×		×		○
本運		×	×									
送運		×		×		○				×		
庫運					×	×						
送運						×				○		
輸倉												
送運						×				○		
善運	○	○	○	○		×		×				
一ザ		○	○									
輸運		○	○									
送運		○	○									
輸倉												
庫運				○		×		○	×			
輸運												
輸洋												
乳牛												
印運												
乳新												
興芝												
強運												
浦コ												
川ン												
外カ												
栄ト												
田ン												
ンデ												
カメ												
ト生												
能央												
乳沢												
輸陸												
送西												
外岡												
送運												
輸液												
一運												
生コ												
中陽												
マ生												
岡イ												
運ヤ												
油商												
組石												
神同												
万光												
門												
井京												
藤												

〔備考〕 1) ○印は提起，交渉中，撤回，×印は実施したもの。
2) 『月刊全自運』1976年6月号。

の自動化、化学化、大型化をつうじて、人べらしがすすめられているのはいうまでもない。さらに、中央紙では、地方通信部・支局駐在の再編、統廃合が打ちだされている。

また新聞、放送の系列化も強められている。日本教育テレビでは、日経と短波放送系の株の多くを朝日と旺文社で折半し、朝日だけで三〇％を越える株を手に入れ、事実上、朝日新聞が支配権を握った。東京放送では、朝日が一定の株を引きあげ、毎日が一気に筆頭株主となった。

また不況下の「合理化」として、放送関係では、びわ湖放送やラジオ沖縄にみられるような人べらしを含む「合理化」攻勢、さらに新潟映画、TSC、毎日テープレクチャー、サガ製帳社などにみられる子会社、下請け会社の切りすて、計画倒産などが発生している。また新しい技術手段の採用として、CMフィルム、外国TV映画のVTR化、取材用小型VTRなどフィルムのVTR化がすすんでいる。コスト・ダウン、フィルム編集部門の縮小、撮影・編集のワンマン化など、人べらし、「合理化」の新しい方向が予想される。

2　「公共部門」

公務員　公務員では、これまで二次にわたる定員削減計画が実施されてきたが、七四年八月三〇日、「昭和五十年度以降の定員管理計画の実施について」（閣議決定）により第三次（昭和五〇～五二年度、三年間三％）削減方針が実施に移された。これまでの実績とあわせ掲げると、第52表のようになる。なお政府関係機関の場合、閣議決定の最終部分に、「三公社、公庫、公団等の職員についても、これに準じて措置するものとする」という表現で準用されている。

一方、地方公務員の場合、地方財政危機の進行のなかで、雇用・「合理化」攻勢は一段とはげしさを加え、多彩になっている。石川県における五年間で一〇％定員削減計画、鳥取県における賃金切下げ提案、尾道市におけるワタリ廃止、五〇歳以上の優遇退職者募集、それに応じない者の昇給ストップ等、枚挙にいとまがない。

国鉄　国鉄財政危機は、相変わらず進行する一方である。昭和四八年度に改定した国鉄財政再建計画は計画どおりにはすすまず、一年をまたず、翌年には、またもや財政悪化が急テンポですすみ、加えて安全性の破壊にまでエスカレートし、全般的な危機状態にまで立ちいたった。七五年にもちこされた国鉄財政再建計画の改訂作業は、七六年度予算編成を前に、政府、財界一体となって多様な形での検討がなされている。かくして、国鉄再建の長期計画もまた練られている（詳しくは本年鑑七六年版一一〇頁参照）。

電信電話　電電公社は、七三年度から発足させた「第五次五カ年計画」（七三～七七年度）について、七五年九月一九日、その見直しの考えを発表した。ここには、見直しにあたっての「考え方」と見直し表（第53表）を示すことにする。

【第五次見直しにあたっての考え方】

公社は、昭和四七年八月、昭和四八年度を初年度とする電信電話拡充第五次五カ年計画を策定し、現在遂行中である。

しかしながら策定後の公社をとりまく諸情勢の変化は著しく、特に一昨

第 52 表　公務員の定員削減計画の推移

省　庁　名	昭和42年度末定員	第一次削減実績（昭44～46）	第二次削減実績（昭47～49）	昭和49年度末定員	第三次削減目標（昭50～52）
	人	人	人	人	人
内閣官房			1	94	0
内閣法制局			1	71	0
国防会議事務局			0	21	0
総理府本府	4,007	95	225	3,598	140
公正取引委員会	336	14	13	369	6
国家公安委員会	7,792	239	337	7,694	182
土地調整委	18	1	0	—	—
首都圏整備委	51	3	1	—	—
公害等調整委	—	—	—	40	0
宮内庁	1,191	82	37	1,149	19
行政管理庁	1,667	149	94	1,485	61
北海道開発庁	11,848	688	949	10,681	454
防衛庁	30,469	2,409	1,582	27,091	955
経済企画庁	594	26	25	496	11
科学技術庁	2,003	96	90	2,120	61
環境庁	—	—	20	670	18
沖縄・北方対策庁	—	—	6		
沖縄開発庁	—	—	—	89	0
国土庁	—	—	—	432	8
法務省	47,819	1,545	1,900	48,335	1,218
外務省	2,654	157	146	2,926	99
大蔵省	67,506	2,216	2,883	67,365	1,930
文部省	104,497	3,975	4,014	115,052	2,470
厚生省	65,609	1,808	2,529	69,213	1,538
農林省	62,139	4,642	4,564	53,992	2,581
通商産業省	12,933	465	737	12,796	454
運輸省	34,898	1,485	1,655	35,781	1,059
郵政省	3,325	228	192	3,018	105
労働省	27,621	1,563	1,989	25,610	977
建設省	35,719	3,120	2,129	30,549	1,280
自治省	524	28	23	517	12
計	525,220	25,034	26,142	521,254	15,638

〔備考〕 さらに，昭和50年7月29日「国家公務員数の縮減にについて」（閣議決定）は当初の削減計画（50年度$\frac{4}{10}$，51年度$\frac{3}{10}$，52年度$\frac{3}{10}$）を50年度$\frac{4}{10}$，51年度$\frac{4}{10}$，52年度$\frac{2}{10}$とくり上げ強化することを決定している。

第 53 表　電電公社の5次計画建設投資額の見直し

（億円）

	今回見直し（案）			④	⑤＝③－④
	昭48～昭50（予　算）	②昭51～昭52	③＝①＋②合　計	5次計画	差
1 市内電話	19,985	15,085	35,070	33,555	1,515
(1) 加入電話	1,700	1,115	2,815	2,715	100
(2) 加入電話移転	350	575	925	845	180
(3) ビル電話	325	170	495	945	450
(4) 公衆電話	320	220	540	475	1,435
(5) 各種商品	2,755	1,910	4,665	6,100	65
(6) 端子増設	2,860	2,140	5,000	4,460	540
(7) 線路増設	4,025	2,910	6,935	6,230	700
(8) 局建設	5,755	4,365	10,120	7,970	2,150
(9) 中継線	680	800	1,480	1,480	0
(10) 加入区域の拡大	960	820	1,780	1,600	180
(11) その他	255	60	315	730	△ 415
2 市外電話	5,575	7,025	12,600	12,945	△ 345
(1) 市外回線増設	2,490	2,735	5,252	4,610	615
(2) 伝送路	2,990	4,170	7,160	8,110	△ 950
(3) その他	95	120	215	225	△ 10
3 電信	225	180	405	340	65
4 専用線	240	215	455	415	40
5 データ通信	1,985	1,600	3,585	4,690	△1,105
6 画像通信	160	130	290	1,300	△1,010
7 防災計画	1,060	850	1,910	2,540	△ 630
8 整備取替	2,890	2,840	5,730	5,755	△ 25
9 研究施設	545	480	1,025	1,000	25
10 共通施設	805	805	1,665	1,600	65
11 敷地買収	450	365	815	390	425
12 農山漁村電話普及計画	285	265	550	490	60
13 課金機器等の新設改造	80	0	80	80	0
14 総係費	3,310	3,390	6,700	4,900	1,800
15 合計	37,650	33,230	70,880	70,000	880

〔備考〕 △ 印はマイナスを示す。

年秋の石油ショックを契機とする急激な経済情勢の変化と政府の総需要抑制政策の継続により、この計画をそのままの形で実施していくことは困難となった。

このため、公社は国民のために電信電話事業を運営し発展させるとともに、今後のわが国経済の安定成長との調和をはかる観点から、いわゆるナショナル・ミニマムの考え方をも考慮し、より福祉重視の計画とするよう第五次五カ年計画の見直しを行ってきているところであるが、当面次の考え方により昭和五一～五二年度の建設計画をすすめる考えである。

この考え方にもとづく計画の大綱は、別紙〔略〕のとおりである。

1　電気通信の普及発展により、豊かな国民生活の実現と国民福祉の充実に寄与する。

(1)　住宅用電話を重点に加入電話の増設をすすめ、五二年度末までに全国的規模において加入電話の積滞を解消するとともに、基礎設備の充実をはかり、それ以降においても需給均衡の状態を維持していくこととする。

(2)　終日利用可能な公衆電話を重点に、各種公衆電話を一層充実する。

(3)　過疎地域など電気通信の整備の遅れまた地域について、電話の自動化をさらに推進するとともに、地域集団電話サービスの改善をはかる。また、無電話集落に対しては要望に応じ、公衆電話を積極的に設置する。

(4)　地方中小局における普通加入区域を計画的に拡大する。

(5)　国や地方公共団体がすすめているひとりぐらし老人等への福祉電話の設置に協力していくとともに、これらの人々の利用しやすい機器の開発・普及につとめる。また遠隔地でも専門医の診断が受けられる心電図伝送等の普及につとめる。

(6)　医療・環境・流通等の社会福祉型データ通信の開発・拡充をすすめる。

(7)　サービスの多様化への要請に応えて、国民生活の向上に寄与する各種のサービスを提供する。

2　省資源、省エネルギーに役立つ電気通信サービスの普及をすすめ、安定成長下における経済・社会活動の効率化に寄与する。

(1)　事務所や工場などの効率的運営に役立つ各種電話サービス、画像通信等の拡充をはかる。

(2)　公共的・全国的・開発先導的システムを中心に、データ通信サービスの開発・普及につとめるとともに、コンピュータの共同利用システムである販売在庫管理サービス、科学技術計算、サービスの普及につとめる。

3　電気通信事業の健全な発展のための基礎づくりを行う。

(1)　電気通信網は巨大でかつ高度なシステムに発展してきたが、今後の通信量の増大と呼の変動に対応し、つねにその機能が十分に発揮できるよう整備拡充をはかる。また、多様化する電気通信需要に効率的に対処できる信頼性の高い全国的な通信網の形成を推進する。

(2)　災害時や異常時においても通信の確保が、はかり得るよう防災対策を引続き推進する。

(3)　事業全般にわたり、さらに近代化・省力化を推進する。

3　労働災害・職業病

1　労働災害

産業別災害度数率・強度率

労働災害は長期的には減少傾向にあるが、とくに七四年、七五年は生産活動の停滞を反映して、かなりの減少を示した。まず第54表、第55表によって、産業別の災害のひん度を示す度数率（一〇〇万労働時間当たり労働災害による一日以上休業の死傷者数）、および災害の強度を示す強度率（一〇〇〇延労働時間当たり労働災害の死傷による労働損失日数）の推移を見ておこう。

度数率の産業計は、七〇年一一・三二、七一年一〇・〇三、七二年九・三一、七三年八・六九、七四年七・五〇、七五年六・七五と一貫して減少傾向にある。つぎに強度率の産業計は、七〇年〇・九二、七一年〇・八三、七二年〇・八三、七三年〇・七七、七四年〇・五八、七五年〇・五七と、これも減少傾向を示している。では両者を産業別に見てみよう。

産業別に度数率をみると、七五年でもっとも高いのが鉱業二五・四二、ついで林業二〇・八八、サービス業一八・二三、建設業一二・三七の順となっており、順位は前年と変わらない。製造業のなかでは、木材二〇・八二がもっとも高く、家具一二・〇六、窯業・土石一〇・八三、金属製品一〇・〇九がつづいている。産業別の強度率では、七五年にもっとも高いのは鉱業四・九三であり、建設業一・五七、林業一・一三がつづいている。製造業は〇・四九であるが、なかでも木材二・一〇ともっとも高く、金属製品一・一三、家具一・〇六、パルプ・紙〇・八六がつづいている。度数率が前年よりかなり減少したのにたいし、強度率は産業計で七四年〇・五八から七五年〇・五七へとわずかに減ったにすぎず、このため業種によっては前年より増大したものも多い。

規模別災害度数率・強度率

つぎに、同じく労働省「労働災害動向調査」によって、製造業の規模別災害状況を見ておこう（第56表）。まず度数率、強度率ともに、規模が小さいほど高くなっている。七五年の場合、度数率では規模一〇〇〇人以上一・四一に対し三〇～四九人規模では一三・四五、強度率では規模一〇〇〇以上〇・二二に対し三〇～四九人規模では一・一五となっている。規模一〇〇〇人以上と三〇～四九人規模との間で倍率を求めると、度数率九・五四倍、強度率五・二二倍となる。つまり、規模が小さいほど、災害は多発傾向にあり、この点はいぜんとして多い。逆に規模が大きいほど、災害のひん度は少ないが、強度は相対的に強めになる。

重大災害発生状況

災害の「重篤度」、重大災害発生状況はどうであろうか。第57表は、労働災害による死傷者一人当たり労働損失日数を示している。労働損失日数は、産業計

第 54 表　産業大・中分類別労働災害度数率の推移（規模30人以上）

産　　業	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年
計	11.32	10.03	9.31	8.69	7.50	6.75
林　業	21.11	21.15	19.78	20.45	20.01	20.88
鉱　業	79.22	69.52	69.07	49.63	28.02	25.42
建設業	14.37	11.65	10.24	9.86	11.82	12.37
製造業	8.75	8.04	7.49	7.33	7.25	6.21
食料品・たばこ	9.34	9.75	8.55	8.61	9.07	8.95
繊　維	4.02	4.35	4.58	4.39	4.27	4.04
衣　服	2.72	2.11	2.57	2.77	2.41	2.33
木　材	29.38	24.55	23.61	22.90	21.18	20.82
家　具	16.50	14.60	14.59	12.80	12.76	12.06
パルプ・紙	11.08	9.23	8.88	8.16	7.92	5.71
出版・印刷	5.46	5.19	4.34	4.29	4.01	4.26
化　学	5.66	6.01	5.58	5.30	4.54	3.79
石油・石炭製品	6.35	5.50	4.74	3.37	3.77	3.14
ゴ　ム	5.75	5.15	5.02	5.08	4.22	3.71
なめしかわ	8.06	7.63	8.64	7.34	8.68	5.67
窯業・土石	14.11	12.37	12.30	11.11	12.30	10.83
鉄　鋼	11.31	13.49	8.92	9.27	8.42	5.60
非鉄金属	8.70	7.33	6.38	6.37	6.47	5.22
金属製品	15.71	13.69	13.92	14.51	13.98	10.09
一般機械	12.44	11.13	10.33	9.93	9.65	7.64
電気機器	3.00	2.68	2.42	2.60	2.72	2.39
輸送用機器	7.94	6.93	5.98	5.62	5.99	5.34
精密機器	4.54	2.94	2.79	3.01	3.09	2.42
その他	8.38	8.49	7.90	7.25	8.33	6.63
運輸・通信業	14.56	13.06	11.94	11.13	5.06	6.36
電気・ガス・水道業	2.94	2.71	2.49	2.57	3.63	2.96
サービス業	18.75	17.86	13.71	13.36	18.65	18.23

〔備考〕 1)　度数率とは100万延労働時間当たり労働災害による1日以上休業の死傷者数。
2)　労働省「労働災害動向調査」

第 55 表　産業大・中分類別労働災害強度率の推移（規模30人以上）

産　　業	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年
計	0.92	0.83	0.83	0.77	0.58	0.57
林業	2.11	2.00	1.76	1.44	1.50	1.13
鉱業	6.81	5.20	6.23	5.64	5.00	4.93
建設業	2.22	2.82	1.35	1.42	2.20	1.57
製造業	0.73	0.61	0.62	0.64	0.51	0.49
食料品・たばこ	0.72	0.63	0.43	0.61	0.56	0.42
繊維	0.30	0.23	0.21	0.43	0.32	0.22
衣服	0.14	0.07	0.06	0.04	0.08	0.10
木材	1.36	1.75	2.55	1.99	1.30	2.10
家具	0.96	0.93	0.85	1.21	0.83	1.06
パルプ・紙	1.22	1.12	1.11	0.82	0.91	0.86
出版・印刷	0.35	0.32	0.27	0.11	0.23	0.48
化学	0.61	0.49	0.49	0.50	0.22	0.29
石油・石炭製品	0.73	0.93	0.95	0.11	0.18	0.46
ゴム	0.66	0.53	0.59	0.57	0.59	0.37
なめしかわ	0.50	0.22	0.19	0.67	0.29	0.15
窯業・土石	1.13	0.92	0.95	0.99	0.91	0.74
鉄鋼	1.66	1.18	1.09	1.10	0.82	0.73
非鉄金属	1.12	0.67	0.72	0.62	0.58	0.48
金属製品	1.30	0.77	1.05	1.35	0.96	1.13
一般機械	0.62	0.55	0.75	0.67	0.52	0.39
電気機器	0.23	0.26	0.21	0.25	0.16	0.18
輸送用機器	0.88	0.81	0.73	0.66	0.55	0.43
精密機器	0.18	0.19	0.15	0.11	0.16	0.09
その他	0.70	0.64	0.61	0.32	0.46	0.35
運輸・通信業	1.00	1.07	1.04	0.83	0.35	0.50
電気・ガス・水道業	0.46	0.63	0.39	0.41	0.07	0.29
サービス業	0.55	0.82	0.82	1.30	1.72	0.13

〔備考〕 1)　強度率とは 1,000 延労働時間当たりの労働災害の死傷による労働損失日数。
　　2)　労働省「労働災害動向調査」

第 56 表　製造業，規模別労働災害度数率，強度率の推移（規模30人以上）

規　　模	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年
〔度　数　率〕						
規　模　計	8.75	8.04	7.49	7.33	7.25	6.21
1,000 人以上	2.65	2.40	2.05	2.04	1.64	1.41
500 ～ 999人	5.15	4.55	3.96	3.94	3.23	2.57
300 ～ 499人	7.23	6.81	5.80	5.79	5.14	4.23
100 ～ 299人	10.88	9.82	9.03	8.94	8.27	7.05
50 ～ 99人	15.54	14.46	14.18	13.87	11.91	10.27
30 ～ 49人					15.81	13.45
〔強　度　率〕						
規　模　計	0.73	0.61	0.62	0.64	0.51	0.49
1,000 人以上	0.52	0.43	0.40	0.41	0.29	0.22
500 ～ 999人	0.54	0.55	0.55	0.49	0.34	0.27
300 ～ 499人	0.83	0.65	0.52	0.50	0.43	0.45
100 ～ 299人	0.85	0.66	0.69	0.74	0.48	0.46
50 ～ 99人	0.88	0.76	0.89	0.97	0.74	0.66
30 ～ 49人					0.91	1.15

〔備考〕 1）度数率は第54表の〔備考〕，強度率は第55表の〔備考〕参照。
2）労働省「労働災害動向調査」

では七〇年八一・六、七一年八二・八、七二年八八・一、七三年八八・一と増加傾向を示し、七四年に七六・九と減少したが、七五年には八三・九とまた増加した。同じ期間に、災害の度数率、強度率はかなりに減少しているのであり、それを考慮に入れれば、災害の「重篤度」はいぜんとしてきわめて高い。

産業別にみると、鉱業一九四・〇と高く、建設業、林業、サービス業が前年より逆に減少したのにたいし、鉱業、製造業、運輸・通信業、電気・ガス・水道業で前年より増加した。製造業ではパルプ・紙一五一・五、石油・石炭製品一四七・〇、鉄鋼一三〇・四、出版・印刷一一二・八、金属製品一一二・一などが目立つ。

つぎに、一時に三人以上の死傷者をともなった重大災害の発生状況を見ておこう（第58表）。まず発生件数では、七〇年三九八、七一年四〇八、七二年三五七、七三年三三一、そして七四年二七二と落ちこみ、七五年も二七六と前年と大差はない。ただ建設業で前年より減ったのにたいし、製造業で増加したことには留意が必要であろう。死傷者数では、七五年一五二三人と前年をちょうど一〇〇人上回った。うち死亡者数は二〇〇人であるが、建設業（九一人）で約半数を占め、製造業（四七人）とあわせると、全体の約七割である。

なお同じく、労働省「重大災害報告」によって、事故の種類別発生状況をみると、交通事故が一二一件でもっとも多く、爆発三七件、土砂崩壊二一件、火災・高熱物一九件、墜落一八件などとなっており、災害の悲惨さの一端を示している。

第 57 表　産業大・中分類別労働災害による死傷者１人当たり労働損失日数の推移（規模30人以上）

（単位：日）

産業	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年
計	81.6	82.8	88.1	88.1	76.9	83.9
林業	100.0	104.5	89.6	70.9	74.9	54.1
鉱業	86.0	74.7	90.3	113.8	178.4	194.0
建設業	154.2	241.5	180.9	144.2	186.5	127.0
製造業	82.8	75.7	83.8	88.0	70.3	78.9
食料品・たばこ	76.2	64.6	50.7	72.0	61.7	46.4
繊維	76.7	53.9	48.0	99.5	74.1	53.7
衣服	51.4	35.1	25.0	15.6	31.9	40.8
木材	46.2	70.6	108.0	87.7	61.5	101.0
家具	58.5	64.1	57.5	95.4	64.9	88.3
パルプ・紙	109.9	121.1	125.2	101.8	114.5	151.5
出版・印刷	65.9	60.2	63.8	26.8	57.7	112.8
化学	108.2	83.0	90.2	97.5	48.0	77.7
石油・石炭製品	114.9	107.7	202.3	34.5	48.2	147.0
ゴム	114.8	103.7	116.5	144.3	139.2	99.1
なめしかわ	62.1	29.0	23.0	91.5	42.8	26.3
窯業・土石	79.9	75.2	77.6	88.9	73.9	68.7
鉄鋼	147.5	111.9	121.0	118.9	96.8	130.4
非鉄金属	128.9	91.2	113.6	97.3	90.2	91.3
金属製品	82.7	55.3	75.2	93.5	69.0	112.1
一般機械	49.5	49.8	72.4	67.6	53.8	51.6
電気機器	76.9	97.0	86.8	99.9	60.5	73.3
輸送用機器	100.9	116.8	123.0	118.6	91.6	80.0
精密機器	42.2	64.3	57.9	36.0	51.4	38.8
その他	83.7	74.6	79.2	42.5	55.2	53.2
運輸・通信業	68.6	82.4	86.8	75.0	68.7	79.3
電気・ガス・水道業	155.3	230.9	155.1	160.1	18.6	98.3
サービス業	28.9	45.8	59.3	97.4	92.0	61.8

〔備考〕 労働省「労働災害動向調査」

第 58 表　産業別重大災害発生状況

産業	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年
〔発生件数〕	件	件	件	件	件	件
計	398	408	357	331	272	276
製造業	137	98	91	83	69	94
建設業	166	224	209	177	159	123
運輸業貨物取扱業	30	32	23	22	9	12
林業・漁業	18	15	7	15	10	10
その他	47	39	27	34	25	37
〔死傷者数〕	人	人	人	人	人	人
計	2,458	2,339	1,963	1,953	1,423	1,523
	(269)	(301)	(392)	(297)	(178)	(200)
製造業	1,051	647	512	554	383	517
	(69)	(77)	(69)	(51)	(35)	(47)
建設業	879	1,198	1,051	909	812	593
	(106)	(134)	(171)	(118)	(118)	(91)
運輸業貨物取扱業	182	194	140	136	38	53
	(16)	(19)	(35)	(20)	(1)	(11)
林業・漁業	122	88	33	68	73	47
	(34)	(41)	(9)	(22)	(8)	(4)
その他	224	212	227	286	117	313
	(44)	(30)	(108)	(86)	(16)	(47)

〔備考〕 1) 重大災害とは一時に3人以上の死傷者を伴った労働災害のことである。
2) 死傷者欄の（　）内は死亡者数。
3) 労働省「重大災害報告」

2 職業病

職業性疾病の多様化と重大化

七五年、とくにクロム化合物や塩化ビニール・モノマーによる職業性がん、またクロム障害による鼻中隔穿孔などが重大問題化した。いずれにしても、職業性疾病は、労働要因、使用物質と直接の関係があるものとして考えても、多様化かつ重大化している。症状も一様でなく、また長い年月がかかって判明する場合がある。たとえば、染料中間物、ベンジジンの製造によって多数のぼうこうがん患者をだした和歌山市の山東化学工業（五六年閉鎖）で、元従業員のなかに言語障害など神経系統の障害を訴える者一五人がいることが、七六年三月にやっとわかったという事例もある。

さらに、最近では産業、職業を問わず、精神、神経疲労を含む身体各部に多様な症状をあらわす疾病、たとえば過労性腰痛、頸肩腕症候群、自律神経失調症など、いわゆる「合理化」病が多発している。その意味で、狭義の職業病概念では、もはや間に合わなくなってきている。いずれにしても、実態把握が重要であるが、この面での遅れも目立っている。最近では、労働組合など、むしろ労働者自身による実態把握の動きが活発化してきている。

疲労・健康障害の増大、慢性化傾向

職業性疾病の多様化、重大化の広大なすそ野を形成しているものとしての、疲労、健康障害の増大と慢性化傾向に改めて眼を向けなけ

ればならない。たとえば広島市内の一労働者が、二年がかりで市内の労働者調査をおこなった結果によると、全体の五六%が目の疲れを、五五%が肩こりを、三五%が胃の調子の悪さを訴えていた。とくにタクシー運転手の場合、七〇%近くが目の疲れを訴え、二七%が目薬を常用していた（『中国新聞』七六年一月二九日付）。これに近い実態は、各種組合調査によっても明らかにされている。こうした〝実態〟こそが問題であろう。

【参考資料】 (1) 労働省『昭和五〇年労働経済の分析』、日本生産性本部『労使関係白書』（昭和五〇年版）、(2) 組合大会資料類、春闘共闘委反合・雇用・失反対策委員会関係資料、新聞労連第四五回大会資料、民放労連第四〇、四一回大会資料、ゼンセン同盟第七六回中央委員会資料、(3) 組合機関紙誌『鉄鋼労連』、『化学同盟』、『月刊ゼンセン』、『海員』、『総評時報』、『全交運情報』、『こくろう調査』、『月刊全電通』、『自治労通信』、『金属労働資料』、『月刊全自運』、全自運『トラック問題情報ファイル』、電機労連『調査資料月報』、『国公労調査時報』、『月刊紙パ』、(4)『賃金と社会保障』、『経済』、『労働経済旬報』、運輸省船員局『海上労働』

V 労働者の生活

概要□消費者物価の動向と政府の「物価一ケタ公約」＝消費者物価の動向／政府の「物価一ケタ公約」とその舞台裏／政府の「物価公約達成」と総評声明／消費者物価指数と庶民の物価感覚＝庶民の物価感覚と春闘共闘委の物価指数試算／春闘共闘委の「消費者物価指数に対する見解と対策」／労働者家計の収入と支出＝概況／所得階層別家計収支／春闘共闘委の一九七五年第二回家計調査結果＝調査の目的と意義／収入の伸びの鈍化／きりつめられる支出／標準生計費＝人事院の標準生計費／厚生省の生活保護基準／総評の理論生計費および社会保障研究会の最低基準生活費／同盟とIMF・JCの「生涯生活ビジョン」

概要

一、総理府統計局の消費者物価指数でみると、一九七五年平均の全国消費者物価は、前年平均にくらべて一一・八％の大幅上昇で、物価の異常騰貴がはじまった七三年以降三年連続一〇％以上の上昇がつづいていることになる。政府は、「昭和五〇年度末までに、前年同月比の消費者物価上昇を九・九％程度におさえる」という、いわゆる〝物価上昇一ケタ公約〟を発表して、何とか年度末にすれすれでその実現にこぎつけたが、この一年の物価の上がり方はいぜんとして預金金利、たとえば一年定期の六・七五％よりもはるかに高く、お金の値打ちをむしばむインフレがつづいていることにかわりはない。政府が、その公約の実現をうたいあげたのにたいして、総評は、春闘ストを意識した作為的な数字操作をおこなったものであり、物価指数一ケタを口実とする賃金抑制政策に抗議するとの声明をおこない、また総評文書「物価指数に対する意見と対策」においてもうかがわれるように、現行「消費者物価指数」の改善にとりくむ姿勢を強めている。

一、総理府統計局の家計調査報告でみた勤労者の家計は、一九七四年における物価の高騰と景気沈滞の影響をうけて、収支ともに前年にくらべ、消費者物価の上昇分を差し引いた実質でマイナスとい

う結果を記録していた。七五年ではそれがわずかながら実質増へと回復をみているものの、年間収入五分位階層別にみた低所得層の消費支出は、実質減のままで、消費の抑制がつづいている。すなわち、全国勤労者世帯（平均世帯主年齢四一・一歳、世帯人員三・八二人）の一九七五年月平均税込み実収入は二三万六一五二円で、前年にくらべて一四・八％増、実質では一・七％の増加にとどまった。この実収入の増加は、主として定期収入によっていて、臨時・賞与は実質で七・六％減と大きな落ちこみとなっている。一方、消費支出は一六万六〇三二円と、前年にくらべて実質四・五％増となったが、これを物価狂乱以前の七三年とくらべると、わずかに二・〇％増にしかならず、費目によっては、当時の水準にいまなお回復していない部分もある。

一、春闘共闘委が、前年にひきつづき、七五年一〇月に実施した第二回家計調査結果は、労働者家計が、その消費生活の実質的な切下げをよぎなくされ、その結果として、労働力再生産の基盤となる肉体的要求さえも最小限にきりつめつつ生活している姿をいっそう端的に浮かびあがらせている。集計対象世帯春闘共闘委加盟二四単産、三一四世帯（平均世帯主年齢三五・九歳、世帯人員三・九人）の実収入は一九万〇七三一円、これを前年同月にくらべると七〇〇三円（三・八％）増ときわめて低い伸び率でしかない。この内訳では世帯主の収入が一七万八三八九円（対前年同月比六・二％増）、基準内賃金のみでは一五万七三九六円（同一〇・三％増）と実収入の伸びを上回っているものの、世帯主以外の世帯員収入、内職収入が実額においてさえ軒並みに減少していることが特徴的であり、パートの首切り、内職打切りなどのきびしい世相を反映している。したがって、実収入中にしめる世帯主収入の割合は九三・五％と、前年同月の九一・四％を上回って、家計の負担が世帯主の肩に一段と重くのしかかってきていることが示されている。一方、実支出は一九万一四〇八円、その消費支出は一七万二五〇三円である。ただし、これから「住居の購入・改増築費」を除くと、実支出が一八万三〇〇三円、消費支出一六万四〇九八円となって、その対前年同月比名目上の伸び率は、実支出で九・五％、消費支出九・一％となり、これをほぼ同一の費目構成によっている総理府統計局の消費者物価指数（東京都区部一〇月の総合）対前年同月比上昇率一〇・一％で除すると、実質消費水準で一％のマイナスということになる。とくに食料費での対前年同月にくらべての実質落ちこみは一・六％を上回るものであることが考えられ、また、魚介、肉類、乳卵等動物性たん白質購入費の食料費中に占める比率が、七四年一〇月の三二・二％から三〇・三％へと低下していることが注目される。さらに、同じ食料費支出が、人事院勧告の標準生計費（一九七五年・東京）のそれを下回っていることによっても、食料費水準の低さがたしかめられる。

1 消費者物価の動向と政府の「物価一ケタ公約」

消費者物価の動向

一九七〇年を一〇〇とした、総理府統計局の全国消費者物価指数でみると（第59～61表）一九七五年平均では一七二・四となり、前年平均にくらべて一一・八％の大幅上昇となった。最近年次の対前年上昇率をみると、一九七一年六・一％、七二年四・五％、七三年一一・七％、七四年二四・五％となっており、物価の異常騰貴がはじまった七三年以降三年連続一〇％以上の上昇がつづいていることになる。費目別の上昇率では、雑費が一四・五％、光熱一三・五％、食料一三・〇％といずれも大幅に上昇したほか、住居で七・三％、被服が六・〇％と各費目とも上昇を示した。

これを月別の推移でたどると、一月は、電気・ガス税の税率引下げおよび免税点の引上げにより光熱で下落し、冬物衣料にも値下がりがみられたが、生鮮魚介、野菜、果物などの値上がりにより食料が上昇し、またタクシー代など雑費の値上げにより、総合の対前月比は〇・五％を上昇した。三月には、鶏卵が前月につづいて大幅に値上がりしたのに加え、果物の値上がりも大きかったため、同一・

第59表 物価指数表 （1970年＝100）

区分	卸売物価指数[1]	全国消費者物価指数[2] 総合	食料 計	食料 内主食	住居	光熱	被服	雑費	季節商品をのぞく総合	持家の帰属家賃を含む総合
1971年平均	99.2	106.1	106.0	102.8	104.8	103.7	109.0	105.9	106.4	106.3
1972年平均	100.0	110.9	110.1	106.7	109.1	105.3	115.0	111.7	111.6	111.5
1973年平均	115.9	123.9	124.4	115.9	120.0	111.0	139.7	120.1	124.4	124.5
1974年平均	152.2	154.2	158.9	143.6	151.6	142.1	172.3	143.3	154.1	153.4
1975年平均	156.8	172.4	179.5	173.2	162.7	161.3	182.7	164.1	172.7	171.4
	(3.0)	(11.8)	(13.0)	(20.6)	(7.3)	(13.5)	(6.0)	(14.5)	(12.1)	(11.7)
1975年1月	160.5	180.4	188.3	186.5	166.8	164.4	187.2	174.4	180.3	179.4
2月	161.6	181.6	190.6	186.6	167.6	164.4	185.4	175.6	181.0	180.6
3月	162.6	182.3	191.3	188.3	168.3	164.5	186.1	176.4	181.9	181.3
4月	163.5	187.2	196.8	189.2	170.2	164.7	187.0	184.0	185.1	186.0

〔備考〕 1） 日本銀行の卸売物価指数。
2） 総理府統計局の消費者物価指数。
3） カッコ内は，1975年平均の対前年比騰貴率である。

第60表　全国中分類消費者物価指数

(1970年＝100)

費目	1973年 平均	1974年 平均	1975年 平均	対前年比（%） 73／72	74／73	75／74	寄与率（%） 74／75	75／74
総合	123.9	154.2	172.4	11.7	24.5	11.8	100.0	100.0
食料	124.4	158.9	179.5	13.0	27.7	13.0	46.6	46.1
主食	115.9	143.6	173.2	8.6	23.9	20.6	5.7	10.1
その他の食料	126.0	161.6	180.7	13.8	28.3	11.8	40.9	36.0
生鮮魚介	138.7	181.4	206.4	12.4	30.8	13.8	4.3	4.1
塩干魚介	134.6	170.0	190.4	16.0	26.3	12.0	1.5	1.4
肉類	131.0	155.7	177.7	20.0	18.9	14.1	3.2	4.6
乳卵	122.0	159.6	173.1	11.2	30.8	8.5	3.6	2.1
野菜	118.2	159.6	157.2	30.2	35.0	－1.5	4.4	—
乾物	120.7	133.7	135.7	13.2	10.8	1.5	0.3	0.1
加工食品	147.1	200.4	220.6	20.2	36.2	10.1	5.3	3.3
調味料	121.1	162.6	186.1	11.0	34.3	14.5	2.6	2.4
菓子	125.5	179.3	203.1	9.2	42.9	13.3	5.0	3.6
果物	97.1	120.6	144.1	1.7	24.2	19.5	2.1	3.4
酒類	110.5	128.2	138.4	4.8	16.0	8.0	1.2	1.1
飲料	109.0	133.3	153.4	3.0	22.3	15.1	1.4	1.9
外食	136.8	170.6	198.4	14.5	24.7	16.3	6.0	8.0
住居	120.0	151.6	162.7	10.0	26.3	7.3	12.1	7.1
家賃地代	127.0	136.7	149.7	8.5	7.6	9.5	0.9	2.1
設備修繕	150.7	216.8	235.9	23.8	43.9	8.8	4.4	2.1
水道料	107.9	112.4	132.5	2.6	4.2	17.9	0.1	0.6
家具什器	107.8	140.9	147.7	6.2	30.7	4.8	6.7	2.3
光熱	111.0	142.1	161.3	5.4	28.0	13.5	4.3	4.4
電気ガス代	103.2	119.5	134.7	2.5	15.8	12.7	1.5	2.3
その他の光熱	126.1	185.9	212.7	10.6	47.4	14.4	2.8	2.1
被服	139.7	172.3	182.7	21.5	23.3	6.0	13.3	7.1
衣料	141.8	171.6	179.6	23.3	21.0	4.7	8.9	4.0
身の回り品	133.8	174.3	191.0	16.3	30.3	9.6	4.4	3.1
雑費	120.1	143.3	164.1	7.5	19.3	14.5	23.7	35.3
保健医療	109.8	118.8	134.1	－1.3	8.2	12.9	1.0	2.9
理容衛生	125.7	165.2	184.6	10.3	31.4	11.7	4.6	3.8
交通通信	115.1	126.5	146.1	5.8	9.9	15.5	1.9	5.4
自動車費	113.8	150.9	163.4	7.6	32.6	8.3	3.8	2.1
教育	129.8	152.2	191.7	11.6	17.3	26.0	2.1	6.2
文房具	124.8	179.5	186.2	8.8	43.8	3.7	0.7	0.2
教養娯楽	128.9	157.3	183.7	10.7	22.0	16.8	9.2	14.2
たばこ	100.0	100.0	100.0	0	0	0	0	0
その他の雑費	106.0	129.4	146.5	3.8	22.1	13.2	0.4	0.5
季節商品を除く総合	124.4	154.1	172.7	11.5	23.9	12.1	—	—
持家の帰属家賃を含む総合	124.5	153.4	171.4	11.7	23.2	11.7	—	—

第61表　全国特殊分類消費者物価指数

(1970年＝100)

費目	1973年 平均	1974年 平均	1975年 平均	対前年比 (%) 73／72	74／73	75／74	寄与率 (%) 74／73	75／74
総合	123.9	154.2	172.4	11.7	24.5	11.8	100.0	100.0
商品	123.2	156.7	172.2	12.8	27.2	9.9	75.4	57.6
農水畜産物	119.8	148.3	170.5	14.1	23.8	15.0	17.4	22.6
米麦	112.7	128.4	165.8	8.3	13.9	29.1	2.5	9.9
生鮮食料品	122.2	155.3	172.2	16.0	27.1	10.9	14.9	12.7
工業製品	123.8	158.8	170.5	12.3	28.3	7.4	53.8	29.9
大企業性製品	110.6	139.2	150.4	5.6	25.9	8.0	21.4	13.8
中小企業性製品	136.2	177.3	189.6	18.1	30.2	6.9	32.4	16.1
食料	125.9	166.9	184.0	11.6	32.6	10.2	23.6	16.2
大企業性製品	115.7	148.9	166.4	7.3	28.7	11.8	7.5	6.6
中小企業性製品	132.5	178.7	195.5	14.1	34.9	9.4	16.1	9.6
繊維製品	141.4	171.8	180.0	23.0	21.5	4.8	9.7	4.5
耐久消費財	99.2	122.0	126.8	2.3	23.0	3.9	4.0	1.4
その他の工業製品	118.6	153.9	164.0	9.2	29.8	6.6	16.5	7.8
大企業性製品	111.7	139.8	150.3	4.9	25.2	7.5	9.1	5.6
中小企業性製品	134.2	185.6	194.6	18.4	38.3	4.8	7.4	2.2
出版物	134.1	177.4	209.0	12.1	32.3	17.8	4.2	5.1
サービス	125.5	148.7	172.9	9.6	18.5	16.3	24.6	42.4
民営家賃間代	127.3	137.3	150.6	8.5	7.9	9.7	0.9	1.9
公共料金	112.0	124.4	142.3	4.0	11.1	14.4	5.1	12.3
個人サービス	134.6	167.6	199.3	13.1	24.5	18.9	12.6	20.0
外食	136.8	170.6	198.4	14.5	24.7	16.3	6.0	8.2

〔備考〕 1) 大企業性製品――原則として調査銘柄の商品が従業員 300人以上かつ 資本金5000万円以上の企業（昭和44年事業所統計）で製造されるもの。
2) 耐久消費財――電気器具，時計，ミシン，乗用車，カメラなど。
3) 出版物――新聞代，雑誌，辞書など。
4) 公共料金――公営家賃，水道料，電気ガス代，入浴料，国鉄・私鉄・バスの運賃，郵便料，国公立学校授業料など。
5) 個人サービス――仕立代，洗たく代，大工工事費，理髪料，私立学校授業料，月謝など。

〇%の上昇となった。四月の新学期を迎えては、授業料、保育料、諸月謝の値上げと、生鮮魚介、果物などの値上がりにより総合で二・二%を上昇した。六月には、肉類、砂糖、衣料などに値上がりがみられたが、野菜が大幅に値下がりしたため、総合で〇・一%の下落となった。なお、総合指数の前月比が下落をみたのは、一九七二年一一月以来二年六カ月ぶりのことである。九月は、消費者米価の改訂によるうるち米の値上がりに加え、鶏卵、野菜、果物、水道料、衣料なども値上がりしたため、再び反転して総合で一・九%の上昇となった。一〇月には、干ばつによる野菜の急騰、衣料などの値上がりがつづいて、さらに同一・七%とかなりの上昇がつづいた。このあと一一月は、生鮮魚介、水道料などに値上がりがみられたが、野菜、果物などの値下がりのため、総合で〇・七%の下落。一二月にも、国鉄料金の改訂、生鮮魚介などに値上がりがみられたものの、野菜、果物などの値下がりによって、同〇・一%の下落となった。

また、各費目の年間の上昇が、総合指数の上昇率一一・八%にどのように影響したかを上昇寄与率でみると、食料が四六・一%（総合指数の上昇率一一・八%のうち五・五%）、住居七・一%（同〇・八%）、光熱四・四%（同〇・五%）、被服七・一%（同〇・八%）、雑費三五・三%（同四・二%）となっている。七四年の上昇率二四・五%への寄与率は、食料四六・六%、住居一二・一%、光熱四・三%、被服一三・三%、雑費が二三・七%であったから、これにくらべると、住居、被服の寄与率が小さくなった反面、雑費の寄与率が大きくなっている。

政府の「物価一ケタ公約」とその舞台裏

福田経済企画庁長官は、一九七五年一月の経済演説で、「昭和五〇年末までに、前年同月比の消費者物価上昇を九・九%程度におさえる」と公約した。しかし、年末にかけてかなり落ちついてきていた総理府統計局の消費者物価指数は、その後野菜急騰、それにたばこ・酒の値上げや魚、肉類の値上げが重なって、七六年初めにはまた大きく上昇に転じた。すなわち、七五年一一月にせっかく一ケタになったばかりの東京都区部指数の前年同月比上昇率でみると、一月一〇・〇%、二月一〇・七%と二ケタ台に逆もどりしてしまって、公約の達成が危ぶまれた。それでもなおかつ福田長官は「季節商品を除けば、物価の大勢は安定している」と強気の構えをみせたものの、万一公約が達成できなかった場合の野党攻勢などを考えると頭がいたいわけで、政府は、土俵ぎわでの〝物価一ケタ作戦〟に懸命にとりくんだ。そして、総理府統計局の発表による七六年三月の東京都区部消費者物価指数（一九七〇年＝一〇〇）は一八一・九、前年同月比で九・八%の上昇となり、野菜の急落が幸いして何とかすれすれで公約の実現にこぎつけた。とはいっても、この一年の消費者物価の上がり方はいぜんとして預金金利、たとえば一年定期の六・七五%よりはるかに高く、おカネの値打ちをむしばむインフレがつづいていることにかわりはない。しかも、この公約実現の舞台裏をのぞくと、経企庁の予算でありながら、物価対策のための農林省にも転用できる国民生活安定特別対策費が四二億五〇〇〇万円も計上され、つぎのような奨励金、補助金の大盤ふるまいがおこなわれていた事実を指摘できる（一九七六年三月二六日付『朝日新聞』参照）。

(1) 物価指数を構成する各種の価格のなかで、野菜、果物、生鮮魚介の三つをあわせた、いわゆる「季節商品」の価格は天候次第で月間二、三〇%も動き、公約の見とおしを大きく左右する。そこで経済企画庁を中心とする〝指数対策〟の焦点は、とくに値上がりのはげしかった野菜作戦にしぼられた。たとえば、キャベツの場合、七五年秋までの段階で、作付面積が落ちこんでいたため、作付けを追加すればキロ当たり二円三〇銭の奨励金を支給する制度が新設された。しかし、問題は年度末の三月の供給量で、愛知産は二月中に出荷されつくし、つぎの銚子産が出まわるのは四月になってしまう。かんじんの三月は最大の品薄になりそうだった。そこで、今度はキロ当たり二〇円という高額の「早出し奨励金」が、総額で三三〇〇万円支出されることになり、「小玉でもいい、二、三月中に最大の出荷を」と農家をせっついた。一方、農林省も沖縄、鹿児島であらかじめ大量に栽培させてあったキャベツ三〇〇〇トンを、二月から三月にかけて消費地で大放出するため、「高騰時対策実験特別事業」の名目で、生産者にキロ当たり六〇円、総額で一億八〇〇〇万円を支給した。

(2) 「曲がったキュウリ出荷奨励金制度」が設けられた。規格外として捨てられていたキュウリは全体の五%、曲がっているためよけいにかかる包装費を運賃相当額として、キロ当たり八円八四銭（埼玉から東京へ出荷の場合）を支給するというもので、これで出荷されたのは四七〇トン、東京での二日分の消費量に匹敵した。規格外ではないが、ハクサイ畑でそのまま出荷待ちをしているとすぐ腐る。ほうっておく手はないので、いったん収穫し、畑に深い穴をほり、上にワラとビニールをかぶせて保存することにし、ビニール代の名目で経企庁が「保存奨励金」を出した。群馬、茨城の大産地を中心に、二、三月中でこれで全体の一〇%に当たる約一〇〇〇トンが市場へ出荷された。

(3) 経企庁、農林省の音頭とりで、食料品のいっせい安売り週間、いわゆるフード・ウィークが、一九七四年一〇月の第一回目にひきつづき、七五年には三月と一〇月から一一月にかけての二回、東京など一〇大都市と沖縄県の那覇市など三市でおこなわれた。運営は、農林省の外郭団体である財団法人食品産業センターと、日本百貨店協会などの業界団体で実行委員会をつくって当たることになっており、政府は後援の立場で、国民生活安定特別対策費のうちから一回約一億円の補助金をだす仕組みで、同補助金は、ポスターやテレビによるPRなど広報活動のためにつかわれる。一〇月二三日から一一月五日までの第三回フード・ウィークの参加店舗は約一五万店、値引き幅は一～三割程度ということで、ほかに消費者にたいする講習会や見学などの関連催しもおこなわれた。

政府の「物価公約達成」と総評声明

経企庁は、一九七六年三月二六日、年度末における消費者物価の対前年同月比上昇を一ケタに抑えるという政府の「物価公約は達成」されたと発表した。総評はこれにたいし、春闘第二波ストを意識して作為的な数字操作がおこなわれたとして、同日「物価指数一ケタを口実にした賃金抑圧政策を拒否し、国民的諸要求と労働者の賃上げをはじめ諸要求の実現のため春闘を闘い抜く」という声明を出した。総評で問題にしているのは、全体の物価指数を押しあげる要因となっている野菜や魚介にたいして、政府がこれまで集中的な対策

をとってきている点であって、これについて総評は、「農産物出荷奨励やフード・ウィークなどに数億円の金が放出されており、物価対策の名にかくれた〝春闘用指数づくり〟がなされた」とうけとめている。総評声明はつぎのとおり（春闘共闘委「物価だけの賃上げで生活は守れるか！——物価指数のからくり——付三月二六日付の声明」一九七六年三月刊）。

【総評声明】

政府は、七六春闘第二波の火ぶたが切られようとしている三月二六日、消費者物価指数対前年上昇率、全国（二月）九・四％および都区部（三月速報）九・八％を発表した。

三木内閣は、去年より「物価一ケタ実現」をめざして、国民生活安定をはかるかのようなポーズをとっていたが、その実は公共料金のあいつぐ大幅引上げをおこない、国民生活はインフレ不況の同時進行によってかつてない危機におちいっている。にもかかわらず政府は、去年来、野菜が物価指数おしあげの要因となるや、農産物出荷奨励金など、数億円の金を放出し、また小売価格調査の日にあわせたフード・ウィークを全国一〇大都市でおこなうなど、物価対策の名にかくれた〝春闘用指数づくり〟のみに狂奔しているといえよう。

現在の物価指数が金持も労働者もすべての階層を平均した、いわゆる「汎用指数」であって、物価上昇が労働者の生活にあたえる影響度をはかる「生計費指数」ではなく、これを賃上げや年金スライドの基準とすることのあやまりは、すでに専門家の間でも指摘されているところである。しかも、おどろくべきことは、こうした物価指数作成の元じめである統計審議会は、政府、財界代表および一部の学者でしめられており、もっとも大きな利害関係のある労働組合や消費者団体が一切しめだされ、何ら意見をのべる公の場所が保障されていないことである。

春闘共闘委では、先に「現行消費者物価指数に対する見解と対策」を発表し、統計作成上の改善要求と審議の民主化を要求しており、ひろく世論の支持をえて政府関係当局への反省を促がしてきたが、今日に至るも何ら改善策を示さないばかりか、従来にもまして物価対策を放置したまま〝政治的指数づくり〟をおこなっている。われわれはこうした作為的な「物価指数」にたいして強い不信をもつものである。したがって、物価指数一ケタを口実にした賃金抑制政策を断固拒否し、国民的諸要求と労働者の賃上げはじめ諸要求の実現のため七六国民春闘を闘い抜く決意であることを内外に明らかにするものである。

一九七六年三月二六日

春闘共闘委員会

2　消費者物価指数と庶民の物価感覚

——春闘共闘委の「物価指数に対する意見と対策」

庶民の物価感覚と春闘共闘委の物価指数試算

経企庁で全国的に実施する「消費者動向予測調査」結果によると（第4図）、「今後一年間の家計収入の増加率は大きくなる」と考える世帯は、一九七四年九月をピークとして急激に落ちこんで、以後七五年に入ってもいぜんとして低下傾向にある。また、東京都が、七五年暮れにおこなった「都市生活に関する世論調査」結果によってみても、不況と物価高による都民生活への影響は深刻で、都民が実感としてうけとめたこの一年間の物価上昇率はじつに三一・六％、とくに中小企業関係者などが営業不振、収入減に苦しんでいることが示された（第5図）。

この世論調査は都政の参考にするため都民室が民間の調査機関に依頼して毎年実施しているもので、今回は七五年一二月一〇日から

二四日にかけて、島部を除く都内全域で満二〇歳以上の男女三〇〇〇人を対象におこなわれ、回収率七三%の部分について集計された。すなわち、まずその結果のうち暮らしむきについては、前年とくらべ「苦しくなった」人が五四%、「変わらない」が四〇%、「楽になった」はわずか四%、石油ショック後の七四年調査で七〇%が苦しくなったと答えたのにくらべればかなりダウンしたが、まだまだ生活苦にあえぐ人が多い。理由は「生活費増」がほとんどだが、収入減が一九%にものぼり、前年のほぼ二倍のふえ方だった。物価については、この一年間のその上昇率を、都民は実感として平均三一・六%とうけとめており、総理府統計局で発表した調査時の東京都区部における同じ数字八・八%と大きな開きをみせていた。この物価上昇にたいして、「生活をきりつめている人」は前年よりやや減って四四%、一方、「安い物を探して買うようにしている」人が四八%で、生活防衛に積極的な姿勢をみせている人のふえていることがうかがえる。こうして「総理府統計局の発表する消費者物価指数の動きは実感と合わない」「実感では物価はもっと上がっているはずだ」という声は大きく、物価上昇にたいする庶民の実感の平均的な大きさは消費者物価指数上昇率の二倍以上に及んでいる(第62表、三浦由己・椎名克夫「消費者物価指数と生活実感——世論調査の結果から——」一九七五年五月、総理府統計局調査部消費統計課刊参照)。

春闘共闘委員会では、七四年一〇月に同委員会が実施した第一回家計調査(三三九世帯)結果からえられたウェイト、つまり総理府統計局の消費者物価指数で現に使われている収支項目分類にくらべて、より労働者の生活実態に即した収入項目分類によるウェイトを

第4図　消費者の意識

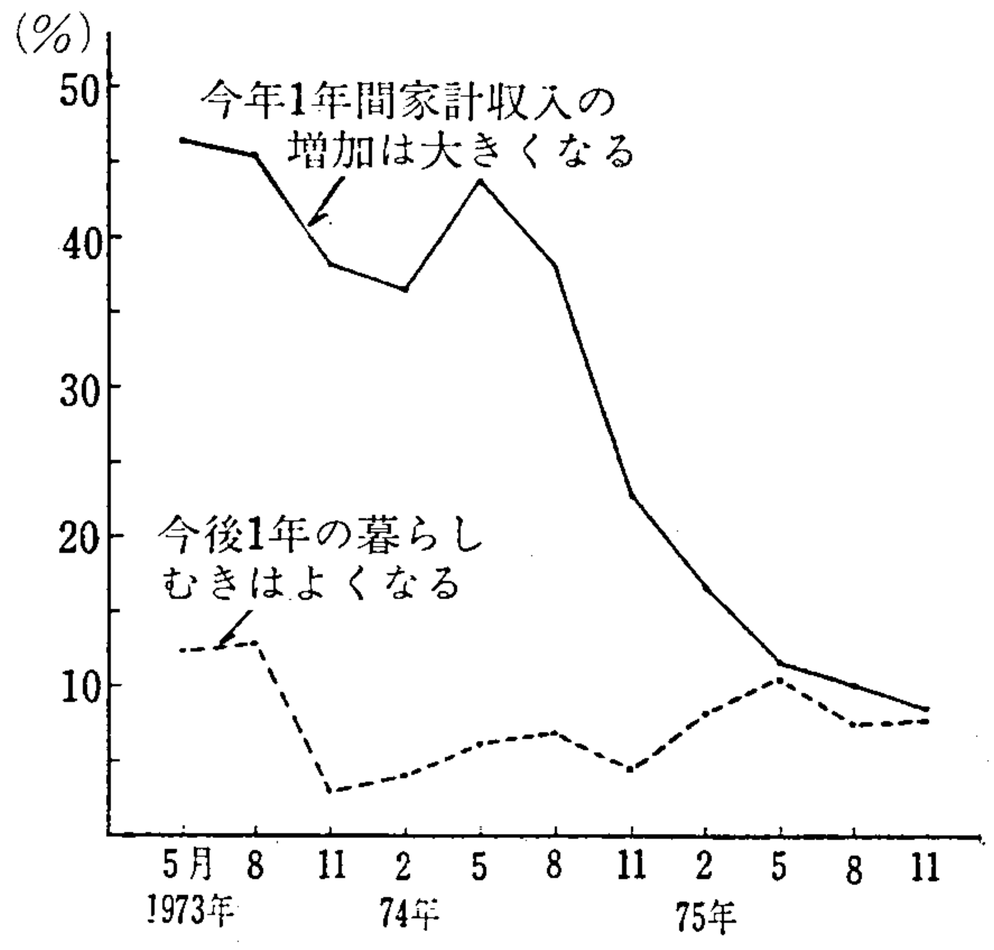

〔備考〕経済企画庁「消費者動向予測調査結果」による。

1)「今後1年間家計収入の増加は大きくなる」は

$\frac{\text{大きくなる}}{\text{大きくなる}+\text{小さくなる}}$ の割合を示したものである。

2)「今後1年間の暮らし向きはよくなる」は

$\frac{\text{よくなる}}{\text{よくなる}+\text{悪くなる}}$ の割合を示したものである。

3) 1,2の割合は全世帯の中の勤労者のものである。

第5図　消費者物価指数実感上昇率
(1972年〜1975年)

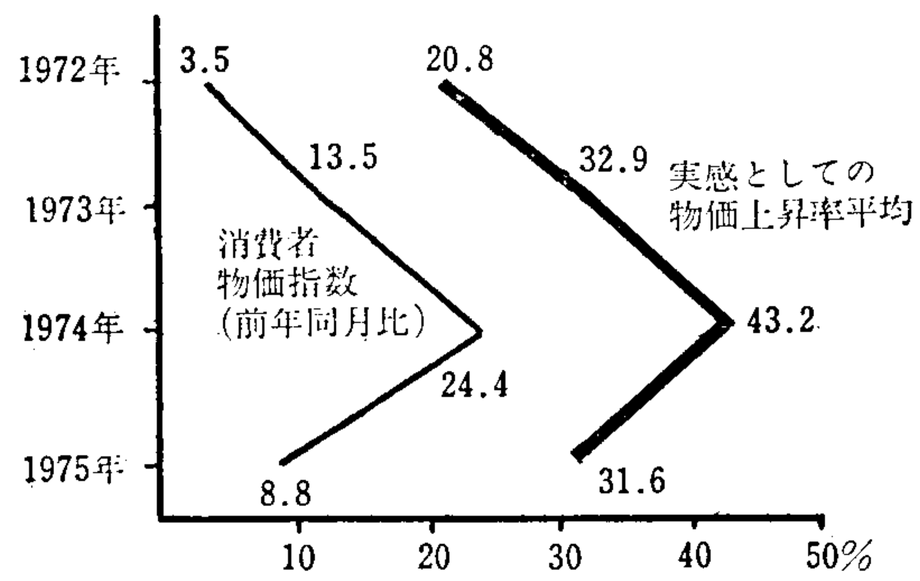

〔備考〕東京都「都市生活に関する世論調査」(1975年12月)結果による。

第62表　各調査における実感物価上昇率階級別回答者の割合

機関	総理府			東京都				大阪市		経済企画庁			総理府		
時期		71年1月28日～2月13日			72年9月13日～25日	73年10月5日～17日	74年11月26日～12月6日		74年2月27日～		74年3月4日～8日				74年7日9日～15日
比較時点		前年の同時期	65年ごろ		前年の同時期	前年の同時期	前年の同時期	73年1月＝100として↓	73年1月と74年1月		前年の同時期				73年5月と74年5月
上昇率階級（大阪市は指数）	4％以下	% 2.0	% 0.1	～9％	% 9.6	% 2.2	% 0.5	100以下	% —		(全国)%	(団地)%	そんなに上がっていない		% 1.3
	5～9％	10.5	0.5					110ぐらい	—	10％以下	1.0	1.5		5％ぐらい	0.1
														10％ぐらい	0.1
	10～14％	20.4	2.1	10～19％	28.6	12.0	2.4							15％ぐらい	0.4
														20％ぐらい	0.5
	20％ぐらい（15～24％）	18.4	5.5					120ぐらい	4.6	20％ぐらい	6.6	5.8	このくらい（23％）		20.9
				20～29％	19.8	27.6	16.7								
	30％ぐらい（25～34％）	10.9	8.9					130ぐらい	11.3	30％ぐらい	21.0	24.9	もっと上がっている		69.2
				30～39％	9.5	22.7	25.3								
	40％ぐらい（35～44％）	3.7	8.5					140ぐらい	11.3	40％ぐらい	13.8	14.6		30％	18.4
				40～49％	1.0	9.2	13.6							40％	21.8
	50％ぐらい（1.5倍ほど）	5.9	17.5					150ぐらい	22.9	50％ぐらい	20.8	26.3			
				50～59％	1.4	7.4	20.4							50～100％ぐらい（1.5～2倍未満）	20.3
				60～69％	0.2	0.7	2.1	151～200の間ぐらい	13.1						
	100％ぐらい（2倍ほど）	2.2	14.5	70％以上	0.4	3.5	9.1			2倍ぐらい	33.1	25.1			
	2倍を上まわる	1.5	15.3					200以上	14.8	3倍ぐらい	3.1	1.2		100％以上（2倍以上）	3.8
										それ以上	0.2	—			
	不明	24.6	27.6	わからない	29.7	14.7	10.0	わからない	2.1	答えない	0.3	0.6	不明		8.6
平均上昇率					20.8	32.9	43.2								
CPI上昇率		全国1月 6.3	全国1月対65年 35.5		東京9月 3.5	東京10月 13.3	東京11月 24.6		大阪2月 25.8		全国2月 26.3	全国2月 26.3			全国5月 23.1

〔備考〕 三浦由己・椎名克夫「消費者物価指数と生活実感――世論調査の結果から――」総理府統計局1975年5月刊より。

第63表　階層別にみた総合物価の対前年同月上昇率　(%)

区分	階層区分	1975年
	総平均	18.9
実収入五分位	第Ⅰ分位	18.2
	Ⅱ〃	19.2
	Ⅲ〃	19.1
	Ⅳ〃	19.1
	Ⅴ〃	19.0
世帯人員	3人世帯	19.1
	4人〃	19.0
	5人	18.6
世帯主年齢	25～29歳	18.6
	35～39	19.1
	45～49	19.6
住居の種別	持家(返済有)	19.2
	同(返済なし)	19.2
	社宅	19.1
	公営住宅	18.5
	公団住宅	18.3
	民間借家	18.6
	同借間	18.3

もとに、独自の物価指数の作成を試みた（第63・64表）。それは、実収入階層別、年齢別、住居の所有形態別など具体的な生活条件のちがいに応じて算出されており、また、非消費支出にくみ入れられている税金、社会保障費などを含めた試算を含んでいる。

春闘共闘委の「消費者物価指数に対する意見と対策」

「物価指数と生活実感とのズレ」にかかわる問題は、これを物価指数不信という態度ですませうる性格の問題でない。物価の動向を正しく反映する物価指数にたいする要請は強く、しかも、現行指数がその重要性にもかかわらず十分な研究や改善のための努力が払われてきていないという意見が多い。一九七四年一〇月の日本学術会議総会で採択された文書もつぎのように指摘している。すなわち、「年金などのスライド制の基準として、また賃金・給与の改定の目安として等々、今後物価指数のはたす役割は現実面のなかで、その重要性をますます増してくることが予想される。……したがって、物価指数の改善について、検討・研究する常設の中立的な委員会設置などの体制を整えることが急務である」と。春闘共闘委では、そうした動向のなかで、専門家の協力をえて、つぎのような「物価指数に対する意見と対策」（『総評新聞』第一一七六・七七号、一九七五年七月一八・二五日所収）をとりまとめ、さらに七六年四月八日には、労働組合、消費者団体、政党代表など二九団体五十余名を集めて消費者物価指数シンポジュウムを郵政会館で開催するなど、消費者物価指数改善へ向けてのとりくみを強めることになった。

第64表　総合物価上昇率の比較

区分	1974年10月	11月	12月	1975年1月	2月	3月
春闘共闘指数(A)	28.6	27.5	25.0	21.2	18.4	18.9
政府指数(B)	25.8	24.4	21.5	16.8	13.7	14.0
(A)／(B)	110.9	112.7	116.3	126.2	134.3	135.0

【物価指数に対する意見と対策】（春闘共闘委）

一、消費者物価指数について問題提起を行なう趣旨

1　物価指数と賃金

七五年春闘は石油ショック以来のはげしいインフレのなかで労働者の生活を守るためにたたかわれたが、賃金については消費者物価指数の目標値である一五%をめぐる攻防という型を取らされ、労働者の生活防

術を十分に果たすことはできなかった。この闘争の過程をふり返るとき、政府がいわゆる「一五パーセント公約」（三月の消費者物価指数上昇率を対前年同月比で一五パーセント以内におさえる）を発表し、三月の指数上昇率を一四・二パーセントとして公約達成をうたいあげたことが重大な影響を与えたことは否定出来ない。

今回の成果に味をしめた政府は、すでに七六年春闘を目指して「一ケタ公約」（七六年三月の対前年同月上昇率を一〇パーセント未満とする）、更に二年後には物価上昇率を金利程度にまで引き下げる「金利公約」を発表して着々その態勢を整えつつある。そして不況下のインフレという状態が継続する以上、本年のようなパターンが繰返されるおそれなしとしないのである。

物価指数の重要性は一昨年「年金の物価指数スライド制」を獲得した段階からすでに明らかであったといえるが、その後、われわれのたたかいの力量不足からではあるが、労働者の賃金闘争が直接この指数に結びつけられるという事態まで生じてきた以上、われわれはこの指数問題が政府資本家の利益擁護の手段としてこれ以上悪用されないよう、改めて全般的な検討を行なう必要がある。

2　指数問題に対する政府の態度

われわれは、賃金や年金をはじめ国民の生活指標に直接影響を与える消費者物価指数の作成をすべて政府におまかせしておくわけにはいかない。この指数の作成過程について検討し発言し介入していくことは、労働組合の権利であり任務であることは明らかであろう。

物価指数、とくに消費者物価指数については、今までも実感とのズレが主婦の間や消費者団体などから指摘され、家計調査との対比で批判されてきた。また、統計関係学者からも具体的批判がされてきたところである。とくに昨年一〇月、日本学術会議総会で意見書が採択された。これは学術会議の物価インフレーション研究連絡委員会がまとめたもので、物価指数の問題点にふれたあとで「指数の改善を検討する常設の中立的な委員会を設ける」ことを提言している。この間、総評は総評主婦の会の家計調査をもとに物価指数を試算し発表してきたが、政府の指数より相当高い数字が出ており、勤労者世帯の実態からみても政府指数に問題があることが把握された。

このような批判的な動きがおこっているにもかかわらず、政府は今までの態度を固執し再検討の態度を示していない。

3　基準変更年としての七五年

わが国の指数は、四七年の作成開始以来わずか三〇年足らずの間に四回も変更されているが、六〇年以降は五年毎の変更が慣例となっていて七五年はその年にあたっている。基準の変更は単に指数を一〇〇とする時点を変更するだけではなく、ウエートや品目数の増加を含んでいる。そこで政府はこれを「改正」と称して、この変更の頻繁さをよいことであるかの宣伝をしているが、われわれとしては政府の指数抑制公約が進行中に、しかも労働者の意見をまったく聞かずに行なうこのような一方的な改正を、われわれはけっして容認することはできない。

七〇年改正の時点においてウエートの変更や品目数の増加は指数の下落をもたらし、七一年九月（この月から新指数が発表された）の指数は旧指数一一〇・四に対して新指数一〇八・六と変更によって一・八パーセントの下落を示したことを忘れることができないが、われわれは再びこのような事態を許すことはできない。われわれは来年九月の新指数発表をめざして改訂作業の行なわれている現段階において、われわれの要求を明確にし、積極的に運動を、展開しなければならない。

二、現行消費者物価指数の問題点とわれわれの考え方

1　物価指数は生計費指数である。

物価指数は卸売物価指数、輸出入物価指数、農村物価指数、消費者物価指数など、それぞれの分野での貨幣の購買力をあらわす指数であるとされている。労働者の賃金の値打ちを生計費の面から測定するという試みは、労働運動の発展とともに、一九世紀から行なわれるようになり、これは理論生計費指数と呼ばれている。これは、基準時点の家計構成（これをマーケット・バスケット——すなわち主婦が買物に行く買物カゴの内容——と

よぶ）を固定し、比較時点で、これと同じ生活をするのに必要な家計支出を求めてこれを指数化したものである。

このような生計費指数の作成については一九二五年ジュネーブで開かれた、ＩＬＯ第一回国際労働統計家会議で、勧告が採択され以後「生計費指数（Cost of living index）」として数次の勧告がなされている。ちょうど同じ頃消費者の自由で合理的な消費行動を前提として効用という概念をとり入れた近代経済学は、固定マーケット・バスケットの代りに、基準・比較両時点で同じ効用（満足）を得るために必要な家計支出の比を「物価指数」と定義し、理論生計指数（ラスパイレス指数）はこの上限を与えるものとして意義づけると同時に「生計費指数と呼ぶことは労働者の生活程度の向上がこの指数に混入する」として純粋に貨幣価値の変動の影響だけを取り出すことを主張するとともに、その名称も「消費者物価指数」と改めることを主張し、一九四七年、モントリオールで開かれたＩＬＯ第六回国際統計家会議でこれが勧告された。このように生計費指数を消費者物価指数とその呼び方を変更すること自身が反労働者的意図を当初からもっていたのであるが、そこで前提とされる効用という概念そのものが半世紀を経た現在では大きく変化してしまっている。「消費の増加は効用の増加をもたらす（限界効用は減少するが）」ということは効用概念の基本的前提であるが、たとえば車の増加が公害を増加させるという現在の公害社会、労働者の生活までが企業に支配されている管理社会では、このような前提が、大きくくずれ去っていることは明白である。（医療費の増加が効用の増加をもたらすはずがないなど具体例を示す必要もあるまい）。

そこで、われわれは消費者物価指数だけを経済理論に基づいたものとして特別扱いをする必要はまったくない。それは物価指数としてはあくまでも便宜的なものであり、むしろ生活費指数として労働者側から積極的にその内容を批判し、改善させていかなければならないものである。（以下略）

二、現行物価指数の具体的問題点（略）

三、諸外国の物価指数――とくに労働組合の動きを中心に（略）

四、われわれの当面する要求と運動（略）

3　労働者家計の収入と支出

概　況

一九七四年当時の〝狂乱〟ぶりにくらべれば、沈静化してきているとはいえ、いぜんとして高騰をつづけている消費者物価のもとでの勤労者生活のありようはどうなのか、ここではまず、総理府統計局の「家計調査報告」によって概観してみ

第６図　全国勤労者世帯実収入・消費支出（名目・実質）の推移

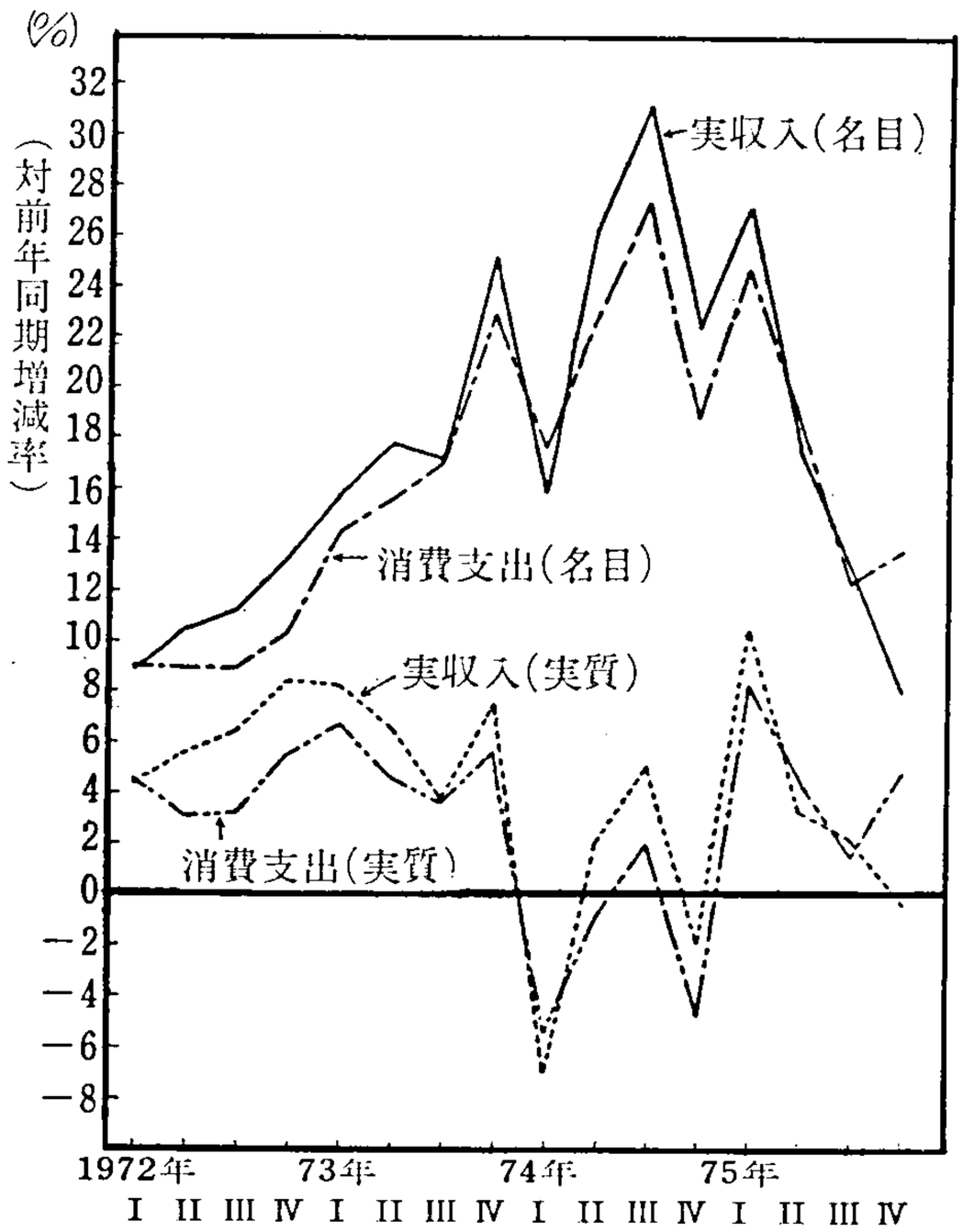

第65表　1675年平均1カ月間の勤労者世帯家計収入（全国）

項目	実数	構成比（%）	名目の対前年増加率（%）		実質の対前年増加率（%）	
			1974平均	1975平均	1974平均	1975平均
集計世帯数	5,380	—	—	—	—	—
世帯人員	3.82	—	—	—	—	—
有業人員	1.50	—	—	—	—	—
世帯主の年齢	41.1	—	—	—	—	—
収入総額	364,774円	—%	21.7%	17.1%	—%	—%
実収入	236,152	100.0	24.1	14.8	−0.3	2.7
勤め先収入	222,455	94.2	24.6	14.6	0.1	2.5
世帯主収入	198,316	84.0	24.7	14.3	0.2	2.2
定期	149,450	63.3	23.1	18.4	−1.1	5.9
臨時・賞与	48,866	20.7	29.0	3.3	3.6	−7.6
妻の収入	15,294	6.5	31.0	24.3	5.2	11.2
他の世帯員収入	8,846	3.7	15.0	6.3	−7.6	− 4.9
事業内職収入	4,590	1.9	11.5	7.2	−10.4	− 4.1
他の実収入	9,107	3.9	19.1	24.3	−4.3	11.2
実収入以外の収入	55,852	—	16.2	27.4	—	—
繰入金	72,769	—	18.0	17.4	—	—

〔備考〕1）主要項目のみをかかげたため，内訳と計とは必ずしも一致しない。
2）総理府統計局「家計調査報告」による。ただし，1975年の数字は速報結果によっている。

よう。

同報告（第65・66表）により、一九七五年の全国勤労者世帯（平均世帯人員三・八人、有業人員一・五人、世帯主の平均年齢四一・一歳）における家計収入、支出についてみると、一カ月当たり実収入は二三万六一五二円で、前年にくらべ一四・八%の増加、実質では二・七%の増加であった。この実収入の一九七〇年以降の動き（第6図）では、七三年まで景気の影響による起伏をともないながらも三～八%の実質増加をつづけてきていた。しかし、七四年には消費者物価の高騰により、実質で〇・三%減と、戦後はじめてマイナスを記録したが、七五年は、二・七%の実質増加とややもちなおしている。その内訳では、世帯主の勤め先からの定期収入が一四万九四五〇円で、名目一八・四%、実質五・九%の増加であったが、臨時・賞与は四万八八六六円と、名目では三・三%増加しながら、実質では七・六%を減少している。また、妻の収入は一万五二九四円で名目二四・三%、実質一一・二%とかなりの増加を示したのにたいし、他の世帯員収入は八八四六円で、名目六・三%増、実質四・九%減となった。

一方、消費支出は、一六万六〇三二円で、前年にくらべ、名目で一六・八%、実質四・五%の増加であった。消費支出は、一九七〇年以降七三年までは四～六%の実質増加を示していたが、七四年では二・四%の実質減少となった。七五年には実質四・五%増と回復したにしても、物価狂乱前の七三年とくらべると、実質で二・〇%の増加にとどまっている。

五大費目別にみると、食料費および住居費はそれぞれ〇・六%および〇・七%のわずかな実質増加にとどまっているのにたいし、被

第66表　1975年平均1カ月間の勤労者世帯家計支出（全国）

項目	実数	構成比(%)	名目の対前年増加率(%)		実質の対前年増加率(%)	
			1974平均	1975平均	1974平均	1975平均
支出総額	364,774円	—%	21.7%	17.1%	—%	—%
実支出	186,676	—	21.4	16.5	− 2.5	4.2
消費支出	166,032	100.0	21.5	16.8	− 2.4	4.5
食料費	49,828	30.0	24.4	13.7	− 2.6	0.6
主食	6,816	4.1	21.3	16.0	− 2.1	− 3.8
米類	4,422	2.7	11.1	20.3	—	—
副食品	26,678	16.1	26.0	12.8	—	—
生鮮魚介	4,169	2.5	31.7	18.9	0.7	4.5
塩干魚介	1,744	1.1	26.8	10.7	0.4	− 1.2
肉類	5,862	3.5	21.1	16.7	1.9	2.3
乳卵	3,434	2.1	26.8	10.4	− 3.1	1.8
野菜	3,950	2.4	26.0	5.8	− 6.7	7.4
乾物	710	0.4	19.2	4.1	7.6	2.6
加工食品	4,297	2.6	25.3	13.0	− 8.0	2.6
調味料	2,512	1.5	30.6	13.6	− 2.8	− 0.8
し好食品	10,714	6.5	23.8	12.9	—	—
菓子	3,098	1.9	36.2	11.2	− 4.7	− 1.9
果物	2,924	1.8	18.3	12.3	− 4.8	− 6.0
酒類	2,365	1.4	22.2	14.5	5.3	6.0
飲料	2,327	1.4	17.5	14.6	− 3.9	− 0.4
外食	5,621	3.4	22.2	16.7	− 2.0	0.3
住居費	16,569	10.0	21.2	8.1	− 4.0	0.7
家賃地代	4,695	2.8	15.0	13.8	6.9	3.9
設備修繕	3,298	2.0	47.1	0.7	2.2	− 7.4
水道料	700	0.4	7.5	21.5	3.2	3.1
家具什器	7,876	4.7	16.8	7.2	−10.6	2.3
光熱費	6,160	3.7	24.2	24.2	− 3.0	9.4
電気代	2,586	1.6	16.8	22.6	2.3	17.0
ガス代	1,392	0.8	22.3	43.4	2.5	10.8
他の光熱費	2,182	1.3	34.9	16.0	− 8.5	1.4
被服費	17,190	10.4	18.0	11.4	− 4.3	5.1
和服	1,471	0.9	0.2	24.0	− 5.8	15.9
洋服	5,852	3.5	20.8	17.2	− 0.8	8.6
シャツ下着	2,729	1.6	17.6	4.0	− 6.9	1.8
他の衣料	2,775	1.7	15.9	− 0.3	− 0.9	− 1.0
身の回り品	4,363	2.6	22.8	13.5	− 5.8	3.6
雑費	6,285	45.9	20.4	21.7	0.9	6.3
保健医療	3,957	2.4	9.0	17.1	0.7	3.7
理容衛生	4,078	2.5	17.7	14.2	−10.4	2.2
交通通信	4,940	3.0	16.3	17.0	5.8	1.3
自動車等関係費	5,975	3.6	9.3	31.2	−17.6	21.1
教育	3,686	2.2	22.2	19.3	4.2	− 5.3
教養娯楽	13,701	8.3	22.1	22.3	0.1	4.7
たばこ	1,004	0.6	9.1	21.1	9.1	21.1
交際費	13,451	8.1	24.7	18.3	—	—
非消費支出	20,644	—	20.4	14.9	—	—
勤労所得税	5,633	—	0.5	3.1	—	—
他の税	5,154	—	24.5	21.2	—	—
社会保障費	9,514	—	37.5	19.2	—	—
実支出以外の支出	101,680	—	23.0	20.3	—	—
繰越金	76,418	—	20.6	14.2	—	—
現物総額	8,935	—	—	—	—	—
可処分所得	215,508	—	24.4	14.7	− 0.1	2.6
黒字	49,476	100.0	34.4	8.4	8.0	− 3.0
貯蓄純増	31,875	64.4	30.7	5.5	5.0	− 5.6
有価証券純購入	1,373	2.8	20.5	46.2		
その他	16,228	32.8	44.1	12.1		
平均消費性向(%)	77.0	—	—	—	—	—

第67表　勤労者世帯年間収入5分位階層別家計収入と支出（1975年，全国）

項目	I	II	III	IV	V
世帯人員	3.44	3.75	3.86	3.97	4.06
有業人員	1.41	1.39	1.45	1.53	1.74
世帯主の年齢	40.2	38.2	39.9	42.0	45.3

実数（円）

実収入	135,645	183,457	221,799	269,044	370,817
勤め先収入	126,820	174,027	211,098	254,328	346,002
世帯主の定期	100,200	129,688	147,941	168,410	201,011
世帯主の臨時・賞与	17,548	33,948	48,406	60,320	84,109
消費支出	90,907	127,385	151,667	181,059	279,143
食料費	37,321	46,217	50,745	54,389	60,470
主食	5,466	6,393	6,962	7,374	7,882
住居費	8,695	12,223	13,930	16,636	31,363
家具什器	2,605	4,652	6,165	8,361	17,597
光熱費	4,716	5,531	6,070	6,682	7,799
被服費	7,866	12,049	15,057	19,409	31,570
雑費	32,309	51,365	65,865	83,943	147,942
教養娯楽	5,688	8,835	11,212	14,622	28,149
可処分所得	127,109	169,350	203,755	245,018	332,312
黒字	36,202	41,965	52,088	63,959	53,168
貯蓄純増	23,066	28,974	37,107	39,779	30,451
平均消費性向（%）	71.5	75.2	74.4	73.9	84.0

対前年実質増減率（%）

実収入	3.4	2.0	2.6	2.1	3.1
勤め先収入	2.9	2.2	2.9	1.9	2.7
世帯主の定期	3.8	6.5	6.2	6.1	6.1
世帯主の臨時・賞与	－7.3	－9.3	－5.5	－9.3	－6.8
消費支出	－0.9	2.8	4.4	4.7	7.0
食料費	－1.0	1.5	1.3	0.9	0.1
主食	－4.1	－2.7	－3.4	－4.8	－4.1
住居費	－2.3	4.1	10.1	4.9	－5.1
家具什器	－5.8	5.5	10.5	5.4	5.4
光熱費	－0.7	7.5	9.4	6.8	－2.8
被服費	7.2	7.7	11.2	11.1	9.1
雑費	－3.3	1.0	0.6	4.2	12.3
教養娯楽	－2.3	2.4	4.6	5.5	11.2
可処分所得	－0.9	4.1	1.5	1.5	9.2
黒字	3.1	1.2	2.2	2.3	3.7
貯蓄純増	14.8	－3.6	－3.6	－3.7	－10.7
平均消費性向(%)	23.3	4.7	5.1	－10.0	－29.1

服費は五・一%増、雑費は六・三%増、光熱費九・四%増とかなりの実質増加を示している。とくに、食料費の内訳についてみると、主食、果物、菓子でそれぞれ三・八%、六・〇%、一・九%の実質減少をみており、これにたいして実質増加が目立つのは肉類二・三%、乳卵一・八%、加工食品二・六%、酒類六・〇%などである。主食は、七〇年以降ひきつづき実質減少の傾向にあり、果物、菓子も前年につづいて減少した。他方、乳卵、加工食品の実質増加は前年の落ちこみが大きかったためで、七三年とくらべると、乳卵一・三%減、加工食品五・七%減といずれも当時の水準をなお下回っている。

所層階層別家計収支　一九七五年年間収入の低いものから高いものへと順に並べて、五等分した五分位階層別家計収支についてみると（第67表）、その実収入は、一九七〇年以降七三年までは、各階層とも毎年実質増加をみていたが、七四年には、収入のもっとも少ない第Ⅰ階層から第Ⅳ階層で〇・四～五・〇%の実質減少を示し、収入のもっとも高い第Ⅴ階層のみが一・〇%を実質増加して、階層間にこれまでにない分極化がみられた。七五年では、第Ⅰ階層三・四%、第Ⅱ階層二・〇%、第Ⅲ階層二・六%、第Ⅳ階層二・一%、第Ⅴ階層三・一%と各階層とも、同程度の小幅な率で実質増加している。内訳では、世帯主の勤め先からの定期収入は、第Ⅰ階層が三・八%、第Ⅱ～第Ⅴ階層では六・一～六・五%の実質増加であるのにたいし、臨時・賞与は各階層とを五～一〇%の大きな実質減少となっている。

一方、消費支出は、七四年には実収入の場合と同様に、前年にくらべ収入のもっとも多い第Ⅴ階層のみで実質増加し、第Ⅰ～第Ⅳ階層は実質減少するというこれまでにない消費行動がみられた。しかもこの実質減少率の大きさは、第Ⅰ階層の一六・九%減から第Ⅳ階層の四・九%減まで低所得層が目立っていた。七五年では、第Ⅰ階層のみが〇・九%の実質減少を示し、他は第Ⅱ階層二・八%、第Ⅲ階層四・四%、第Ⅳ階層四・七%、第Ⅴ階層七・〇%各増と実質増加を示した。すなわち、第Ⅰ階層はいぜんとして前年程度に消費を抑制し、他の階級より消費の回復がおくれているとみられる。しかし、第Ⅱ～第Ⅳ階層では、前年の消費抑制態度が幾分ゆるめられ、また第Ⅴ階層はひきつづき消費を伸ばしているが、実質増加率は七四年の一三・四%から、七五年の七・〇%へと鈍化している。

4　春闘共闘委の一九七五年第二回家計調査結果

――「家計にあらわれた労働者のくらし」

調査の目的と意義　春闘共闘委で一九七五年一〇月に実施した第二回家計調査結果が、「家計にあらわれた労働者のくらし――春闘共闘 第二回家 計調査結果」（労働経済社、一九七六年二月刊）および「労働者の生活実態――春闘共闘第二回家計調査報告」（一九七六年六月刊）として刊行された。同調査は、前年つまり七四年一〇月の第一回調査にひきつづき、各単産から選ばれた三五〇世帯（今回集計対象世帯は三一四）を対象としたもので、調査要綱では、その実施の主旨についてつぎの二点が強調されてい

る。すなわち、①インフレ、高物価、低賃金のもとで強制されている貧困な労働者の生活状態を収入、支出をふくめて明らかにする。②労働者家庭の消費構造を把握し、総理府の「消費者物価指数」に対応できる「物価指数」を作成するための基礎データとする。

同時に、調査結果の利用にあっては、①政府の物価政策の批判、公共料金をはじめとする物価値上げ反対運動の資料とする、②単産・単組における賃上げ要求、一時金闘争などの要求根拠、交渉、宣伝の基礎資料とする、③住宅・税金・年金など生活闘争の資料とする、④総理府の「家計調査」や「消費者物価指数」の改善を要求し、チェックする資料とすることが考えられており、労働組合としてはかつて他に例をみない多面的かつ実践的な調査活動であるということができる。ここでは前掲報告によって、家計にあらわれた労働者のくらし向きの特徴についてみれば以下のごとくである。なお、本調査の意義については、つぎのようにも述べられている（泉俊衛「春闘共闘委の家計調査」『賃金と社会保障』№六九三、一九七六年三月上旬号所収）。

一、調査の意義　調査そのものの実践的な意義と、実施にあたっての改善ないし前進的なことがらとして、第一には、従来から単産、単組ごとには今日数多くの家計調査がおこなわれ、全体として年々拡充されてきているが、各単産を通じての統一フォームによる家計調査としてはこの調査がはじめての試みであり、その意味で画期的な意義をもつことである。第二には、調査対象として選ばれた世帯は、当然ながら各単産の労働者世帯であり、その意味では現存する、そして正しく労働者のみに限定した「労働者家計」の実態を把握し、その家計データを提供するものであること、しかも、世帯主年齢、世帯人員、住居の種別などを考慮し、また、たとえば原則として共働き世帯を除くなどいくつかの選定基準を設けて、いわば標準的な、かつ典型的な労働者世帯をとらえる配慮がなされていることである。また、第三には、調査表は、世帯状況表と、春闘共闘委の家計調査小委員会が中心になって作成した家計簿からなり、それに今回の場合は生活実態や意識についてのアンケート調査が加えられて多面的な実態把握が試みられていること、さらに集計分析にあたっての収支項目分類は、総理府「家計調査」などにみられる従来の伝統的な収支項目分類を基礎としながら、「東京都生計分析調査」や「京都府勤労者生計実態調査」等の革新自治体の新しい家計調査の収支項目分類や、これまでつみあげられてきた単産の家計調査の項目分類などを参照しながら、勤労者家計をより的確に把握・反映するように分類を独自に再編成したものを一つの試案として用いていることである。従来からの分類方法にたいして各方面から提起されていた批判的見解を吟味検討し、それらを摂取することにつとめ、たとえばいっそう用途別分類に徹した新分類によっていることである。それはなおさらに改善の余地はあるとしても、労働者世帯の家計分析、生活実態の正しい把握に大きく改善の一歩を加えたものであるといえる。そして、第四には、家計収支をその金額面からとらえるばかりでなく、労働者の家庭の消費生活を購入物量の側面からも把握するために、金額ならびに購入物量の両面からとらえる調査としても大きな努力が払われていること、そしてそれは、たとえば、労働者家庭の栄養状態の把握にも有効な資料を提供するものとなっていることなどをあげることができよう。

収入の伸びの鈍化

選定された調査世帯の単産別状況（第68表）は最高二〇世帯、最小五世帯で、全体では二四単産にわたる統一調査となっており、集計対象世帯三一四世帯の平均でみると（第69表）、世帯主年齢三五・九歳、勤続年数一二・二年、世帯人員三・九人、有業人員一・一人の一九七五年一〇月における実収入は一九万〇七三一円、前年同月調査結果の一八万三七二八円にくらべて、七〇〇三円（三・八％）増ときわめて低い伸びとなっている。そのうち世帯主の勤め先収入が一七万八三八九円（対

第68表　春闘共闘委の家計調査対象世帯の単産別一覧表

	単産名	調査世帯数	世帯主平均年齢	世帯平均人員	有業人員	平均勤続年数
1	日教組	20	35.9	4.1	1.0	12.1
2	国労	19	36.2	3.8	1.1	17.1
3	電通共闘	20	33.8	4.1	1.0	14.1
4	全逓	20	37.7	4.1	1.1	15.6
5	動労	5	40.4	3.8	1.0	22.6
6	自治労	15	34.1	3.6	1.1	11.1
7	全水道	10	35.1	4.1	1.3	13.5
8	国公労連	19	37.1	3.9	1.0	14.7
9	合化労連	18	36.7	4.2	1.3	13.8
10	全日通	15	36.5	3.7	1.4	15.1
11	私鉄総連	20	33.7	4.0	1.0	11.6
12	紙パ労連	10	35.4	3.9	1.8	15.0
13	全国金属	19	35.9	4.1	1.2	14.3
14	全国一般	8	33.5	3.6	1.0	10.1
15	鉄労連	19	35.9	3.9	1.1	17.4
16	日放労協	10	35.3	4.3	1.1	3.2
17	政労船員	7	33.7	4.0	1.0	10.3
18	全造船機械	5	30.4	3.8	1.0	11.2
19	食品労連	15	35.7	3.8	1.0	3.3
20	電機労連	20	33.4	3.8	1.2	3.7
21	生命労連	5	36.4	4.0	1.0	16.8
22	全相銀連	5	32.2	3.6	1.0	2.6
23	日建協連	5	32.6	3.4	1.0	8.2
24	農協労連	5	29.6	3.8	1.0	7.4
	計	314	35.9	3.9	1.1	12.2

〔備考〕　春闘共闘委「労働者の生活実態——第2回家計調査報告」(1976年6月刊)による。

前年同月比六・二%増)、基準内賃金のみでは一五万七三九六円(同一〇・三%増)の伸びは、実収入のそれをやや上回っている。なお、前年調査時には、日教組などで差額支給があったため、今回の賃金収入したがって実収入の伸びが低くなっている。また、日教組、自治労、全水道など地方公務員の場合、同じ時点では、七四年の旧賃金ベースであったから、それらを考慮すると、基準内賃金の対前年同月比割合はもう少し高まることになる。一方、妻の収入や内職収入は、実額で減少していて、パート整理や内職の打切りといった最近の動向を反映しているとみられる。そのため、前年にくらべて臨時収入が減ったにもかかわらず、実収入に占める賃金収入の割合は、前年の九一・四%から九三・五%へと高まった。不況下における家計の負担は、世帯主である労働者の肩にさらに重くのしかかってきていることが示されているといえる。

こうした収入の伸びの鈍化のなかで、税金や社会保障の負担は増え、その増加率は一二・七%となっている。非消費支出一万八九〇五円を一〇〇とすると、社会保険料が六三・六%ともっとも大きく、ついで地方税二四・四%、所得税一〇・五%となっており、はげしいインフレのもとで名目賃金はそれなりにふえても、むしろそれ以上に税金や社会保険料がふえていることが示されている。

きりつめられる支出

一方、実支出一九万一四〇八円のうち消費支出は一七万二五〇三円である。ただし、春闘共闘委の分類では、住居費には「住居の購入・改築費」として、自宅のための土地購入費や増改築費を含めることになっている。ところが、前年調査では該当世帯がなかったので、それをのぞいて同じ消費支出の範囲、つまり総理府統計局家計調査の「消費支出」の

範囲とほぼ同一にしてみると、今回調査結果の実支出は一八万三〇〇三円、消費支出一六万四〇九八円となって、その対前年同月比名目上の伸び率は、実支出で九・五%、消費支出で九・一%となる。総理府の七五年一〇月東京都区部消費者物価指数では、その対前年同月比が総合で一〇・一%の上昇であったから、これをそのままあてはめても、すでに実質消費水準は前年にくらべて一%のマイナスとなっている。

これを各費目別にみてみると、食料費は五万六〇四七円であるが、これから学校給食費をのぞいて前年と同範囲のものにすると五万四九〇八円であり、前年同月にくらべて五一八円（一〇・四%）増となる。ところが、総理府の東京都区部同月の食料費指数の同じ増加率は一二・四%であったから、実質で一・六%の落ちこみをみていたことになる。しかも、七四年一〇月には、一日から消費者米価が値上げをされたため、その前月に米の買いおきがおこなわれた世帯が多かったから、その食料費が平常月よりも低くなっていたこと、それにたいして、七五年の消費者米価値上げが、九月一日から一カ月早まり、調査時にはその値上がり後の高い米を買った世帯が多く、それだけ食料費がおしあげられていたという事情があり、そうした条件の変化を考えれば、対前年同月比の食料費の落ちこみは、実質一・六%よりもさらに深刻なものといえる。また、とくに注目したいのは、魚介、肉類、乳卵等動物性たん白質購入費が食料費に占める比率は、七四年一〇月は三二・二%であったのにくらべて、三〇・三%へ低下していることである。さらに、今回調査の食料費が、第70表のごとく人事院勧告の標準生計費（東京）のそれを下回っていることによっても、食料費水準の低さが端的に示されている。

第70表　人事院標準生活費中の食料費と春闘共闘委調査の比較

区　　分	3人世帯	4人世帯
人事院　75年4月	49,460（100.0）	59,330（100.0）
春闘共闘調査75年10月	46,670（ 94.4）	55,817（ 94.1）

さらに、雑費は七万三三〇五円で、前年にくべて八八二九円（一三・七%）ふえている。その内訳では、医療保険、教育、教養娯楽、交際費がかなり伸びているのにたいして、理容衛生、社会的文化費、自動車関係費など支出選択度の高い費目では減少または伸びが低くなっている。こづかいも実質の伸びはマイナスに転じているとみられる。

こうして、春闘共闘委の調査結果によれば、一九七五年一〇月のいるといえる。

住居費は二万一一一六円であるが、ここから住宅の購入や改・増築費八四〇五円をのぞくと、一万二七一一円で前年にくらべて、二七六六円の減少となっている。これは家賃は高くなったにもかかわらず、設備修繕、家具什器で大きく落ちこんだためである。

水道・光熱費は六三一二円で、前年比六七円（一・一%）の増加となっているが、そのなかで電気代、ガス代の減る事例など、きびしい節約ぶりが示されている。

被服費は一万五七二三円で、前年にくらべて一三二五円（九・二%）増えている。しかし、そのほとんどは和服の支出増で、シャツ、下着、他の衣料は減少しており、クリーニング代が主ななかみの「他の被服費」も減少しているなど、ここでも全体としてきびしいきりつめの状況がうかがえ

収入と支出及び前年度収支との対照表

費目	実数 (円) 1975年	実数 (円) 1974年	対前年度増加率 (%)	構成比 (%) 75年	構成比 (%) 74年
光熱水費	6,312	6,245	1.1	3.7	4.2
電気代	2,318	2,441	△ 5.0		
ガス代	2,163	2,466	△ 12.3		
他の熱費	849	583	45.6		
プロパン	407	—	—		
灯油	344	—	—		
他の光熱	98	—	—		
水道料	980	755	29.8		
被服費	15,723	14,398	9.2	9.1	9.6
和服	1,271	122	941.8		
洋服 男子用	1,372	5,267	11.8		
洋服 女子用	1,862	—	—		
洋服 子供用	2,656	—	—		
シャツ・下着	1,996	2,346	△ 14.9		
他の衣料	2,763	2,813	△ 1.8		
身のまわり品	2,881	2,634	9.4		
他の被服費	921	1,217	△ 24.3		
雑費	73,305	64,476	13.7	42.5	42.9
保健	920	3,540	47.1		
医療	4,287				
理容	1,987	4,077	△ 10.3		
衛生	1,671				
交通	3,186	5,314	13.1		
教育	2,824	文房具 157			
教養	8,040	6,684	20.3		
社会娯楽	8,843	7,435	18.9		
社会的文化	1,924	3,000	△ 35.9		
労働組合活動	388	269	44.2		
負担関係	4,260	3,488	22.1		
仕送り金	135	520	△ 74.0		
臨時費	585	394	48.5		
損害保険料	260	0	—		
こづかい	527	259	103.5		
世帯主	19,538	17,740	10.1	11.3	11.8
妻	18,540	—	—		
他の世帯員	108	—	—		
交際費	890	—	—		
自動車関係費	9,630	6,816	41.3		
その他	483	623	△ 22.5		
支出	3,393	3,310	2.5		
消費支出	431	852	△ 49.4		
勤労所得税	18,905	16,777	12.7		
他の税	1,982	1,859	6.6		
社会保障負担	4,607	3,772	22.1		
公課諸負担	12,018	10,825	11.0		
その他	190	321	△ 40.8		
実支出以外の支出	108	0	—		
貯金	54,383	43,780	24.2		
保険掛金	31,244	27,474	13.7		
土地家屋借入金返済	7,536	5,243	43.7		
他の借金返済	8,612	5,070	69.9		
月賦払	1,773	2,058	△ 13.8		
掛買払	3,047	3,158	△ 3.5		
有価証券購入	1,093	447	144.5		
財産購入	749	216	246.8		
その他	0	0	0		
繰越金	330	113	192.0		
	55,419	57,875	△ 4.2		

〔備考〕 1)

区分	調査対象世帯	世帯主年齢	世帯人員	勤続年数	有業人員
1974年	339	36.3歳	3.88人	—	—
1975年	314	35.9歳	3.9 人	12.2年	1.1 人

2) 春闘共闘委「労働者生活の実態」(春闘共闘第2回家計調査報告), 1976年6月刊による。

第69表 春闘共闘委分類・1世帯あたり

費目	実数 (円) 1975年	実数 (円) 1974年	対前年度増加率 (%)	構成比 (%) 75年	構成比 (%) 74年
収入総額	301,209	268,755	12.1		
実収入	190,731	183,728	3.8	100.0	100.0
勤め先収入	181,081	172,189	5.2	94.9	93.7
世帯主収入	178,389	167,987	6.2	93.5	91.4
基準内賃金	157,396	42,697	10.3	82.5	77.7
基準外賃金	19,841	15,087	31.5	10.4	8.2
臨時賞与	1,151	10,203	△ 88.7	0.6	5.6
	0	0	0	0	0
妻の収入	2,437	3,750	△ 35.0	1.3	2.0
他の世帯員収入	255	451	△ 43.5	0.1	0.3
内職収入	3,254	4,494	△ 27.6	1.7	2.5
世帯主内職収入	950	1,214	21.7	0.5	0.7
妻内職収入	2,304	3,280	△ 29.8	1.2	1.8
他の実収入	6,398	7,046	△ 9.2	3.4	3.8
財産収入	474	405	17.0		
社会保障給付	1,428	1,635	△ 12.7		
受贈	1,880	1,849	1.7		
仕送り金	904	349	159.0		
組合からの収入	79 521	691	△ 24.6		
その他	442 1,191	2,116	△ 43.7		
実収入以外の収入	56,835	34,805	63.3		
貯金引出し	52,651	31,488	67.2		
保険取金	156	254	△ 38.6		
借入金	3,495	2,874	21.6		
土地家屋借入金	0	0	0		
他の借入金	1,657	1,877	△ 11.7		
月賦	1,531	941	62.7		
掛買	307	56	448.2		
財産売却	0	0	0		
有価証券売却	0	0	0		
財産売却	0	0	0		
その他	533	188	183.5		
繰入金	53,641	50,222	6.8		
支出総額	301,209	268,755	12.1		
実支出	191,408	167,100	14.5		
消費支出	172,503	150,323	14.8	100.0	100.0
食料費	56,047	49,727	12.7	32.5	33.1
主食	7,188	5,591	28.6		
米類	4,162	2,719	53.1		
麦雑穀	14	48	△ 70.8		
パン	1,365	1,353	0.9		
めん・その他	1,649	1,470	12.2		
副食品	31,049	29,256	6.1		
生鮮魚介	3,910	3,530	10.8		
塩干魚介	1,269	1,311	△ 3.2		
肉類	6,853	6,150	11.4		
乳卵	4,955	5,037	1.6		
野菜物	5,331	4,863	9.6		
乾品	749	734	2.0		
加工食品	5,302	4,778	11.0		
調味料	2,682	2,853	△ 5.0		
し好食品	12,128	11,216	8.1		
菓子	3,849	3,648	5.5		
果物	3,733	3,294	13.3		
酒類	2,224	2,227	△ 0.1		
飲料	2,321	2,047	13.4		
外食	5,682	3,663	55.1		
学校給食	1,139	—	—		
世帯主の昼食	1,718	—	—		
その他	2,826	—	—		
住居費	21,116	15,477	36.4	12.2	10.3
購入改築費	8,405	0	—		
家賃地代	6,443	5,443	18.4		
設備修繕	1,898	4,029	△ 52.9		
家具什器	4,370	6,005	△ 27.2		

第71表　昨年の今頃と比べてあなたの生活程度はどうですか

実収入階層別	らくになった	変らない	苦しくなった	非常に苦しくなった	わからない	無回答
計	1.0	29.6	51.6	14.0	1.9	1.9
第1分位	1.6	21.0	61.3	14.5	0	1.6
第2分位	1.6	32.3	50.0	9.7	3.2	3.2
第3分位	0	40.3	40.3	16.1	1.6	1.6
第4分位	0	27.4	56.5	16.1	0	0
第5分位	1.6	26.2	49.2	14.8	4.9	3.3
世帯人員別						
3人	2.4	28.9	54.2	12.0	1.2	1.2
4人	0.5	31.7	50.8	13.7	1.6	1.6
5人以上	0	22.9	50.8	18.8	4.2	4.2

第72表　インフレ下の日常生活について，あなたの家庭ではどのように対処していますか
（2つ○をつけること）

食事の質をおとしている	飲酒，タバコをきりつめている	衣料品の購入をひかえている	住宅の困窮をがまんしている	趣味・娯楽・レジャーをへらしている	子供にかける費用をきりつめている
19.7	3.2	48.1	5.7	35.4	1.9

耐久消費財，家具などの購入をひかえている（買い替えを含めて）	家族の小遣いをへらしている	貯金がしたくともできなくなった	特別に工夫していない	無回答
32.8	3.2	38.9	4.1	1.0

第73表　あなたの家庭の食事内容は以前と比べてどうなっていますか
（2つ以上○をつけてもよい）

肉料理の質をおとし，量がへっている	果物の質をおとし，量がへっている	晩しゃくの回数，量がへっている	米の質をおとしている	週末などに家族そろって外食する機会がなくなった	特にかわっていない	無回答
26.8	13.7	5.4	22.9	42.0	21.7	2.5

労働者家計は、前年同月にくらべて、実質消費支出で一・〇%のマイナスとなり、インフレと不況のはさみうちにあいながら、賃金を切り下げられ、その結果として労働力再生産の基盤となる肉体的要求さえも最小限にきりつめつつ、生活している姿がうかがえる。そして、家計調査に付帯しておこなわれたアンケート結果のうえでも、「インフレ下の日常生活にあなたはどのように対処しているか」との問にたいして、「衣料品の購入をひかえている」四八・一%をトップに、「貯金したくもできなくなった」三八・九%、「レジャー費の節約」三五・四%、「耐久消費財などの買いびかえ」三二・八%など、いわゆる「生活のゆとり」といわれている領域のきりつめがまずあげられており、食事の質量のきりつめにまで及んでいることはみのがせない（第71～73表）。

5　標準生計費

最低生活費もしくは標準生活費の算出方法は、通常ローントリー方式（マーケット・バスケット方式というのもこのうちにふくまれる）とエンゲル方式の二つがある。前者は「生計費の各費目ごとに、最低生活の維持に必要とされる品目、物量を計算し、それぞれの市場価格によって貨幣換算してつみあげる」という方式である。後者は必要熱量、栄養量を基礎にした物量の確定を食料費についてだけおこない、そうして出されたいわば理論食料費と同額の食料費支出をもつ実態生計費から生活費の全体を算出する方式である。現在発表されているもののうち、人事院、各県人事委員会の標準生計費、総評の理論生計費などは前者の、一方、厚生省の生活保護基準は後者の代表例である。また、人事院や厚生省が算出する生計費には間接的とはいえ賃金規制等の政策的意図がひめられており、したがってそのよって立つ基盤によって生計費水準は大幅に異なっている。

人事院の標準生計費

これは、現在争議権をうばわれている国家公務員の給与改訂の参考資料として算出されている。しかし、公共企業体等の労働組合に組織される労働者をはじめ、多くの組織労働者および最低賃金法の適用をうける未組織労働者の賃金決定にも大きな影響力を与える性格をもっている。一九七五年の世帯人員別生計費では、四人世帯（東京）で一三万九〇八〇円となっている（第74・75表）

厚生省の生活保護基準

生活保護法の適用をうける場合、その基準となる生計費をいい、この最低生活水準を下回るものにたいしては、所得補充がおこなわれる建前になっている。第76表によると、東京など一級地の生活保護標準世帯（夫婦と子ども二人の計四人）にたいする一九七五年度支給額は月額七万六〇四二円となっている。

総評の理論生計費および社会保障研究会の最低基準生活費

人事院の標準生計費や生活保護基準が、民間の賃金水準を規制する役割を果たすのにたいして、労働組合が算定する理論生計費は、今日の社会において、労働者が世間なみの人間らしい暮らしをするのに必要な生計費という意味をもっている。この理論生計費を総評は、全物量マーケット・バスケット方

第74表　人事院算出の東京における独身男子（18歳程度）標準生計費（1975年4月）

区分		金額等	備考
独身男子1人1日当たり基準カロリー		カロリー 2,820	厚生省「国民栄養調査成績」および栄養審議会の算定に係る「日本人の栄養所要量」等を参考として，従来どおり 2,820 カロリーとした。
独身男子1人1日当たり食料費		円 686.17	家計調査，国民栄養調査における食品の摂取状況を参考として作成したマーケット・バスケットに，家計調査における昭和50年4月の実効価格を用いて算定した。
月額	食料費	円 20,870	食料費は，上欄の金額に$\frac{365}{12}$日を乗じて算定した。 食料費以外は，総理府統計局家計調査における昭和50年4月の費目別平均支出金額（日数を$\frac{365}{12}$日に，世帯人員を4人に調整したもの）に，費目別・世帯人員数別換算乗数を乗じて算定した。
	住居・光熱費	9,070	
	被服費	3,570	
	雑費	17,140	
	合計	50,650	

第75表　同上世帯人員別標準生計費（1975年4月）

（その1）全国

区分	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	18,100	31,460	42,680	50,900	56,100
住居・光熱費	7,820	12,880	15,180	15,680	15,770
被服費	3,560	6,510	8,850	10,590	11,720
雑費	17,650	33,010	43,450	49,850	52,200
合計	47,130	83,860	110,160	127,020	135,790

（その2）東京

区分	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	20,870	36,280	49,460	59,330	65,900
住居・光熱費	9,070	15,040	17,910	18,540	18,730
被服費	3,570	6,770	9,600	12,050	14,130
雑費	17,140	31,920	42,370	49,160	52,270
合計	50,650	90,010	119,340	139,080	151,030

〔備考〕　世帯人員数1人欄の額は独身男子（18歳程度）の額である。

第76表　生活保護基準の具体的事例（1級地・4級地）

（1974・75年）

区分		4人世帯				母子3人世帯			
		35歳男（日雇） 30歳女（無職）		9歳男（小3） 4歳女		30歳女（無職） 9歳男（小3）		4歳女	
		1974年度		75年度		1974年度		75年度	
		1級地	4級地	1級地	4級地	1級地	4級地	1級地	4級地
生活扶助		円 65,295	円 48,093	円 76,042	円 55,805	円 48,408	円 35,630	円 56,410	円 41,378
加算		—	—	—	—	(母子加算) 7,300	(母子加算) 7,300	(母子加算) 10,600	(母子加算) 10,600
業種別基礎控除		10,390	9,360	12,140	10,930	—	—	—	—
計	世帯当たり	75,685	57,453	88,182	66,735	55,708	42,930	67,010	51,978
	1人当たり	18,921	14,363	22,046	16,684	18,569	14,310	22,337	17,326
教育扶助		960	960	1,040	1,040	960	960	1,040	1,040
住宅扶助		5,500	2,300	5,500	2,300	5,500	2,300	5,500	2,300
合計	世帯当たり	82,145	60,713	94,722	70,075	62,168	45,190	73,550	55,318
	1人当たり	20,536	15,178	23,681	17,519	20,723	15,063	24,517	18,439

〔備考〕 1）このほか，学校給食費，通学のための交通費等の実費が支給され，社会保険料，労働組合費，通学費等の実費が控除される。また，家賃，地代等が上記の住宅扶助基準を上回る場合には，特別基準が設定される。

2）級地区分については，生活水準を考慮して市町村別に定められている（おおむね1級地は主要な都市，4級地は町村である）。

3）「業種別基礎控除」とは，日雇労務者にたいする基礎控除額である。

4）1974年度，75年度とも，10月および9月の米価補正後の数値である。

式にもとづいて、一九七三年八月基準四人世帯について消費支出三〇万五〇〇二円、預貯金三万四七〇〇円、非消費支出一一万七〇〇〇円、合計四五万六〇〇〇円と算出した（本年鑑、一九七五年版参照）。また、全日自労の最低基準生活費は、総評の理論生計費がいわば世間なみの暮らしのために必要であるという性格のものであるのにたいして、もはやこれ以下では決定的に生活の崩壊におちいるところの、同時にそうした状態におちいらないために必要とされる生活費を意味している。一九七三年九月における夫婦二人世帯のその最低基準生活費合計は一一万三八三二円、うち消費支出は九万三七九七円と積算されている（本年鑑一九七六年版参照）。

同盟とIMF・JCの「生涯生活ビジョン」

同盟とIMF・JCは、共同作業で「働くものの生涯生活ビジョン」と題する報告書を一九七五年八月にまとめた。このビジョンは、七〇年代の労働運動の課題として「人間性ゆたかな安定感ある生涯生活」の実現のために、その目標として策定されたもので、一九八〇年時点までに実現されるべき労働者および国民生活全般の内容について提起がおこなわれており、大きく三つの部分からなっている。すなわち、①労働者生活の中心を占める私的消費生活において、八〇年時点で到達すべき標準的生活内容のライフ・サイクル――私的消費領域――②正常な消費生活が営まれるのに不可欠な各種の社会的制度・施設のミニマム――社会

第77表　同盟とIMF・JCの「生涯生活ビジョン」にによる生計費水準
（1974年10月現在価格表示）

夫の年齢	標準労働者（ケースI）					平均的労働者（ケースII）	
	世帯	持家型(I)		賃貸型(I′)		世帯	賃貸型(II)
	人員数	高校まで(a)	大学進学(b)	高校まで(a)	大学進学(b)	人員数	高校まで(a)
18歳	単身	134,557		129,557			
20	〃	165,646		188,646			
25	2人	222,297		202,297			
30	4人	267,102		237,102		3人	209,665
35	〃	316,919	(36歳)328,169	276,919	(36歳)288,966	4人	257,629
40	〃	332,525	342,025	293,315	302,815	〃	280,104
生計費のピーク	〃	(43歳)347,053	(48歳)400,750	(43歳)311,850	(48歳)363,820	〃	(46歳)312,299
50	3人	312,264		275,974		3人	293,425
55	2人	304,857		268,649		2人	269,515
60	〃	274,666		238,458		〃	238,942

〔備考〕 1)　これは，年間の必要生計費総額の月当たり金額であり，税金と社会保険，組合費を含まない「ネット必要生計費」である。またこれは，現状の社会的生活条件のゆがみやたちおくれをそのまま前提とし，さらに社宅や持家などにたいする補助など企業内付加給付をいっさい対象して計算した生計費である。

2)　ケースIおよびIIは，私的消費について設定された2類型。Iでは生産男子標準労働者の生涯的な生活モデルが，IIでは実在的平均的な生産男子労働者の生活向上目標が前提となっている。

的消費領域――　③それらの生涯生活ビジョンを実現していくための財政・税制面の政策要求と経済展望である。このうち、私的消費領域ビジョンでは、標準的とされるライフ・サイクルモデルについて、一九八〇年度までに実現されるべき労働者の生計費水準目標値を、第77表のごとく示している。なお、これに要する費用はすべて一九七四年一〇月現在の価格で表示されており、物価変動によるみなおしがおこなるわれことを前提としている。

【参考資料】 (1)春闘共闘委「消費者物価指数に対する見解と対策」（『労働経済旬報』九七六、一九七五年 七月上旬号）、(2)全日自労「現段階のわたしたちのくらし―一九七四年一〇月失対就労者世帯全国家計調査中間報告―」（一九七五年六月刊）、(3)東京都「都民のくらしむき―東京都生計分析調査、昭和四九年年報」（一九七五年一二月刊）、(4)木村温人「ライフ・サイクル的福祉論登場の背景と問題点」（『資料平和経済』一七一、七五年一一月号）、⑤三浦正己「消費者物価指数特殊指数の試算結果について」（『統計情報』二四―九、七五年九月号）、(6)「ライフ・サイクル構想と労働者の生活」（『賃金フォーラム』五、七五年一一月号）、(7)総評「ごまかしの物価〝ヒトケタ公約〟を斬る」（七五年一〇月刊）、(8)「特集・長期不況下の労働者生活」（『労働調査』一〇四、七六年二月号）、(8)「五〇年度国鉄労働者の家計簿」（『こくろう調査』七、七六年二月号）、(9)「家計からみた国公労働者の生活実態」（『国公労調査時報』一五四、七六年二月号）、(10)「特集・労働組合の家計調査―全電通の家計」調査ほか（『賃金と社会保障』六九三、七六年三月上旬号）、(11)松崎粂太郎「インフレ・不況下にみる家計調査と〝最低基準生活費〟」（同上）、(12)高橋菊江「家計にあらわれた労働者のくらし」（『労働経済旬報』九九〇、七六年三月号）、(13)「特集・昭和五〇年労働経済の動向―消費者物価と勤労者家計の動き」（『労働統計調査月報』二八―四、七六年四月号）

VI 農家の状態と農民の生活

概要□農家と農家人口——農家と農家人口：農家人口／農家数／経営耕地規模別農家数／専業農家と兼業農家：専兼業別農家構成／農業従事者と兼業従事者：農家就業人口／基幹的農業従事者／兼業従事者／農家人口の異動：農家人口の異動／農家労働力の出稼ぎ状況／農家子弟学卒者の動向：農家子弟の学卒者数／農家子弟学卒者の農業就業状況／農家経済と農家生計費——農家経済と所得／経営耕地規模別農家経済／農家の費目別生計費

概要

一、一九七五年二月一日現在の農家人口は、最近の五年間に一三％減少し二三二〇万人となり、総人口にたいする割合は二一％となった。

一、農家数は同じ期間に八％減じ五〇〇万の大台を割り四九五万戸となった。

一、農家の階層分化は七〇年代はじめ二・五*ha*層を基軸に両極に分化してきたが、七三年いらいその基軸は三*ha*層へ移行した。

一、農家の兼業化傾向はさらに拡大し、専業農家はこの五年間に二七％減少し、その割合は一二％に低下した。これにたいし第二種兼業農家だけが増加をつづけ六二％を占めた。

一、農業就業人口は五年間に二四％減じ七九一万人となった。基幹的農業従事者はそれをさらに上回る三一％減で、四八九万人であった。また農業労働力の女性化と老齢化はさらに進行した。

一、農家の兼業従事者は八六七万人で七〇年当時とくらべほとんど変化はなかった。これは女子の兼業増にたいし男子が減少したからであった。

一、一九七四年一年間の農家人口異動は増加六五万人、減少一一

三万人で、差し引き純減少は四八万人であった。この数年七〇～八〇万人を記録していた純減少は大きく停滞した。このうち農家の増減による減少人口は全体の三九％（一九万人）を占め、いぜんとして農家人口異動の主流となっている。

一、七四年に六カ月以上の予定で他産業に就職した農家世帯員は経済不況を反映して前年よりも減少し六四万人、他産業から還流した者二四万人で、差し引き四〇万人が農家から流出した。

一、七四年中の農家からの出稼ぎ者は、同様に経済不況のため前年にくらべ一七％減少し二五万人となった。出稼ぎ先の産業種類では建設業が圧倒的に高く六八％を占めた。

一、七五年三月に中学校以上の学校を卒業した農家子弟は、前年にくらべ七・五％減じ九二万人であった。このうち農業に就業した者はわずか九九〇〇人にすぎず、農業就業率は三・二％に低下した。農業就業率の低下は経営規模別でみても全階層におよんでいる。

一、七四年度の全国一戸当たり農家所得は前年度にくらべ名目二八％上昇という記録的な増加で、二九五万円となった。これは二〇〇万円の大台をこえた農外所得の二九％増に支えられたものであった。この結果、農業依存度は前年度のそれを〇・八ポイント下回り三一％となった。また、経営耕地規模別にみて農業依存度が増加したのは二*ha*以上層のみで、それ以下の層は低下した。

一、農家の一戸当たり平均生計費は二三％上昇し、名目で二三〇万円であった。しかし実質家計費は一・四％の増にすぎず戦後二番目に低い伸び率となった。費目別では家計光熱水道料や自動車費の大幅増が特徴であるが、物価の騰貴を考慮すると実質的には微増ないしマイナスになった。

1　農家と農家人口

【資料】　一九七五年は、一九五〇年以来五年ごとに実施されてきた世界農業センサスの実施年にあたり、その調査結果の一部が農林省統計情報部より農林水産統計速報として公表された。すなわち、『一九七五年農業センサス結果概要』〔Ⅰ〕・〔Ⅱ〕であり、これは七五年一〇月一六日および一二月一六日の二回にわたり公表されたものである。調査期日は一九七五年二月一日現在であるが、沖縄県にあっては七四年一二月一日現在で実施された。

『農業センサス結果概要』〔Ⅰ〕は「農家調査」結果および農業センサスの一環として全国約一万八〇〇〇の農業集落を対象にして実施された「農村環境総合調査」の結果であり、〔Ⅱ〕は「農家調査」のやや詳細な内容および「農家以外の農業事業体調査」の結果概要である。

本年鑑では、このうち「農家調査」の結果を中心にその要旨を述べるが、今回、公表された数値は概数であること、とくに沖縄県があらたにセンサスの対象となっていることを付記しておく。なお、統計表では一九七〇年の全国値および都府県値に沖縄県を含めた数値と含めない数値を掲げたが、前者の数値は、沖縄県が日本復帰前、琉球政府により実施された「一九七一年沖縄農業センサス」

（一九七一年一〇月一日現在）の結果を含めたものである。

1　農家と農家人口

農家人口

第78表によると一九七五年二月一日現在の農家人口は七〇年以後の五年間に約一三％減少し、二三二〇万人となった。この減少率は六〇年以来各五年間のものとほぼ同じ割合であった。一九五五年の農家人口三六三五万人とくらべると、この二〇年間に約一三一五万、三六％をこえる減少をみせた。この結果、総人口にたいする農家人口の割合である農家人口率は二一％になった。

これを第79表により農業地域別にみると、この五年間、東山をのぞきいずれの地域も一〇％をこえる農家人口の減少となっているが、とくに北海道は二六％の激減を示し、前の五年間と同じく全国最高の減少率であった。沖縄県の減少も二二％と高率であるが、ついで南九州の一九％、南関東一五％、北九州一四％であった。

農家数

一九七五年二月一日現在の全国の総農家数はついに五〇〇万の大台を割って四九五万戸となった。前の五年間に若干鈍化したかにみえたその減少率もふたたび上昇し、この五年間に四五万戸（八・三％）が減少した（第78表）。一九五五年の農家数六〇四万戸とくらべると、この二〇年間に約一〇九万戸、一八％の減少を示した。ただし、五五年から六〇年にかけて農家数は若干増加しているので、この減少は六〇年以来の傾向とみるべき

第78表　農家人口と農家数の推移（全国）

	農家人口 千人	5年間の減少数 千人	5年間の減少率 %	農家人口率 %	農家数 千戸	5年間の増減数 千戸	5年間の増減率 %	農家1戸当たり人数 人
1950年2月	37,670	—	—	46.1	6,176	—	—	6.1
55. 2	36,347	1,323	3.5	41.2	6,043	△133	△2.2	6.0
60. 2	34,411	1,936	5.3	37.1	6,057	14	0.2	5.7
65. 2	30,083	4,328	12.6	31.0	5,665	△392	△6.5	5.3
70. 2	〈26,282〉	3,801	12.6	25.9	〈5,342〉	△323	△5.7	〈4.9〉
	26,595				5,402			4.9
75. 2	23,195	3,399	12.8	21.1	4,953	△449	△8.3	4.7

〔備考〕 1）1950～65年には沖縄県及び東京都小笠原村は含まない。以下同じ。
2）1950年には奄美群島のうち十島村を除く地域。1955年には同群島の十島村，三島村を除く地域が含まれていない。以下同じ。
3）1970年の〈　〉内の数値は沖縄県を含まない。以下同じ。
4）1965～70年の増減数，増減率は沖縄県を含まないが，1970～75年は沖縄県を含む数値である。以下断わりのないかぎり同じ。
5）農家人口率は，総理府による対前年10月調査の推計総人口にたいする割合である。
6）△印は減少を示す。以下同じ。
7）ラウンドの関係で各数値と総数が一致しないことがある。以下同じ。
8）資料は農林省統計情報部『1975年農業センサス結果概要〔Ⅰ〕』。

第79表　農業地域別農家人口　（単位：千人，%）

	実数			減少率	
	1965年	1970年	1975年	70年／65年	75年／70年
全国	30,083	〈26,282〉		12.6	
		26,595	23,195		12.8
北海道	1,123			24.8	26.2
都府県	28,960	〈25,437〉		12.2	
		25,750	22,572		12.3
東北	4,552	4,061	3,628	10.8	10.7
北陸	2,310	2,051	1,825	11.2	11.0
北関東	2,488	2,230	1,988	10.3	10.9
南関東	2,532	2,193	1,868	13.4	14.8
東山	1,458	1,309	1,192	10.2	9.0
東海	3,284	2,905	2,588	11.5	10.9
近畿	2,826	2,510	2,249	11.2	10.4
山陰	780	674	589	13.6	12.6
山陽	2,076	1,801	1,566	13.2	13.0
四国	1,771	1,510	1,310	14.8	13.2
北九州	3,279	2,864	2,456	12.7	14.3
南九州	1,604	1,329	1,070	17.2	19.4
沖縄	—	313	244	—	21.9

〔備考〕 資料は前掲『センサス結果概要〔Ⅰ〕』。

である。

農家数の減少もさることながらそれ以上に農家人口が減少しつづけてきたため農家一戸当たり世帯員数は一九五五年の六人から六五年には五・三人、さらに七五年には四・七人に減少した。

農家数の減少率を地域別にみたのが第80表であるが、七〇～七五年の五年間には沖縄では全国最高の二〇%以上の減少を示し、さきにみた農家人口の減少にほぼ近い激減ぶりであった。ついで北海道の一九%、南九州一二%、南関東一一%となっている。いずれも農家人口の減少にほぼ対応して減少していることがわかる。他方、減少率の低い地域は東北四・四%、東山四・九%、北関東六・五%、北陸七・三%等の米作地帯である。七〇年農業センサスの分析（本年鑑第四二集一六〇頁参照）のなかで指摘したように、「一般に東日本の減少率が低く北海道と西日本が高いという傾向」はいぜん貫徹している。それにしてもいずれの地域においても前の五年間にくらべて大幅に減少したことは明らかである。

経営耕地規模別農家数

北海道をのぞく都府県の全農家の推移を経営耕地規模別に示したのが第81表である。この表を中心に各五年間の特徴をみるとつぎのとおりである。

(1) 一九六〇年から六五年までは一・五*ha*以下層の農家が減少し、それ以上の階層農家が微増していたが（本年鑑第四二集一六一頁参照）六五年から七〇年になるとその落層基軸は二*ha*以下層に、さらに七〇年以後の五年間には二・五*ha*以下層になった。農民層の階層分化基軸が年々上昇していることは明らかである。

(2) 最近五年間におけるそれぞれの階層の特徴をみると〇・五*ha*未満層は一・七%の微減にとどまっているが、その内訳は例外規定農

第80表 農業地域別農家数 （単位：千戸，%）

	総農家数			減少率	
	1965年	1970年	1975年	70年／65年	75年／70年
全国	5,665	〈5,342〉		5.7	
		5,402	4,953		8.3
北海道	199	166	134	16.6	19.1
都府県	5,466	〈5,176〉		5.3	
		5,236	4,819		8.0
東北	771	756	723	2.0	4.4
北陸	428	407	377	4.9	7.3
北関東	445	427	399	4.0	6.5
南関東	441	407	363	7.7	10.8
東山	293	283	269	3.7	4.9
東海	613	574	528	6.3	8.1
近畿	563	529	486	6.1	8.0
山陰	154	145	133	5.5	8.5
山陽	438	413	377	5.7	8.8
四国	357	333	304	6.9	8.6
北九州	609	577	527	5.3	8.7
南九州	353	326	285	7.8	12.4
沖縄	—	60	48	—	20.4

〔備考〕 資料は前掲『センサス結果概要〔I〕』。

第81表 経営耕地規模別農家数の推移（都府県） （単位：千戸，%）

		総数	0.5ha未満	0.5～1ha	1～1.5ha	1.5～2ha	2～2.5ha	2.5～3ha	3ha以上
農家数（構成比）	1965年2月①	5,465.8	2,096.4	1,762.2	945.1	406.9	155.6	58.8	40.9
		(100.0)	(38.4)	(32.2)	(17.3)	(7.4)	(2.8)	(1.1)	(0.7)
	1970年2月②	〈5175.9〉	〈1999.1〉	〈1603.8〉	〈868.1〉	〈403.6〉	〈170.2〉	〈70.8〉	〈60.4〉
		5,236.2	2,030.0	1,618.6	874.5	406.7	172.1	71.8	62.5
		(100.0)	(38.8)	(30.9)	(16.7)	(7.8)	(3.3)	(1.4)	(1.2)
	1975年2月③	4,818.8	1,995.1	1,436.1	727.1	349.3	162.0	73.7	75.7
		(100.0)	(41.4)	(29.8)	(15.1)	(7.2)	(3.4)	(1.5)	(1.6)
増減数	②—①	△289.9	△97.3	△158.4	△77.0	△3.3	14.6	12.0	19.5
	③—②	△417.4	△34.9	△182.5	△147.4	△57.4	△10.1	1.9	13.2
増減率	②／①	△5.3	△8.6	△9.0	△8.1	△0.8	9.4	20.4	47.7
	③／②	△8.0	△1.7	△11.3	△16.9	△14.1	△5.9	2.6	21.1

〔備考〕 1) 例外規定農家は0.5ha未満層に含む。
2) カッコ内は構成比である。以下同じ。
3) 1970年の構成比は沖縄県を含む数値である。以下同じ。
4) 資料は前掲『センサス結果概要〔I〕』。

家二七%減、〇・三ha未満層一・二%増、〇・三〜〇・五ha層四・九%減であり、〇・三ha未満層のみがわずかではあるが増加している。これは上層からの落層化の現れを端的に示すものにほかならない。〇・五〜二ha層農家の減少率は大幅である。とくに一〜一・五ha層農家は一七%と最高の減少を示しているが、注目すべきはこの階層よりも一・五〜二ha層の動向であろう。すなわちこの階層の以前の五年間の動きをみると〇・八%の減少にすぎなかったのにたいし、最近の五年間では一四%と急減していることである。ちなみにこの階層は六五年以前は増加していたのである。

二〜二・五ha層の動向をみると、前の五年間のプラス九%からマイナス六%に転じ、最近五年間に約一万戸が減少、農民層の分化基軸となった。しかし、農家階層の分岐点はさらに上昇し、三ha層に移行しつつあることも明らかである。二・五〜三ha層は増加しているとはいえそののびは大幅に鈍化し、この五年間にわずか二〇〇〇戸、二・六%の増加にすぎなかった。一九七四年「農業調査結果報告書」（七四年一月現在）によると三ha以下層農家の減少はすでに統計に示されていたが、これをセンサスの結果と総合して判断すると七三年一月以降、農家階層の分化基軸は三ha層に移行したものと推定できる（本年鑑一九七六年版一四七頁）。いまや増加をつづけているのは三ha層の農家のみである。

2　専業農家と兼業農家

専兼業別農家構成

専業農家はひきつづき減少した。第82表によれば専業農家は一九七〇年から七五年にかけ二七%減じ、六二万戸となり総農家に占める割合は一二%に低下した。他方、兼業農家もはじめて減少したが、これは第一種兼業農家が三一%という大幅な減少をみせたからであり、第二種兼業農家はいぜんとして一二%の増加を示している。この結果、全農家にたいする構成は第一兼農家二六%、第二兼農家六二%となった。このような二兼農家の大幅増は、すでに指摘した農家数の減少すなわち脱農への道であるとともに、脱農しきれずに半プロレタリア層として堆積せざるをえない日本農業のヒズミを示すものである。

第83表は農業地域別に専兼業別農家構成をみたものである。これによると北海道の専業農家率は他の地域にくらべ圧倒的に高く四三%を占めている。それにしても五年前に五〇%を割り漸次兼業化の度合いを強めている。北海道についで専業率の高い地域は南九州二四%、沖縄の一九%であるが、その格差は大きい。他方、専業率の低い地域は北陸の四%をはじめ東北、近畿八%、東海、山陰九%となっている。一般に米作地域で専業率が低く、複合経営のすすんでいる地域で専業率が高いという傾向が認められる。

これを二兼農家の割合でみると全国平均より低い兼業率を示しているのは北海道の二八%、これより大きな差はあるが、南九州の五

第82表 専兼業別農家数の推移（全国） （単位：千戸，%）

	総数	専業	兼業		
			計	第1種兼業	第2種兼業
1965年2月	5,665 (100.0)	1,219 (21.5)	4,446 (78.5)	2,081 (36.7)	2,365 (41.8)
1970年2月	〈5,342〉 5,402 (100.0)	〈831〉 845 (15.6)	〈4,510〉 4,557 (84.4)	〈1,802〉 1,814 (33.6)	〈2,709〉 2,743 (50.8)
1975年2月	4,953 (100.0)	616 (12.4)	4,337 (87.6)	1,259 (25.4)	3,078 (62.1)

〔備考〕 資料は前掲『センサス結果概要〔I〕』。

第83表 専兼業別・地域別農家構成 (%)

	1970年			1975年		
	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家
全国	15.6	33.6	50.8	12.4	25.4	62.1
北海道	48.9	25.9	25.2	42.8	28.8	28.4
都府県	14.5	34.0	51.5	11.6	25.3	63.1
東北	12.6	45.8	41.6	8.1	37.2	54.6
北陸	6.1	39.9	54.0	4.2	24.5	71.3
北関東	18.6	42.1	39.3	13.4	35.0	51.7
南関東	17.3	34.6	48.2	13.9	28.7	57.4
東山	15.1	31.1	53.8	13.3	19.6	67.2
東海	10.8	27.0	62.2	8.8	18.0	73.1
近畿	9.9	23.0	67.1	8.2	14.9	76.9
山陰	11.2	37.2	51.6	8.6	24.4	67.0
山陽	13.1	27.6	59.3	10.2	16.5	73.2
四国	16.7	30.3	53.0	14.7	22.7	62.6
北九州	19.3	34.5	46.2	16.2	28.1	55.7
南九州	26.4	30.0	43.6	24.3	25.1	50.7
沖縄	22.3	20.3	57.4	19.0	23.1	57.9

〔備考〕 資料は前掲『センサス結果概要〔I〕』。

一%、北関東五二%、東北五五%、南関東五七%とつづいている。同じ米作地帯にあっても二兼農家の比重の高い北陸（七一%）と比較的低い東北とは対象的である。また、いずれの地域においてもこの五年間に二兼農家の割合が一〇ポイントないしそれ以上の大幅増加していることが認められるにもかかわらず、沖縄だけがほとんど変化していないということも注意さるべきであろう。これは沖縄農業が他の地域にくらべ有利であることをけっして意味しない。むしろその逆で、沖縄の農家経済の相対的劣悪化、しかも兼業への道がとざされている沖縄経済の特殊性が指摘できる。

3　農業従事者と兼業従事者

農業就業人口

農林省統計情報部は一六歳以上の「年間自家農業のみに従事した世帯員及び自家農業と兼業の双方に従事したが自家農業の従事日数の方が多い世帯員」を農業就業人口と規定し、その動態を毎年報告しているが、農業センサスにおける農業就業人口の動態を第84・85表によって考察しよう。

農業就業人口は七〇年から七五年の五年間に二四五万人減少し七九一万人になった。前の五年間の減少率は一一%であったが、今回のそれはじつに二四%という大幅なものであった。これは六〇～六五年の二一%の減少をこえるものであった。この結果、農家数が減少しているにもかかわらず、農家一戸当たり農業就業人口は、七〇年の一・九人から一・六人になった。これを男女別にみると、男子は

第84表　男女別農業就業人口

（単位：千人，%）

		総数	男	女
実数（構成比）	1565年①	11,514 (100.0)	4,565 (39.7)	6,949 (60.3)
	1970年②	〈10,252〉 10,352 (100.0)	〈3,973〉 4,015 (38.8)	〈6,279〉 6,337 (61.2)
	1975年③	7,907 (100.0)	2,975 (37.6)	4,932 (62.4)
増減数	②－①	△1,262	△ 592	△ 670
	③－②	△2,445	△1,040	△1,405

〔備考〕 資料は農林省統計情報部『1975年農業センサス結果概要〔II〕』。

第85表　地域別・農業就業人口　（単位：千人，%）

	実数			減少率		男子割合		農家1戸当り農業就業人口	
	1965年	1970年	1975年	70／65年	75／70年	1970年	1975年	1970年	1975年
全国	11,514	〈10,252〉		11.0		〈38.8〉		〈1.92〉	
		10,352	7,907		23.6	38.8	37.6	1.92	1.60
北海道	475	426	303	10.3	28.8	45.5	45.5	2.57	2.26
都府県	11,039	〈9,826〉		11.0		〈38.5〉		〈1.90〉	
		9,926	7,604		23.4	38.5	37.3	1.90	1.58
東北	1,764	1,618	1,238	8.3	23.5	40.4	39.3	2.14	1.71
北陸	864	753	538	12.8	28.6	37.5	36.1	1.85	1.42
北関東	1,015	936	714	7.7	23.8	42.2	40.8	2.19	1.79
南関東	950	828	644	12.9	22.1	41.3	40.1	2.03	1.78
東山	578	537	433	7.2	19.3	38.3	37.0	1.90	1.61
東海	1,155	1,017	794	11.9	22.0	35.9	34.5	1.77	1.50
近畿	981	832	654	15.2	21.4	34.8	33.2	1.57	1.34
山陰	307	268	199	12.7	25.8	36.9	35.5	1.84	1.50
山陽	809	695	509	14.2	26.7	34.4	31.9	1.68	1.35
四国	695	604	473	13.1	21.8	38.0	36.9	1.82	1.55
北九州	1,275	1,169	899	8.4	23.1	39.3	38.8	2.03	1.71
南九州	644	568	434	11.7	23.7	38.5	38.6	1.75	1.52
沖縄		100	76		24.3	41.9	42.6	1.66	1.58

〔備考〕　資料は前掲『センサス結果概要〔Ⅰ〕』。

二六%（一〇四万人）減少し二九八万人に、女子は二二%（一四一万人）減少し四九三万人となった。男子の減少率がひきつづき女子より高いため男子の割合は七〇年の三九%からさらに一ポイント低下し三八%となった。

つぎに地域別に最近五年間の農業就業人口をみると、いずれの地区も前の五年間にくらべてその減少が大幅であり、とくに北海道、北陸は二九%と高率であった。ついで山陽二七%、山陰二六%と高い。これにたいし低い地区は東山が一九%であり、その他の地区はいずれも二〇%をこえる減少であった。高度経済成長は都市近郊農村だけでなく全国のあらゆる農村地域に浸食し、農村労働力を吸収しつくしていることがわかる。農家一戸当たり農業就業人口が七〇年二月現在二人以上いた地区が北海道、東北、北・南関東、北九州の五地区であったのが、七五年には北海道だけとなった。

また、地区別にみた男子の割合では、北海道が四六%、沖縄四三%と相対的に高く、逆に低い地区は山陽の三二%、近畿の三三%、東海の三五%であった。

基幹的農業従事者

農業就業人口のうち、「ふだん自家農業に従事することを主としている」基幹的農業従事者を年齢別に示したのが第86表である。これによると七五年二月一日現在の基幹的農業従事者は四八九万人で七〇年にくらべ二一六万人が減少した。それはさきにふれた農業就業人口の減少率を大幅に上回る三一%という激減であった。

これを年齢別にみるといずれの層も減少をつづけており、とくに四〇歳以下の若年層や壮年層の減少がいちじるしい。その結果、四〇歳以上層のウェイトは七七%となり老齢化はさらに進行した。い

第86表　年齢別基幹的農業従事者　（単位：千人，%）

	実数			構成比		
	1965年	1970年	1975年	1965年	1970年	1975年
16～19歳	161.0	90.4	21.4	1.8	1.3	0.4
20～24	464.6	286.5	143.7	5.2	4.1	2.9
25～29	755.0	406.5	226.3	8.4	5.8	4.6
30～34	1,051.6	633.3	291.9	11.8	9.0	6.0
35～39	1,194.5	876.4	448.9	13.4	12.4	9.2
40～44	1,051.2	1,008.2	636.6	11.8	14.3	13.0
45～49	902.5	878.2	744.5	10.1	12.5	15.2
50～54	886.3	737.6	655.2	9.9	10.5	13.4
55～59	782.9	700.3	533.6	8.8	9.9	10.9
60歳以上	1,691.2	1,431.0	1,186.6	18.9	20.3	24.2
総数	8,941.2	7,048.1	4,888.7	100.0	100.0	100.0
男	4,191.2	3,222.0	2,297.6	46.9	45.7	47.0
女	4,750.0	3,826.1	2,591.1	53.1	54.3	53.0

〔備考〕 1）1970年以前は沖縄県を除く。
2）資料は『昭和50年度農業白書付属統計表』（農林統計協会）及び前掲『センサス結果概要〔Ⅱ〕』。

ま、これを六〇歳以上層でみると六〇年一四%、六五年一九%、七〇年二〇%と上昇し、七五年には二四%を占めるにいたった。これに反し二四歳未満のウェイトはそれぞれ一五%、七%、五%、三%となった。

なお基幹的農業従事者に占める女子の割合は七〇年にくらべやや減少したとはいうものの、いぜんとして高く五三%であった。

兼業従事者

兼業従事者とは農家世帯員のうち「調査期日前一年間に三〇日以上雇用兼業に従事した者」および同期間に「販売金額が五万円以上ある農業以外の自営業に従事した者」をいうが、その動向をみたのが第87・88表である。

七五年の兼業従事者は、七〇年とほとんど変わらない八六七万人であった。前の五年間に一〇%強の増加をみせた兼業従事者は、この五年間にわずか〇・一%にみたぬ増加にすぎなかった。これを男女別にみると男子は一二万人減少し、五五五万人に、女子は一三万人増加して三一三万人になり、女子の割合は六五年の三一%から三六%に増加した。不況下にもかかわらず、というより不況であったからこそ女子の兼業化はひきつづき進展したのである。

兼業従事者の延べ人数を兼業種類別にみると男女ともに恒常的勤務が増加しているが、出稼ぎ・日雇・臨時雇は男子が一七%減、女子が四%増で全体で一〇%減少した。また、自営兼業はともに減少した。この結果、恒常的勤務の構成は全体ではじめて五割をこえ五三%に、出稼ぎ・日雇・臨時雇三〇%、自営兼業一八%になった。

第87表 兼業従事者数 (単位：千人，%)

		兼業従事者計	男	女
実数	1965年①	7,782	5,382	2,400
	1970年②	〈8,583〉	〈5,613〉	〈2,969〉
		8,663	5,668	2,995
	1975年③	8,670	5,545	3,125
構成比	①	100.0	69.2	30.8
	②	100.0	65.4	34.6
	③	100.0	64.0	36.0
増減数	②－①	801	231	569
	③－②	7	△123	130

〔備考〕 資料は前掲『センサス結果概要〔II〕』。

第88表 兼業種類別従事者数（延べ人数） (単位：千人，%)

		合計	恒常的勤務	出かせぎ，日雇，臨時雇	自営兼業
総数（構成比）	1965年	7,847	3,488	2,640	1,719
		(100.0)	(44.4)	(33.6)	(21.9)
	1970年	〈8,752〉	〈4,177〉	〈2,925〉	〈1,650〉
		8,833	4,225	2,947	1,661
		(100.0)	(47.8)	(33.4)	(18.8)
	1975年	8,880	4,678	2,645	1,562
		(100.0)	(52.6)	(29.8)	(17.6)
男	1970年	5,805	2,764	1,993	1,048
		(100.0)	(47.6)	(34.3)	(18.1)
	1975年	5,717	3,053	1,654	1,010
		(100.0)	(53.4)	(28.9)	(17.7)
女	1970年	3,028	1,460	954	613
		(100.0)	(48.2)	(31.5)	(20.2)
	1975年	3,163	1,620	991	552
		(100.0)	(51.2)	(31.3)	(17.5)

〔備考〕 資料は前掲『センサス結果概要〔II〕』。

4　農家人口の異動

【資料】　農林省統計情報部は毎年一～一二月の農家人口の異動を『農家就業動向調査報告書』として刊行しているが、この数年その刊行が遅れているため、本年鑑では、それにさきだち速報として公表されている「農家就業動向調査結果概要」を利用してきた。ところで今回は予定通り一九七四年（一～一二月）の『報告書』（一九七六年三月刊）が刊行されたので本年鑑に利用することができた。したがって、今回の統計表の数値は確定値であり、これまでの概数と異なること、また、今回の『報告書』の数値は一九七三年以降、沖縄県を含めて計上しているので、本年鑑の記述は主に一九七三年との対比を中心にすすめる。

農家人口の異動

第89・90表は一九七〇年から七四年（一～一二月）までの農家人口（ふだん住居・生計をともにしている農家世帯員）の社会的異動と自然的異動を異動形態別に示したものである。これによると七四年の一年間に農家人口は増加六五万人、減少一一三万人で差し引き四八万人の減少となった。この数年農家人口の純減少が六〇～七〇万人であったのとくらべると減少傾向は鈍化した。以下、異動形態別にこの特徴をみよう。

(1)増加人口は前年より停滞し、対前年比八・七万人（一二％）減少した。このような傾向は七三年に現れはじめていたが、前年より増加したのは「農家の増加」によるもののみで、他はすべて減少した。とくに、「勤務者の転入」の二三％、「その他の転入」の一九％の減少が大きく影響した。

(2)減少人口は増加人口の減をさらに上回り対前年比二五万人（一八％）減少した。この減少人口の停滞は七二年に一時現れ、ふたたび現れたものでその度合いも大きい。すなわち、対前年にくらべ「農家の減少」による者三三％、「勤務者の転出」による者三〇％と大幅に低下した。増加したのは、「死亡」による自然的異動のみであった。

(3)農家人口の減少傾向の停滞は結局のところ増加人口の減少率を上回る減少人口の停滞にあったとみることができる。その結果としての農家人口の純減少を示しているのが第90表である。純減少すなわち農家人口の減少のうち社会的異動によるものが、ほぼ一〇〇％であることは明らかである。そのうちもっともウェイトの大きい事由は「農家の増減」によるもの一九万人で全体の三九％を占め、ついで「離職転入・就職転出」が一四万人で二九％を占めている。この順位は七一年以来変わっていない。そして、そのいずれもが大きく停滞した。なお、絶対数としてはわずかではあるが、年々「勤務者の転入」が「転出」を上回り、七四年についにプラスに転じたことは特記さるべきであろう。

農家労働力の産業間異動

表示はしないが、同じ統計により七四年に六カ月以上の予定で他産業へ就職した者と他産業から離職した還流者の状態をみるとつぎのとおりである。

(1)農家世帯員の他産業就職者は前年にくらべ一九％（一四・八万人）減少し、六三・八万人、他産業を離職して還流した者、前年比

第89表 農家の人口異動

(単位：千人，%)

		増加人口							減少人口						
		総数	社会的異動					自然的異動	総数	社会的異動					自然的異動
			離職転入	勤務者転入	縁事転入	その他の転入	農家の増加	出生		就職転出	勤務者転出	縁事転出	その他の転出	農家の減少	死亡
実数（構成比）	1970年 ①	703 (100.0)	67 (9.5)	98 (13.9)	124 (17.7)	121 (17.2)	59 (8.4)	234 (33.2)	1,428 (100.0)	313 (21.9)	115 (8.1)	216 (15.1)	241 (16.9)	286 (20.1)	258 (18.0)
	1971年 ②	724 (100.0)	63 (8.7)	122 (16.9)	125 (17.3)	137 (19.0)	45 (6.2)	233 (32.2)	1,459 (100.0)	280 (19.2)	138 (9.5)	222 (15.2)	250 (17.1)	326 (22.3)	244 (16.7)
	1972年 ③	741 (100.0)	62 (8.4)	116 (15.7)	139 (18.8)	142 (19.1)	29 (3.9)	253 (34.1)	1,354 (100.0)	246 (18.2)	126 (9.3)	231 (17.1)	242 (17.9)	270 (19.9)	239 (17.7)
	1973年 ④	740 (100.0)	57 (7.7)	124 (16.8)	131 (17.7)	143 (19.3)	24 (3.2)	261 (35.3)	1,384 (100.0)	223 (16.1)	129 (9.3)	223 (16.1)	252 (18.2)	321 (23.2)	236 (17.1)
	1974年 ⑤	653 (100.0)	53 (8.1)	96 (14.7)	123 (18.8)	116 (17.7)	28 (4.3)	238 (36.4)	1,133 (100.0)	190 (16.8)	90 (7.9)	191 (16.9)	207 (18.3)	216 (19.1)	239 (21.1)
対前年増減	②－①	21	△4	24	1	16	△14	△1	31	△33	23	6	9	40	△14
	③－②	17	△1	△6	14	5	△16	20	△105	△34	△12	9	△8	△56	△5
	④－③	△1	△5	8	△8	1	△5	8	30	△23	3	△8	10	51	△3
	⑤－④	△87	△4	△28	△8	△27	4	△23	△251	△33	△39	△32	△45	△105	3

〔備考〕 1) 「その他の転入」には家族の転入が，「その他の転出」には家族の転出が含まれる。
2) 1973年以降沖縄県を含む。以下同じ。
3) 資料は農林省統計情報部『昭和49年農家就業動向調査報告書』。

第90表　農家人口の異動形態別純増減数　（単位：千人，%）

	純増減総数	社会的異動					自然的異動
		離職転入就職転出	勤務者の転入転出	縁事転入転出	その他の転入転出	農家の増減による	出生死亡
1970年	△725 (100.0)	△246 (33.9)	△17 (2.3)	△92 (12.7)	△120 (16.6)	△227 (31.3)	△24 (3.3)
1971年	△735 (100.0)	△217 (29.5)	△16 (2.2)	△97 (13.2)	△113 (15.4)	△281 (38.2)	△11 (1.5)
1972年	△613 (100.0)	△184 (30.0)	△10 (1.6)	△92 (15.0)	△100 (16.3)	△241 (39.3)	14 (—)
1973年	△644 (100.0)	△166 (25.8)	△ 5 (0.2)	△92 (14.3)	△109 (16.9)	△297 (46.1)	25 (—)
1974年	△480 (100.0)	△137 (28.5)	6 (—)	△68 (14.2)	△ 91 (19.0)	△188 (39.2)	△ 1 (0.2)

〔備考〕 資料は前掲『農家就業動向調査報告書』。

一六%減（四・四万人）の二三・九万人で差し引き三九・八万人の労働力が流出した。これは一般に不況による産業雇用機会の減少を反映したものである。

(2)つぎに年齢別にその特徴をみると、他産業流出者のうち一九歳以上の者が五二%（三三・二万人）を占め、七三年までそのウェイトを低下させてきた傾向をストップさせた。これにたいし、三五歳以上層は、ここ数年増加しそのウェイトを高めてきたが、七四年は対前年比二七%の減少となり、二五%（一五・八万人）となった。なお、いずれの年齢層も対前年比一〇%以上の低下をみせた。このことは農外依存を強めざるをえなかった農家が、前述のように経済不況の影響を強く受けたことの反映でもあった。また、他産業からの離職者もすべての年齢層で低下しているが、これを男女別にみると女子の三五歳以上層のみが対前年比八%高めているだけであった。

(3)他産業への就職者のうち「在宅就職」は前年にくらべ二〇%低下し四四・八万人となり、在宅就職率（就職者に占める比率）はやや鈍化したがいぜん七〇%を維持した。

(4)就職先の産業種類別構成ではこの数年ウェイトが低下傾向にあるとはいえ「製造業」が三六%と高く、ついで「サービス業」、「卸売・小売業」一六%、「建設業」一五%であり「農林漁業」は一・七%にすぎない。これを産業三部門構成で示すと第一次産業一・七%（一・一万人）、第二次産業五一・三%（三二・七万人）、第三次産業四七・二%（三〇・一万人）となる。

農家労働力の出稼ぎ状況

第91表は一九七二年から七四年の各年に一カ月以上一二カ月未満の予定で家を離れ出稼ぎにでた農家労働力数の推移を示したものである。この

第91表　出稼ぎ者数の推移（全国）

（単位：千人，%）

		総数	男	男の世帯上の地位			女	年齢別				
				世帯主	あとつぎ	その他		29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
実数（構成比）	1972年	342 (100.0)	315 (92.1)	198 (62.9)	99 (31.4)	18 (5.7)	28 (8.2)	79 (23.1)	78 (22.8)	106 (31.0)	59 (17.3)	20 (5.8)
	1973年	303 (100.0)	276 (91.1)	177 (64.1)	83 (30.1)	17 (6.2)	26 (8.6)	64 (21.1)	64 (21.1)	97 (32.0)	58 (19.1)	20 (6.6)
	1974年	251 (100.0)	232 (92.4)	148 (63.8)	71 (30.6)	13 (5.6)	19 (7.6)	52 (20.7)	49 (19.5)	84 (33.5)	50 (19.9)	17 (6.8)
対前年増減率	1973年	△11.4	△12.4	△10.6	△16.2	△5.6	△7.1	△19.0	△17.9	△ 8.5	△ 1.7	0.0
	1974年	△17.2	△15.9	△16.4	△14.5	△23.5	△26.9	△18.8	△23.4	△13.4	△13.8	△15.0

〔備考〕 1）出稼者は1カ月以上12カ月未満の予定で居住地を離れて他に雇われて就労した農家世帯員のこと。
2）資料は前掲『農家就業動向調査報告書』。

表によると七四年中の出稼ぎ者は、経済不況を反映して、前年にくらべ一七%減少し二五万人になった。そのうち男子は九二%を占めており、出稼ぎが圧倒的に男子によるものであること、世帯主のウェイトが前年と同じく六四%を占めていること等は変わらない。また、年齢別にみると、いずれの年齢層も絶対的な減少を示しているが、四〇歳以上層の減少度合いが低く、そのため全体に占める比重が増加し七四年のそれは六〇%になった。

表示はしなかったが、出稼ぎ先産業種類のいずれの産業についても減少傾向がみられ、「農林漁業」三〇%、「製造業」二九%、「その他」六七%の減であった。各産業別のウェイトでは、いぜんとして「建設業」が高く六八%（一七万人）を占め、ついで「製造業」の二二%（五・六万人）がつづいている。このことからみても明らかなように農家労働力の就業先が労働条件の劣悪な重筋労働、よごれ労働にかたよっている点は以前と変わっていない。また、地域別に出稼ぎ者をみると、これまで同様、米作地帯に多く東北が一六・四万人でそのウェイトは六五%と圧倒的に高く、北陸二・四万人（構成比九%）、北九州一・一万人（同五%）、南九州一・四万人（六%）であった。

最後に出稼ぎ者の統計的把握についてであるが、これまで農林省調査による数は過少に評価されているとの批判が早くから出されている。このことについては本年鑑第四四集（一七一～一七二頁）および第四六集（一五五頁）にふれているので参照されたい。

5　農家子弟学卒者の動向

【資料】　農林省統計情報部は、「農家就業動向調査」の一環として農家子弟のうち毎年、三月に新しく学校を卒業した者について調査のうえ、『農家子弟の新規学卒者の動向』として公表している。この新規学卒者は卒業後四月三〇日現在の状態をみたものであるので、一月から一二月までの期間でとらえた『農家就業動向調査報告書』にある新卒就職者とは一致しない。また、文部省が実施している「学校基本調査」の農業就業者は全国すべての学校の卒業者を対象にした五月一日現在の調査結果であること、しかもその概念が若干異なることをつけくわえておく。

以下の記述は『農家子弟の新規学卒者の動向』（昭和五〇年三月卒業者の四月三〇日現在調査結果）をもとにすすめる。

農家子弟の学卒者数　七五年三月に各種学校を含め中学校以上を卒業した農家子弟は、前年にくらべ七・五％減少し九一・八万人となった（第92表）。この減少は最近では七二年の七・六％減に匹敵するものであり、それは農家人口の減少にともなう「中卒」の一三％という大幅減によるものであった。この結果、「中卒」の総数に占める割合は四七％（四三万人）に低下した。これにたいし「高卒」は、その絶対的減少のなかで四五％をこえるウェイトを占めた。

統計表は掲げないが、この農家子弟の学卒者を中・高卒別に全国

第92表　農家子弟の学卒者数

（単位：千人，％）

	総数	中卒	高卒	その他卒
1973年3月卒	1,007	501	440	67
	(100.0)	(49.8)	(43.7)	(6.7)
1974. 3.	992	496	426	70
	(100.0)	(50.0)	(42.9)	(7.1)
1975. 3.	918	431	415	72
	(100.0)	(46.9)	(45.2)	(7.8)

〔備考〕 1) いずれの年も沖縄県を含む。以下同じ。
2) 資料は農林省統計情報部『農家子弟の新規学卒者の動向』（昭和50年3月卒業者の4月30日現在調査結果）。

第93表　農家子弟学卒者の農業就業状況　（単位：千人，%）

		総数				中卒				高卒			
		計	男	あとつぎ	女	計	男	あとつぎ	女	計	男	あとつぎ	女
実数（構成比）	1973年3月卒	18.6	14.0	9.4	4.6	3.2	2.2	1.1	1.0	13.7	10.8	7.7	2.9
		(100.0)	(75.3)	(50.5)	(24.7)	(17.2)	(11.8)	(5.9)	(5.4)	(73.7)	(58.1)	(41.4)	(15.6)
	1974. 3.	14.4	11.3	8.0	3.1	1.8	1.4	0.7	0.4	11.1	8.9	6.6	2.1
		(100.0)	(78.5)	(55.6)	(21.5)	(12.5)	(9.7)	(4.9)	(2.8)	(77.1)	(61.8)	(45.8)	(14.6)
	1975. 3.	9.9	7.9	6.1	2.0	0.8	0.7	0.5	0.2	8.1	6.6	5.2	1.5
		(100.0)	(79.8)	(61.6)	(20.2)	(8.1)	(7.1)	(5.1)	(2.0)	(81.8)	(66.7)	(52.5)	(15.2)
農業就業率	1973年	4.9	7.6	10.6	2.3	5.7	7.9	12.6	3.6	5.0	8.3	11.6	2.0
	1974年	4.1	6.8	9.8	1.7	4.4	7.3	10.6	1.9	4.3	7.4	10.9	1.6
	1975年	3.2	5.2	8.0	1.2	2.9	5.2	10.6	1.4	3.5	6.0	9.1	1.2

〔備考〕 1)　総数には「その他卒」が含まれている。
2)　「農業就業率」は就業者総数にたいする自家農業就業者の割合である。
3)　資料は前掲『農家子弟の新規学卒者の動向』。

の中・高卒者（文部省「学校基本調査」）に対比してみると、「中卒」は毎年ほぼ二ポイント落ちこみ七一年の三六%から七五年には二七%へ低下した。他方、「高卒」も三五%から三三%に低下しているが、その動向は緩慢である。

農家子弟学卒者の農業就業状況

七五年三月卒業後、ただちに自家農業に従事した農業就業者は対前年比三一%減じ九九〇〇人となりはじめて一万人を割った（第93表）。農業就業者の減少傾向はとくに強く一万人を割るのは時間の問題でもあった。農業就業率(注)は低下をつづけ七一年の六・九%から七五年には三・二%に低下した。

（注）農業就業率は一九七四年の『報告書』までは「新規学卒者のうち進学者を除く卒業者に対する自家農業就業者」として計上されてきたが、七五年の『報告書』から「他産業への就職者、自家農業や自営兼業就業者を就業者総数とし、この就業者総数に対する自家農業就業者」の比率とされた。したがって従来分母に含まれていた家事・育事、病気療養、受験準備などにある者は含まれない。本年鑑第四六集以前に掲げた農業就業率の数値にくらべ今回の数値がいくぶん高く表示されているのもこのためである。

また、農業就業者のうち男子は七九〇〇人であり、その割合は八〇%に近いウェイトを占めてはいるものの絶対的な減少にともない農業就業率は五・二%に落ちこんだ。同じことは「あとつぎ」にもみられ、その農業就業率は七三年の一一%から八%に低下した。

つぎに、表示はしないが、都府県における経営耕地規模別の農業就業率をみると、経営規模が大きい農家の子弟ほど高くなってはいるが、農業就業率の低下は全階層におよんでいるという傾向はいぜんとしてつづいている。たとえば、都府県平均で七三年の四・四%

から七五年二・八%に、一・五～二ha層九・九%から六・八%、二ha以上層でも一六・八%から一四・二%に低下した。高度経済成長の落とし子である農業後継者問題が農村問題として重大視される所以もここにみられるがなお、本格的に農政の対象にはなっていない。

2 農家経済と農家生計費

【資料】 農林省統計情報部は一九七五年一二月『昭和四九年度農家経済調査報告』を刊行した。これは一九二一年以来農林省が基本的な農林統計調査の一つとして毎年実施してきたものである。調査の目的について同省は「個別農家経済の再生産過程を把握することによって、国民経済の成長に伴う農業構造の変化と農民経済の動向を明らかにし、国民経済における農業の地位並びに商品市場及び資本市場としての農民経済の実相を把握」することにあると述べている。以下、同『農家経済調査報告』によって一九七四年度の農家経済の動向を概観する。

農家経済と所得 第94表は全国一戸当たり平均の農家経済の推移をみたものであるが、その特徴をあげるとつぎのとおりである。

(1) 一九七四年度の一戸当たり平均農家所得は二九五万円で、前年

第94表 農家経済の推移（全国1戸当たり平均）

（単位：千円，%）

項目	実額			対前年増減率		
	1972年度	1973年度	1974年度	1972年度	1973年度	1974年度
農業所得	585.2	742.0	923.0	24.6	27.6	24.4
農外所得	1,267.7	1,566.7	2,022.9	18.7	24.3	29.1
農家所得	1,852.9	2,308.7	2,945.9	20.5	25.3	27.6
租税公課諸負担	236.5	296.8	349.9	32.0	26.6	17.9
出稼ぎ・被贈扶助等収入	292.6	376.8	454.4	23.0	29.3	20.6
可処分所得	1,909.0	2,388.7	3,050.4	19.6	25.8	27.7
家計費	1,550.9	1,863.5	2,299.9	13.9	20.7	23.4
農家経済余剰	358.1	825.2	750.5	52.5	47.6	42.9
農家総所得	2,145.5	2,685.5	3,400.3	20.8	25.9	26.6
農業依存度	31.6	32.1	31.3	—	—	—
家計費充足率	37.7	39.8	40.1	—	—	—

〔備考〕 1) 可処分所得は税引所得に出稼ぎ・被贈扶助等の収入（稲作転換奨励補助金を含む）を加えたもの。
2) 家計費充足率は農業所得によるもの。
3) 1973年度以降は沖縄県を含む。以下同じ。
4) 資料は農林省統計情報部『昭和49年度農家経済調査報告』。

度にくらべ二八％の増加となった。これは前年度の二五％増を上回ったというだけでなく、一九四九年度以降の記録的な上昇であった。また、これで農家所得は前年対比で三年連続二〇％をこえたわけである。

(2)この農家所得の大幅な増加は、農外所得の二九％増に支えられたものであり、その対前年度上昇率は一九五八年度以降の記録的増加であった。その結果、七四年度の農外所得は二〇三万円となり、はじめて二〇〇万円の大台をこえた。

(3)七二・三年度の農家所得の大幅上昇を支えたのは農業所得の増加にあったが、七四年度はふたたび農外所得の増加がそれに代わった。農業所得も前年度にくらべ二四％増で九二万円となったが、前年度の二八％を下回った。これは農業粗収益の上昇率（対前年度比二六％）を上回る農業経営費の上昇（同二八％）があったからで、そのため農業所得率（農業粗収益にたいする農業所得）は前年度比〇・七ポイント低下した。生産者米価三二・二％アップをはじめ価格政策対象農産物の大幅引上げが農業粗収益を引き上げたものの、農薬・肥料・飼料費など三〇％以上におよぶ価格の高騰は結局農業所得を引き下げた。

(4)農業所得の農外所得にたいする相対的な上昇率の鈍化は、農業依存度の低下となって現われた。七四年度の農業依存度は三一％となり、前年度のそれを〇・八ポイント下回った。

(5)農家総所得は三四〇万円で、上昇率は前年度をこえる二七％を記録したが、これは物価騰貴による名目的なもので、実質的にはわずか三・九％の増にとどまった。

(6)その他、前年度にくらべ大幅に停滞した項目に「出稼ぎ・被贈

第95表　経営耕地規模別農家経済（都府県1戸当たり平均）

1974年度（単位：千円，％）

	農家所得			農業依存度	家計費	農家経済余剰	家計費充足率	総農家に占める割合
	計	農業所得	農外所得					
都府県平均	2,925.6	866.4	2,059.2	29.6	2,297.3	732.7	37.7	100.0
0.1～0.5*ha*	2,863.2	226.4	2,636.8	7.9	2,239.2	771.9	10.1	41.4
0.5～1　〃	2,858.9	722.9	2,136.0	25.3	2,263.2	698.6	31.9	29.8
1～1.5　〃	2,889.5	1,317.9	1,571.6	45.6	2,305.8	630.3	57.2	15.1
1.5～2　〃	3,029.2	1,741.2	1,288.0	57.5	2,393.4	665.5	72.8	7.2
2～2.5　〃	3,143.2	2,113.8	1,029.4	67.2	2,460.4	781.2	85.9	3.4
2.5～3　〃	3,504.9	2,529.4	975.5	72.2	2,553.9	1,062.5	99.0	1.5
3*ha*以上	3,802.1	3,024.0	778.1	79.5	2,740.2	1,162.4	110.4	1.6

〔備考〕 1)　家計費充足率は農業所得にたいする割合である。
2)　総農家に占める割合は1975年2月1日現在の総農家による。
3)　資料は前表に同じ。

扶助等収入」があるが、これは、七四年度の出稼ぎ収入が長・短期とも大幅に減少した結果である。表示はしていないが七三年度の出稼ぎ収入は二・一万円であったが七四年度は一〇・七%減の一・九万円になった。不況の深化にともなう農村労働力の雇用減少と賃金停滞の結果であることは明らかである。

経営耕地規模別農家経済

七四年度の都府県農家一戸当たり平均の農家経済を経営規模別に示したのが第95表である。その特徴はつぎのとおりである。

(1) 農家所得は〇・五～一*ha*層の二八六万円を最低に経営規模が大きくなるにつれ高く、三*ha*以上層が三八〇万円で最高であった。〇・一～〇・五*ha*層は〇・五～一*ha*層よりやや高いが、全体として経営耕地規模の階層序列と農家所得の大小が連動するという最近定着しつつある傾向は変わらなかった。

(2) 表示はしないが七三年度にくらべ農家所得の上昇がもっとも高いのは三*ha*以上層の三〇%であり、ついで二・五～三*ha*層二九・四%、〇・一～〇・五*ha*層二八・五%で、最低は一～一・五*ha*層の二三・七%であった。二・五～三*ha*、三*ha*以上層の上昇率が高かったのはいうまでもなく農業所得の寄与率がそれだけ高いからであり、その対前年上昇率はそれぞれ三三%、三二%の高率を示した。これにたいし、最下層である〇・一～〇・五*ha*層の高い上昇率は農外所得の増（三〇%）によるものである。なお、農外所得が前年度にくらべもっとも高率であったのは一・五～二*ha*層であった。

(3) 農業依存度が前年度にくらべ増加したのは二*ha*以上層でそれ以下の層はすべて低下した。とくに都府県全農家の八六%をこえる一・五*ha*以下層の農家はいぜんとして五〇%以上を農外所得に依存

第96表　農家の費目別生計費（全国1戸当たり平均）

（単位：千円，%）

	実額			対前年増減率			構成比		
	1972年度	1973	1974	1972年度	1973	1974	1972年度	1973	1974
総額	1,550.9	1,863.5	2,299.9	13.9	20.7	23.4	100.0	100.0	100.0
飲食費	407.1	481.0	599.7	7.8	18.4	24.7	26.2	25.8	26.1
うち穀類	102.5	111.0	136.6	△ 0.9	9.2	23.1	6.5	6.0	5.9
その他	304.6	370.0	463.1	11.0	21.6	25.2	19.7	19.7	20.1
被服費	154.9	195.2	227.2	16.8	26.8	16.4	10.0	10.5	9.9
家計光熱水道料	49.3	58.0	76.1	7.4	17.8	31.2	3.2	3.1	3.3
住居費	213.4	249.7	293.8	11.7	17.7	17.7	13.7	13.4	12.7
雑費	726.2	879.6	1,103.1	18.2	21.9	25.4	46.9	47.2	48.0
うち 自動車費	112.9	136.1	183.5	15.1	20.5	34.8	7.3	7.3	8.0
〃 教養娯楽費	84.7	101.0	123.9	18.8	19.2	22.7	5.5	5.4	5.4
〃 贈答送金	168.7	212.3	264.6	18.8	25.8	24.6	10.9	11.4	11.5

〔備考〕 資料は前掲『農家経済調査報告』。

せざるをえないのである。これらのことからも明らかなように、農産物の政府支持価格は上層に有利に作用し、中ないし下層の農家層にとってあまり効果をみせなかったということができる。

(4)家計費は経営規模の階層に応じて高くなっているが、農家経済余剰は一～一・五*ha*層が最低で、ついで一・五～二*ha*層、〇・五～一*ha*層が低い。〇・一～〇・五*ha*層の余剰は前年度にひきつづき平均より高く、これが最近の傾向となっている。

(5)農業所得により家計費を充足させうる階層は全農家のわずか三%程度にあたる二・五*ha*以上層の農家にすぎない。二・五*ha*以上層の家計費充足率は前年にくらべ約八ポイント上昇した。三*ha*以上層ではそれが一一〇%以上になった。これにたいし、二*ha*以下層の農家は〇・五～一*ha*層をのぞき一ないし三ポイント低下し階層間格差は拡大している。

農家の費目別生計費

七四年度の全国一戸当たり平均家計費は二三〇万円で、前年度にくらべ二三%上昇し、一九五二年度以降の最高の伸び率を示した。しかし、これを農村消費者物価指数前年上昇率二一・七%でデフレートした実質家計費ではわずか一・四%の増にすぎず、戦後、一九五七年度（二・一%減）についで二番目に低いものであった（第96表、および前掲『農家経済調査報告』三五頁）。

これを費目別にみると、平均より上昇した費目は「飲食費」（二四・七%）、「家計光熱水道料」（三一・二%）、「雑費」（二五・四%）であり、そのうち「自動車費」は三五%の急騰を示した。この結果、低下をつづけてきたエンゲル係数は前年度の二五・八%から二六・一%に上昇した。他方、平均以下の伸び率を示した費目は、前年大幅に上昇した「被服費」（一六・四%）および「住居費」（一七・七%）であった。しかし、これらの費目についてもそれぞれに価格上昇が反映しており、実質的な意味で伸び率の上下を断定することはできない。たとえば三一%増であった「家計光熱水道料」は公共料金の大幅値上げにより対前年価格指数が三三%に急騰していることを考慮すれば、実質的には低下していることになる。